

厚木市
障がい福祉
基礎調査

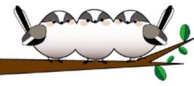
調査結果報告書

令和8年7月

厚木市



目次



第1章 調査の概要

1 調査の目的	...	1
2 調査の設計	...	1
3 回収状況	...	3
4 本書の留意事項	...	3

第2章 市民編

1 調査結果のまとめ	...	5
2 調査結果の詳細	...	12
① あなたご自身について	...	12
② 生活状況について	...	25
③ 障がい福祉施策について	...	41
④ 障害福祉サービス等について	...	81
⑤ その他	...	100
⑥ 運動・スポーツについて	...	122

第3章 事業者編

1 調査結果のまとめ	...	134
2 調査結果の詳細	...	138
① 事業所の指定や利用状況について	...	138
② 事業所の経営状況について	...	148
③ 事業展開における現状と課題について	...	157
④ 障がい福祉施策について	...	169
⑤ 調査の終わりに	...	189

第4章 資料

◆ 調査票（市民向け）	...	194
◆ 調査票（事業者向け）	...	215

調査の概要



-
- 1 調査の目的
 - 2 調査の設計
 - 3 回収状況
 - 4 本書の留意事項

1 調査の目的

障がい者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、障がい者のニーズを反映した適切なサービスの提供、関係機関の連携や地域をつなぐネットワークの構築等が重要な要素となります。

障がい者に関する計画は、障害者基本法に基づく障がい福祉施策の基本的な計画として策定する障害者福祉計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の確保に関する計画として策定する障害福祉計画、そして、障がい児に関する計画として、児童福祉法に基づく障害児支援の提供体制に係る整備計画として障害児福祉計画があります。

本市では、令和9年度から始まる厚木市障がい者福祉計画（第8期）、厚木市障害福祉計画（第8期）及び厚木市障害児福祉計画（第4期）の策定に向けて、市内にお住まいの障がい者や市内で障害福祉サービス等を実施している事業者、法人を対象に、障がい者が地域で暮らしていく上での課題やニーズを的確に把握するために本調査を行いました。

なお、本調査は、従前の厚木市障害福祉サービス利用実態調査及び厚木市障害福祉サービス提供実態調査を一本化した上で、障害福祉サービス等を利用せずに障がい者手帳を所持している者を新たに調査対象に加え、厚木市障がい福祉基礎調査としています。

2 調査の設計

(1) 市民編

ア 対象者

※()内は前回調査時の人数

主たる障がい	サービス利用者	手帳所持者	調査人数合計
身体障がい	150 人	100 人	250 (200) 人
知的障がい	150 人	100 人	250 (200) 人
精神障がい	150 人	100 人	250 (200) 人
障がい児	150 人	—	150 (200) 人
総計	600 人	300 人	900 (800) 人

(ア) サービス利用者

令和7年9月末日時点における、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等を利用する計 3,050 人の厚木市援護者のうち、主たる障がいとして「身体障がい（難病含む）」、「知的障がい」、「精神障がい」、「児童（障がい児）」ごとにそれぞれ 150 人を無作為抽出し、調査対象としました。

(イ) 手帳所持者

令和7年9月末日時点における、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する者のうち、(ア)に該当する障害福祉サービス等を利用していない計 8,343 人の厚木市民から、各種手帳それぞれ 100 人を無作為抽出し、調査対象としました。

イ 調査方法

郵送での配布及び郵送又は電子申請による回収

ウ 調査期間

令和7年11月17日から12月19日まで

エ 調査内容

調査内容	設問数	
	サービス利用者	手帳所持者
① あなたご自身について	8問	8問
② 生活状況について	8問	8問
③ 障がい福祉施策について	23問	27問
④ 障害福祉サービス等について	9問	—
⑤ その他	2問	—
⑥ 運動・スポーツについて	6問	6問
合計	56問	49問

(2) 事業者編

ア 対象者

令和7年10月1日時点における神奈川県又は市の指定・登録を受けている市内事業所（382事業所）を運営する事業者

イ 調査方法

電子メールでの配布及び電子申請による回収

ウ 調査期間

令和7年11月21日から12月26日まで

※令和8年2月2日まで延長

エ 調査内容

調査内容	設問数
① 事業所の指定や利用状況について	9問
② 事業所の経営状況について	8問
③ 事業展開における現状と課題について	6問
④ 障がい福祉施策について	15問
⑤ 調査の終わりに	2問
合計	40問

3 回収状況

(1) 市民編

区分	配布数	回収数	回収率	前回回収率
サービス利用者	600	337	56.2%	—
手帳所持者	300	148	49.3%	—
合計	900	485	53.9%	54.4%

(2) 事業者編

配布数	回収数	うち事業所数	回収率	前回回収率
382	85	213	55.8%	48.2%

※ 事業者が運営している事業所をまとめて回答可としていることから、回収数と事業所数に乖離があります。

4 本書の留意事項

(1) 共通事項

ア 表やグラフにおける百分率(%)の表示について、各選択肢の割合は小数点第2位を四捨五入していることから、選択肢間の合計が100%にならないことがあります。

イ 設問の経年比較において、新たに追加している選択肢については、0.0%に位置していますが、このことを明確にするため、百分率(%)の表記はしていません。

ウ 「その他」等の自由記載に関する設問・選択肢について、原則、市民や事業所からご記載いただいている内容をそのまま記載していますが、選択肢と同一の記載等は適宜省略しています。

また、特定の個人や民間の事業所の利益や不利益につながるような記載についても、特定できないよう固有名詞の削除等を行っています。

(2) 市民編

ア 障がい種別の記載について、「障がい」を省略し、表記しています。

【例】 身体障がい → 「身体」、発達障がい → 「発達」

イ 障がい種別が重複する場合は、それぞれの障がい種別で集計しています。

ウ 表における障がい種別間において、各選択肢に占める割合が高くなるほど、色味が濃くなっています。

(3) 事業者編

ア 表の選択肢に対し、回答数及びサービスの回答割合のそれぞれ上位5枠まで記載しています。

なお、市内に1事業所しかないサービス（療養介護、自立訓練（機能訓練）、就労選択支援及び自立生活援助）については、記載することで意見が明らかになることから、記載から外しています。

イ 事業所の回答の負担軽減を目的として、本調査は事業者が運営している事業所をまとめた回答を可能としていることから、事業者が回答した選択肢に対して、運営する事業所全てにその選択肢が反映されています。

ウ サービス名称については次のサービス名略称一覧のとおり省略しています。

【サービス名略称一覧】

居宅介護	➤	居宅
行動援護	➤	行動
療養介護	➤	療介
就労選択支援	➤	就選
就労継続支援（B型）	➤	就B
放課後等デイサービス	➤	放デ
共同生活援助	➤	G H
地域定着支援	➤	地定
移動支援	➤	移動
訪問入浴	➤	入浴

重度訪問介護	➤	重訪
短期入所	➤	短期
自立訓練（機能訓練）	➤	機訓
就労移行支援	➤	就移
就労定着支援	➤	就定
保育所等訪問支援	➤	保育
自立生活援助	➤	自生
計画相談支援	➤	計相
日中一時支援	➤	日中

同行援護	➤	同行
生活介護	➤	生介
自立訓練（生活訓練）	➤	生訓
就労継続支援（A型）	➤	就A
児童発達支援	➤	児発
施設入所	➤	施設
地域移行支援	➤	地移
障害児相談支援	➤	児相
地域活動支援センター	➤	地活

市民編



- 1 調査結果のまとめ
- 2 調査結果の詳細
 - ① あなたご自身について
 - ② 生活状況について
 - ③ 障がい福祉施策について
 - ④ 障害福祉サービス等について
 - ⑤ その他

I 調査結果のまとめ

① あなたご自身について

(1) 調査票への回答

本調査へ回答した割合は、「本人」が 46.9%と最も高く、「家族や介助者（本人に聞きながら記入）」を含めると回答の約 75%を占めていることから、本調査結果は本人の意見や意思が概ね反映されていると考えられます。

なお、過半数が家族や介助者が記入しており、障がい者本人の意思決定の手助けや生活を送る上で、介助者等の存在が重要となっています。

(2) 障がい種別等の状況

本調査に占める障がい種別の割合は、「身体障がい」が 35.4%と最も高く、次いで「知的障がい」、「精神障がい」、「発達障がい」、「難病」、「高次脳機能障がい」の順に高くなっています。

また、年齢層の割合では、「50～59 歳」が 18.7%と最も高いことに加え、65 歳以上の高齢者の割合が前回調査と比較して増加しています。

なお、18 歳から 64 歳までの成人層では身体、知的、精神がそれぞれ 30%台を占めていますが、17 歳以下の児童では発達が 66.2%、65 歳以上の高齢者では身体が 78.9%とそれぞれ高い割合を占めています。

(3) 障がい者手帳等の状況と取得時期

身体は身体障害者手帳Ⅰ級、知的は療育手帳 AⅠ、精神は精神障害者保健福祉手帳 2 級、発達は手帳未所持、高次脳機能及び難病では各種手帳の等級が最重度を中心に割合が高くなっています。

また、障がい者手帳等の取得時期については、「未就学児（0 歳～6 歳）」が 25.1%と最も高く、身体は 40 歳以降、知的は小学生まで、精神は 20 歳から 49 歳、発達は未就学児、高次脳機能及び難病は 30 歳以降に取得する傾向にあります。

さらに、サービス利用者では過半数が中学生までに取得しており、手帳所持者の過半数は 40 歳以降に取得している傾向にあります。

なお、これらの手帳等の取得時期の是非については、回答者の 57.9%が「適切な年齢で取得できた」と感じる一方で、同 24.6%が「取得が遅かった」と感じており、精神や高次脳機能では遅かったと感じる割合が高い傾向にあります。

また、療育手帳と障害福祉サービス等を利用する手帳未所持の者においては、それぞれ未就学児に手帳等を取得する傾向があった一方で、取得したのが遅かったと感じる者の取得年齢は小学生の割合が高かったことから、早期に手帳等を取得し、何らかの支援を受けたかった回答者の意向が読み取れます。

② 生活状況について

(1) 日常生活の介助者と生活環境

日常生活の主な介助者は、「父・母」の割合が50.4%と最も高く、次いで「障がい福祉や介護保険のサービス事業所」の割合が34.7%となっています。

なお、今回の調査から、手帳所持者を調査対象に加えた影響もあり、前回調査から「いない」の割合が増加し、「父・母」及び「障がい福祉や介護保険のサービス事業所」の割合がそれぞれ減少しています。

生活環境では、「親族と同居している」の割合が65.0%と最も高く、次いで「一人で生活している（持ち家や賃貸住宅）」、「グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している」の順に高くなっています。

児童を除く年齢層ごとでは、一人で生活している約75%が50歳以上、約半数が60歳以上となっており、障がい者の特性等によりますが、更なる（若しくは新たな）サービス利用、介護年齢（65歳）を迎えるに当たっての介護保険制度との連携や地域とのつながりが課題となります。

また、同じく主たる介助者が父・母で親族と同居している約35%が40歳以上、約20%が50歳以上となっており、障がい者の介助者が後期高齢者となる複合的な問題や介助者が不在となった場合の緊急的な対応等が課題となります。

(2) 希望する将来の生活

「親族などと一緒に生活したい」の割合が35.2%と最も高く、次いで「わからない」が21.0%となっています。今回の調査から、手帳所持者を調査対象に加えた影響もあり、前回調査から、「わからない」の割合が大きく減少し、「親族などと一緒に生活したい」の割合が大きく増加しています。

サービス利用者でみると、グループホームや施設での生活希望の割合が約25%となっており、前回調査から比較すると増加していることから、施設入所や共同生活援助の需要が依然として見られます。

また、厚木市ですずっと暮らし続けたい割合は前回調査から増加して53.8%となっていますが、課題として、「公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便」が最も高く、次いで、「障がい福祉の制度が不十分」、「厚木市よりも魅力を感じている場所がある」と続いています。

将来の生活がわからないと回答した割合が減少していますが、依然として高い割合であることから、障がい福祉の制度の周知や拡充、サービスの体験の場を活用するなど、生活のビジョンが見えるような取組が必要と考えます。

(3) 困ったときの相談先

困ったときの相談先として、「家族や親せき」の割合が71.5%と最も高く、次いで「利用している障がい福祉のサービス事業所」、「かかりつけの医師やケースワーカーなど」の順に高くなっており、親族だけではなく、サービス事業所についても、サ

ービスの提供のみならず、障がい者の日常生活の支えとなっています。

なお、行政関連機関の相談先の認知度について、「障がい者相談支援センター」が37.9%と最も高くなっていますが、実際の相談先として割合は13.6%と、利用率は低い傾向にあることから、今後も周知する必要があります。

(4) 外出時の困りごと

外出時の困りごととして、「公共交通機関が不便である」が30.6%と最も高く、次いで「特にない」、「安心して一休みできる場所が少ない」の順に高くなっています。

その他においては、交通費の負担感、一人での外出困難、道路の状態や多目的トイレの不足などが課題として多く挙げられています。

困りごとがない、特にないの割合が年々減少していますが、公共交通機関や街のハード面での課題が引き続き挙げられています。

③ 障がい福祉施策について

(1) 就労状況と必要な支援

回答者の就労状況は、「就労は困難と感じている」の割合が52.9%と最も高く、正規・非正規雇用を合わせた就労している者の割合は21.5%となっています。

過半数の回答者が就労は困難と感じている中、回答者の22.0%は「就労していないが、就労したい」と回答していることから、就労選択支援の促進、障がい者基幹相談支援センターやハローワーク等を中心とした就労支援体制を通じた、就労に向けたアセスメントの実施や支援が重要です。

また、就労している者の困りごととしては、その他を除き、「自身の障がいの理解や配慮が不足している」の割合が31.1%と最も高くなっています。

さらに、障がい者の就労支援として必要なことは、「職場の障がい者理解」の割合が49.4%と最も高くなっており、ともに障がいの理解の割合が最も高くなっていることから、企業における理解の促進が重要となっています。

しかしながら、事業者編における同様の設問では、職場の理解不足と回答した割合は最も低く、職場における人間関係が課題と回答した割合が50.0%と、市民と事業者で感じ方に乖離があります。

(2) 差別的な扱いと障がい者理解

差別的な扱いを受けた経験は、「ない」が56.7%と最も高くなっており、同割合は年々減少しています。

しかしながら、高次脳機能では50%が「ある」と回答しており、精神、高次脳機能、難病ではある・少しあると過半数が回答しています。

また、差別的な扱いを受けた場所は、割合は年々減少しているものの、前々回調査から継続して「保育所・学校・職場」が27.0%と最も高くなっており、引き続き教育機関や企業等における理解の促進が必要となっています。

そのほかの場所では、「公共施設や公園など」、「電車やバスなどの公共交通機関」、「医療機関」の順に高くなっており、手帳所持者においては、「家庭内」の割合が顕著に高くなっていることから、サービス等の支援を受けていない分、家庭内で様々な場面で障がいや病状がある中で求められることが多くなっているのではないかと推測されます。

次に、地域の障がい者への理解度は、理解がある・やや理解があると感じている者の割合が57.6%で、年々増加しています。

ただ、身体、知的、発達では、この割合がそれぞれ70%以上となっていますが、精神、難病の同割合は半数を下回っていることから、理解不足と感じています。

そのため、精神障がいをはじめとした見えない障がいに対する地域の理解の促進が必要であり、更に、障がい者理解のために行政に求めることとして、「障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する社会の推進」が46.6%と最も高く、次いで「学校における障がい福祉に関する教育の実施」が挙げられています。

これは、事業者編における同様の設問においても、それぞれの選択肢が上位を占めていることから、教育における障がい者理解の取組が大きく求められています。

(3) 地域との関り

地域とのつながりや交流する機会は、前回調査からある・少しあると感じている割合がわずかに増加していますが、依然として「ない」の割合が50.0%と最も高くなっています。

また、具体的な機会は、「あいさつする程度」の割合が50.2%と最も高く、前回調査と比較して、ほぼ全ての選択肢で増加していることから、機会自体は多様化しています。

次に、住民同士の支え合いは、前回調査からある・どちらかと言えばあると感じている割合が増加していますが、ない・どちらかと言えばないと感じている割合は57.7%と半数以上となっています。特に、回答数は少ないものの、難病では、地域とのつながりや支え合いがない・どちらかと言えばないと感じている割合が70%以上と高くなっています。

加えて、一人暮らしをしている者ほど地域との関わりがない傾向にあり、さらには高齢者の一人暮らしが多い中で、将来的に孤立しないためにも地域との関わりを増やす取組が重要となります。

(4) 防災に関する意識や取組

防災訓練への参加状況は、前回調査から参加経験がある者の割合は増加していますが、依然として、「参加したことがない」の割合が58.2%と最も高くなっています。

また、自助の取組では、「特に何もしていない」の割合が36.6%と最も高くなっているなど、防災訓練や自助の取組などの事前準備が不足している者が一定数います。

災害時の不安は、「避難所で過ごせるか不安」の割合が53.3%と最も高く、次いで「服薬や医療の継続ができるか不安」、「必要なサービスを受けられるか不安」、「一人

で避難できるか不安」の順に高くなっています。

災害時の避難方法は、「自宅（施設や GH 含む）で避難する（在宅避難）」の割合が 36.6%と最も高くなっているものの、次いで「指定の避難場所に避難する」の割合が 35.2%となっており、避難所で過ごすことや一人で避難が困難という理由もあり、在宅避難の割合が高くなっています。

そのため、避難所への避難に向けた取組だけではなく、ある一定の期間、在宅で過ごすための自助の取組も併せて必要となります。

(5) その他の主な設問

ライフステージの節目における困り具合について、「特に困ったことはない」の割合が 52.3%と最も高くなっていますが、次いで「就労したとき」が 19.1%と高くなっています。

特に、精神では、「特に困ったことはない」の割合が最も低く、半分近くが就労した時に困ることがあり、就労環境や周囲の病状の理解等の不足が考えられます。

また、知的、発達では、学齢期ごとに割合が高くなっていることから、周囲との発達の違いや本人の扱い等に悩まされたと考えられます。

そのため、障がい者理解と同様に、教育機関や企業等における理解の促進が必要となっています。

次に、地域生活支援拠点について、「緊急時を含めどんな時でも相談できる場所」の割合が 46.1%と最も高く、次いで、「介助者の不在や障がい特性に起因した緊急時の受入れ先の確保」、「将来を見据えたひとり暮らしやグループホームなどの体験利用」の順に高くなっています。

「緊急時を含めどんな時でも相談できる場所」は、障がい種別やサービス利用者、手帳所持者それぞれ高い割合になっているのみにとどまらず、事業者編における同様の設問においても最も高い割合であったことから、障がい者が地域で安心した生活を送る上での重要な取組になります。

そして、障がい者のための居場所について、「自分のペースで立ち寄れて、好きなだけ居られる場所」の割合が 52.8%と最も高く、全ての障がい種別においても最も高い割合となっています。市の地域活動支援センターについては、サービス受給者証が必要となりますが、市民ニーズに則したセンターの検討や新たな障がい者の居場所の模索が必要となります。

④ 障害福祉サービス等について

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスの満足度は、全てのサービスで「満足」と回答した割合が最も高くなっていますが、「居宅介護（家事援助）」、「行動援護」及び「移動支援」では、やや不満と感じる割合が比較的高くなっています。

改善してほしいことについては、「希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」

の割合が47.9%と最も高くなっており、希望する時間帯に利用ができるよう支援者の確保やインフォーマルなサービス等の代替サービスの模索が必要となります。

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスの満足度は、「満足」と回答した割合が最も高くなっていますが、「短期入所」、「療養介護」、「就労移行支援」及び「就労継続支援（A型）」では、やや不満と感じる割合が比較的高くなっています。

改善してほしいことは、「特にない（満足している）」の割合が前回調査から増加し36.4%と最も高くなっていますが、次いで「土日祝日の利用や通常の営業時間から延長して利用できるようにする」、「サービス（支援）の質をよくする」の順に高くなっています。

その他の意見を踏まえると、開所時間の延長や希望する事業所の不足が挙げられるなど、開所時間や送迎の有無などの市民ニーズを踏まえた事業所の開拓が求められています。

(3) 居住系サービス

居住系サービスの満足度は、全てのサービスで「満足」と回答した割合が最も高くなっていますが、「施設入所」では、満足に次いでやや不満と感じる割合が高くなっています。

改善してほしいことは、「家賃、水光熱費などが高い」及び「特にない（満足している）」の割合が33.8%と最も高くなっています。

(4) 障害福祉サービス等のニーズ

手帳所持者における障害福祉サービス等の利用希望は、利用に至らない事由を含め、過半数に利用希望があります。特に、「居宅介護（家事援助）」の割合が最も高く、次いで、「移動支援」、「自立生活援助」、「共同生活援助」の順に多くなっています。

また、サービス利用者における不足していると感じる障害福祉サービス等は、「不足していると感じない」の割合が46.1%と最も高くなっているものの、「共同生活援助」、「移動支援」及び「施設入所」では約30%が不足していると感じています。

なお、これらに事業者が不足と感じている障害福祉サービス等を加味すると、「移動支援」、「居宅介護（家事援助）」、「共同生活援助」、「生活介護」の順に需要が高くなっており、特に、移動支援では手帳所持者、サービス利用者及び事業者でそれぞれ割合が高くなっているなど、移動支援の必要性や需要が高く、移動支援の利用促進に向け、制度の見直しが必要となります。

⑤ その他

(1) 地域で安心して暮らしていくための取組

障がい者が地域で安心して暮らしていくために市に求める取組としては、「障がい

者の理解の促進」の割合が32.5%と最も高くなっています。特に、精神では、理解の促進を重視する傾向が強く見られます。

これ次いで、「障がい福祉や介護保険のサービスの充実」、「気軽に利用できる居場所づくり」の順に高く、重要な取組として挙げられています。理解の促進を含め、障がい者が社会の一員として受け入れられ、必要な支援を受けながら、地域で孤立せずに生活できる環境整備が求められています。

(2) 市民からの障がい福祉に関する意見

様々な意見の記載がある中、障がいの理解を求める声が最も多くあります。これは地域だけではなく、市役所職員や医療機関等においても理解が不足しているという声もあり、障がいに対する地域全体の理解向上を含め、行政機関等の市民に寄り添ったきめ細やかな対応と職員の専門性向上が求められています。

また、介助者の高齢化や介助者が亡くなってからの「親なきあと」の生活の不安の声が多くありました。家族と同居して生活を送る中で、親が亡くなったあとの、身の回りのことや各種手続、更には、自身の居場所について不安を抱いています。

その他の声としては、医療費、交通費、住宅費などの生活にかかる様々な金銭的負担に対する「助成制度の拡充」、重度障がい者向けのグループホームや施設入所等の「サービスの提供体制の強化」やそのサービス従事職員の「人手不足の解消」及び地域での交流の機会やサービス提供時間外における預かり先等の「居場所づくり」を求める声が多く挙げられていました。

⑥ 運動・スポーツについて

運動・スポーツの実施状況は、「ほとんどしていない」及び「することが困難」と回答した者が過半数おり、「体力がない」、「自身の障がいでスポーツがしにくい環境である」や「運動・スポーツをするきっかけがない」などが運動・スポーツをしにくいと思う理由となっていますが、今後、参加してみたい運動・スポーツとしては、「自分のペースにあわせてできる」に過半数が回答しています。

また、スポーツ観戦について、観戦した経験は「ない」が過半数となっており、スポーツ観戦の際に必要な支援としては、「観戦会場までの送迎」、「誰が見てもわかりやすい情報の提供」や「スタジアムやアリーナなどの建物のバリアフリー化」が挙げられています。

なお、運動・スポーツに関する意見では、障がいのある方々が運動・スポーツへの参加意欲を持っているにもかかわらず、体調面、移動手段、介助者の有無、そして、参加できる場所の不足といった複数の課題が挙げられています。

その他、障がい者スポーツ情報の周知徹底、気軽に参加できるプログラムの充実、スポーツ施設のバリアフリー化、介助者や専門指導者の配置や施設利用料や交通費といった金銭的負担の軽減が求められています。

2 調査結果の詳細

① あなたご自身について

問1 この調査票を記入されるのはどなたですか。(1つに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 本人	225	44.9%	20.6%	83.5%	26.6%	26.7%	45.0%	5.3%	59.2%
2 家族や介助者 (本人に聞きながら代わりに記入)	137	32.3%	34.5%	10.5%	37.2%	40.0%	30.0%	44.7%	26.3%
3 家族や介助者 (本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思をくみ取り記入)	106	19.8%	41.8%	5.3%	33.0%	33.3%	25.0%	50.0%	10.5%
4 その他	12	3.0%	3.0%	0.8%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%
有効回答数	480	167	165	133	94	15	20	76	76

「1 本人」の割合が46.9%と最も高くなっています。

「1 本人」及び「2 家族や介助者（本人に聞きながら代わりに記入）」の合計が約75%を占めていることから、本人の意見や意思が調査結果に反映されていると考えます。

障がい種別では、精神は「1 本人」が83.5%と顕著に高く、次いで、難病の45.0%、身体は44.9%と高くなっています。

また、知的では「3 家族や介助者（本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思をくみ取り記入）」が41.8%と他の障がい種別と比較して高くなっています。

手帳所持者への調査拡大により、「1 本人」が大きく増加しました。

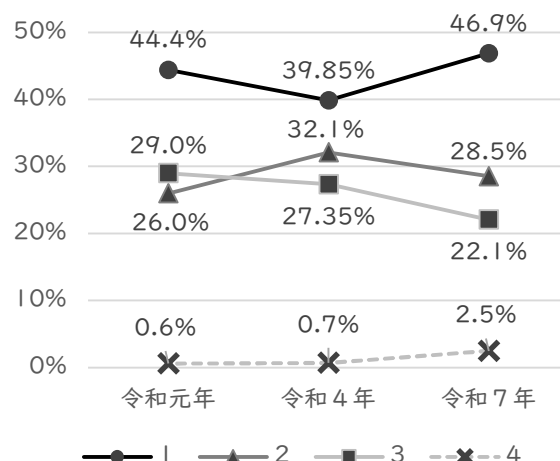
◆ 「その他」の記載内容

- ・「ヘルパー」、「介護支援専門員が協力」、「施設職員」
- ・「後見人」、「代弁者」、「友人」
- ・「市職員の補助」

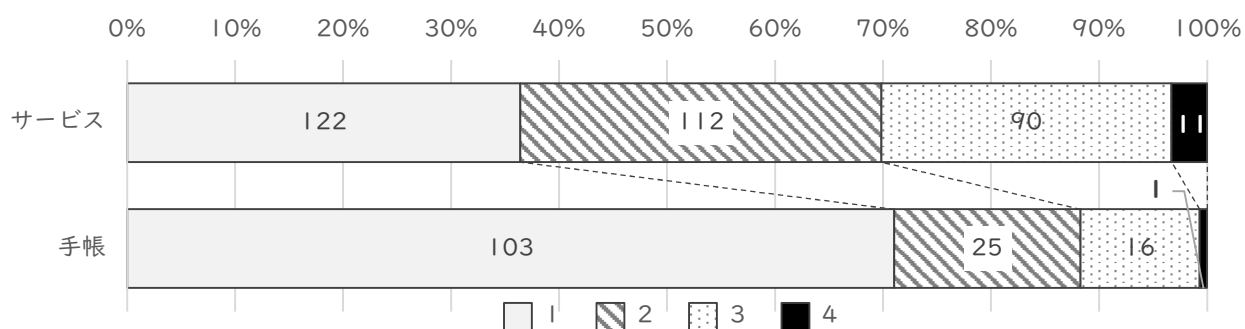
◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「1 本人」が7%増加と大きく伸びています。

一方で、「2 家族や介助者（本人に聞きながら代わりに記入）」及び「3 家族や介助者（本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思をくみ取り記入）」がそれぞれ減少しています。



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持者は「1 本人」の割合が70%を超過している一方で、サービス利用者において「1 本人」と回答した割合は、手帳所持者の約半分で、「2 家族や介助者（本人に聞きながら代わりに記入）」及び「3 家族や介助者（本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思をくみ取り記入）」の合計が過半数となっています。

問2 あなたの性別はどちらですか。(1つに☑)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 男性	277	50.9%	58.4%	57.3%	72.5%	60.0%	47.4%	75.7%	41.3%
2 女性	196	48.5%	41.0%	41.2%	24.2%	40.0%	52.6%	24.3%	58.7%
3 答えたくない	5	0.6%	0.6%	1.5%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
有効回答数	478	167	166	131	91	15	19	74	75

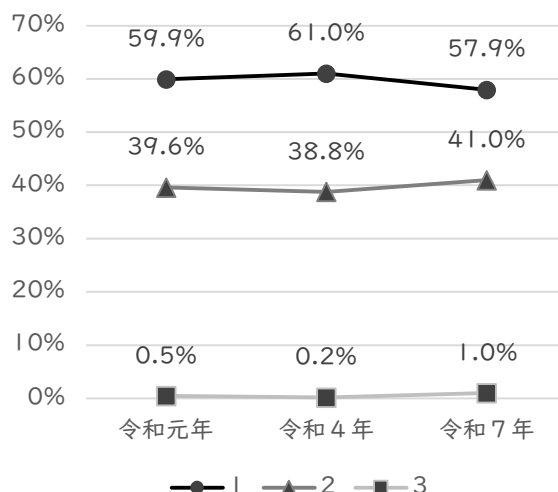
「1 男性」の割合が57.9%と最も高くなっています。

障がい種別では、難病を除き、「1 男性」が過半数となっています。特に、発達では72.5%と高い割合になっています。

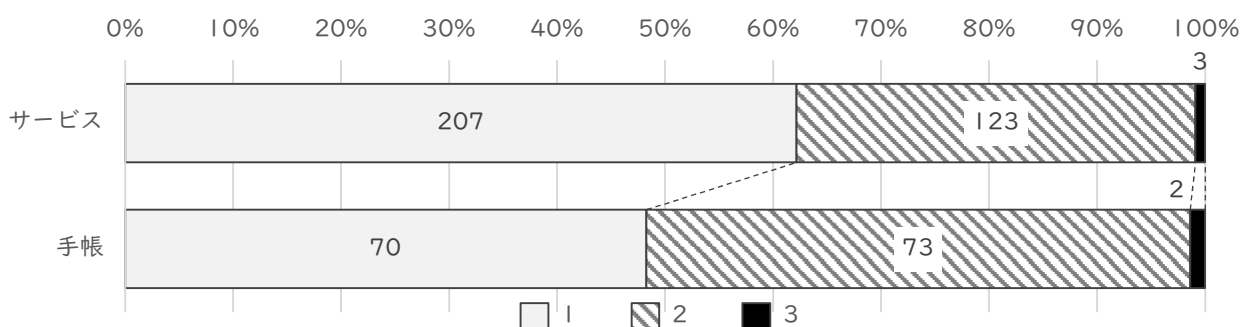
また、児童では発達を多く含んでいることから、「1 男性」の割合も75.7%と高くなっていますが、高齢者では「2 女性」が58.7%と高くなっています。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「1 男性」が減少、「2 女性」が増加しており、男女の比率がやや縮まっています。



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者では「1 男性」が過半数となっていますが、手帳所持者では「2 女性」が過半数となっています。

問3 令和7年11月1日現在の、あなたの年齢はいくつですか。(1つに☑)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 0歳～就学前	25	1.2%	3.0%	0.0%	19.1%	0.0%	5.0%	32.5%	0.0%
2 就学後～17歳	52	4.1%	17.5%	2.2%	35.1%	6.7%	5.0%	67.5%	0.0%
3 18～29歳	73	9.5%	28.9%	11.9%	21.3%	13.3%	15.0%	0.0%	0.0%
4 30～39歳	65	7.7%	16.9%	18.7%	12.8%	6.7%	5.0%	0.0%	0.0%
5 40～49歳	62	7.7%	12.7%	21.6%	7.4%	6.7%	15.0%	0.0%	0.0%
6 50～59歳	90	23.1%	13.3%	30.6%	4.3%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%
7 60～64歳	39	11.2%	3.6%	10.4%	0.0%	13.3%	15.0%	0.0%	0.0%
8 65～74歳	37	14.8%	3.0%	4.5%	0.0%	13.3%	5.0%	0.0%	48.7%
9 75歳以上	39	20.7%	1.2%	0.0%	0.0%	6.7%	10.0%	0.0%	51.3%
有効回答数	482	169	166	134	94	15	20	77	76

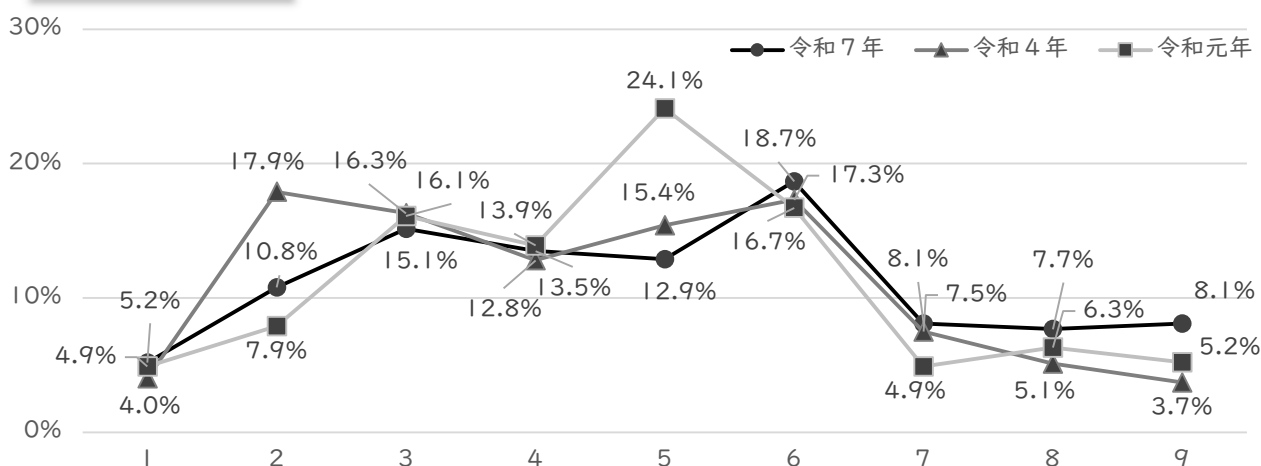
「6_50～59歳」の割合が18.7%と最も高く、次いで「3_18～29歳」、「4_30～39歳」、「5_40～49歳」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体、精神、高次脳機能、難病は「6_50～59歳」が最も高くなっており、とりわけ身体では高齢者を中心とした「60歳～」が半数近くを占めています。

また、知的は「3_18～29歳」、発達は「2 就学後～17歳」がそれぞれ最も高く、発達では児童となる「～17歳」が約半数近くを占めています。

手帳所持者への調査拡大により、65歳以上の高齢者が増加しました。

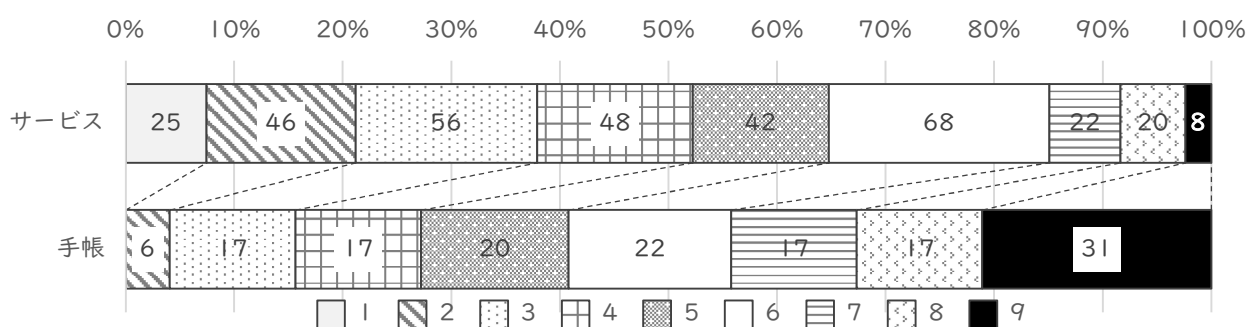
◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「2_就学後～17歳」が7.1%減少しています。

また、「8_65～74歳」及び「9_75歳以上」を合算した高齢者の割合が、7%増加しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者では「1_0 歳～就学前」及び「2_就学後～17 歳」を合算した児童の割合、手帳所持者では「8_65～74 歳」及び「9_75 歳以上」を合算した高齢者の割合がそれぞれ比較すると高くなっています。

問4 現在、あなたがお住まいの町域を書いてください。(自由記載)

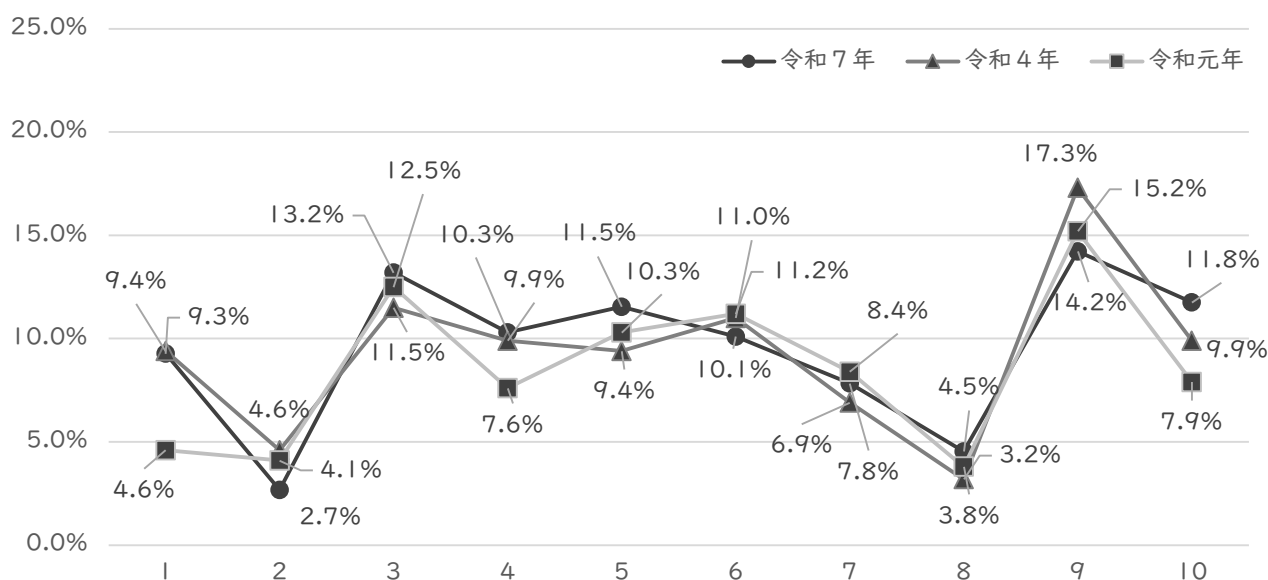
単位：人

1 厚木	45	4 睦合	50	7 小鮎・緑ヶ丘	38	10 相川・南毛利	57
2 厚木南	13	5 睦合南	56	8 玉川・森の里	22	11 市外	6
3 依知	64	6 荻野	49	9 南毛利	69	12 未回答	16

有効回答数：485

「9 南毛利」が最も多く、次いで「3 依知」、「10 相川・南毛利」、「5 睦合南」が順に多くなっています。

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「5 睦合南」の割合が2.1%増加しており、「9 南毛利」の割合が3.1%減少しています。

問5 あなたの障がいは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに☒)

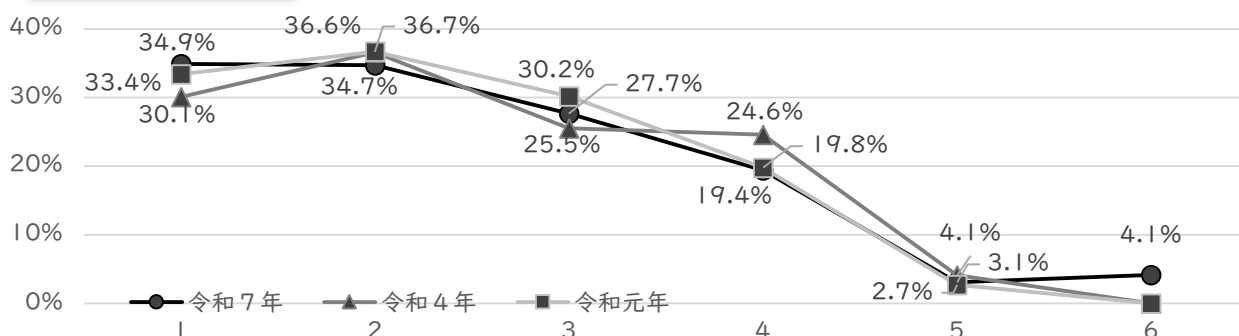
単位：人

選 択 肢	合 計	児 童	成 人	高 齢 者	未 回 答
1 身体障がい	169	11.7%	30.4%	78.9%	0.0%
2 知的障がい	168	44.2%	38.0%	9.2%	100%
3 精神障がい	134	3.9%	38.0%	7.9%	0.0%
4 発達障がい	94	66.2%	13.1%	0.0%	0.0%
5 高次脳機能障がい	15	1.3%	3.3%	3.9%	0.0%
6 難病	20	2.6%	4.6%	3.9%	0.0%
有効回答数	484	77	329	76	2

「1 身体障がい」が34.9%と最も高く、次いで「2 知的障がい」、「3 精神障がい」の順に高くなっています。

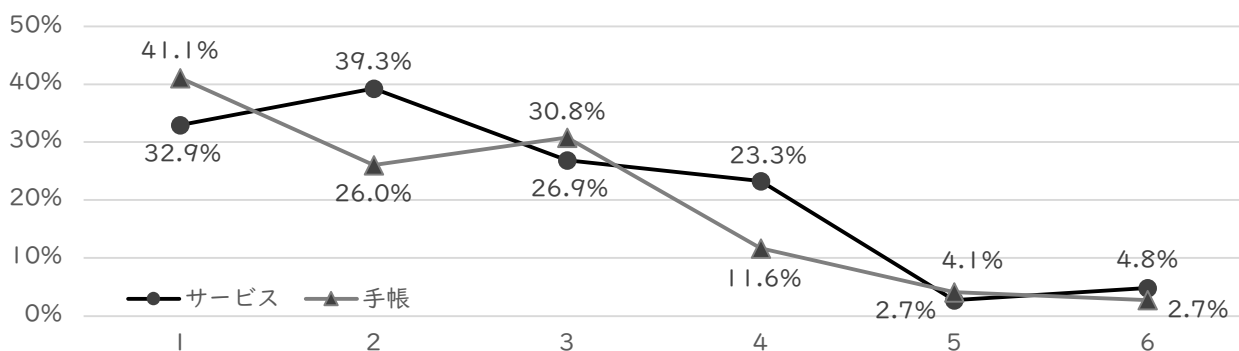
年齢構成では、高齢者の78.9%が「1 身体障がい」、児童の66.2%が「4 発達障がい」となっています。

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「1 身体障がい」で4.8%増加、「4 発達障がい」で5.2%減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者では「2 知的障がい」、「4 発達障がい」、手帳所持者では「1 身体障がい」、「3 精神障がい」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 6 あなたがお持ちの障がい者手帳の等級は次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに☒)

単位：人

障がい種別	有効 回答数	身体障害者手帳						療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			未所持	未回答
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	A 1	A 2	B 1	B 2	1 級	2 級	3 級		
1 身体障がい	169	54.4%	19.5%	7.1%	13.0%	3.6%	0.6%	13.0%	3.0%	1.2%	3.6%	1.2%	4.1%	0.6%	0.0%	1.2%
2 知的障がい	168	10.7%	3.6%	2.4%	2.4%	0.6%	0.6%	29.2%	24.4%	14.3%	27.4%	0.6%	4.2%	0.0%	1.8%	1.2%
3 精神障がい	134	1.5%	1.5%	0.7%	1.5%	0.7%	0.0%	1.5%	0.7%	3.0%	3.0%	9.7%	68.7%	11.9%	3.7%	0.7%
4 発達障がい	94	3.2%	1.1%	0.0%	1.1%	0.0%	1.1%	10.6%	11.7%	7.4%	23.4%	1.1%	12.8%	4.3%	27.7%	0.0%
5 高次脳機能障がい	15	26.7%	20.0%	13.3%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 難病	20	45.0%	15.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	15.0%	5.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%

有効回答数：485

「1 身体障がい」は身体障害者手帳 1 級が最も多く、療育手帳 A 1 を併せて所持する者もあり、手帳の等級において最重度が多いです。

「2 知的障がい」は療育手帳 A 1 が最も多く、次いで B 2、A 2 が多く、等級が重度以上の割合が多くなっており、身体障害者手帳 1 級を併せて所持する者もいます。

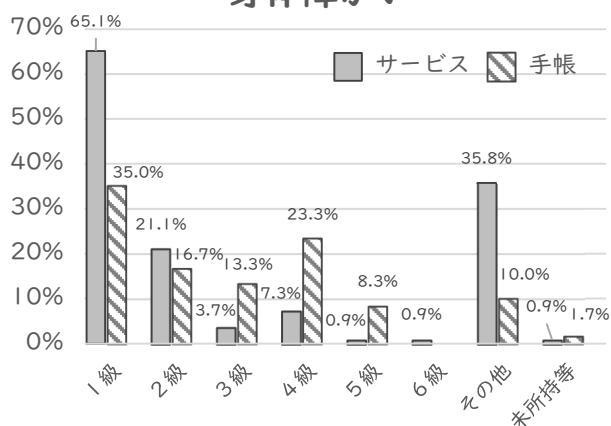
「3 精神障がい」は精神障害者保健福祉手帳 2 級が最も多くなっています。

「4 発達障がい」は未所持の割合が最も多く、次いで療育手帳 B 2、精神障害者保健福祉手帳 2 級が多くなっています。

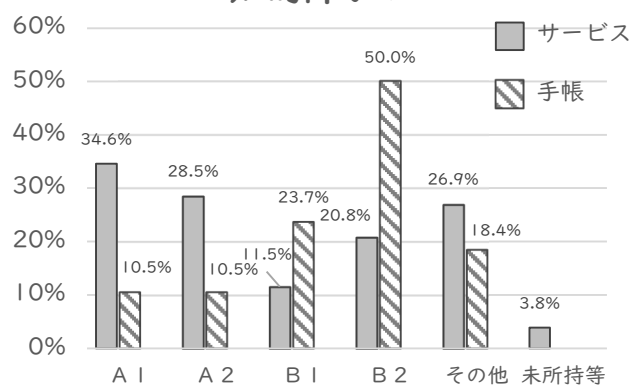
「5 高次脳機能障がい」及び「6 難病」は等級が最重度を中心に各種手帳それぞれ分布しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成

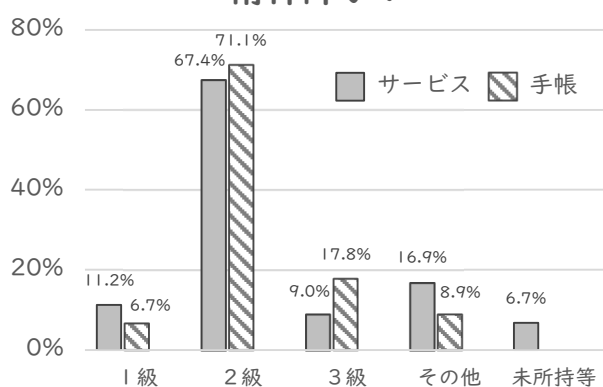
身体障がい



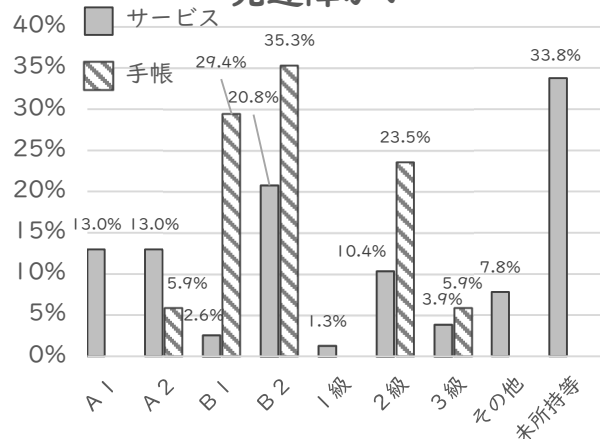
知的障がい



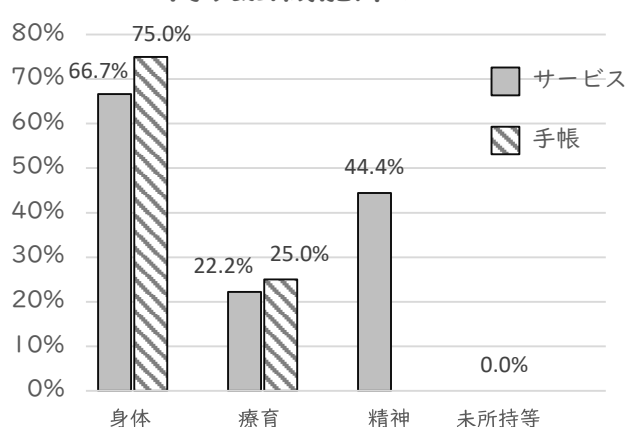
精神障がい



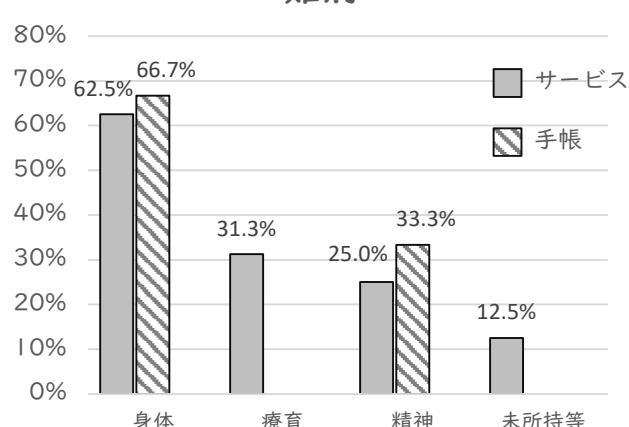
発達障がい



高次脳機能障がい



難病



「1 身体障がい」、「2 知的障がい」、「3 精神障がい」、「4 発達障がい」において、サービス利用者の重度の割合が高く、手帳を複数所持している傾向にあります。

問7 あなたが障がい者手帳又は障害福祉サービス受給者証などを、初めて取得した年齢はいくつですか。両方お持ちの方は先に取得した年齢でお答えください。(1つに☒)

単位：人

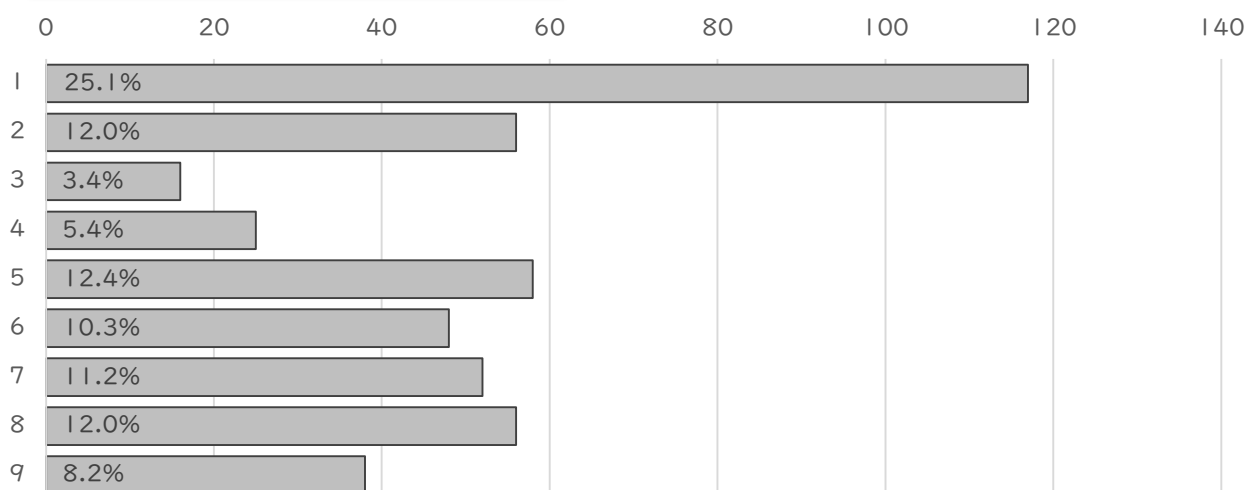
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 未就学児(0歳～6歳)	117	20.6%	45.0%	3.8%	54.3%	6.7%	20.0%	76.3%	2.7%
2 小学生(6歳～12歳)	56	7.3%	23.8%	2.3%	23.9%	6.7%	10.0%	19.7%	4.1%
3 中学生(12歳～15歳)	16	1.2%	8.1%	0.8%	2.2%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
4 中学校卒業後～19歳	25	1.2%	9.4%	3.8%	5.4%	6.7%	0.0%	1.3%	1.4%
5 20～29歳	58	7.3%	7.5%	28.5%	5.4%	6.7%	0.0%	0.0%	1.4%
6 30～39歳	48	13.3%	4.4%	16.9%	3.3%	20.0%	20.0%	0.0%	5.5%
7 40～49歳	52	9.1%	1.3%	26.9%	5.4%	13.3%	10.0%	0.0%	13.7%
8 50～59歳	56	21.8%	0.6%	12.3%	0.0%	20.0%	25.0%	0.0%	30.1%
9 60歳～	38	18.2%	0.0%	4.6%	0.0%	20.0%	15.0%	0.0%	41.1%
有効回答数	466	165	160	130	92	15	20	76	73

「1 未就学児」の割合が25.1%と最も高く、次いで「5_20～29歳」、「2_小学生」、「8_50～59歳」が高くなっています。

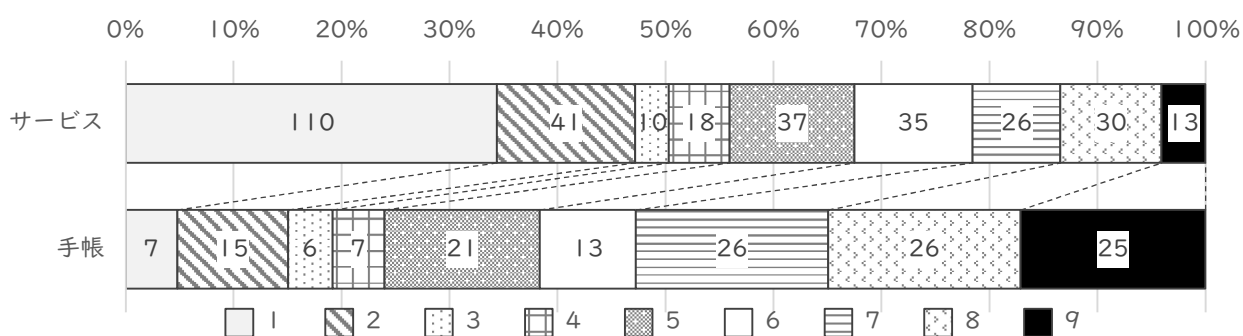
障がい種別では、身体は「40歳～」、知的は「小学生まで」、精神は「20～49歳」、発達は「未就学児」、高次脳機能及び難病は「30歳～」においてそれぞれ取得している傾向にあります。

また、児童は「1 未就学児」、高齢者は「50歳～」において取得する傾向にあります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合

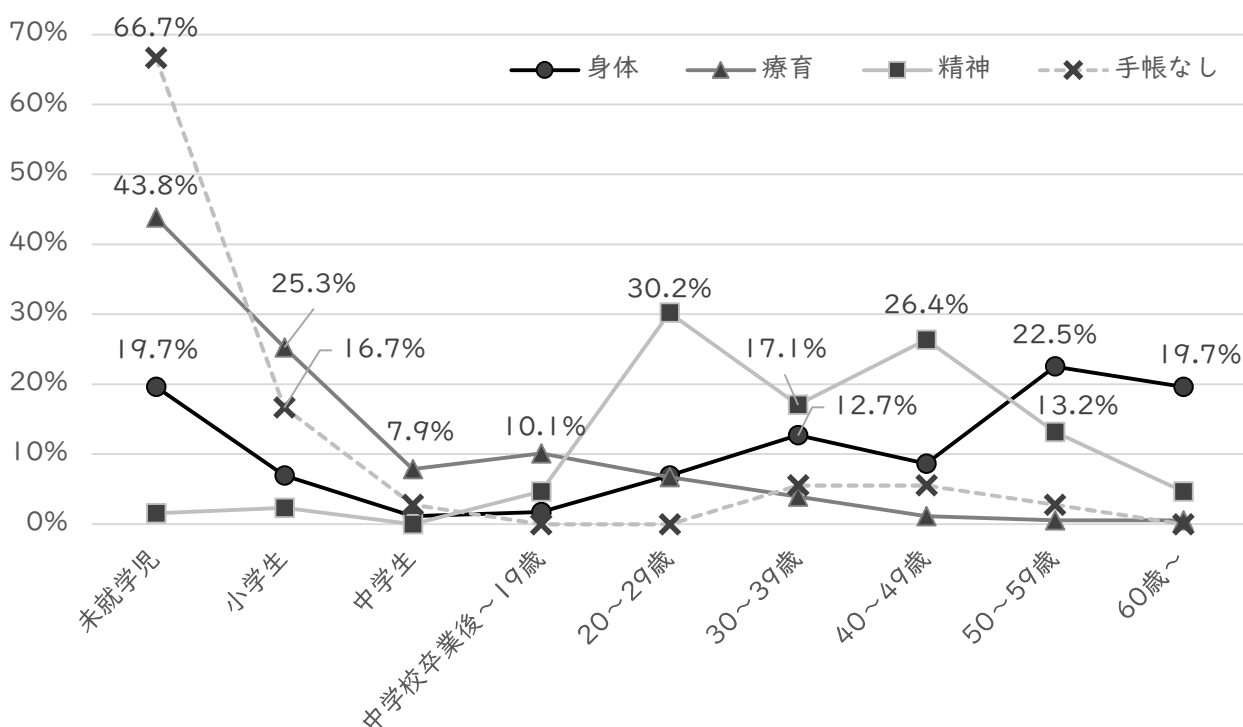


◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者の半数以上は「中学生」までに手帳等を取得しており、手帳所持者の半数以上は「40歳～」が手帳を取得しています。

Pick Up 障がい者手帳等ごとの取得年齢



身体障害者手帳は 50 歳以降及び未就学児、療育手帳は小学生まで、精神障害者保健福祉手帳は 20 歳から 49 歳までの間にそれぞれ大半が取得する傾向にあります。

なお、手帳なしについては、サービスのみ利用する者で、未就学児がほとんどで、発達障がいに係る医師の診断書等によるサービスの利用が想定されます。

また、30 歳から 59 歳においては、医師の診断書や自立支援医療（精神通院）受給者証等によるサービスの利用が併せて想定されます。

問 8 問 7 に関して、障がい者手帳や障害福祉サービス受給者証などを取得した年齢（時期）は適切だったと感じますか。（1つに☒)

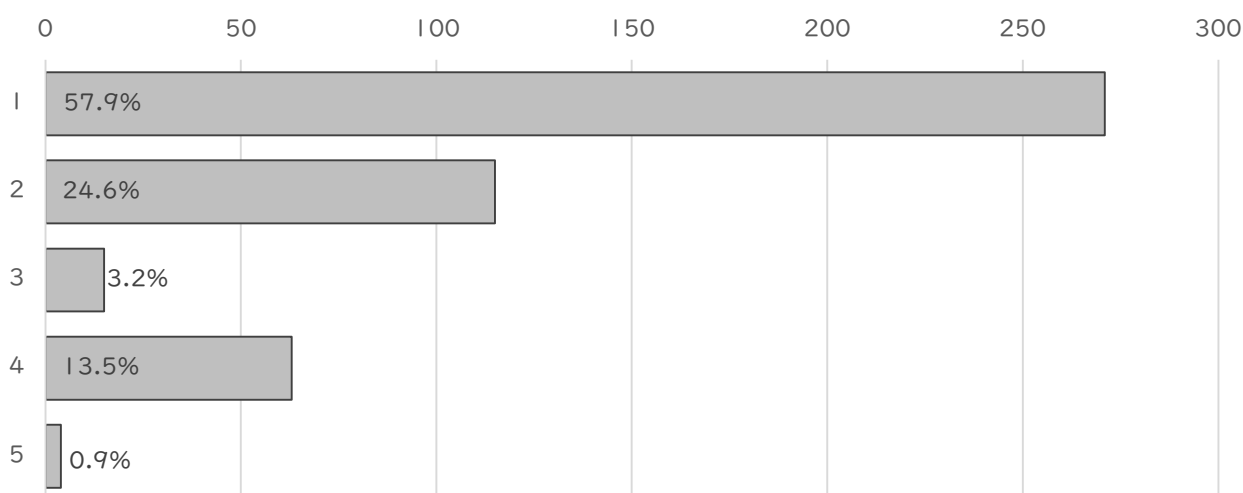
単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 適切な年齢で取得できたと感じる	271	68.1%	68.5%	37.9%	63.7%	33.3%	60.0%	75.0%	68.1%
2 取得するのが遅かったと感じる(早く取得できたらよかったと感じる)	115	14.7%	20.4%	39.4%	23.1%	33.3%	30.0%	11.8%	13.9%
3 取得したが、特段の利益は得られなかったと感じる	15	1.8%	0.6%	7.6%	2.2%	20.0%	5.0%	1.3%	0.0%
4 わからない	63	14.1%	10.5%	13.6%	11.0%	13.3%	5.0%	11.8%	16.7%
5 その他	4	1.2%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
有効回答数	468	163	162	132	91	15	20	76	72

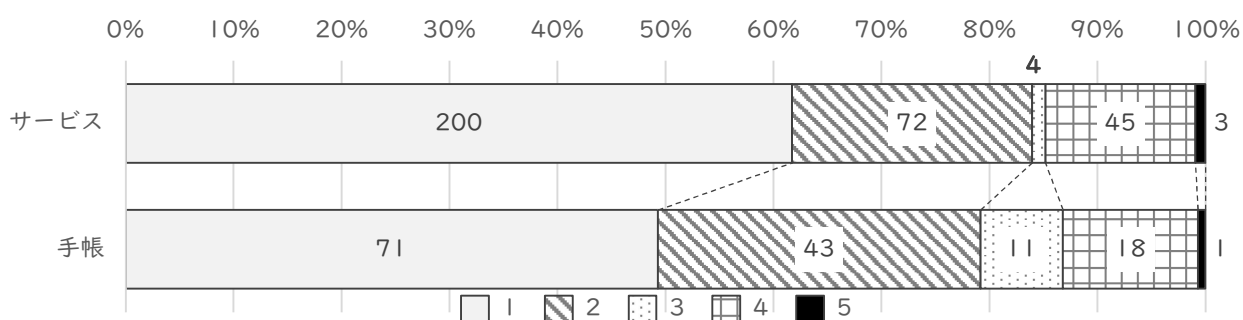
「1 適切な年齢で取得できたと感じる」の割合が57.9%と最も高く、次いで、「2 取得するのが遅かったと感じる」の割合が24.6%と高くなっています。

障がい種別では、身体、知的、発達、難病は「1 適切な年齢で取得できたと感じる」の割合が高くなっていますが、精神、高次脳機能は同割合が極端に低く、「2 取得するのが遅かったと感じる」の割合が高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「1 適切な年齢で取得できたと感じる」の割合が高く、手帳所持者は同割合が半数を下回り、「2 取得するのが遅かったと感じる」の割合が高くなっています。

Pick Up 「取得するのが遅かったと感じる」の手帳等の取得した年齢

単位：人

選 択 肢	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	手帳なし (サービス利用)
1 未就学児	7.4%	20.0%	0.0%	16.7%
2 小学生	0.0%	25.7%	3.6%	33.3%
3 中学生	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
4 中学校卒業後～19歳	3.7%	5.7%	1.8%	0.0%
5 20～29歳	11.1%	17.1%	37.5%	0.0%
6 30～39歳	25.9%	8.6%	19.6%	16.7%
7 40～49歳	11.1%	5.7%	26.8%	16.7%
8 50～59歳	25.9%	2.9%	8.9%	16.7%
9 60歳～	14.8%	0.0%	1.8%	0.0%
有効回答数	27	35	56	6

療育手帳及び手帳なし（サービス利用）では、取得した年齢において未就学児が多くを占めていた一方、「2 小学生」の割合が最も高くなっています。

このことから、早期に手帳等を取得し、何らかの支援を受けたかった意向が回答者に見られます。

なお、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳については、概ね、取得した年齢（問7）の割合の構成と近似しています。

② 生活状況について

問 9 あなたの日常生活の主な介助者はどなたですか。(あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 夫・妻・パートナー	67	22.3%	0.6%	21.2%	2.1%	33.3%	20.0%	1.3%	36.0%
2 父・母	241	30.1%	76.6%	38.6%	88.3%	40.0%	45.0%	94.7%	1.3%
3 子ども	32	13.9%	1.2%	5.3%	1.1%	6.7%	30.0%	1.3%	21.3%
4 兄弟姉妹	57	8.4%	15.0%	14.4%	12.8%	6.7%	10.0%	10.5%	8.0%
5 その他の親族	18	1.2%	4.2%	3.8%	8.5%	0.0%	5.0%	10.5%	1.3%
6 友人・知人	17	4.8%	1.2%	4.5%	0.0%	6.7%	10.0%	0.0%	4.0%
7 障がい福祉や介護保険のサービス 事業所	166	43.4%	37.7%	34.1%	13.8%	26.7%	50.0%	15.8%	37.3%
8 近隣住民	2	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9 ボランティア	7	3.0%	0.6%	0.8%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	2.7%
10 その他	17	6.6%	1.2%	3.0%	2.1%	6.7%	0.0%	0.0%	10.7%
11 いない	48	9.0%	2.4%	18.2%	6.4%	6.7%	0.0%	0.0%	4.0%
有効回答数	478	166	167	132	94	15	20	76	75

「2 父・母」の割合が50.4%と最も高く、次いで「7 障がい福祉や介護保険のサービス事業所」が34.7%と高くなっています。

障がい種別では、知的、発達は「2 父・母」の割合が極端に高く、身体、知的、精神、難病は「7 障がい福祉や介護保険のサービス事業所」の割合が比較的高くなっています。

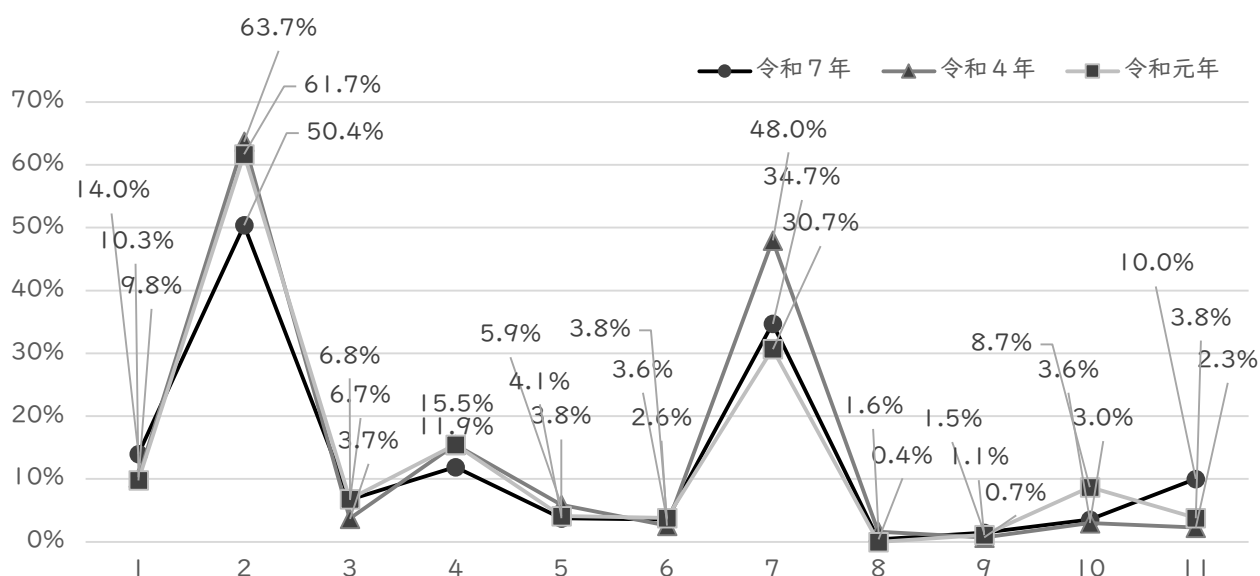
また、「1 夫・妻・パートナー」においては、身体、精神、高次脳機能、難病の割合が比較的高くなっています。

その他等では、そもそも介助者は不要であることが挙げられています。

◆主な「その他」の記載内容

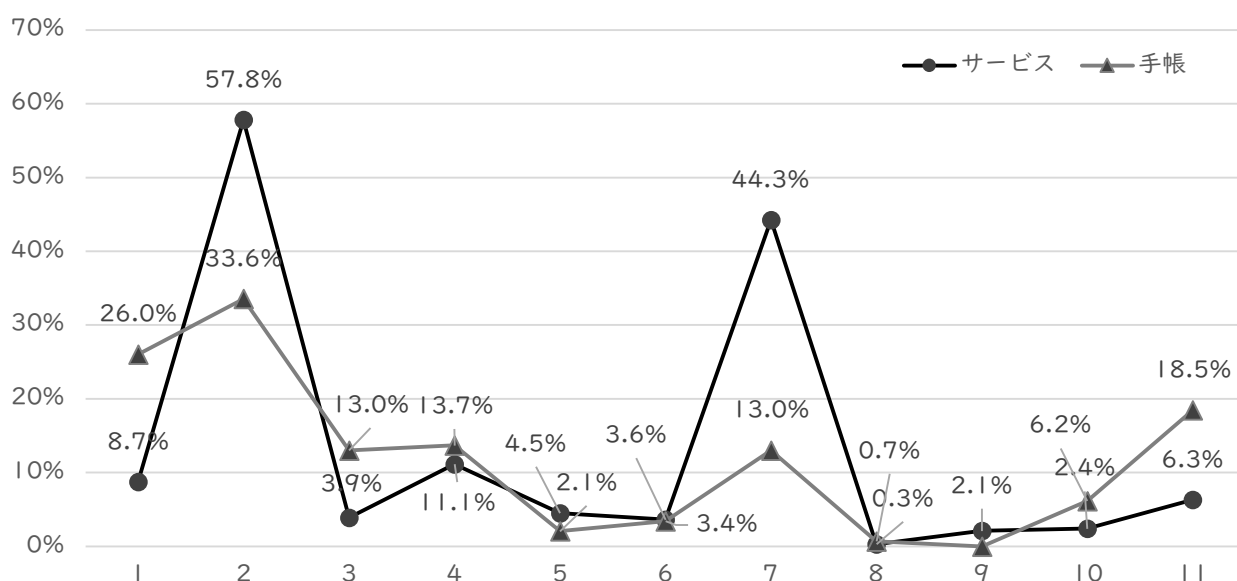
- ・「シルバー人材センター」
- ・「まだ介助はいりません」、「自分でやる」、「介助必要ない」
- ・「病院入院中」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「2 父・母」及び「7 障がい福祉や介護保険のサービス事業所」の割合が大きく減少し、「11 いない」の割合が増加しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「2 父・母」及び「7 障がい福祉や介護保険のサービス事業所」の割合が極端に高く、障がい者手帳所持者は「1 夫・妻・パートナー」及び「11 いない」の割合がサービス利用者よりも比較的高くなっています。

問 10 あなたの生活環境は次のうちどれですか。(1つに☑)

単位：人

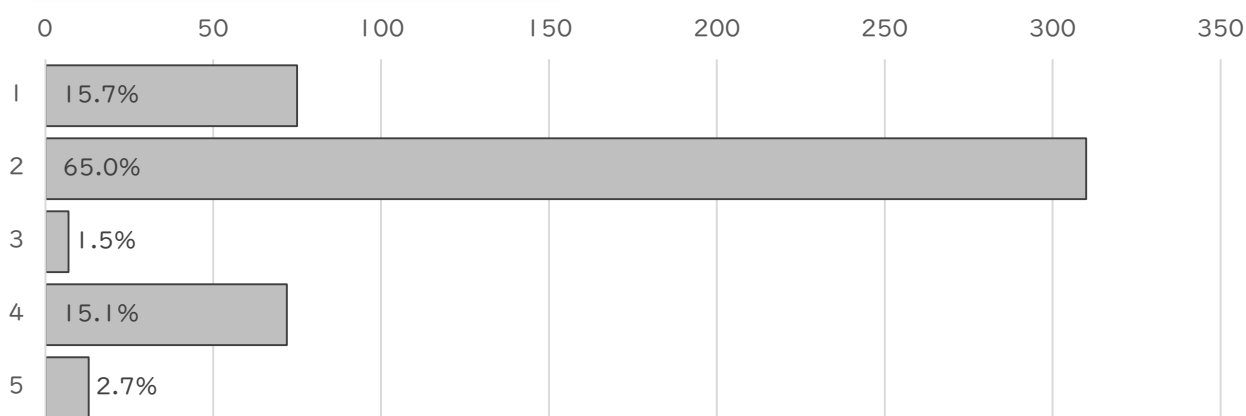
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 一人で生活している（持ち家や賃貸住宅）	75	21.3%	2.5%	26.5%	2.2%	6.7%	20.0%	0.0%	26.7%
2 親族と同居している	310	58.6%	71.8%	54.5%	96.7%	73.3%	65.0%	98.7%	46.7%
3 親族以外の人と同居している（持ち家や賃貸住宅）	7	0.6%	1.2%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
4 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している	72	16.0%	22.7%	12.9%	0.0%	20.0%	10.0%	1.3%	20.0%
5 その他	13	3.6%	1.8%	3.0%	1.1%	0.0%	5.0%	0.0%	5.3%
有効回答数	477	169	163	132	92	15	20	76	75

「2 親族と同居している」が65.0%と最も高く、次いで「1 一人で生活している（持ち家や賃貸住宅）」、「4 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している」の順に高くなっています。

身体、精神、難病は「1 一人で生活している（持ち家や賃貸住宅）」、知的では「4 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している」の割合がそれぞれ比較的高くなっており、知的、発達、高次脳機能は「2 親族と同居している」の割合が高くなっています。

また、高齢者の約半数が「2 親族と同居している」、26.7%が1の独居となっています。

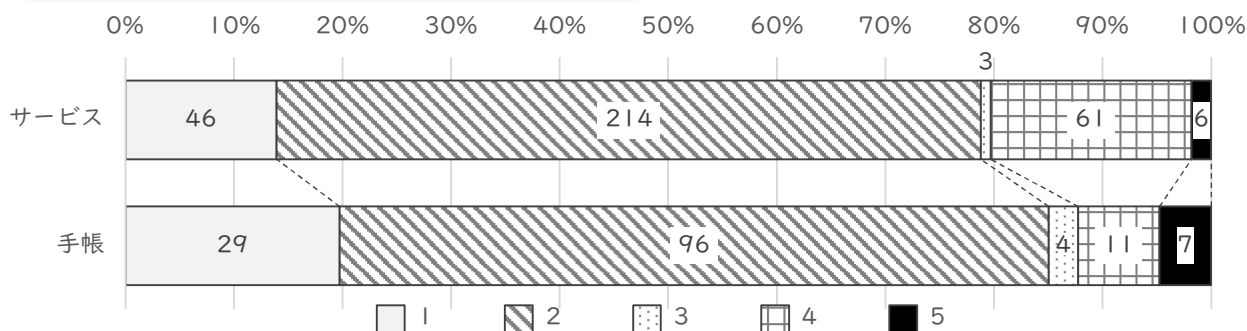
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

「無料低額宿泊所」、「病院、入院中」、「NPO 法人の宿舎」

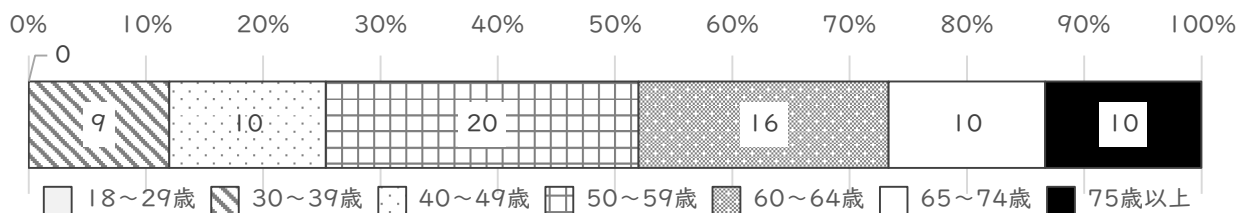
◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「4 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している」、手帳所持者は「1 一人で生活している(持ち家や賃貸住宅)」が比較して高くなっています。

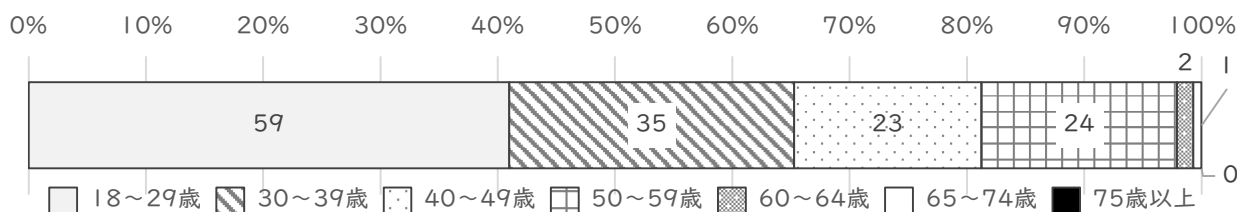
Pick Up 生活環境と年齢や介助者との関連

◆「1 一人で生活している(持ち家や賃貸住宅)」の成人(18歳以上)の構成



独居の回答者は50歳以上で70%以上、60歳以上で約50%をそれぞれ占めています。今後、障がいの重度化や加齢に伴い、訪問系サービスや共同生活援助等の地域資源の活用も考えられます。

◆「2 親族と同居している」の主たる介助者を「父・母」とするの成人の構成



大半が39歳以下となっていますが、50歳以上が約20%となっており、当該選択肢を回答した5人に1人程度が、介助者が後期高齢者(75歳以上)の可能性が高い家庭状況になっていると推測されます。

問 11 あなたは将来どのように暮らしたいですか。(1つに☑)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 一人で生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)	97	18.8%	9.8%	27.6%	21.3%	13.3%	26.3%	22.4%	16.2%
2 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)	168	38.8%	31.7%	36.6%	43.6%	40.0%	31.6%	36.8%	41.9%
3 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活したい、生活し続けたい	96	20.0%	36.0%	11.2%	9.6%	13.3%	10.5%	11.8%	20.3%
4 わからない	100	19.4%	18.9%	20.1%	25.5%	33.3%	21.1%	28.9%	14.9%
5 その他	16	3.0%	3.7%	4.5%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	6.8%
有効回答数	477	165	164	134	94	15	19	76	74

「2 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)」が35.2%と最も高く、次いで「4 わからない」が21.0%と高くなっています。

障がい種別では、精神、難病は「1 一人で生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)」、身体、発達、高次脳機能は「2 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)」の割合がそれぞれ高く、知的では「3 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活したい・生活し続けたい」の割合が比較的高い割合となっています。

その他では、本人の希望がある中で、様々な理由から希望する暮らしが困難という意見が挙げられています。

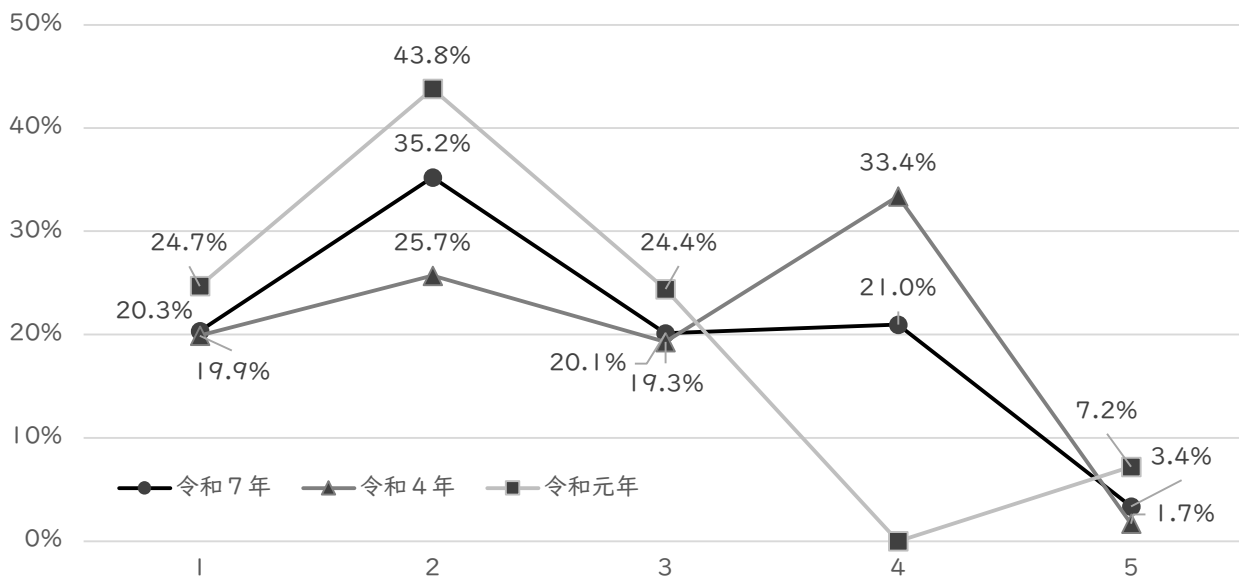
手帳所持者への調査拡大により、「2 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)」が大きく増加しています。

また、「3 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活したい・生活し続けたい」の回答数も少ない中、前回調査から回答の割合が微増していることから、サービス利用者のグループホームや施設の需要が高まっていると考えられます。

◆主な「その他」の記載内容

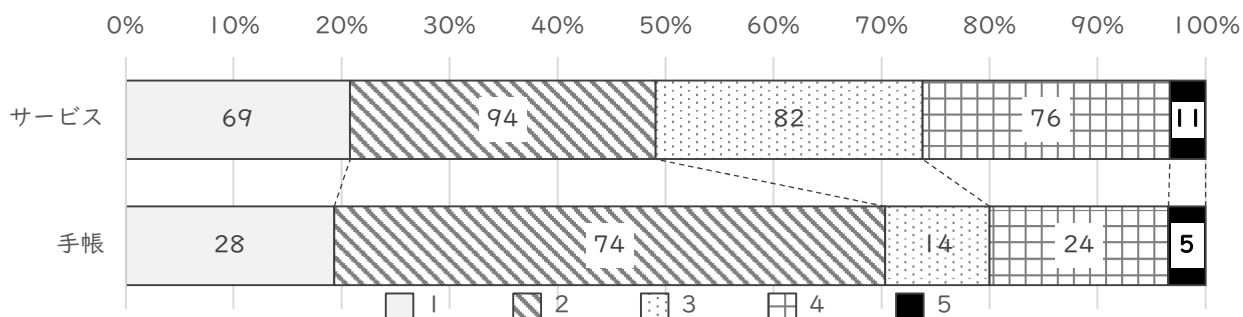
- ・「正規の方法で働いて生活したい」
- ・「一人暮らし→結婚出来れば」、「結婚したい気がする」
- ・「本人は一人で生活したいようですがサポートがあるグループホームが良いかなと母は思う」、「本人は、家族でくらしたいと思っているのではないかと思います。ただ、親の高齢化を考えると、今がベストだと思う」
- ・「将来のことは具体的に決めてないけどなるようになるって感じですかね??」
- ・「基本は施設、時々自宅に帰りたい」
- ・「生涯入院生活」、「認知症で病院入院中」
- ・「地域に迷惑をかけている面もあり、また、母亡き後どうしたら良いか悩んでいます」、「家族と暮らしたいが相方様々な理由であきらめ」
- ・「可能な限り両親と、状況に応じて一人で」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「2 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい（持ち家や賃貸住宅）」が増加して、「4 わからない」が減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「3 グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活したい・生活し続けたい」、手帳所持者は「2 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい（持ち家や賃貸住宅）」がそれぞれ比較して高くなっています。

問 12 あなたは将来も厚木市で暮らし続けたいですか。(1つに☑)

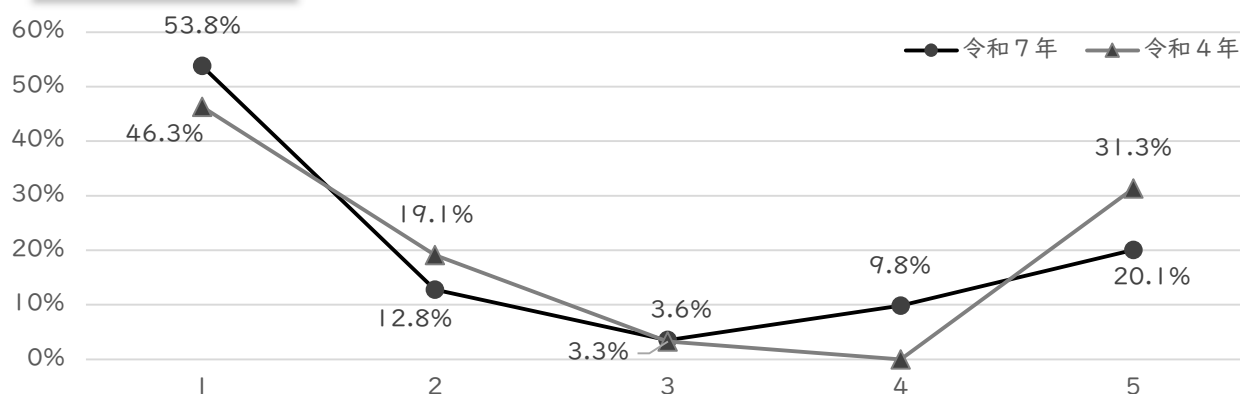
単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 今の環境のまま厚木市でずっと暮らし続けたい	257	58.4%	59.6%	48.1%	43.0%	40.0%	27.8%	38.7%	66.7%
2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある	61	14.5%	9.6%	19.5%	9.7%	26.7%	22.2%	6.7%	10.7%
3 将来的に別の市町村で暮らしたい	17	1.8%	2.4%	5.3%	3.2%	0.0%	5.6%	4.0%	1.3%
4 住む場所にこだわりはない	47	9.0%	10.2%	7.5%	14.0%	13.3%	22.2%	13.3%	12.0%
5 今はわからない	96	16.3%	18.1%	19.5%	30.1%	20.0%	22.2%	37.3%	9.3%
有効回答数	478	166	166	133	93	15	18	75	75

「1 今の環境のまま厚木市でずっと暮らし続けたい」の割合が53.8%と最も高く、次いで、「5 今はわからない」の割合が20.1%と高くなっています。

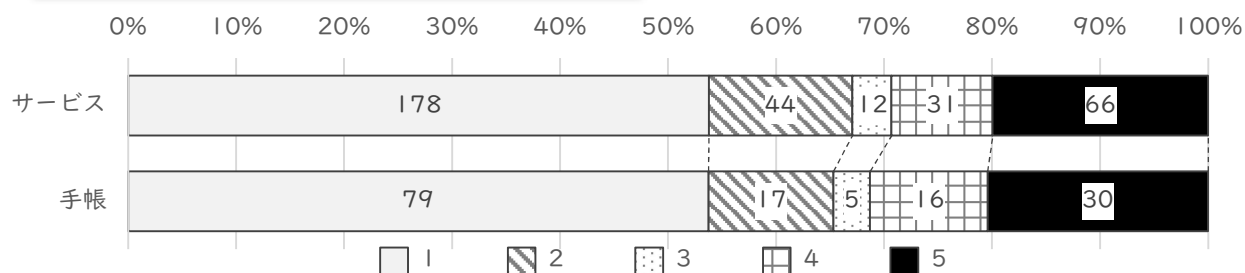
障がい種別では、高次脳機能、難病が「1 今の環境のまま厚木市でずっと暮らし続けたい」の割合が比較的低くっており、「2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」の割合が高くなっています。

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「1 今の環境のまま厚木市でずっと暮らし続けたい」が増加し、「5 今はわからない」が減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



割合に大きな差はありませんが、サービス利用者は「2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」の割合がやや高くなっています。

【問12で「厚木市で暮らし続けたいが課題がある」、「将来的に別の市町村で暮らしたい」と答えた方におたずねします。】

問13 あなたの感じる厚木市での課題や市外で暮らしたい主な理由を教えてください。（あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 厚木市よりも魅力を感じている場所がある	26	33.3%	26.3%	40.0%	27.3%	25.0%	60.0%	28.6%	44.4%
2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便	33	51.9%	52.6%	46.7%	45.5%	25.0%	0.0%	57.1%	33.3%
3 身近に介助者がいない	11	25.9%	15.8%	10.0%	27.3%	0.0%	20.0%	14.3%	11.1%
4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分	29	33.3%	31.6%	60.0%	27.3%	50.0%	40.0%	28.6%	11.1%
5 利用したい障がい福祉のサービス事業所が厚木市にない	15	22.2%	26.3%	16.7%	18.2%	25.0%	60.0%	0.0%	33.3%
6 住んでいる地域から障がいの理解が得られない	10	3.7%	15.8%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%
7 その他	11	18.5%	15.8%	10.0%	18.2%	0.0%	0.0%	28.6%	22.2%
有効回答数	73	27	19	30	11	4	5	7	9

「2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便」が最も多く、次いで「4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分」、「1 厚木市よりも魅力を感じている場所がある」が多くなっています。

障がい種別では、身体、知的は「2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便」、精神、高次脳機能は「4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分」、難病は「1 厚木市よりも魅力を感じている場所がある」、「5 利用したい障がい福祉サービス事業所が厚木市にない」の割合がそれぞれ比較的高くなっています。

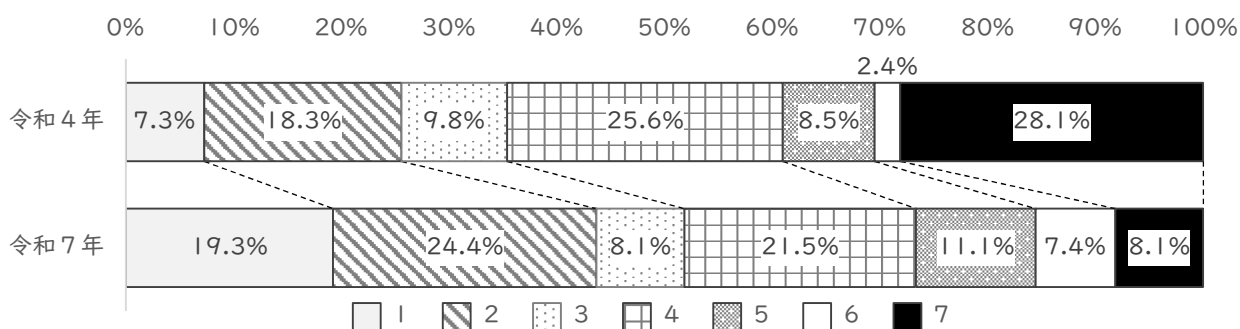
また、知的、精神では「6 住んでいる地域から障がいの理解が得られない」の回答の割合が高くなっています。

◆主な「その他」の記載内容

- ・「重度の知的障がい者向けのグループホームがない」
- ・「親と暮らしていると市営住宅に申込みができない。一人暮らしをしたい」
- ・「家族の近くで暮らしたいが、今のところがサービスが手厚い」
- ・「大好きであこがれの企業で働けるなら住み続けたい」
- ・「自分が障害により移動ができないため、故郷の両親と会うことが不可能。葬儀にも参列できない」
- ・「求人が多い都心への距離が遠く、かつ厚木市周辺では求人が少ないと感じており、就労や就活に大きな負担を感じる」
- ・「厚木市役所の障がい福祉課の対応にムラがあり、担当の知識不足や不適切な態度への不満がある」

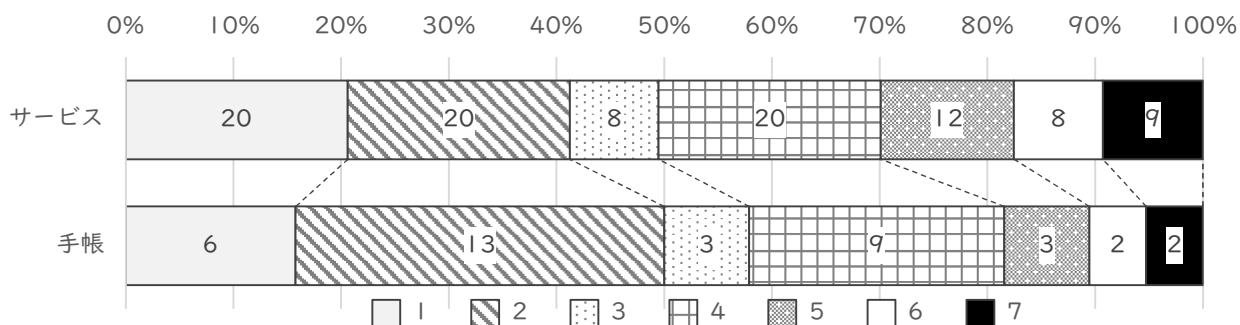
- ・「地元以外の人との協力が得られない」
- ・「親が他界した後が困る」、「妻が他界した場合」
- ・「まち全体、特に駅周辺のバリアフリーが不十分、車いす対応駐車場が少ない」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「1 厚木市よりも魅力を感じている場所がある」、「2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便」が増加し、「7 その他」が大きく減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「1 厚木市よりも魅力を感じている場所がある」、手帳所持者は「2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便」が比較的多くなっています。

問 14 あなたは、次の相談場所があることを知っていますか。(あてはまるものすべてに☑)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと	147	26.5%	40.2%	35.4%	24.2%	14.3%	42.1%	22.4%	12.5%
2 障がい者相談支援センター (厚木市内に8か所あります)	178	41.4%	44.5%	38.5%	27.5%	35.7%	47.4%	18.4%	34.7%
3 児童発達支援センター ひよこ園	98	15.4%	36.6%	5.4%	41.8%	14.3%	15.8%	63.2%	5.6%
4 療育相談センター 「まめの木」	72	6.8%	18.9%	4.6%	47.3%	7.1%	10.5%	65.8%	1.4%
5 権利擁護支援センター あゆさぼ	25	3.7%	6.7%	5.4%	5.5%	0.0%	0.0%	1.3%	2.8%
6 地域包括支援センター (厚木市内に10か所あります)	153	41.4%	29.9%	27.7%	23.1%	50.0%	47.4%	15.8%	52.8%
7 すべて知らない	125	28.4%	22.0%	30.0%	16.5%	35.7%	26.3%	15.8%	33.3%
有効回答数	470	162	164	130	91	14	19	76	72

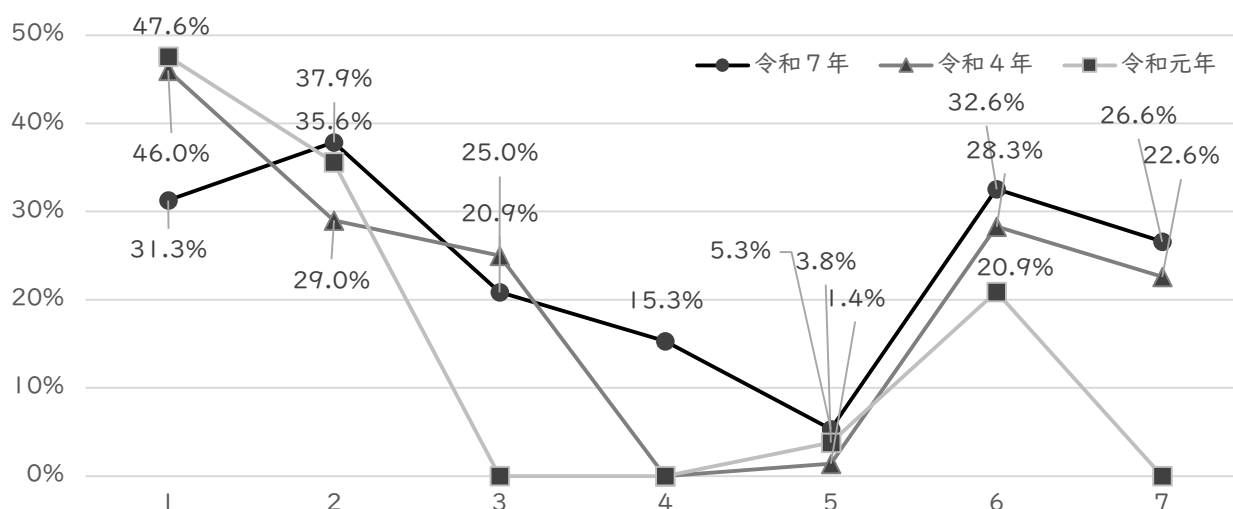
「2 障がい者相談支援センター」の割合が最も高く、次いで、「6 地域包括支援センター」、「1 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと」の順に高くなっています。

しかしながら、「7 すべて知らない」の割合が26.6%と依然高くなっています。

障がい種別では、知的、発達は「3 児童発達支援センター ひよこ園」及び「4 療育相談センター「まめの木」」の割合が高く、身体、高次脳機能、難病では「6 地域包括支援センター」の割合が高くなっています。

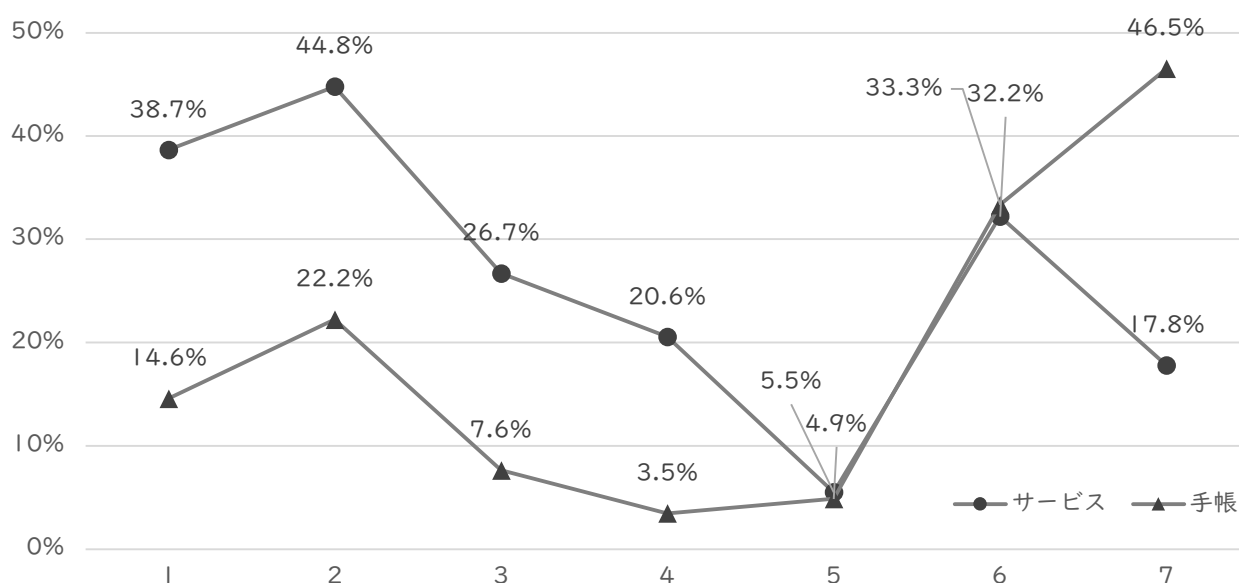
手帳所持者は「7 すべて知らない」が約半数であり、サービス利用者は80%以上がどこかしらの関係機関を認知しています。

◆設問の経年比較



前回と比較して、「6 地域包括支援センター」及び「7 すべて知らない」が増加し、「1 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと」が大きく減少しました。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



「5 権利擁護支援センター あゆさぽ」及び「6 地域包括支援センター」は同水準ですが、その外の機関等については、サービス利用者が顕著に高くなっています。

一方で、手帳所持者では「7 すべて知らない」の割合が半数近くを占めています。

問 15 あなたは、困ったときに誰（どこ）に相談していますか。（あてはまるものすべてに☑）

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 家族や親せき	342	67.9%	77.1%	64.7%	80.6%	100%	85.0%	83.1%	73.3%
2 友人・知人	87	21.8%	13.9%	20.3%	11.8%	13.3%	20.0%	11.7%	18.7%
3 職場の上司や同僚	36	5.5%	9.0%	12.0%	4.3%	0.0%	10.0%	0.0%	1.3%
4 障がい者団体や家族会	19	4.2%	5.4%	2.3%	1.1%	6.7%	10.0%	0.0%	2.7%
5 利用している障がい福祉のサービス事業所	187	38.8%	47.0%	37.6%	32.3%	26.7%	40.0%	35.1%	30.7%
6 かかりつけの医師やケースワーカーなど	123	29.7%	15.1%	45.9%	10.8%	33.3%	45.0%	10.4%	32.0%
7 幼稚園、保育所、学校の先生	44	1.8%	10.8%	0.0%	31.2%	0.0%	5.0%	50.6%	1.3%
8 民生委員・児童委員	9	3.6%	1.2%	1.5%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	4.0%
9 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと	25	3.0%	5.4%	9.8%	1.1%	0.0%	5.0%	2.6%	1.3%
10 障がい者相談支援センター	66	17.6%	14.5%	15.8%	5.4%	20.0%	20.0%	2.6%	12.0%
11 児童発達支援センター ひよこ園	17	4.2%	5.4%	0.0%	8.6%	6.7%	5.0%	22.1%	0.0%
12 療育相談センター 「まめの木」	8	0.6%	1.8%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	10.4%	0.0%
13 契約している相談支援事業所	45	10.3%	12.0%	8.3%	8.6%	0.0%	15.0%	2.6%	4.0%
14 権利擁護支援センター あゆさぼ	3	0.0%	1.2%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15 地域包括支援センター	22	7.3%	3.6%	2.3%	0.0%	6.7%	5.0%	1.3%	16.0%
16 市役所などの行政機関の相談窓口	65	18.2%	9.6%	15.0%	6.5%	13.3%	25.0%	5.2%	18.7%
17 相談する人はいない	17	3.0%	2.4%	7.5%	1.1%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%
18 その他	25	7.3%	1.8%	4.5%	8.6%	6.7%	10.0%	7.8%	6.7%
有効回答数	487	165	166	133	93	15	20	77	75

「1 家族や親せき」の割合が70.2%で最も高く、次いで、「5 利用している障がい福祉のサービス事業所」、「6 かかりつけの医師やケースワーカーなど」の順に高くなっています。

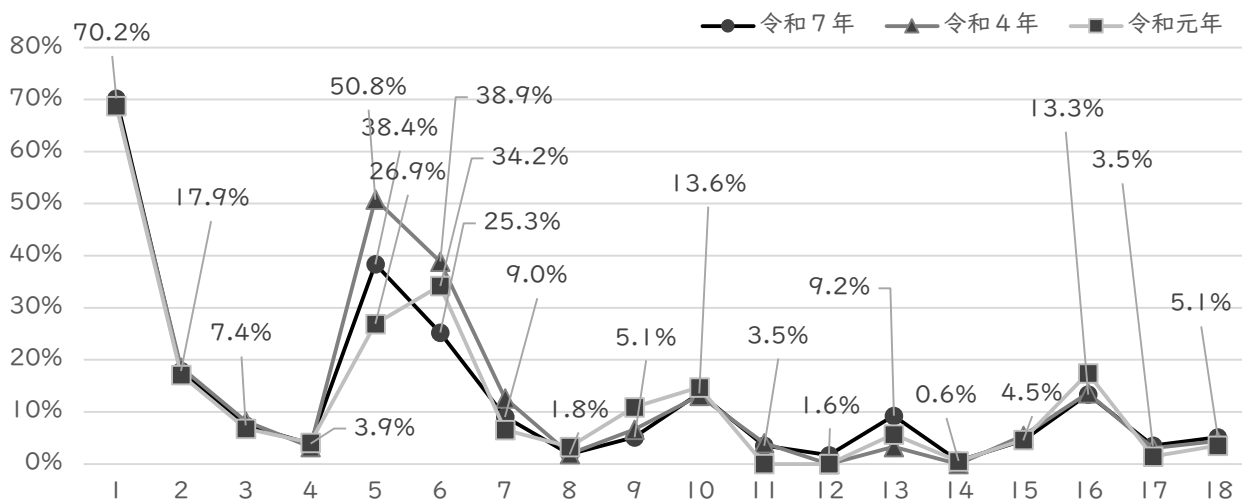
障がい種別では、身体、精神、高次脳機能、難病は「6 かかりつけの医師やケースワーカーなど」の割合が高く、発達は「7 幼稚園・保育所・学校の先生」の割合が高くなっています。

なお、障がい者相談支援センターについて、問 14 で認知している者のうち、37.1%が相談先として回答しており、認知度に対し、利用率は低くなっています。

◆主な「その他」の記載内容

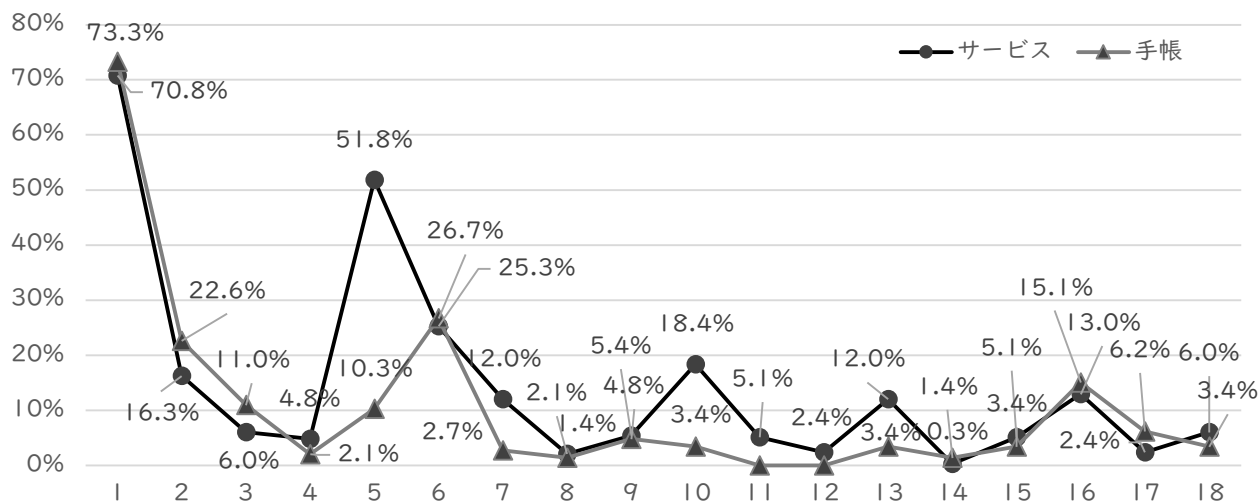
- ・「訪問看護」、「訪問看護の看護師さん」、「デイケア」
- ・「デイサービス」、「ケアマネージャー」、
- ・「児童相談所」
- ・「四葉亭、双葉亭」
- ・「カウンセラー」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「13 契約している相談支援事業所」の割合が増加し、「5 利用している障がい福祉のサービス事業所」及び「6 かかりつけの医師やケースワーカーなど」の割合が減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者では、「5 利用している障がい福祉のサービス事業所」、「7 幼稚園、保育所、学校の先生」、「10 障がい者相談支援センター」、「13 契約している相談支援事業所」が比較的高くなっています。

問 16 あなたが外出するときに困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 公共交通機関が不便である	144	34.0%	29.0%	39.8%	23.1%	40.0%	57.9%	20.0%	23.9%
2 安心して一休みできる場所が少ない	123	35.2%	24.1%	30.8%	13.2%	53.3%	52.6%	20.0%	28.2%
3 階段などの段差が多く移動が難しい	81	35.2%	12.3%	13.5%	5.5%	33.3%	42.1%	6.7%	19.7%
4 費用がかかり負担となる	98	24.1%	12.3%	36.1%	6.6%	46.7%	36.8%	0.0%	15.5%
5 移動支援などのサービスが必要である	98	30.9%	25.9%	13.5%	12.1%	20.0%	31.6%	13.3%	22.5%
6 発作、パニックや行動障害などの特性があり不安がある	72	8.0%	19.8%	24.8%	16.5%	40.0%	36.8%	13.3%	5.6%
7 外出する意欲がわからない	64	9.9%	9.3%	28.6%	9.9%	20.0%	21.1%	2.7%	9.9%
8 その他	45	11.7%	12.3%	9.8%	3.3%	6.7%	15.8%	8.0%	12.7%
9 特にない	141	21.0%	30.9%	21.1%	53.8%	13.3%	0.0%	0.0%	2.8%
有効回答数	470	162	162	133	91	15	19	75	71

「1 公共交通機関が不便である」の割合が最も高く、次いで「9 特にない」、「2 安心して一休みできる場所が少ない」の順に高くなっています。

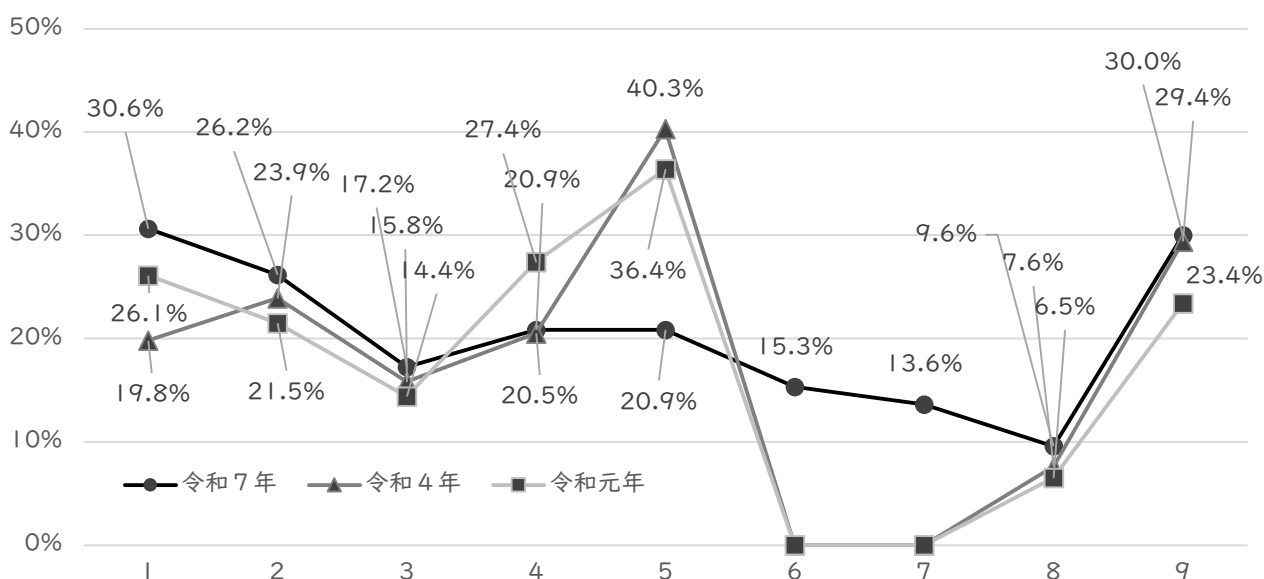
障がい種別では、難病は「1 公共交通機関が不便である」、高次脳機能、難病は「2 安心して一休みできる場所が少ない」、「6 発作、パニックや行動障害などの特性があり不安である」、発達には「9 特にない」がそれぞれ高い割合になっています。

その他では、交通費の負担感、1人では外出ができない状況、道路の状態や多目的トイレ等の不足が課題として挙げられています。

◆主な「その他」の記載内容

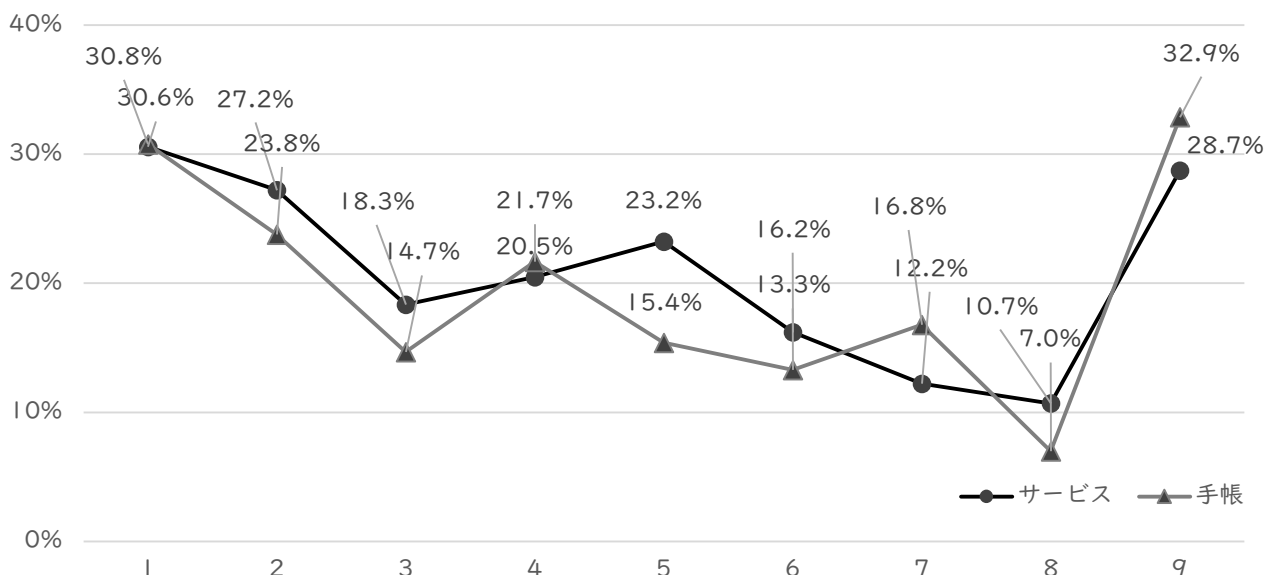
- ・「同行援護の人がいない」、「移動支援や重度訪問介護の時間がもう少し多いと良い」
- ・「利用している障がい福祉のサービス事業所に通うための交通費(市バス)」、「お金がなくて外出する事ができない」、「公共交通機関を利用することに不安があり利用できないのに、外出支援費の援助がない」
- ・「車いす用のトイレが少ない。あってもオムツ交換用のベッドがない」、「子供用トイレが少ない/子供用トイレ・多目的トイレに荷物のつりフックが欲しい」、「おむつ替えが出来る大きめのベッドがある多目的トイレが少なすぎる」、「障がい者用トイレが少ない」、「多目的トイレが少ない」
- ・「公共交通機関が不安で乗れない」、「外出できない」、「公共交通機関での移動ができない」
- ・「一人では不安があるため必ず親族と一緒にがいい」、「家族が常に付き添う。1人では遠くへ行かせない」、「一人で外出できない」、「何度も繰り返し経験した行動範囲乗り物でないと1人で動くのは不安」、「危機回避能力がないため、常に誰かの支援が必要となる」等
- ・「住環境の問題」、「バス停までが歩くと時間がかかり疲れてしまう」
- ・「道路がガタガタしていて歩きにくく危険」、「歩道等、ガタガタしていて車イスに乗っている本人がすごくゆれてしまい散歩しにくい」、「バリアフリーをうたいつつ、急な坂は車椅子の自走は困難」
- ・「生活保護の取得条件が厳しすぎる！！」
- ・「仕事が終わった後の家ではない居場所がない」
- ・「天気が悪いときの対応が大変」、「車イスなので雨の日は外出できない」
- ・「生涯入院先活」、「認知症で入院中」
- ・「通所している所の住復、と、病院までの通院(父と2人で)」
- ・「人が多い」、「人混みがストレス」
- ・「(バスや)タクシーは本人の特性をわかってもらえれば使えるが、自家用車(家族)に頼りがちです」
- ・「お金の計算が難しい」
- ・「特に休みの日に外に出て問題を起こす傾向がある、今年は警察、救急車の方に1回ずつお手をかけた」
- ・「変な一人言を言う男の人とかについて来られる、寄って来られることがあり、参っている。昼からビール缶もって飲んでる人とか」
- ・「病気により昼夜逆転があり、昼間寝てしまう」

◆設問の経年比較



前回調査と比較すると、「1 公共交通機関が不便である」の割合が増加し、「5 移動支援などのサービスが必要である」の割合が減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「5 移動支援などのサービスが必要である」、障がい者手帳所持者は「7 外出する意欲がわからない」の割合がそれぞれ比較的大きくなっています。

③ 障がい福祉施策について

問 17 現在のあなたの就労（障害福祉サービス除く）状況を教えてください。（1つに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 正規雇用(正社員)で就労している	24	4.3%	4.9%	5.6%	3.9%	6.7%	5.6%	0.0%	1.8%
2 パート、アルバイトなどの非正規雇用で就労している	66	15.1%	16.0%	19.4%	13.0%	6.7%	0.0%	3.4%	12.5%
3 就労していないが、過去(3年以内)に正規雇用(正社員)で就労していた	15	7.2%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	1.8%
4 就労していないが、就労したいと考えている	92	10.8%	16.0%	21.0%	44.2%	13.3%	22.2%	64.4%	5.4%
5 就労は困難と感じている	221	62.6%	63.2%	50.0%	39.0%	73.3%	66.7%	32.2%	78.6%
有効回答数	418	139	144	124	77	15	18	59	56

「5 就労は困難と感じている」の割合が52.9%と最も高く、次いで、「4 就労していないが、就労したいと考えている」の割合が22.0%と高くなっています。

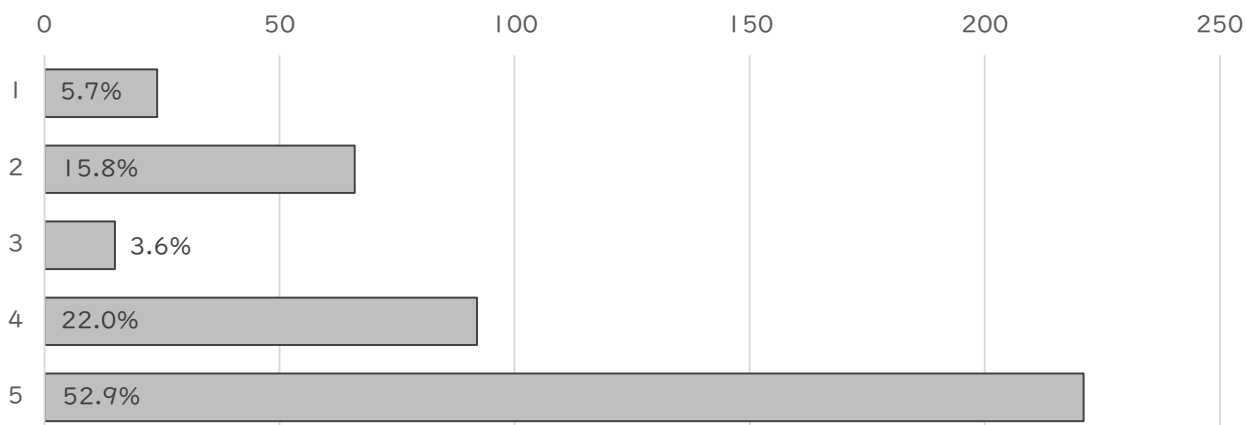
なお、「1 正規雇用（正社員）で就労している」及び「2 パート、アルバイトなど非正規雇用で就労している」を合算した就労している割合は21.5%となっています。

障がい種別では、「1 正規雇用（正社員）で就労している」及び「2 パート、アルバイトなど非正規雇用で就労している」を合算した就労している割合は、精神、知的、身体、発達の順に高くなっています。

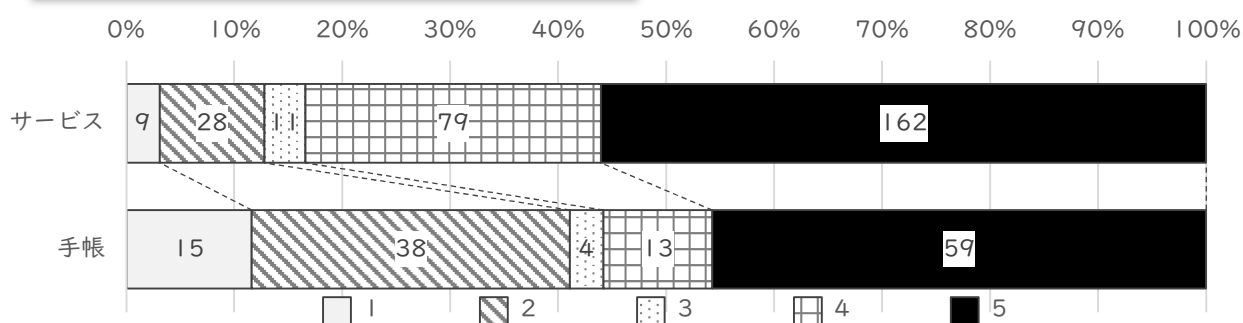
高次脳機能、難病では「5 就労は困難と感じている」、発達は「4 就労していないが、就労したいと考えている」の割合がそれぞれ高くなっています。

なお、児童では、「4 就労していないが、就労したいと考えている」の割合が64.4%と、ご本人や保護者として就労をしたい、してほしいと考えています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「5 就労は困難と感じている」の割合が高くなっていますが、「4 就労していないが、就労したいと考えている」の割合も高く、就労の希望が伺えます。

手帳所持者は「1 正規雇用（正社員）で就労している」及び「2 パート、アルバイトなど非正規雇用で就労している」の割合が高く、約 40%が就労しています。一方、「5 就労は困難と感じている」の割合も同水準に高くなっています。

【問17で「正規雇用（正社員）で就労している」、「パート、アルバイトなどの非正規雇用で就労している」、「就労していないが、過去（3年以内）に正規雇用（正社員）で就労していた」と答えた方におたずねします。】

問18 就労先（就労していた時）のお困りごとを教えてください。（あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 自身の障がいの理解や配慮が不足している	23	37.5%	15.8%	34.4%	10.0%	0.0%	100%	0.0%	40.0%
2 職場の設備などの環境が好ましくない	17	37.5%	10.5%	25.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
3 上司や同僚などの関係性が好ましくない	18	20.8%	15.8%	34.4%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
4 困ったときに相談できない	19	12.5%	21.1%	37.5%	20.0%	0.0%	0.0%	100%	20.0%
5 孤立してしまっていると感じることがある	17	12.5%	15.8%	34.4%	40.0%	100%	0.0%	50.0%	0.0%
6 勤務時間や勤務日数などの勤務形態に不満がある	13	16.7%	5.3%	21.9%	10.0%	0.0%	0.0%	50.0%	20.0%
7 その他	27	37.5%	57.9%	28.1%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
有効回答数	74	24	19	32	10	1	1	2	5

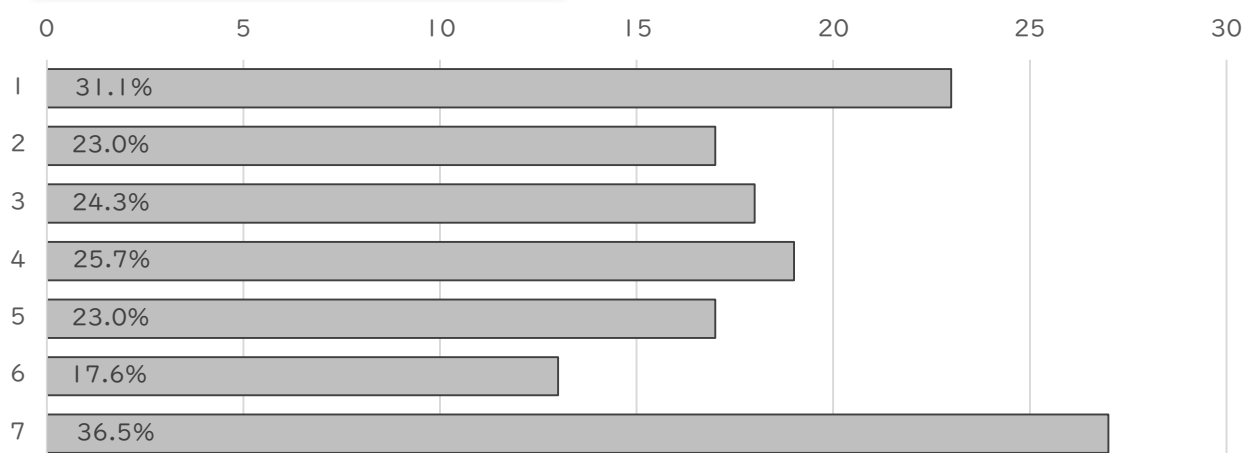
「7 その他」の割合が36.5%と最も高く、次いで、「1 自身の障がいの理解や配慮が不足している」の割合が31.1%と高くなっています。

障がい種別では、知的は「7 その他」、高次脳機能は「5 孤立してしまっていると感じることがある」、難病は「1 自身の障がいの理解や配慮が不足している」がそれぞれ顕著に高くなっています。

その他では、困りごとはないやハラスメントを受けている（受けていた）ことが挙げられています。

なお、回答数は少ないですが、サービス利用者の方が様々な困りごとに直面する傾向があります。

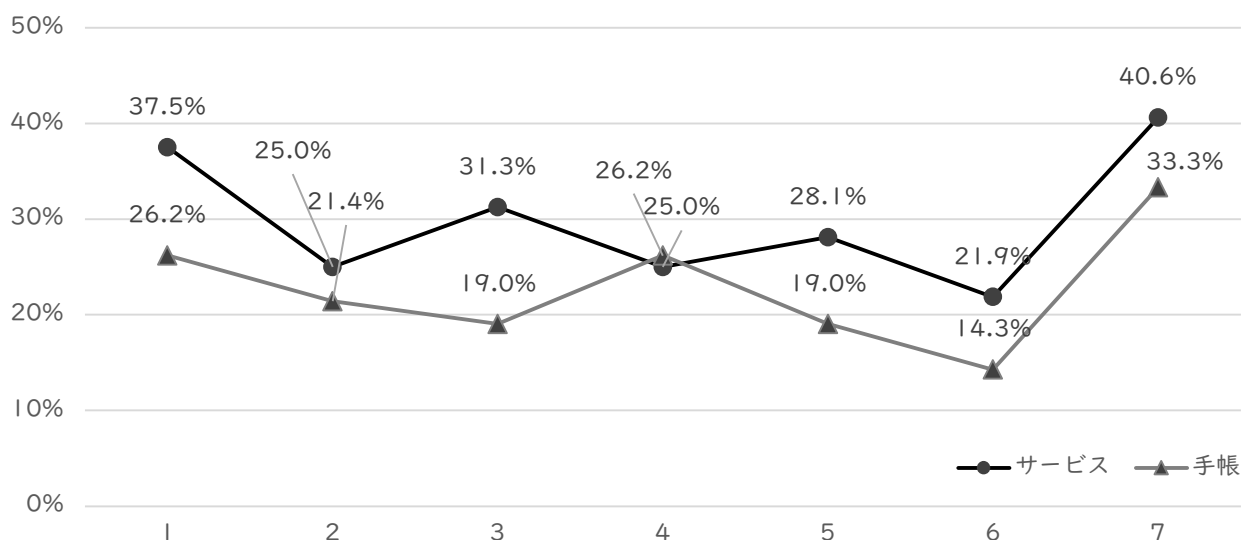
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「特にない」、「職場皆さんに相談しているし、とても良い環境にある」、「理解がある職場なので困っていることはさほどない」
- ・「意地悪な人が辞めてからは、良い環境です」
- ・「安易に時給も下がる特別な条件で勤務時間をカットなどのペナルティと強制力などを社長から提案される」
- ・「十分な収入が得られていない」

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



「4 困ったときに相談できない」を除き、各選択肢においてサービス利用者の割合が高くなっています。特に、「1 自身の障がいの理解や配慮が不足している」や「3 上司や同僚などの関係性が好ましくない」の割合が比較して高くなっています。

問 19 あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 通勤手段の確保	156	40.0%	32.3%	38.6%	32.1%	21.4%	57.9%	33.8%	30.6%
2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	84	35.3%	14.2%	15.7%	11.9%	35.7%	47.4%	13.2%	22.6%
3 短時間勤務や勤務日数などの配慮	163	36.0%	29.7%	51.2%	41.7%	28.6%	63.2%	35.3%	32.3%
4 在宅勤務の拡充	110	30.7%	11.6%	36.2%	19.0%	21.4%	47.4%	20.6%	30.6%
5 職場の障がい者理解	219	42.0%	47.1%	62.2%	59.5%	42.9%	57.9%	58.8%	40.3%
6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携	153	25.3%	36.1%	40.2%	48.8%	28.6%	52.6%	52.9%	19.4%
7 職場以外の相談場所	118	20.7%	20.6%	38.6%	38.1%	21.4%	36.8%	36.8%	12.9%
8 わからない	121	27.3%	33.5%	15.7%	27.4%	28.6%	10.5%	35.3%	33.9%
9 その他	34	11.3%	9.7%	0.0%	2.4%	14.3%	31.6%	2.9%	8.1%
有効回答数	443	150	155	127	84	14	19	68	62

「5 職場の障がい者理解」の割合が49.4%と最も高く、次いで、「3 短時間勤務や勤務日数などの配慮」、「1 通勤手段の確保」、「6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」の順に高くなっています。

障がい種別では、ほぼすべての障がいで「5 職場の障がい者理解」の割合が最も高く、精神、難病では「3 短時間勤務や勤務日数などの配慮」、発達では「6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」の割合がそれぞれ顕著に高くなっています。

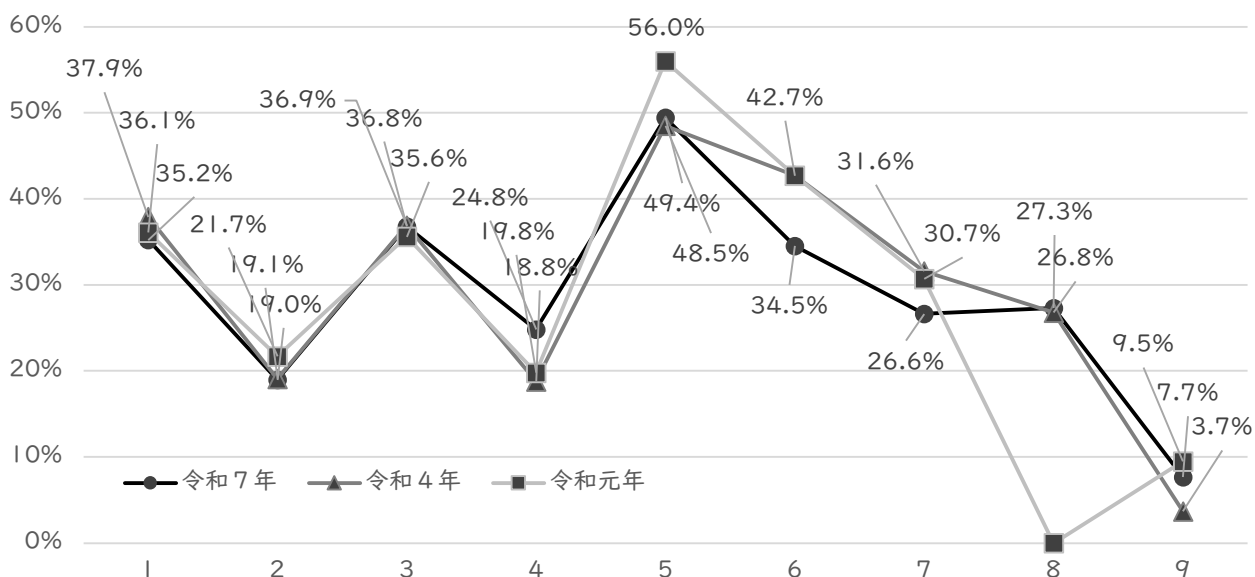
その他では、職場での理解や給料面での課題が挙げられており、そもそも就労が困難であることや支援が必要ない等の意見が挙げられています。

前回調査から引き続き、「5 職場の障がい者理解」の割合が高くなっていることから、これから就労を目指す者にとっても、障がい者の働きやすい環境整備として、企業における理解促進が重要となります。

◆主な「その他」の記載内容

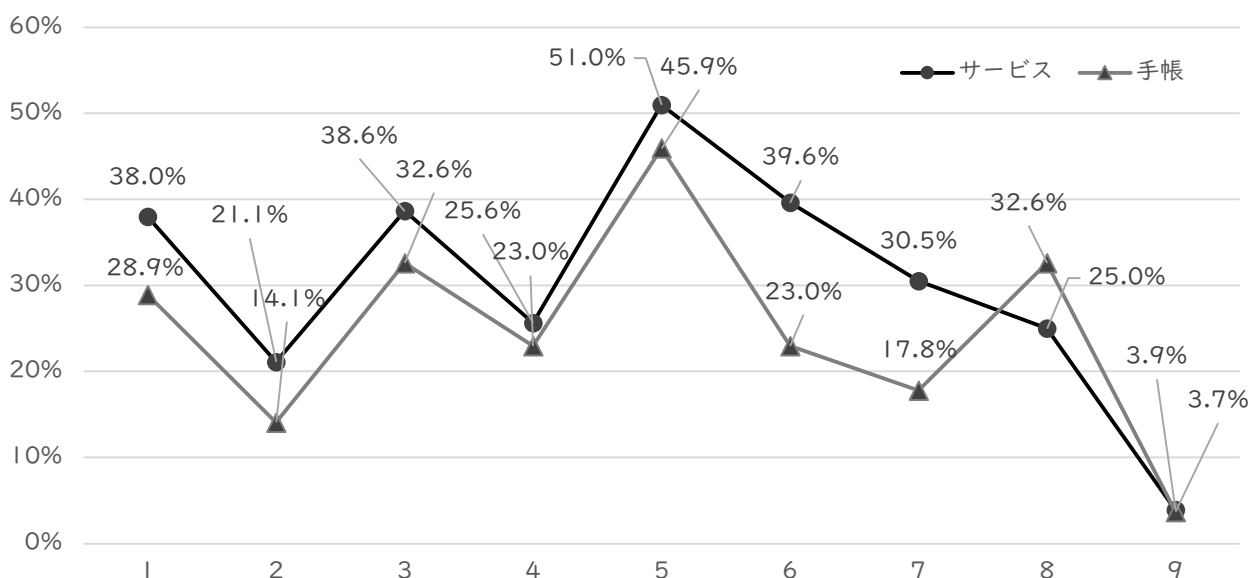
- ・「障がい(半身不随)にあった仕事がしたい」
- ・「無し」
- ・「作業が出来ない」、「年の為」、「就労はできない」、「排泄が一人では困難(介助が必要)」
- ・「社長の言う条件にははいはい言うしかなく、将来の給料が不安」、「工賃アップ(金額が少ないから)」、「給料」
- ・「休けいできる仮眠室などがほしい」
- ・「職場に対して障がい者との障壁を減らす手立てをアドバスしてくれるアドバイザーが必要。例:この人(この障がいをお持ちの方)には、この様な工夫をすると働きやすいです。などと職場環境の改善を伝えたり」
- ・「障害特性の理解、勉強をして欲しい」、「重度障害者の理解」、障害者認定前のグレーゾーンの時でも、就労先の特別な理解がある事業所があれば仕事をしたかった」
- ・「厚木に訓練校があってほしい」
- ・「本人も何か世のためになっていると感じれば、嬉しいと思うので重度でもその様な場面が増えたら良いなと思います」
- ・「車が小さくて乗り降りが大変なときがある」
- ・「困った事を上司に伝えられる環境」
- ・「就職斡旋、情報収集」
- ・「各種支援員の質の向上。お試し就労など機会、受け入れ事業者とのマッチングの拡充」
- ・「障害者が通勤ラッシュに通勤できるわけない 午後の時間帯だけとかあれば行ける場面があると思うしそれぞれ選択肢になりそう」
- ・「生活している近所の人 身近に居る人が必要」
- ・「本当は、未だ一人で留守番も出来ないのに、一人で介助なしで働ける状態でないのに、本人が働けると診断証明書を出す医師がいます。無理やり働かせようとする仕組みの見直しが必要です」
- ・「本人が興味ある職場」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、引き続き「5 職場の障がい者理解」の割合が高止まりしています。その他の選択肢では、「4 在宅勤務の拡充」の割合が増加し、「6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」、「7 職場以外の相談場所」の割合が減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



「8 わからない」の割合を除き、すべての選択肢においてサービス利用者の割合が比較的高くなっています。特に、「6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」及び「7 職場以外の相談場所」の割合が高くなっています。

問 20 ここ3年間（令和5年から7年まで）で障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。（1つに☑）

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 ある	79	16.7%	12.2%	26.0%	16.9%	50.0%	26.3%	18.1%	6.9%
2 少しある	123	22.8%	32.9%	28.2%	32.6%	7.1%	31.6%	33.3%	18.1%
3 ない	264	60.5%	54.9%	45.8%	50.6%	42.9%	42.1%	48.6%	75.0%
有効回答数	466	162	164	131	89	14	19	72	72

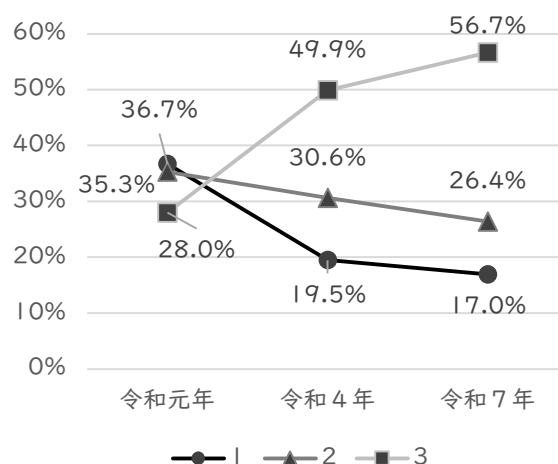
「3 ない」の割合が56.7%と最も高くなっています。

障がい種別では、高次脳機能が「1 ある」が50%と半数の方が差別や嫌な思いをした経験があり、「1 ある」及び「2 少しある」を合算した場合、精神、高次脳機能、難病において、過半数が多少なりとも差別や嫌な思いをした経験があります。

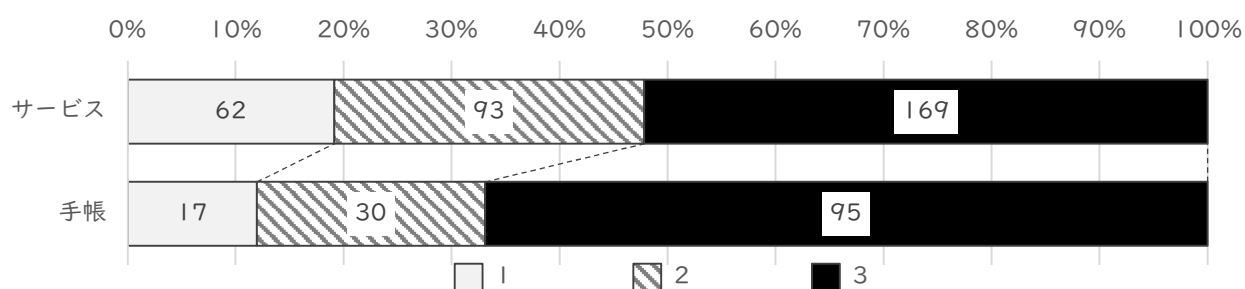
前回調査から、「3 ない」の割合が6.8%増加し、差別等の経験はやや減少傾向にあります。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「3 ない」の割合が6.8%増加し、「1 ある」及び「2 少しある」の割合がそれぞれ減少し、これらを合算した割合は過半数を下回りました。



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持者は「3 ない」の割合が約70%と高くなっていますが、サービス利用者は「1 ある」及び「2 少しある」の割合がそれぞれ比較して高くなっており、半数近くが多少なりとも差別や嫌な思いをした経験があります。

【問 20 で「ある」、「少しある」と答えた方におたずねします】

問 21 どのようなところで差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 家庭内	34	11.3%	9.9%	31.4%	20.9%	25.0%	18.2%	10.8%	5.9%
2 公共施設や公園など	50	25.8%	32.4%	20.0%	32.6%	25.0%	54.5%	37.8%	29.4%
3 保育所・学校・職場	53	16.1%	29.6%	20.0%	65.1%	25.0%	18.2%	73.0%	0.0%
4 商業施設	36	24.2%	18.3%	12.9%	16.3%	50.0%	27.3%	18.9%	29.4%
5 医療機関	42	21.0%	22.5%	24.3%	16.3%	62.5%	27.3%	13.5%	17.6%
6 住んでいる地域	37	11.3%	16.9%	28.6%	11.6%	12.5%	27.3%	10.8%	11.8%
7 電車やバスなどの公共交通機関	47	29.0%	18.3%	28.6%	16.3%	37.5%	27.3%	16.2%	41.2%
8 障がい福祉のサービス事業所	29	17.7%	16.9%	12.9%	11.6%	0.0%	27.3%	8.1%	5.9%
9 その他	18	9.7%	4.2%	0.0%	4.7%	37.5%	36.4%	2.7%	11.8%
有効回答数	196	62	71	70	43	8	11	37	17

「3 保育所・学校・職場」の割合が最も高く、次いで、「2 公共施設や公園など」、「7 電車やバスなどの公共交通機関」、「5 医療機関」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体は「7 電車やバスなどの公共交通機関」、知的、難病は「2 公共施設や公園など」、精神は「1 家庭内」、発達は「3 保育所・学校・職場」、高次脳機能は「5 医療機関」の割合がそれぞれ高くなっています。

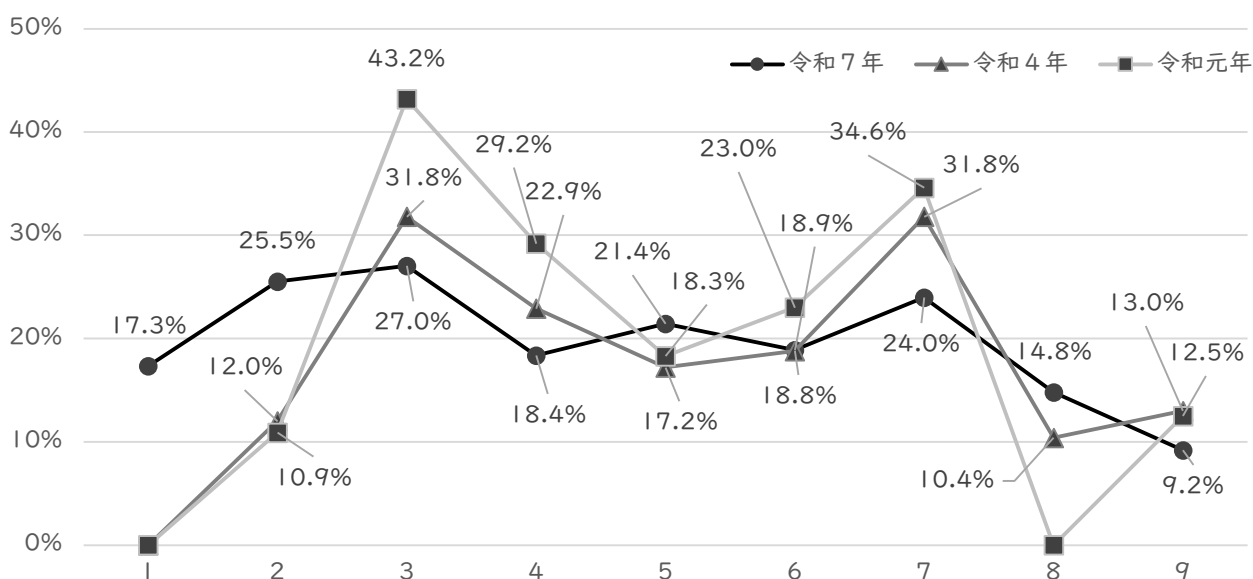
その他では、視線や発言の行為や行政機関等が挙げられています。

なお、サービス利用者の方が、比較的差別等を感じる場面が多い傾向にあります。

◆主な「その他」の記載内容

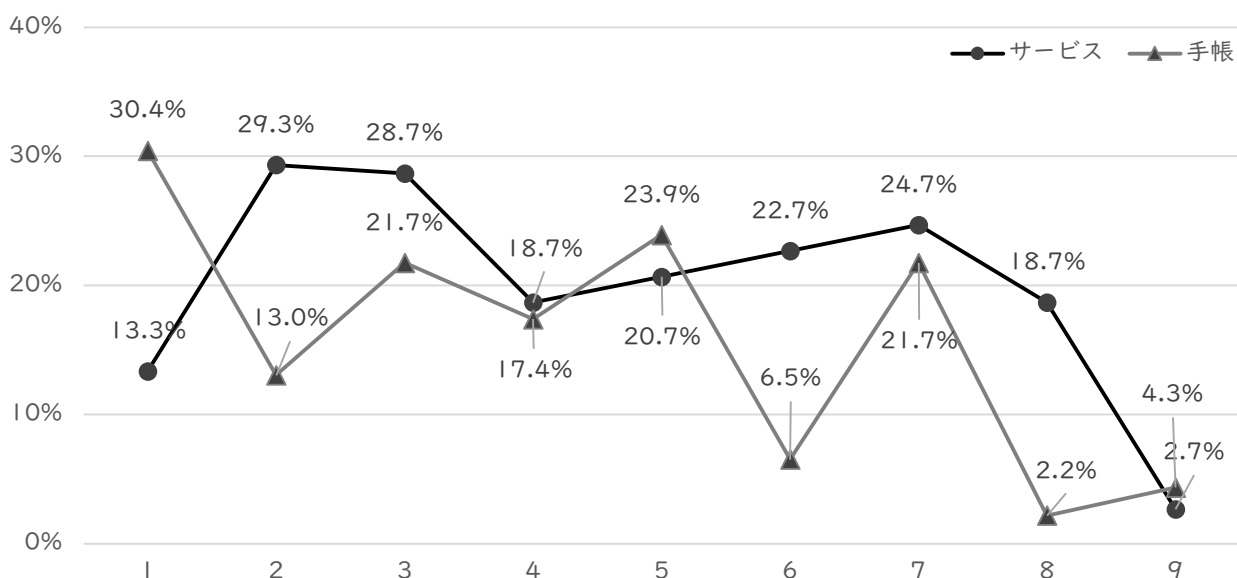
- ・「変な目でみられた」、「保育園見学時、保育園の園長先生に、まめの木に通っている事を伝えと『まめの木は普通じゃないこが通う所』だから、と言われ、かなり頭にきました。一度、市の方から注意してほしい」、「移動中に低学年の子の視線が気になってしまう(仕方ないとわかってるが、嫌)」、「引越す時不動産屋から障がい者は住むところがないと言われた」
- ・「障がい者用の駐車場に、障がい者でない人が駐車している」
- ・「美容院」、「金融機関」
- ・「SNS」
- ・「県の施設」、「障がい者相談支援センターの担当者」
- ・「就職活動の採用面接」

◆設問の経年比較



前回調査と比べると、「2 公共施設や公園」の割合が前年から 13.5%と大きく増加し、「7 電車やバスなどの公共交通機関」の割合が同じく 7.8%と大きく減少し、様々な場面で差別や嫌な思いを経験しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者「2 公共施設や公園」、「6 住んでいる地域」及び「8 障がい福祉のサービス事業所」を中心に多くの選択肢において手帳所持者より高くなっており、手帳所持者は「1 家庭内」の割合が比較して高くなっています。

問 22 あなたがお住まいの地域の方は障がい者に対する理解があると思いますか。(1つに☑)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 理解があると思う	112	33.5%	23.1%	17.3%	18.2%	14.3%	15.8%	19.2%	43.7%
2 やや理解があると思う	196	43.0%	48.1%	32.3%	54.5%	42.9%	31.6%	57.5%	38.0%
3 やや理解不足だと思う	88	10.8%	18.1%	33.1%	17.0%	14.3%	15.8%	15.1%	8.5%
4 理解不足だと思う	60	12.7%	10.6%	17.3%	10.2%	28.6%	36.8%	8.2%	9.9%
有効回答数	456	158	160	127	88	14	19	73	71

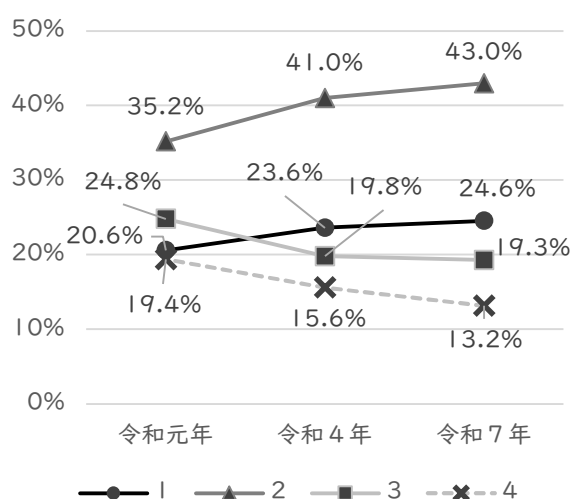
「2 やや理解があると思う」の割合が 43.0%と最も高く、次いで「1 理解があると思う」の割合が 24.6%と高くなっています。

障がい種別では、身体、知的、発達は「1 理解があると思う」及び「2 やや理解があると思う」を合算した割合が 70%を超過していますが、精神、難病では同割合が半数を下回っており、難病では「4 理解不足だと思う」の割合が 36.8%と最も高くなっています。

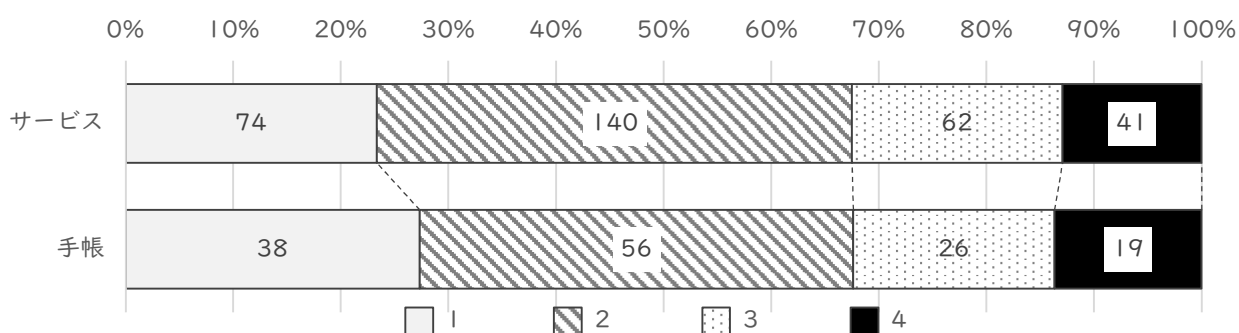
前回調査から、「3 やや理解不足だと思う」及び「4 理解不足だと思う」の割合がそれぞれ減少し、地域の理解について徐々に改善が見られます。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「1 理解があると思う」及び「2 やや理解があると思う」の割合がそれぞれ増加しており、「3 やや理解不足だと思う」及び「4 理解不足だと思う」の割合がそれぞれ減少しています。

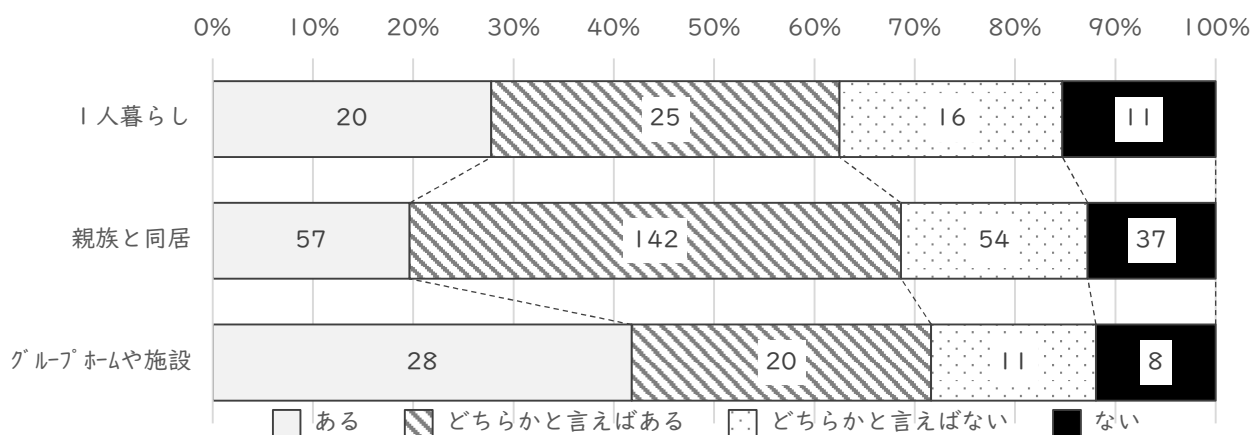


◆サービス利用者と手帳所持者の構成



それぞれ大きな変化はありませんが、手帳所持者は「1 理解があると思う」が高くなっています。

Pick Up 生活環境ごと（一部）の回答【障がい者理解】



「ある」、「どちらかと言えばある」を合算した少なくとも理解があると感じる割合は、グループホームや施設、親族と同居、1人暮らしの順に高くなっており、グループホームや施設では「ある」と回答した割合が約40%と比較的高くなっています。

問 23 障がい者理解を深めるため、行政に取り組んでほしいと思うことは
どのようなことですか。(3つまで☒)

単位：人

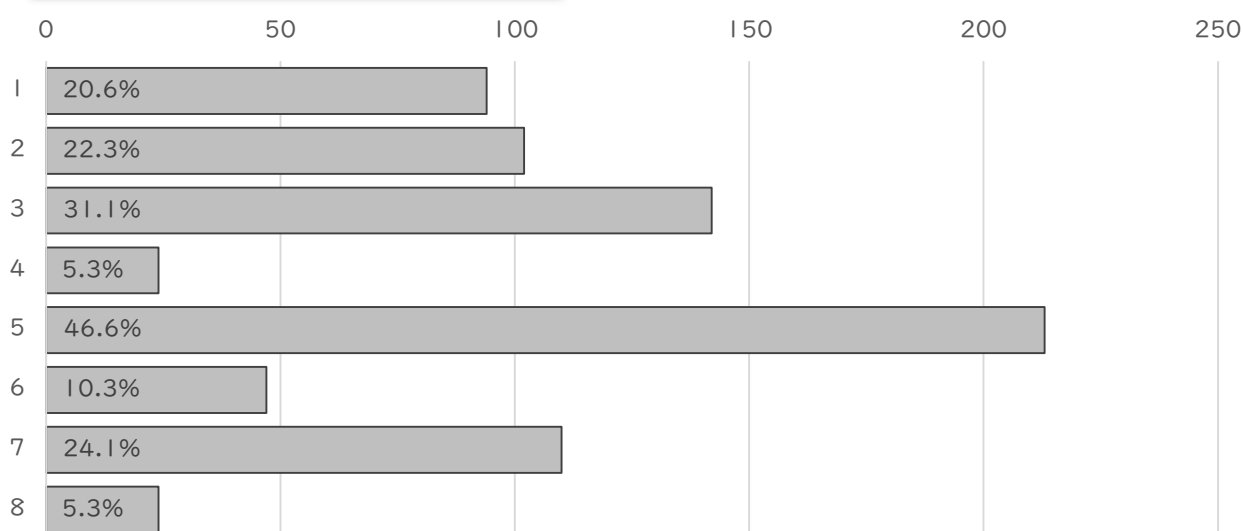
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 制度や障がい者の活動などの啓 発活動やイベントの実施	94	23.2%	20.4%	20.9%	14.4%	14.3%	15.8%	12.0%	24.3%
2 障がい者との関わりを増やす取 組み	102	26.5%	25.3%	24.0%	13.3%	21.4%	42.1%	13.3%	17.1%
3 学校における障がい福祉に関す る教育の実施	142	28.4%	35.2%	19.4%	51.1%	21.4%	36.8%	69.3%	27.1%
4 地域に対する出前講座の実施	24	7.7%	4.9%	4.7%	3.3%	0.0%	15.8%	2.7%	10.0%
5 障がいの有無に関わらず、共に 学び、働き、生活する社会の推 進	213	43.9%	46.3%	52.7%	47.8%	14.3%	57.9%	56.0%	34.3%
6 今のままでも理解を得られてい ると感じる	47	12.9%	8.6%	10.9%	8.9%	14.3%	10.5%	2.7%	17.1%
7 わからない	110	23.2%	25.9%	24.0%	22.2%	35.7%	15.8%	14.7%	25.7%
8 その他	24	3.2%	4.3%	7.0%	7.8%	7.1%	15.8%	5.3%	2.9%
有効回答数	457	262	277	211	152	18	40	132	111

「5 障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する社会の推進」の割合が46.6%と最も高く、次いで、「3 学校における障がい福祉に関する教育の実施」の割合が31.1%と高くなっています。

障がい種別では、知的、発達が「3 学校における障がい福祉に関する教育の実施」、高次脳機能は「7 わからない」、難病は「2 障がい者との関わりを増やす取り組み」がそれぞれ高くなっています。

その他では、行政や支援者等に対しての理解促進や金銭的補助等が挙げられていますが、一方で、そもそも理解や協力を得ることが困難といった意見も挙げられています。

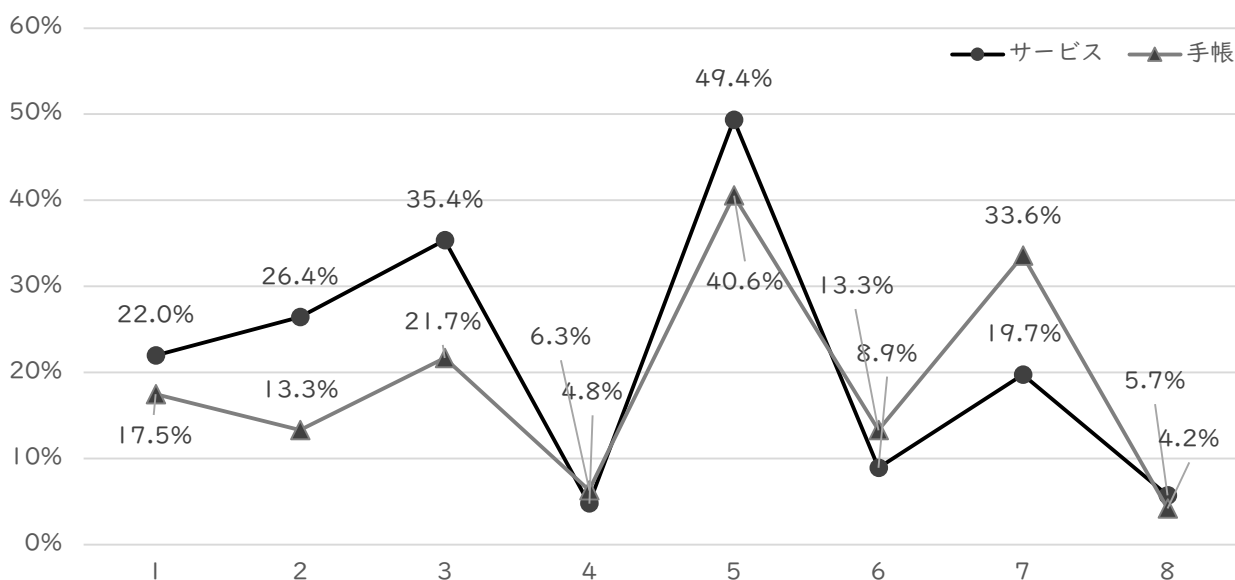
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「計画相談員や市の職員に親身に対応してほしい」、「障がい福祉課の方の障害についての理解を促す」、「行政の方も関りを多く取って理解を深める」
- ・「自治会にも障害者に対する理解の説明が必要」、「学校関係者への障害児理解の研修。担当者以外は無理解な先生が多い」、「福祉支援者の指導」
- ・「障がい福祉に関わる人への給料をあげてあげてほしい」
- ・「メディアなどで障害に対する理解を、差別的なものを減らしたい」
- ・「施設の拡大」、「障がいがあっても住める住宅補助」
- ・「金銭面での補助」、「金銭の休助の拡充」、「タクシー券の上限を増やしてほしい(2・3か月に1回でも足りていない)」
- ・「他人の気持ちは分からないので活動は意味がない」、「障がい者を他者が理解することは不可能」、「宮の里もどんどん若い人が新しく住んでおり、その人達と子供の協力が難しいと感じる」、「度合いにより共生難しいのでは」
- ・「生活の場に障害者が普通に存在している環境への移行」
- ・「発達境界線・軽度知的障害・発達遅滞への理解」
- ・「上記が堅苦しく面白くなさそうなのでエンタメ形式にして SNS 等でシェア」
- ・「地域というが施設でも。でなければ生活出来ない人がいるこの理解をしてほしい」
- ・「障がい者用の駐車スペース確保」
- ・「男女の出会いの場」

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「2 障がい者との関わりを増やす取組み」及び「3 学校における障がい福祉に関する教育の実施」、手帳所持者は「7 わからない」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 24 あなたは、「ヘルプカード（マーク）」を持っていますか。（1つに☒)

単位：人

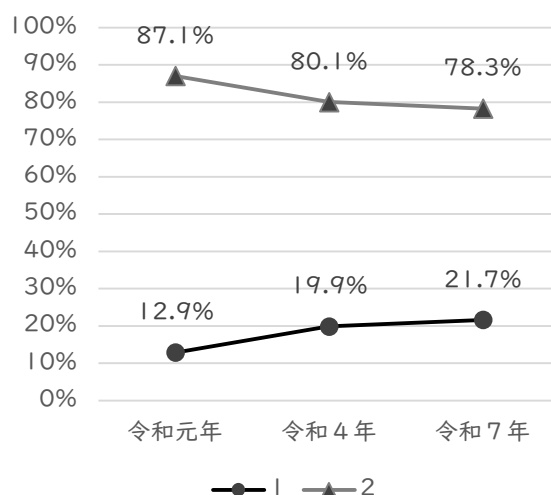
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 持っている	101	19.9%	26.2%	26.6%	24.7%	42.9%	30.0%	23.7%	15.5%
2 持っていない	365	80.1%	73.8%	73.4%	75.3%	57.1%	70.0%	76.3%	84.5%
有効回答数	466	161	164	128	93	14	20	76	71

「2 持っていない」の割合が78.3%と、ほとんどの人が持っていない（必要としていない）状況となっています。

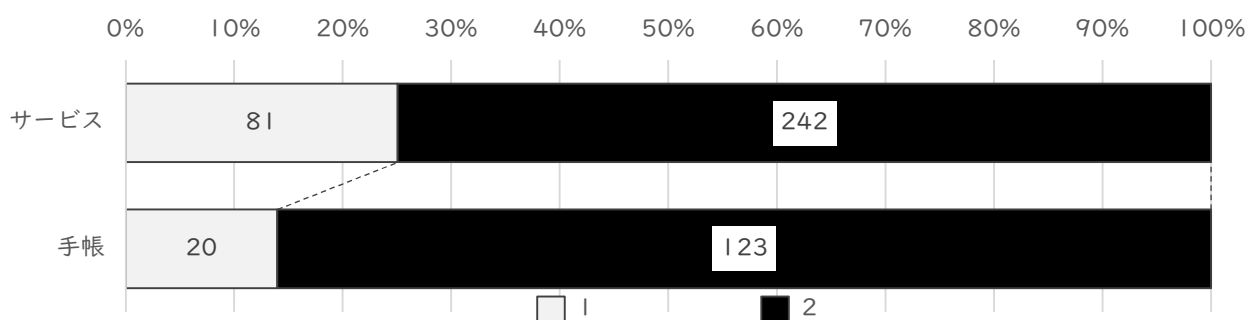
障がい種別では、高次脳機能は「1 持っている」の割合が42.9%と顕著に高くなっています。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「1 持っている」の割合が増加し、「2 持っていない」の割合が減少しており、ヘルプカード等を所持している方が増えています。



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者の方が「1 持っている」の割合が比較的高くなっています。

【問 24 で「持っている」と答えた方におたずねします。】

問 25 ヘルプカードを見せて、困ったときに手助けや配慮を受けたことがありますか。(1つに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 ある	22	21.9%	9.5%	41.2%	17.4%	16.7%	16.7%	5.6%	9.1%
2 ない	78	78.1%	90.5%	58.8%	82.6%	83.3%	83.3%	94.4%	90.9%
有効回答数	100	32	42	34	23	6	6	18	11

「2 ない」の割合が78.0%と、ほとんどの人が手助けや配慮を受けたことがないと感じています。

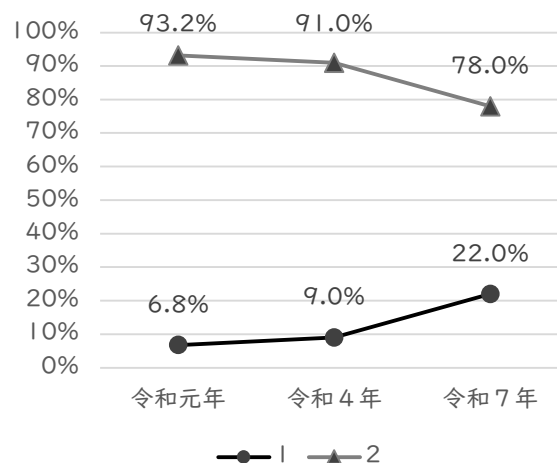
障がい種別では、精神は「1 ある」の割合が41.2%と顕著に高く、次いで、身体は21.9%と高くなっていますが、知的では「2 ない」の割合が90.5%と高くなっています。

また、児童及び高齢者では、それぞれ90%以上が手助けや配慮を受けたことがないと感じています。

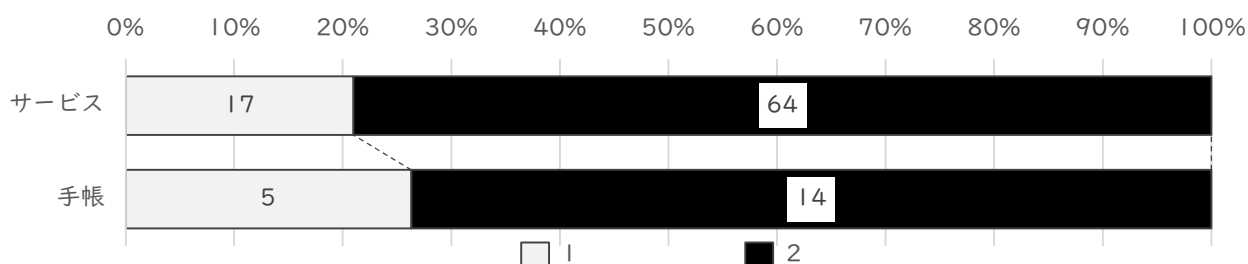
しかしながら、ヘルプカード（マーク）の持っている割合が増加している中、前回調査から、「1 ある」の割合が13.0%増加するなど、大きな変化がみられています。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「1 ある」の割合が増加し、「2 ない」の割合が減少しており、ヘルプカード等の認知もあり、配慮等を受けていると感じている割合が増加しています。



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持者の方が「1 ある」の割合が比較的高くなっています。

しかし、サービス利用者の方がヘルプカード等を持っている割合が高いことを考慮すると、サービス利用者はより配慮等を受けづらい状況にあります。

問 26 あなたがお住まいの地域の人とつながりを持てる場や、交流する機会がありますか。(1つに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 ある	70	14.3%	13.2%	12.8%	25.6%	14.3%	5.0%	31.1%	21.1%
2 少しある	158	31.7%	33.3%	35.2%	36.7%	28.6%	25.0%	31.1%	36.6%
3 ない	228	54.0%	53.5%	52.0%	37.8%	57.1%	70.0%	37.8%	42.3%
有効回答数	456	161	159	125	90	14	20	74	71

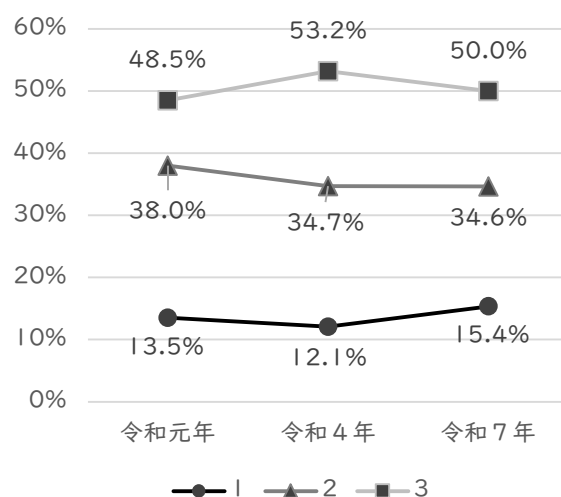
「3 ない」の割合が 50.0%と最も高く、次いで、「2 少しある」の割合が 34.6%と高くなっています。

障がい種別では、発達は「1 ある」及び「2 少しある」を合算した割合が 62.3%と高くなっています。一方、発達以外は「3 ない」の割合が過半数となっており、特に、難病では 70.0%と高くなっています。

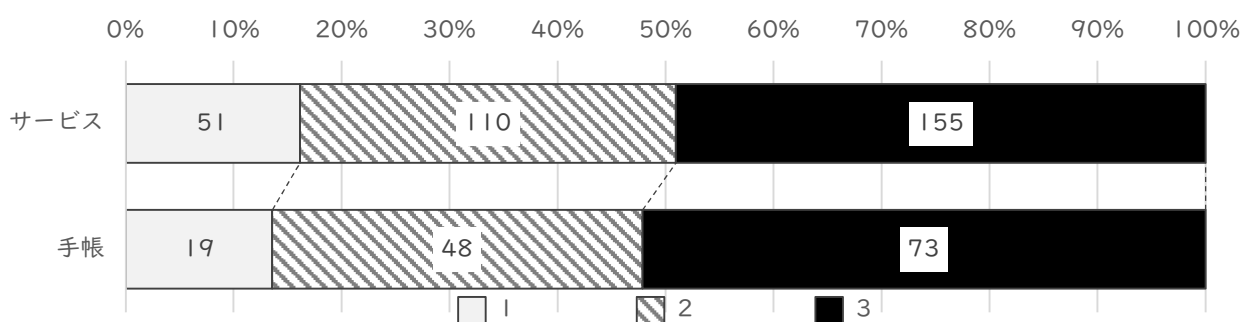
しかしながら、前回調査から「1 ある」及び「2 少しある」の合算した割合が 3.2%増加しています。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「3 ない」が減少し、「1 ある」が増加しました。

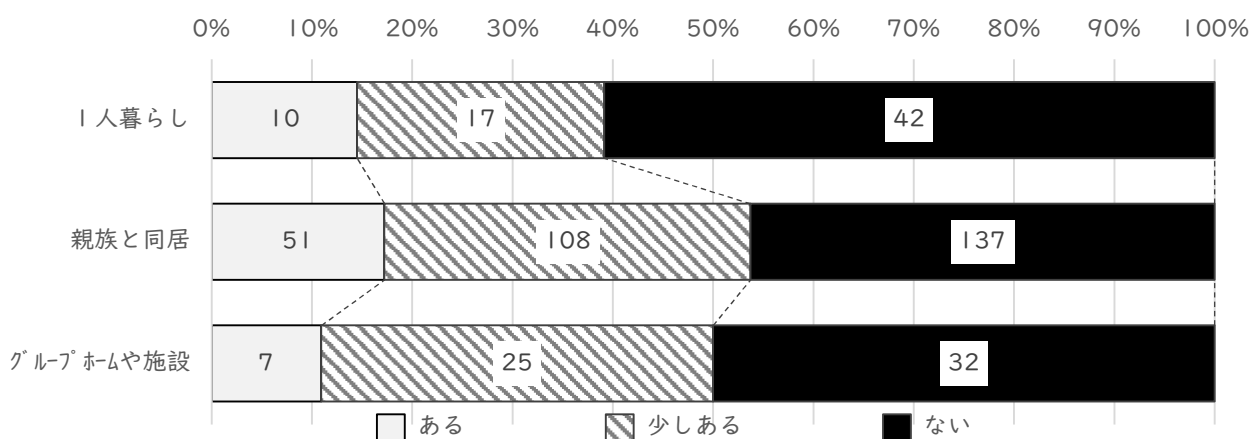


◆サービス利用者と手帳所持者の構成



それぞれ大きな変化は見られませんが、サービス利用者の方が「1 ある」の割合が比較的高くなっています。

Pick Up 生活環境ごと（一部）の回答【つながりをもてる場・交流する機会】



「ある」、「少しある」を合算した少なくとも場や機会があると感じる割合は、親族と同居及びグループホームや施設はそれぞれ 50%以上となっていますが、1人暮らしでは 40%を下回っています。

【問 26 で「ある」、「少しある」と答えた方におたずねします】

問 27 どんなつながりや機会がありますか。(あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 運動会などの地域の行事	62	20.8%	41.7%	8.5%	38.2%	16.7%	0.0%	43.5%	27.5%
2 清掃などの自治会活動	74	37.5%	36.1%	20.3%	30.9%	50.0%	50.0%	37.0%	47.5%
3 近隣住民とのおしゃべり	74	48.6%	29.2%	16.9%	25.5%	16.7%	50.0%	30.4%	52.5%
4 地域サロンやミニデイサービスなど	18	11.1%	4.2%	8.5%	9.1%	50.0%	16.7%	4.3%	12.5%
5 趣味やサークル	24	18.1%	2.8%	15.3%	3.6%	0.0%	16.7%	2.2%	20.0%
6 学校、団体、地域の役員との活動	35	8.3%	20.8%	5.1%	34.5%	33.3%	0.0%	52.2%	5.0%
7 あいさつする程度	112	47.2%	40.3%	64.4%	56.4%	33.3%	66.7%	45.7%	35.0%
8 その他	15	5.6%	9.7%	10.2%	7.3%	16.7%	16.7%	0.0%	5.0%
有効回答数	223	72	72	59	55	6	6	46	40

「7 あいさつする程度」の割合が50.2%と最も高くなっています。次いで、「2 清掃などの自治会活動」及び「3 地域住民とのおしゃべり」、「1 運動会などの地域の行事」の順に高くなっています。

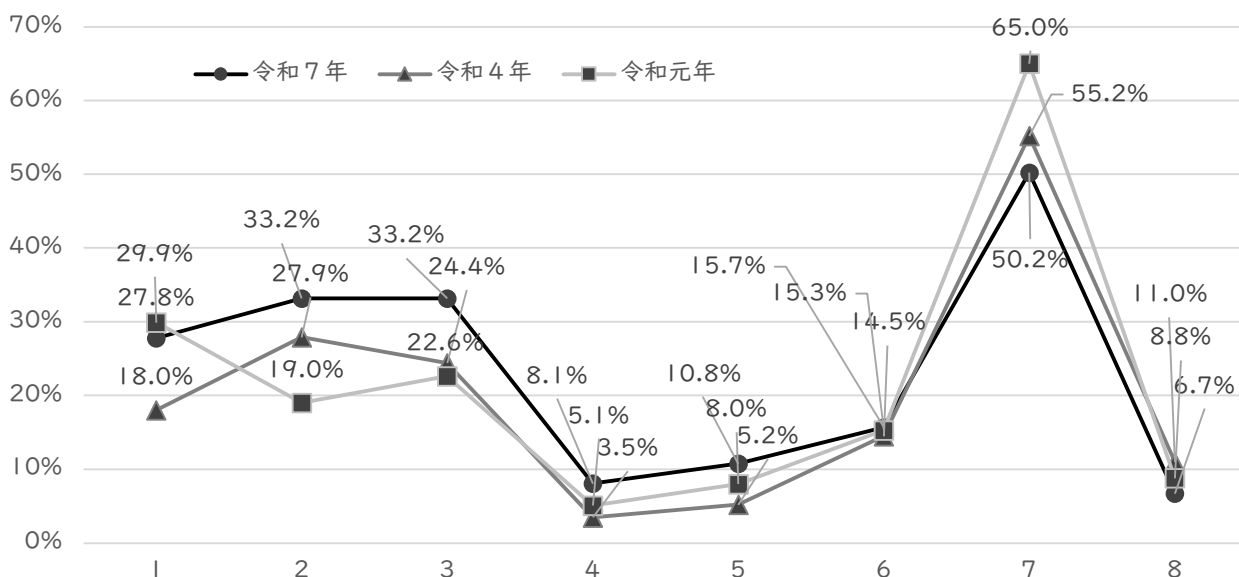
障がい種別では、精神で「7 あいさつする程度」の割合が高い一方で、その外の選択肢の割合が低く、他の障がいと比較してもあいさつ以外のつながりの機会が少なくなっています。

前回調査から、「7 あいさつする程度」の割合が依然として高い状況ではありますが、ほぼすべての選択肢で増加しており、様々な機会があります。

◆主な「その他」の記載内容

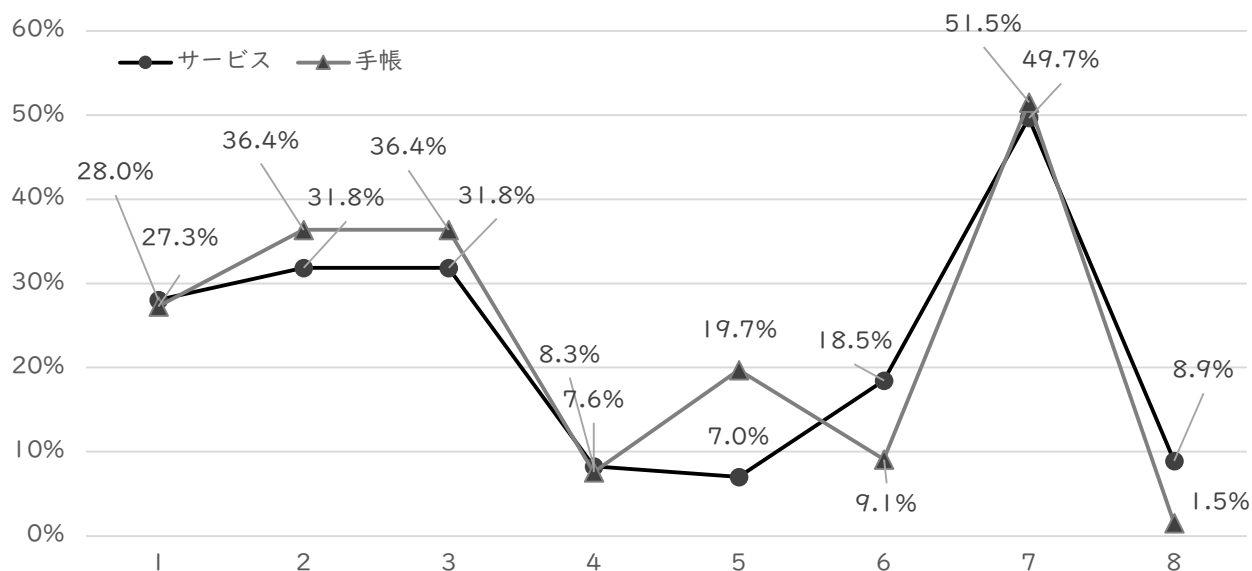
- ・「ボランティア」
- ・「犬の飼い主交流」
- ・「自治会前役員とSNS」
- ・「宗教団体での活動」
- ・「施設行事」
- ・「中央公園でのお祭りなどのお店など」
- ・「買物喫茶など」、「美容室の先生」
- ・「四葉亭、双葉亭」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、引き続き「7 あいさつする程度」の割合が高止まりしていますが、その他の選択肢では、「7 あいさつする程度」、「8 その他」を除き、ほぼすべての選択肢が増加しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「6 学校、団体、地域の役員との活動」、手帳所持者は「3 地域住民とのおしゃべり」、「5 趣味やサークル」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 28 あなたがお住まいの地域で、住民同士の支え合いはありますか。
(1つに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 ある	46	12.9%	11.4%	7.0%	4.3%	7.1%	5.0%	4.0%	21.2%
2 どちらかと言えばある	146	34.2%	33.5%	29.5%	37.0%	35.7%	20.0%	38.7%	39.4%
3 どちらかと言えない	134	28.4%	30.4%	27.9%	32.6%	28.6%	30.0%	36.0%	22.7%
4 ない	128	24.5%	24.7%	35.7%	26.1%	28.6%	45.0%	21.3%	16.7%
有効回答数	454	155	158	129	92	14	20	75	66

「2 どちらかと言えばある」の割合が32.2%と最も高く、次いで、「3 どちらかと言えない」、「4 ない」の順に高くなっています。

障がい種別では、すべての障がいで、「3 どちらかと言えない」及び「4 ない」の割合を合算すると半数に及ばず、精神、難病は「4 ない」の割合が最も高くなっています。

また、手帳所持者の方が、支え合いがないと感じる傾向があります。

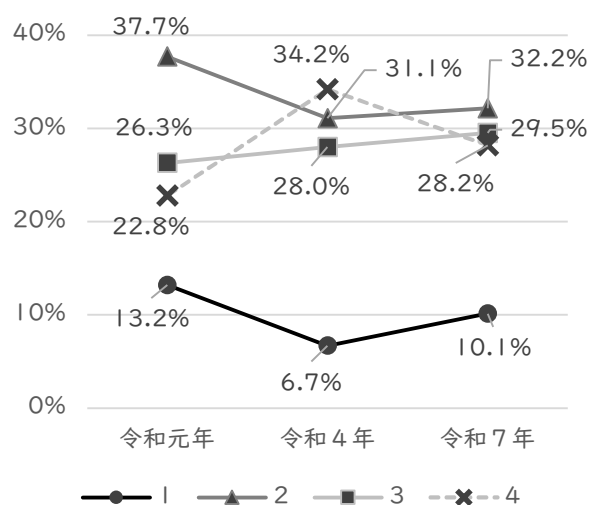
しかしながら、高齢者では「1 ある」及び「2 どちらかと言えばある」を合算した割合が60.6%と高くなっており、また、前回調査から、「1 ある」及び「2 どちらかと言えばある」を合算した割合が4.5%増加し、支え合いがあると感じる割合が増加しています。

問 26 の地域の人とつながりをもてる場や交流する機会と比較すると、「ある」、「少しある（どちらかと言えばある）」を合算した割合が、問 26 で 50.0%、本問で 42.3%と、7.7%の差となっており、数値の関連が見られます。

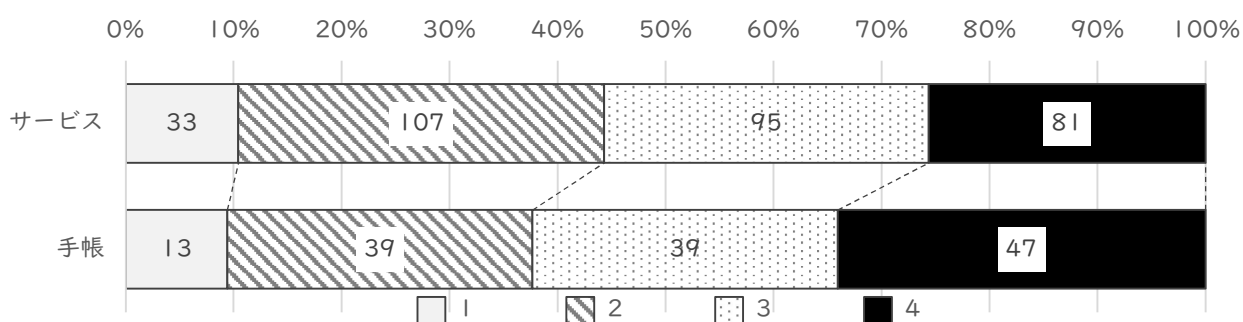
◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「1 ある」の割合が増加し、「4 ない」の割合が減少しています。

また、「2 どちらかと言えばある」及び「3 どちらかと言えない」がそれぞれ増加しました。

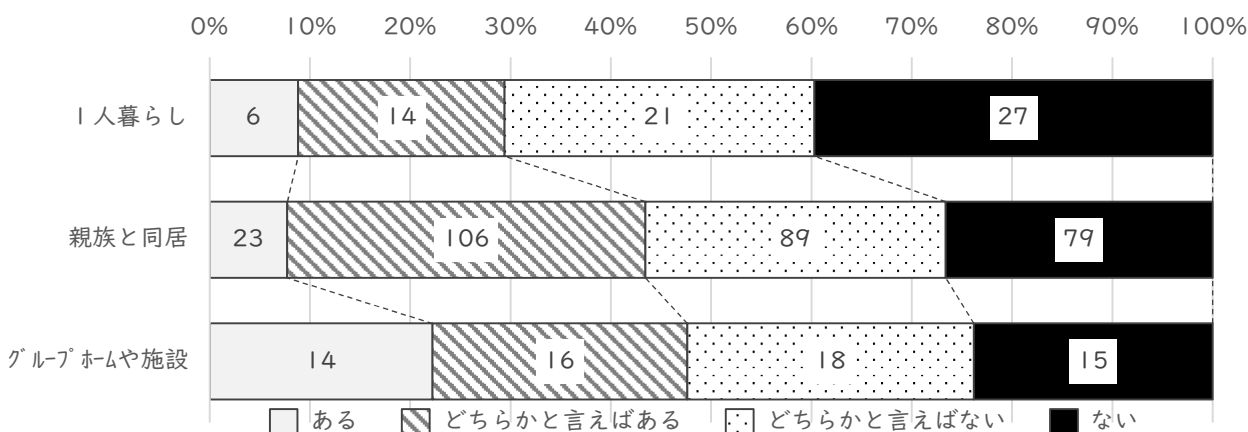


◆サービス利用者と手帳所持者の構成



「1 ある」の割合は大きく変わりませんが、手帳所持者では「4 ない」の割合がサービス利用者の割合を上回っています。

Pick Up 生活環境ごと（一部）の回答【支え合い】



「ある」、「どちらかと言えばある」を合算した少なくとも支え合いがあると感じる割合は、グループホームや施設、親族と同居、1人暮らしの順に高くなっており、1人暮らしでは30%を下回っています。

なお、グループホームや施設では「ある」と回答した割合が約20%と比較的高くなっています。

問 29 あなたがお住まいの地域に、あってほしい住民同士の支え合いは次のうちどれですか。(3つまで☑)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 洗濯や食事の準備など日常的な家事支援	25	4.6%	4.5%	9.7%	5.5%	7.1%	0.0%	6.7%	4.5%
2 健康管理の支援	17	6.5%	0.6%	4.0%	1.1%	7.1%	5.6%	1.3%	7.6%
3 大掃除や草刈りなどのちょっとした力仕事	57	13.7%	12.7%	13.7%	8.8%	14.3%	22.2%	2.7%	18.2%
4 見守り・安否確認	117	30.1%	28.7%	17.7%	31.9%	14.3%	33.3%	29.3%	27.3%
5 通院、買い物などの外出のお手伝い	41	11.1%	8.9%	9.7%	8.8%	7.1%	27.8%	8.0%	7.6%
6 食事の配達サービス	18	3.3%	3.8%	5.6%	2.2%	7.1%	5.6%	2.7%	1.5%
7 日常会話の相手	57	11.1%	12.7%	15.3%	9.9%	7.1%	16.7%	8.0%	18.2%
8 悩みごとの相談	46	3.9%	7.0%	20.2%	11.0%	7.1%	0.0%	12.0%	7.6%
9 気軽に行ける自由な居場所づくり	108	20.9%	28.7%	26.6%	24.2%	14.3%	5.6%	29.3%	24.2%
10 急病などの緊急時の手助け	137	35.3%	29.9%	28.2%	29.7%	21.4%	50.0%	32.0%	36.4%
11 わからない	74	15.0%	19.1%	16.1%	15.4%	28.6%	5.6%	16.0%	15.2%
12 特にない	69	14.4%	11.5%	15.3%	18.7%	14.3%	5.6%	14.7%	13.6%
13 その他	13	3.9%	1.9%	4.8%	1.1%	14.3%	11.1%	0.0%	1.5%
有効回答数	448	169	168	134	94	15	20	77	76

「10 急病などの緊急時の手助け」の割合が 30.6%と最も高く、次いで、「4 見守り・安否確認」、「9 気軽に行ける自由な居場所づくり」の順に高くなっています。

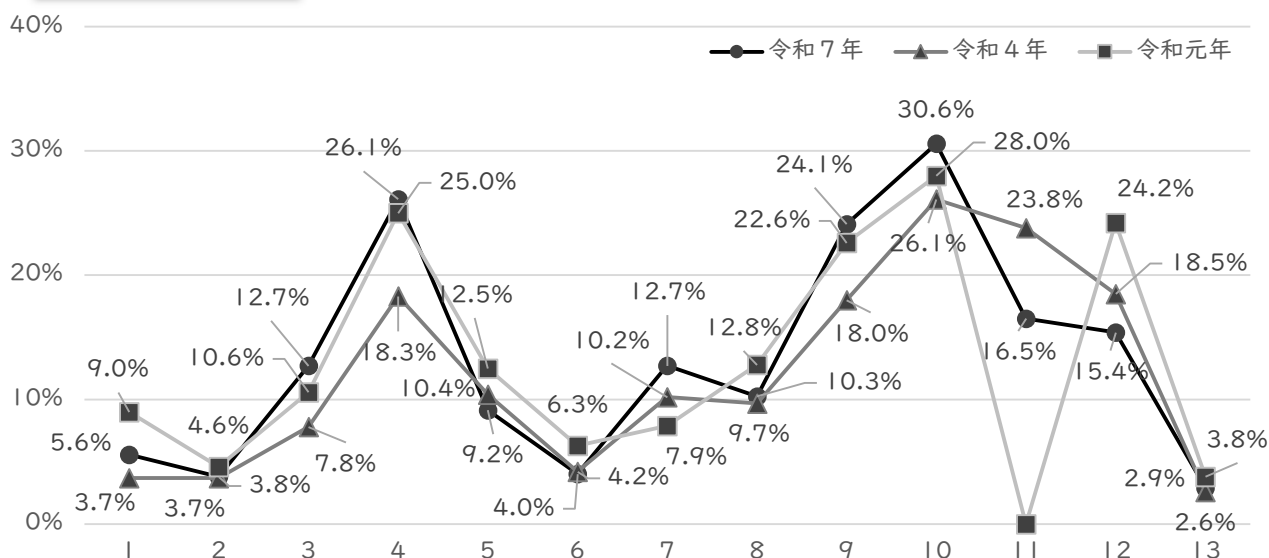
障がい種別では、精神は「8 悩み事の相談」、高次脳機能は「11 わからない」、難病は「3 大掃除や草刈りなどのちょっとした力仕事」及び「5 通院、買い物などの外出のお手伝い」がそれぞれ高くなっています。

◆主な「その他」の記載内容

- ・「みんな無関心、他人事」
- ・「生活保護、団地の優遇入居」
- ・「災害時の手助け」、「災害時の安否確認や支援物資を家まで届けてもらえるなど」
- ・「障害者同士なら交流したい」
- ・「福祉サービスを利用できている為特にない」、「地元の人も多いので助けて頂いている」
- ・「自治会活動(回覧板、日常のゴミ集積利用や清掃活動など)程度が望ましいと思う。関係が密になると比例してトラブルも増えると思う」
- ・「失語症もあるので、わからない。不安がある」

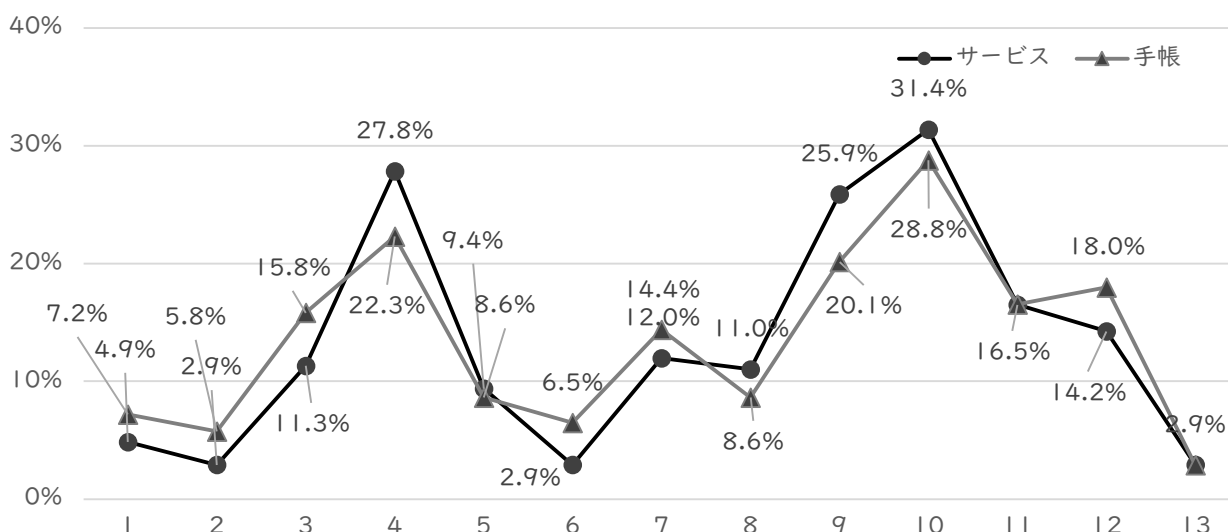
- ・「地域の人には障害をクローズしている、言うだけ損。逆に、住民同士の支え合いがあったら困る。専門知識も免許もない一般人と障害者がトラブル起こしたら出ていくの障害者でしょ関わらないで欲しい」
- ・「以前、認動症の方の家から脱走した猫を保護したところ、大変喜ばれたので、ペットの世話をバックアップするシステムがあっても良いかもしれない」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「3 大掃除や草刈りなどのちょっとした力仕事」、「4 見守り、安否確認」、「9 気軽に行ける自由な居場所づくり」をはじめとして、ほとんどの選択肢が増加し、「11 わからない」や「12 特にない」の割合がそれぞれ減少しています。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「4 見守り・安否確認」、「9 気軽に行ける自由な居場所づくり」の割合が手帳所持者と比較して高くなっており、手帳所持者はサービスを利用していない分、「1 洗濯や食事の準備などの日常的な家事支援」などの日常的な支援に係る選択肢の割合がサービス利用者と比較してやや高いです。

問 30 あなたはeスポーツの参加に興味はありますか。(1つに☑)

単位：人

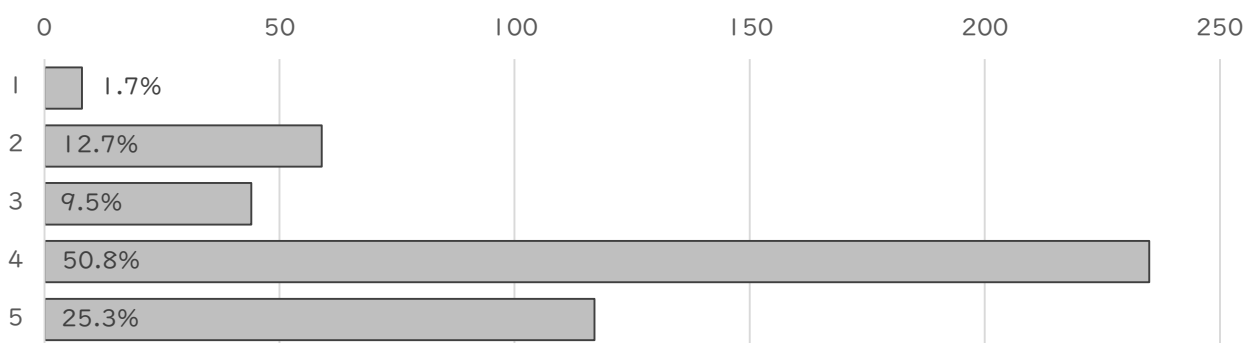
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 既に大会などに参加したことがある	8	3.8%	1.9%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	2.7%	4.3%
2 興味ある	59	9.5%	8.7%	14.5%	16.5%	7.1%	16.7%	18.7%	8.6%
3 大会などへの参加まではいかないが、 ゲームなどを通じて交流したい	44	7.6%	8.1%	14.5%	12.1%	14.3%	0.0%	12.0%	4.3%
4 興味ない	235	52.5%	49.1%	56.5%	37.4%	64.3%	83.3%	24.0%	57.1%
5 わからない	117	26.6%	32.3%	14.5%	33.0%	14.3%	0.0%	42.7%	25.7%
有効回答数	463	158	161	131	91	14	18	75	70

「4 興味ない」の割合が50.8%と最も高く、次いで、「5 わからない」の割合が25.3%と高くなっています。

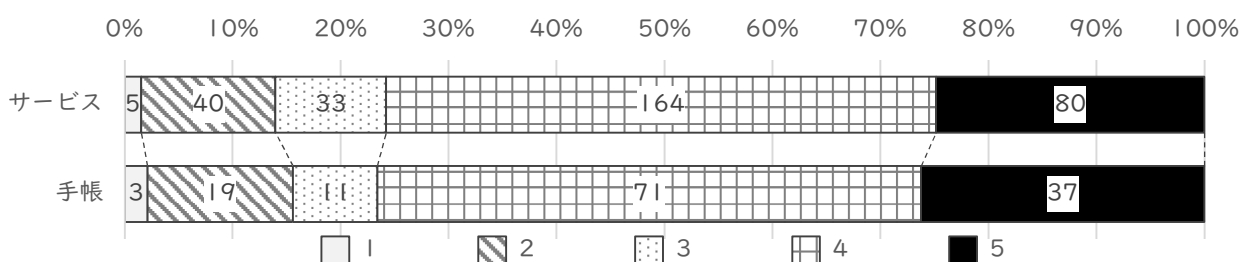
障がい種別では、精神、発達、難病は「2 興味ある」の割合が多少ではありますが、比較的高くなっています。

なお、児童では、「5 わからない」の割合が42.7%と高く、「2 興味ある」の割合が比較的高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



それぞれ大きく変化はありませんが、どちらかと言うと、サービス利用者はeスポーツを通じて交流、手帳所持者は多少eスポーツの参加に興味があります。

問 31 あなたは、自治会などが主催する防災訓練に参加したことがありますか。(1つに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 毎年参加している	21	5.0%	5.5%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.9%
2 たまに参加している	89	25.0%	14.6%	17.1%	19.8%	14.3%	22.2%	17.6%	31.0%
3 参加したことがない	270	57.5%	67.1%	48.1%	58.2%	71.4%	61.1%	66.2%	49.3%
4 いつ訓練しているかわからない	84	12.5%	12.8%	31.0%	22.0%	14.3%	16.7%	16.2%	9.9%
有効回答数	464	160	164	129	91	14	18	74	71

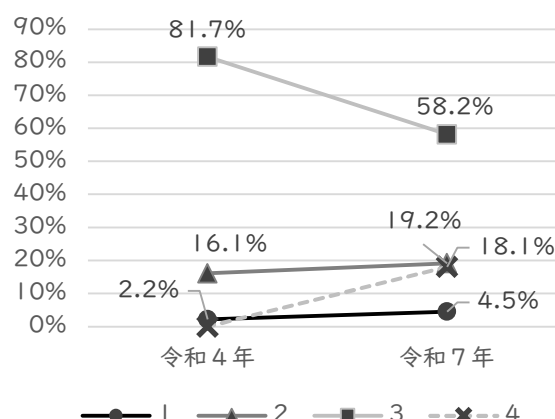
「3 参加したことがない」の割合が58.2%と最も高く、次いで、「2 たまに参加している」、「4 いつ訓練しているかわからない」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体は「2 たまに参加している」、精神は「4 いつ訓練しているかわからない」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

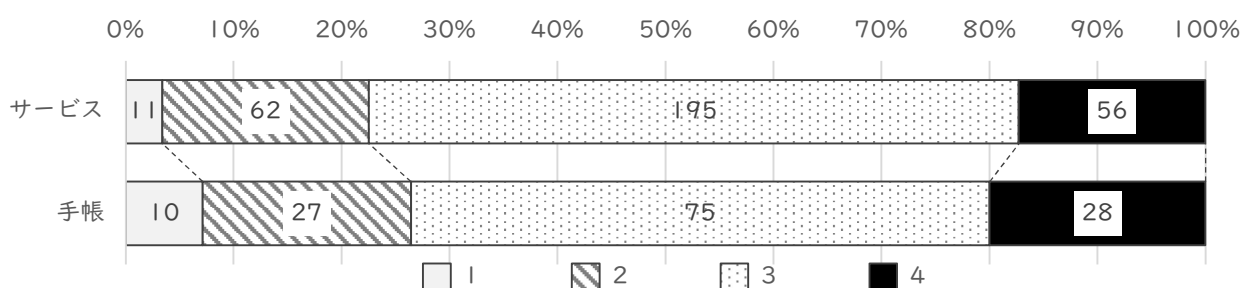
前回調査から、参加している割合が僅かに増加していますが、依然として「3 参加したことがない」の割合が高い状況です。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、「3 参加したことがない」の割合が23.5%減少し、「1 毎年参加している」、「2 たまに参加している」の割合がそれぞれ増加しました。



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「3 参加したことがない」の割合が手帳所持者の割合を上回っています。手帳所持者は「1 毎年参加している」及び「2 たまに参加している」を合算した割合がそれぞれ比較して高い一方、「4 いつ訓練しているかわからない」の割合も併せて高くなっています。

問 32 避難が必要な災害（大きな地震や河川の氾濫）が起きた場合、あなたの不安事はなんですか。（3つまで☒)

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 一人で避難できるか不安	150	32.5%	37.1%	33.3%	32.6%	23.1%	47.1%	31.1%	27.5%
2 避難場所や避難の仕方がわからない	77	12.1%	21.4%	17.5%	20.7%	7.7%	17.6%	16.2%	11.6%
3 安否確認をしてもらえるか不安	57	11.5%	10.7%	15.9%	13.0%	7.7%	11.8%	13.5%	15.9%
4 避難所で過ごせるか不安	242	54.8%	52.2%	49.2%	55.4%	69.2%	58.8%	62.2%	43.5%
5 服薬や医療の継続ができるか不安	164	41.4%	32.1%	53.2%	21.7%	46.2%	47.1%	16.2%	49.3%
6 必要なサービスを受けられるか不安	153	40.8%	31.4%	33.3%	29.3%	30.8%	52.9%	27.0%	34.8%
7 特にない	38	8.3%	9.4%	6.3%	6.5%	7.7%	5.9%	9.5%	10.1%
8 わからない	40	7.0%	9.4%	7.9%	9.8%	15.4%	0.0%	8.1%	10.1%
9 その他	26	7.6%	5.0%	5.6%	6.5%	7.7%	5.9%	2.7%	7.2%
有効回答数	454	157	159	126	92	13	17	74	69

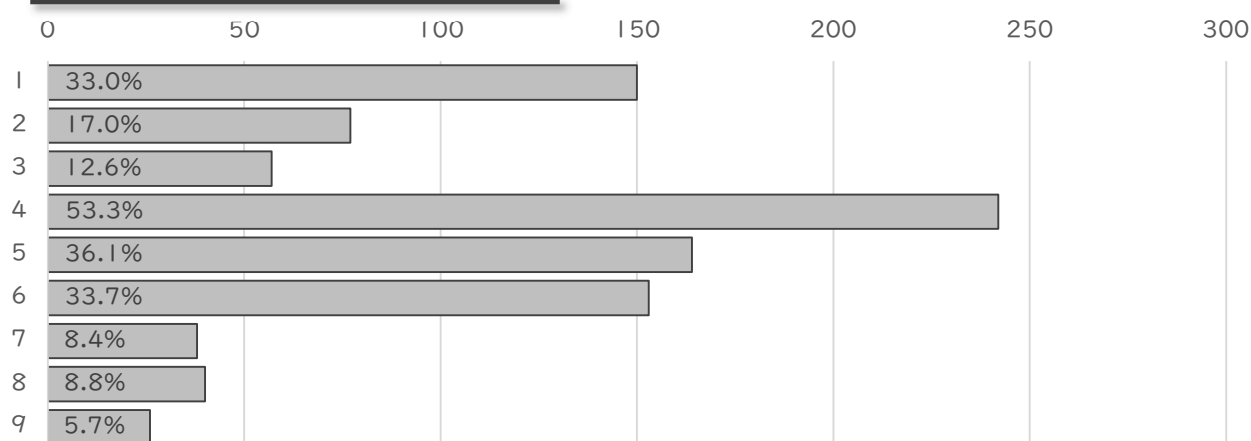
「4 避難所で過ごせるか不安」の割合が53.3%と最も高く、次いで、「5 服薬や医療の継続ができるか不安」、「6 必要なサービスを受けられるか不安」、「1 一人で避難できるか不安」の順に高くなっています。

障がい種別では、精神は「5 服薬や医療の継続ができるか不安」、高次脳機能は「4 避難所で過ごせるか不安」、難病は「1 一人で避難できるか不安」及び「6 必要なサービスを受けられるか不安」の割合がそれぞれ高くなっており、知的、発達では「2 避難場所や避難の仕方がわからない」の割合が比較して高くなっています。

また、その他では、集団の場合、1人での移動やペット等の対応について課題として挙げられています。

防災訓練等を通じて、避難方法や避難所での過ごし方を知る、体験する取組が必要です。

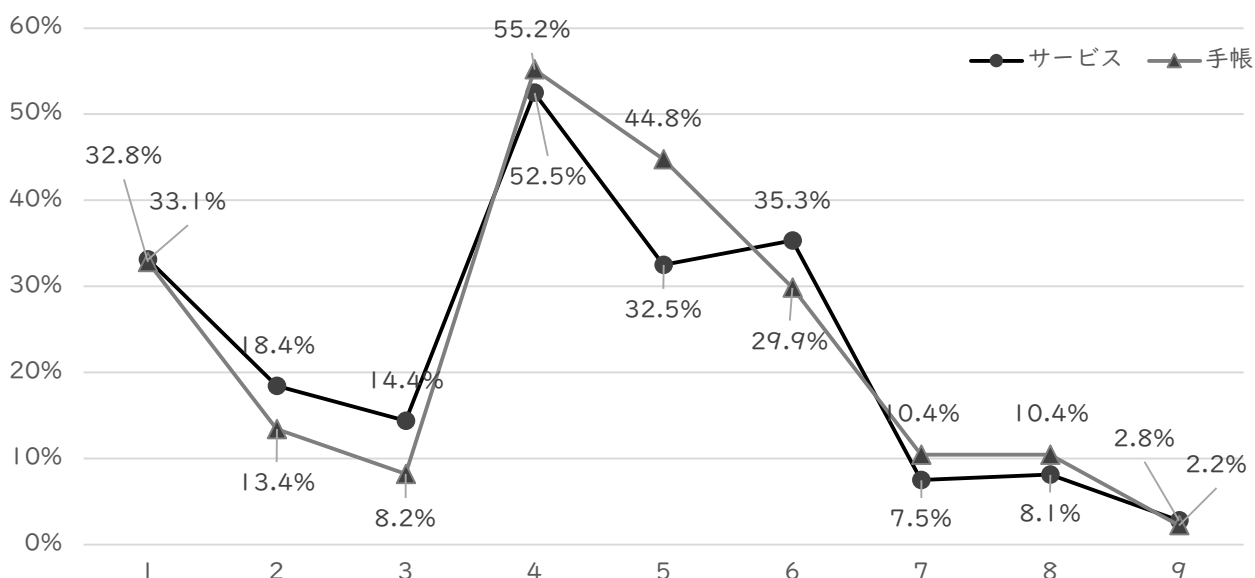
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「眼が見えないので日々が不安」、「特性」
- ・「人が多い所に入れないので避難所で過ごすことが不可能」、「必要な支援物資が手元に届くかどうか。正道なところ避難所での共同生活は厳しいと思います・・・」、「静かにしてられないので集団で避難するのが困難」
- ・「ペット」、「犬がいるため避難所での協調ができるか不安」、「ペットや面倒をみている地域猫の扱い」
- ・「歩いて避難できない」、「避難所まで歩けない、災害時に避難所まで行く道路の安全性に疑問がある」、「1人では何もできない」、「家に居るしかない。動けない情けない」、「寝たきりです」
- ・「避難先で犯罪やトラブルが多いと聞いたので、できれば自宅で過ごしやすくしてほしい」、「治安の悪化。関東大震災の時のようなデマ、自警団の暴行、暴動」
- ・「避難場所が健常者と同じ場所で気になってしまう」
- ・「施設で対応」、「認知症で病院入院中」
- ・「災害の時、地域の方に助けて頂ける様お願いしてあります」
- ・「本当に生きのびれるか？」
- ・「家族の安否が不安」
- ・「洪水時近くの避難所の方が自宅よりも低い場所かつ川に近くて危険に感じる」
- ・「子供と男性は加害する生き物だから静かな女性だけで隔離されたい」

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「2 避難場所や仕方がわからない」、「3 安否確認をしてもらえるか不安」、「6 必要なサービスを受けられるか不安」、手帳所持者は「5 服薬や医療の継続ができるか不安」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 33 現在、あなたが行っている自助の取組みはどれですか。（あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 避難場所の確認ができています	170	39.0%	33.7%	35.9%	45.1%	21.4%	30.0%	44.0%	45.6%
2 安否確認をお願いしている人がいる	59	18.2%	9.8%	16.0%	2.2%	7.1%	30.0%	4.0%	11.8%
3 避難行動要支援者名簿に登録している	45	22.0%	9.2%	3.1%	3.3%	21.4%	20.0%	5.3%	14.7%
4 救急医療情報セットを備えている	39	10.7%	11.0%	5.3%	5.5%	7.1%	10.0%	5.3%	8.8%
5 救急薬品、非常食や懐中電灯などの非常持ち出し品を事前準備している	136	28.9%	28.2%	29.0%	37.4%	28.6%	45.0%	36.0%	32.4%
6 近所や地域において顔見知り以上の関係性ができている	49	12.6%	8.0%	7.6%	13.2%	14.3%	10.0%	14.7%	20.6%
7 その他	14	5.7%	3.7%	2.3%	0.0%	14.3%	10.0%	0.0%	2.9%
8 特に何もしていない	170	28.3%	40.5%	38.9%	34.1%	42.9%	25.0%	30.7%	26.5%
有効回答数	464	159	163	131	91	14	20	75	68

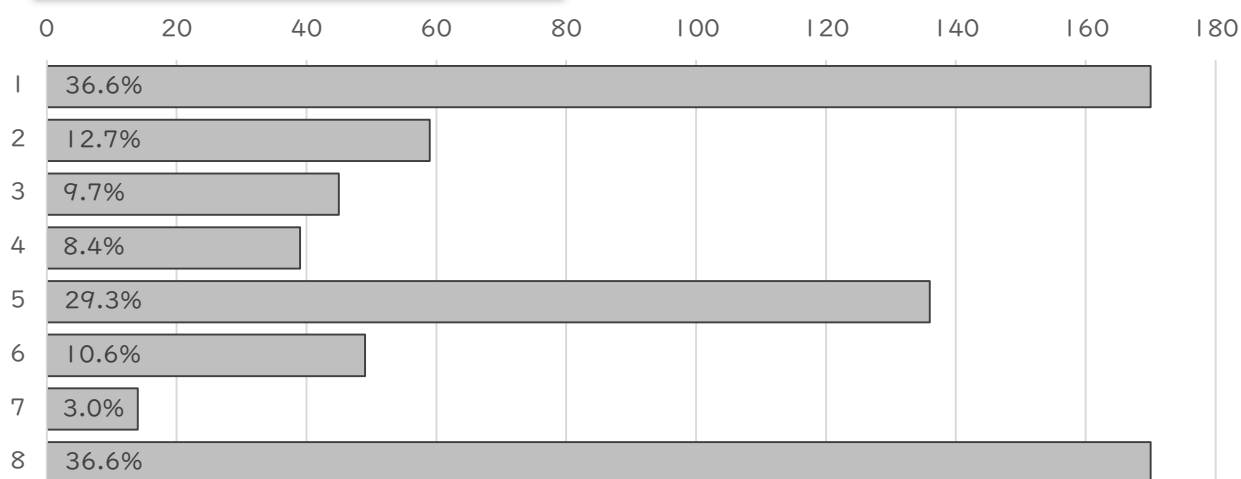
「1 避難場所の確認ができています」及び「8 特に何もしていない」の割合がそれぞれ36.6%と最も高く、次いで、「5 救急薬品、非常食や懐中電灯などの非常持ち出し品を事前準備している」の割合が29.3%と高くなっています。

障がい種別では、知的、精神、高次脳機能で「8 特に何もしていない」の割合が比較的高くなっています。

また、身体、難病、高次脳機能は「2 安否確認をお願いしている人がいる」や「3 避難行動要支援者名簿に登録している」の割合が比較的高くなっています。

避難所の確認を含め、「8 特に何もしていない」の割合が高く、防災訓練の参加や防災対策チェックリスト等の普及が重要です。

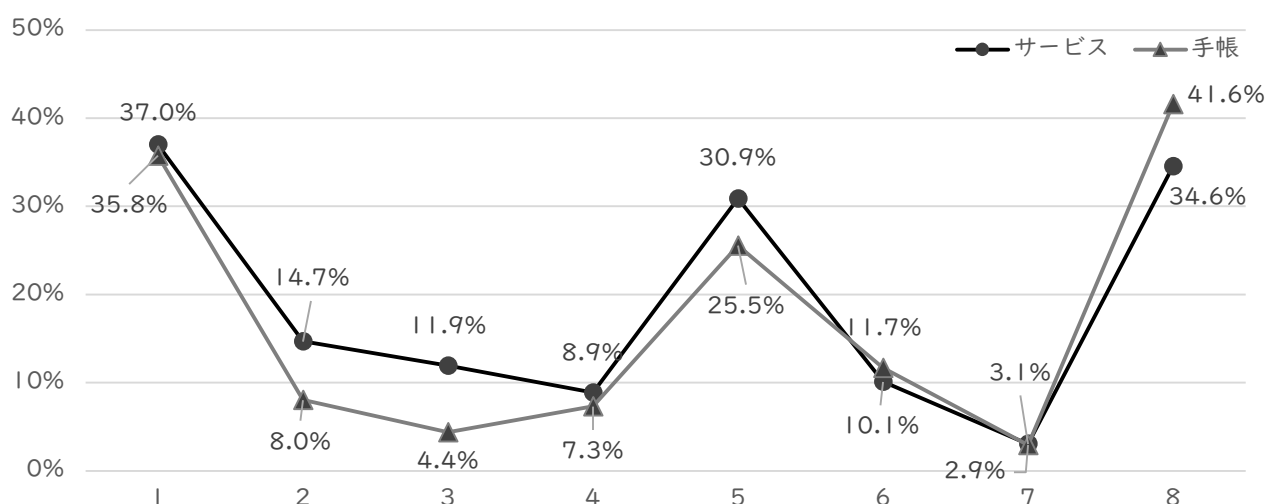
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「私は7月に越して来たので分からない」、「わかりません」
- ・「施設入所中で全てをお任せです」、「施設で対応」、「グループホーム」、「全て施設に任
かせるしかない」、「認知症で病院入院中」
- ・「引越してきてから近所の方と関係が持てない」
- ・「SNS フォロワーの中に友人がおります。えっくす・インスタグラム・フェイスブッ
ク・ミクシー」
- ・「災害対策アプリを入れている」
- ・「1人では何もできない」
- ・「民生委員の方が確認してくれている」
- ・「妻がしている」、「親が非常持ち出し品の準備をしている」

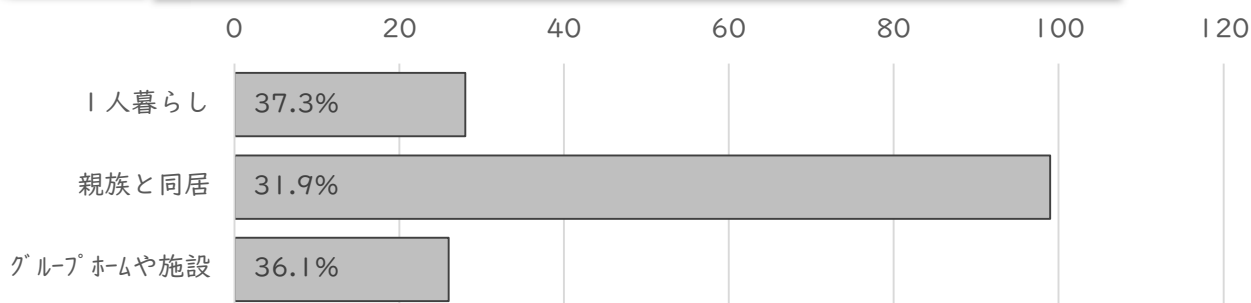
◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持者は「8 特に何もしていない」の割合がサービス利用者を上回っています。

一方、サービス利用者は「2 安否確認をお願いしている人がいる」、「3 避難行動要支援者名簿に登録している」、「5 救急薬品、非常食や懐中電灯などの非常持ち出し品を事前準備している」の割合が手帳所持者よりも比較して高くなっています。

Pick Up 生活環境ごと（一部）の「特に何もしていない」割合



生活環境ごとの自助の取組を行っていない割合は、それぞれ大きな差はありません。

問 34 あなたが想定している災害時の避難先はどれですか。(1つに☑)

単位：人

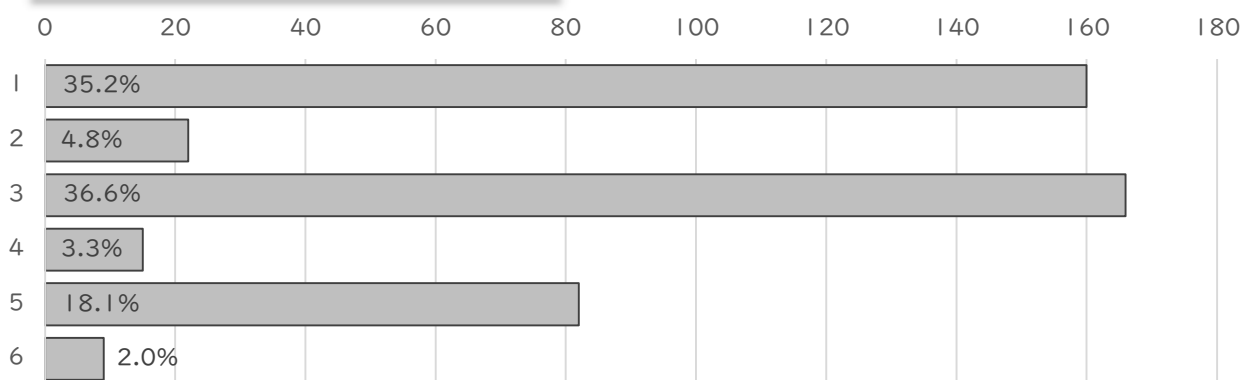
選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 指定の避難場所に避難する	160	20.8%	30.4%	43.8%	54.3%	15.4%	26.3%	49.3%	27.1%
2 親戚や知人宅に避難する	22	4.5%	5.1%	2.3%	10.9%	7.7%	0.0%	9.3%	2.9%
3 避難場所には行かずに、自宅(施設や GH 含む)で避難する(在宅避難)	166	47.4%	36.1%	31.3%	19.6%	46.2%	42.1%	29.3%	45.7%
4 福祉避難所(厚木市の場合は障害者援施設などの協定施設)に避難する	15	3.2%	5.7%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	1.3%	5.7%
5 わからない	82	20.8%	20.3%	21.1%	10.9%	30.8%	26.3%	9.3%	15.7%
6 その他	9	3.2%	2.5%	0.0%	1.1%	0.0%	5.3%	1.3%	2.9%
有効回答数	454	154	158	128	92	13	19	75	70

「3 避難場所には行かずに、自宅(施設や GH 含む)で避難する(在宅避難)」の割合が 36.6%と最も高く、次いで、「1 指定の避難場所に避難する」の割合が 35.2%と高くなっています。

障がい種別では、身体、知的、高次脳機能、難病は「3 避難場所には行かずに、自宅(施設や GH 含む)で避難する(在宅避難)」、精神、発達は「1 指定の避難場所に避難する」の割合がそれぞれ高くなっています。

なお、4 の市の福祉避難所(要配慮者の受入れ)である協定施設への避難の選択は最も低くなっています。

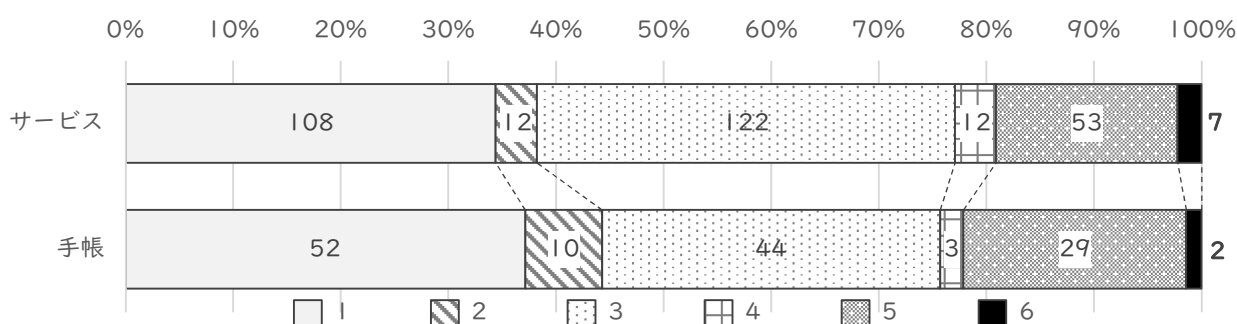
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

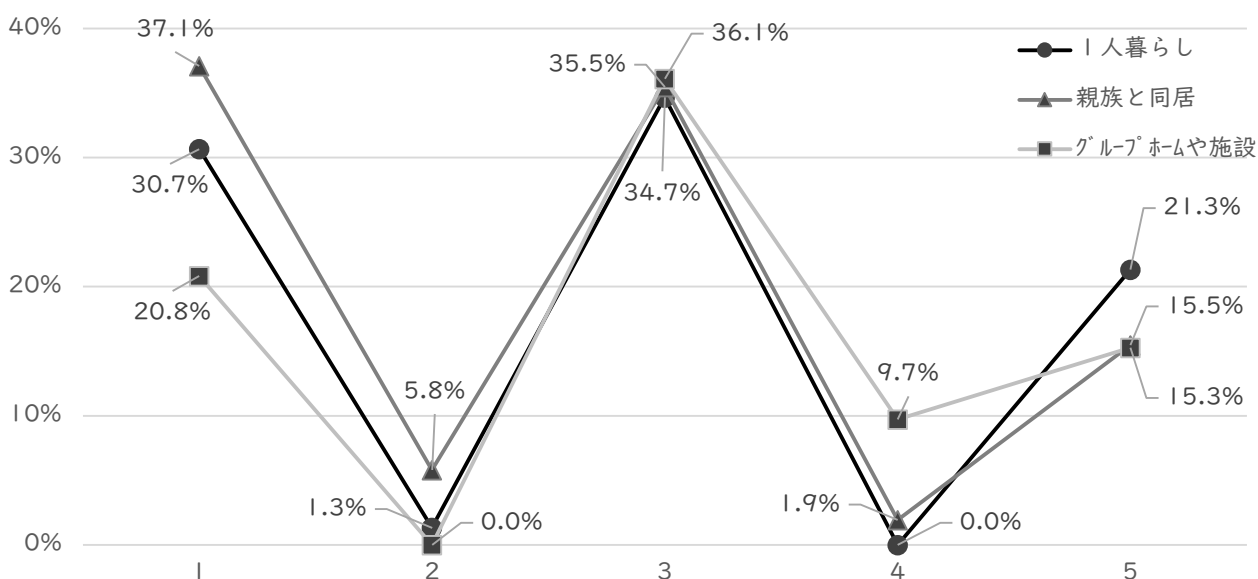
- ・「自宅で避難が難しければ自家用車で過ごすことになりそうです」
- ・「施設で対応」、「施設の指示に従う」
- ・「現在は入院中の為想定していない」、「認知症で病院入院中」、「病院」
- ・「介助者の職場」
- ・「被災内容によるのでわからないとする」

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「3 避難場所には行かずに、自宅（施設や GH 含む）で避難する（在宅避難）」、手帳所持者は「1 指定の避難場所に避難する」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

Pick Up 生活環境ごと（一部）の選択肢の割合



1人暮らしは「5 わからない」、親族と同居は「1 指定の避難場所に避難する」及び「2 親戚や知人宅に避難する」、グループホームや施設は「4 福祉避難所（厚木市の場合は障害者支援施設などの協定施設）に避難する」の割合がそれぞれ全体から比較して高くなっています。

なお、それぞれ「3 避難場所には行かずに、自宅（施設や GH 含む）で避難する（在宅避難）」の割合が高くなっています。

問 35 過去にあなたが賃貸住宅の借入を希望した際、障がいを理由に借りることができなかったことはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

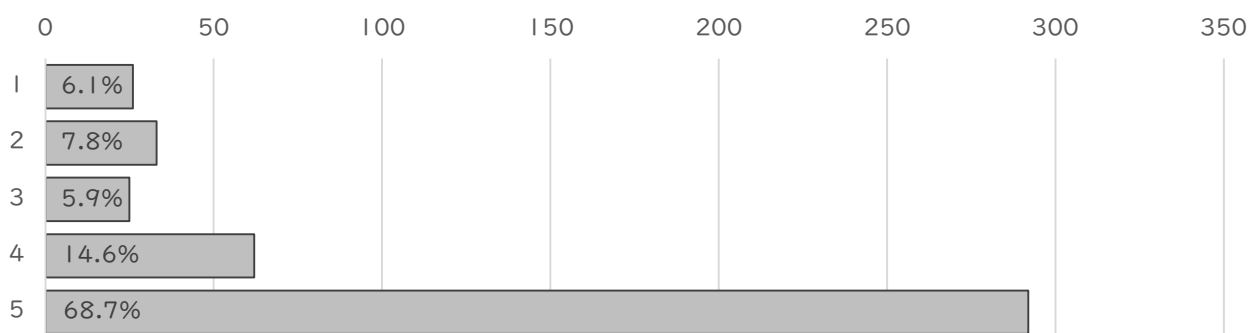
単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 借りることができなかった経験がある	26	7.0%	2.8%	11.0%	3.5%	8.3%	11.1%	0.0%	8.3%
2 障がいがあることを説明した上で借りることができた	33	11.3%	2.8%	11.0%	1.2%	8.3%	0.0%	0.0%	6.7%
3 障がいがあることを隠して借りることができた	25	2.1%	1.4%	15.0%	4.7%	0.0%	0.0%	1.4%	5.0%
4 借りたことはあるが、その時は障がいなかった	62	19.7%	2.1%	22.8%	5.9%	16.7%	16.7%	10.0%	20.0%
5 今まで賃貸住宅を借りたり、不動産会社に相談したことが無い	292	62.0%	92.4%	46.5%	85.9%	75.0%	72.2%	88.6%	61.7%
有効回答数	425	142	145	127	85	12	18	70	60

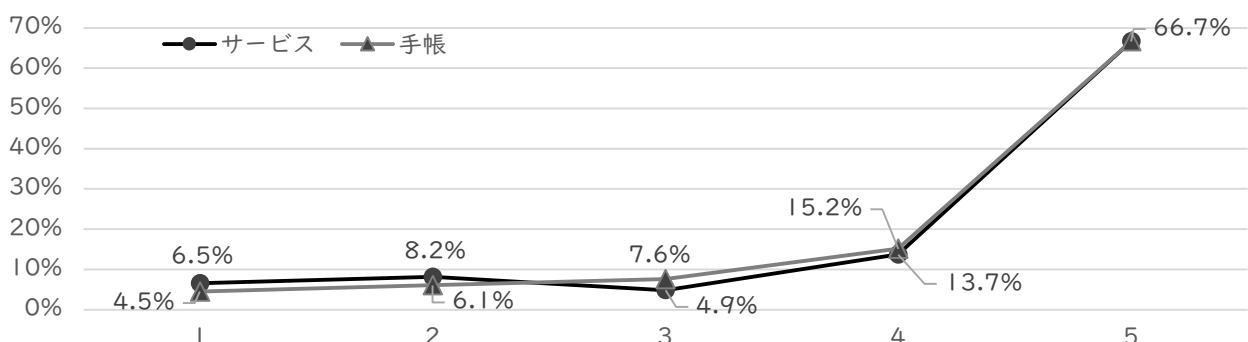
「5 今まで賃貸住宅を借りたり、不動産会社に相談したことが無い」の割合が68.7%と最も高く、次いで、「4 借りたことはあるが、その時は障がいなかった」の割合が14.6%と高くなっています。

障がい種別では、精神は「3 障がいがあることを隠して借りることができた」、難病は「1 借りることができなかった経験がある」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



それぞれ大きな変化はありません。

問 36 人生の節目において、あなたの障がいのことを共有できず（理解してもらえず）困った時期はありますか。（あてはまるものすべてに☑）

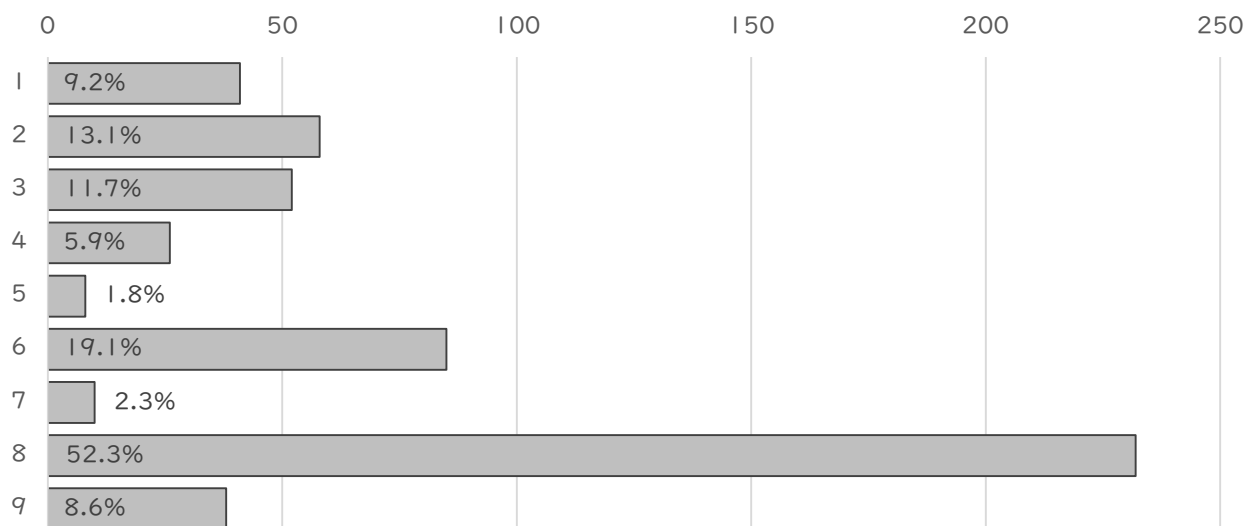
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 保育所や幼稚園に入園したとき	41	3.3%	17.3%	5.5%	25.0%	0.0%	5.6%	22.2%	0.0%
2 小学校に入学したとき	58	7.2%	23.1%	11.0%	23.9%	8.3%	27.8%	9.7%	1.5%
3 中学校に入学したとき	52	7.2%	16.7%	15.7%	17.0%	16.7%	11.1%	9.7%	1.5%
4 高等学校に入学したとき	26	3.3%	6.4%	12.6%	8.0%	0.0%	11.1%	1.4%	0.0%
5 大学に入学したとき	8	1.3%	0.6%	4.7%	2.3%	0.0%	5.6%	0.0%	1.5%
6 就労したとき	85	10.5%	10.3%	46.5%	10.2%	16.7%	11.1%	0.0%	10.6%
7 介護保険に移行したとき	10	6.6%	0.6%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	7.6%
8 特に困ったことはない	232	63.8%	51.3%	30.7%	47.7%	50.0%	50.0%	62.5%	72.7%
9 その他	38	10.5%	5.1%	11.8%	5.7%	25.0%	16.7%	5.6%	6.1%
有効回答数	444	152	156	127	88	12	18	72	66

「8 特に困ったことはない」の割合が52.3%と最も高く、次いで、「6 就労したとき」、「2 小学校に入学したとき」、「3 中学校に入学したとき」の順に高くなっています。

障がい種別では、精神は「8 特に困ったことはない」の割合が最も低く、「6 就労したとき」の割合が顕著に高くなっています。

また、知的、発達は「1 保育所や幼稚園に入園したとき～3 中学校に入学したとき」、難病は「2 小学校に入学したとき」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

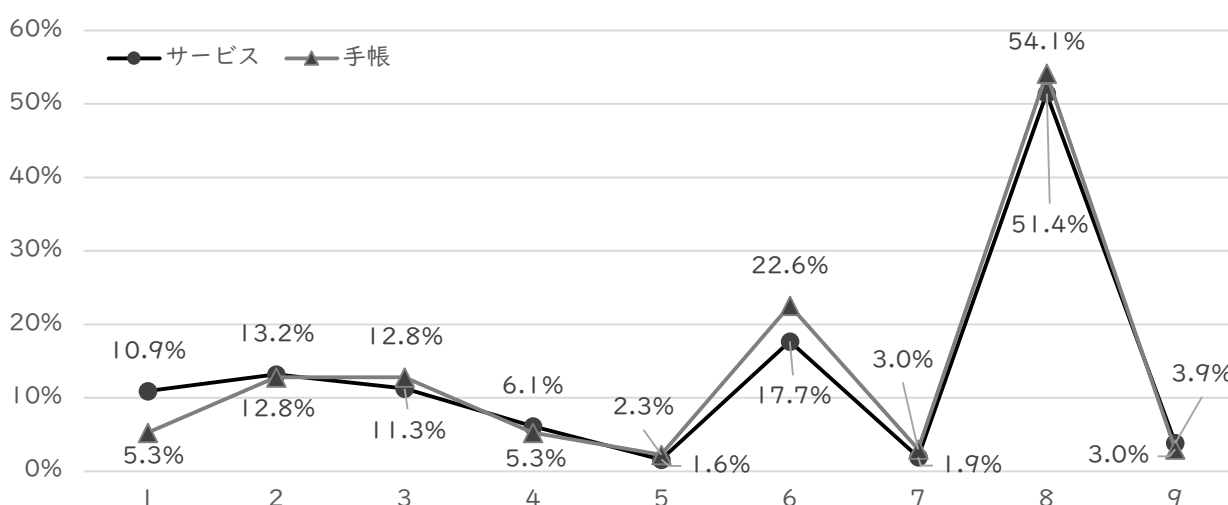
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「相談先がそもそもなく困っている」
- ・「理解や共有はしてもらえていたと思うが、保育士人員、体制より入園を断られたことがある」、「保育園の見学時、障がい伝えと違う場所をすすめられた」、「幼稚園の入園の相談をする際、(当時)まめの木さんに通っている事を話したら、とある幼稚園以外は全て門前払いで、暴言を吐いてくる幼稚園もありました」
- ・「ほぼ困っていたが、受診前だったため障がいである自覚が無かった」
- ・「大学を卒業したとき」、「高等部卒業後の進路で行く先なくて、とまどった」
- ・「職業訓練校に在籍時」
- ・「身体の病気で入院・手術をしたとき」、「寝たきりになってからの痛みをわかってもらえない辛さ」
- ・「母にあまり理解してもらえなかった」、「家族にも理解されない」、「親が困った時に助けてくれないとか倍怒ってくるとかで一人で対処したことも多い」
- ・「作業所に入ったとき、自分の病気を理解してもらえなかったとき」
- ・「介護保険と福祉サービスの違いを理解しないまま、年齢という理由だけで強く介護保険への移行を強要された」
- ・「息子が知的障害があり通所で親子で利用できる機関への利用を私の障害のせいで断られてしまったことがあった」
- ・「引っ越しした時」、「転職するとき」
- ・「職場と私生活での人間関係」、「人間関係ほぼすべて」、「後発なので会社内」
- ・「約20年前、妊娠を希望していたが、市内の産婦人科数件に受入れも産む事自体も断られた。かかりつけ医からは了解を得ていたのに」
- ・「理解されないのでも人には伝えません」
- ・「障がい者となった時」、「失語症になって、コミュニケーションが取れず困ってる」
- ・「障がいの為退職した」
- ・「目が見えにくい(障がい2級)が回りの人はわかりにくい、わかってもらえない」

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



それぞれ大きな変化はありませんが、サービス利用者は「1 保育所や幼稚園に入園したとき」、手帳所持者は「6 就労したとき」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 37 ここ3年間の障がい福祉の手続きにおいて、厚木市の障がい福祉の制度に関する情報は入手しやすかったですか。(1つに☒)

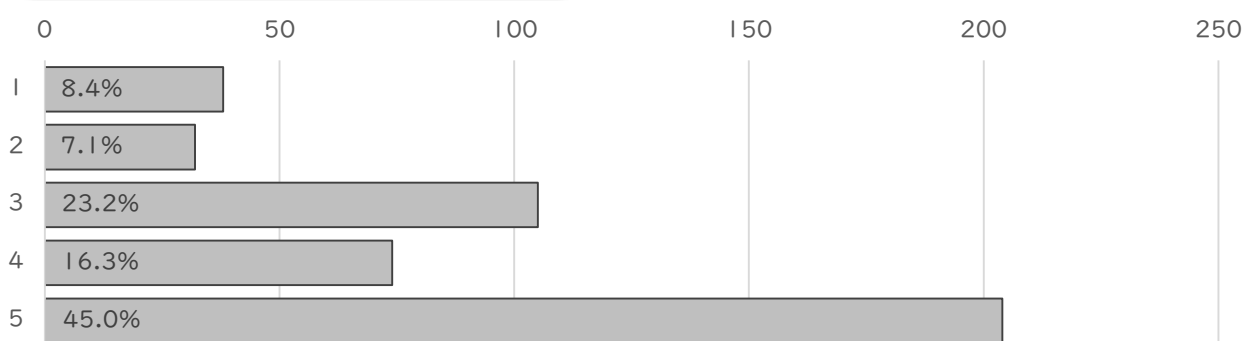
単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 「障害福祉制度のあらし〜ふれあいをもとめて」や広報あつぎの紙面で入手できた	38	13.0%	10.8%	6.1%	4.6%	15.4%	0.0%	2.8%	10.4%
2 厚木市のホームページで入手できた	32	8.4%	2.5%	7.6%	3.4%	15.4%	5.3%	4.2%	13.4%
3 市の障がい福祉課に直接問い合わせた	105	25.3%	20.3%	21.4%	29.9%	15.4%	26.3%	32.4%	29.9%
4 入手しにくい	74	13.0%	12.0%	26.7%	14.9%	30.8%	31.6%	15.5%	7.5%
5 何とも言えない	204	40.3%	54.4%	38.2%	47.1%	23.1%	36.8%	45.1%	38.8%
有効回答数	453	154	158	131	87	13	19	71	67

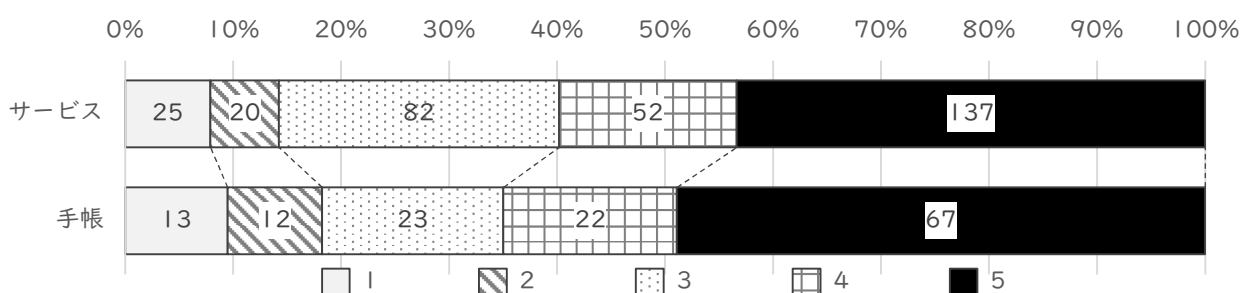
「5 何とも言えない」の割合が45.0%と最も高く、次いで、「3 市の障がい福祉課に直接問い合わせた」の割合が23.2%と高くなっています。

障がい種別では、精神、高次脳機能、難病で「4 入手しにくい」の割合が比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「1 (省略) 紙面で入手できた～3 市の障がい福祉課に直接問い合わせた」の合計の割合が、手帳所持者よりも上回っています。

問 38 あなたが厚木市の地域生活支援拠点で重要だと思う取組みは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに☑)

単位：人

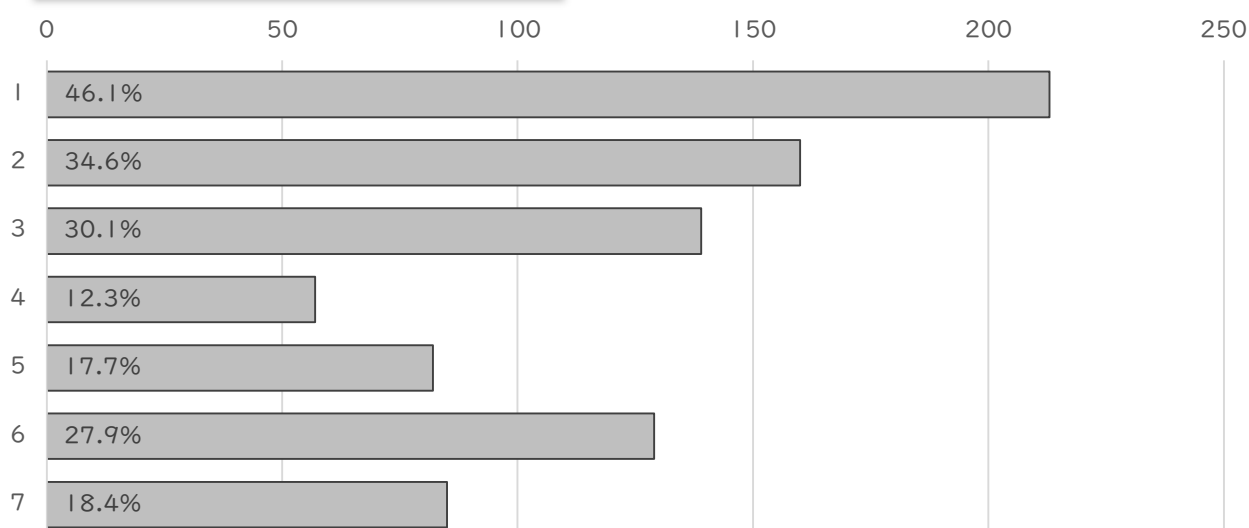
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 緊急時を含めどんな時でも相談できる場所	213	47.8%	47.6%	49.2%	50.5%	38.5%	42.1%	38.4%	51.4%
2 介助者の不在や障がい特性に起因した緊急時の受入れ先の確保	160	43.5%	38.4%	30.5%	31.9%	53.8%	47.4%	34.2%	30.6%
3 将来を見据えたひとり暮らしやグループホームなどの体験利用	139	24.8%	36.6%	37.5%	37.4%	7.7%	21.1%	26.0%	15.3%
4 施設入所や長期入院病棟から地域に戻るための取組み	57	15.5%	8.5%	17.2%	4.4%	23.1%	26.3%	5.5%	13.9%
5 医療的ケアや強度行動障がいなどに対応できる専門的人材の養成や確保	82	18.6%	19.5%	17.2%	15.4%	30.8%	31.6%	13.7%	16.7%
6 そもそも地域生活支援拠点を知らない	129	29.2%	26.2%	32.8%	22.0%	23.1%	57.9%	24.7%	23.6%
7 わからない	85	16.1%	18.9%	14.8%	20.9%	15.4%	5.3%	23.3%	22.2%
有効回答数	462	161	164	128	91	13	19	73	72

「1 緊急時を含めどんな時でも相談できる場所」の割合が46.1%と最も高く、次いで、「2 介助者の不在や障がい特性に起因した緊急時の受入れ先の確保」、「3 将来を見据えたひとり暮らしやグループホームなどの体験利用」、「6 そもそも地域生活支援拠点を知らない」の順に高くなっています。

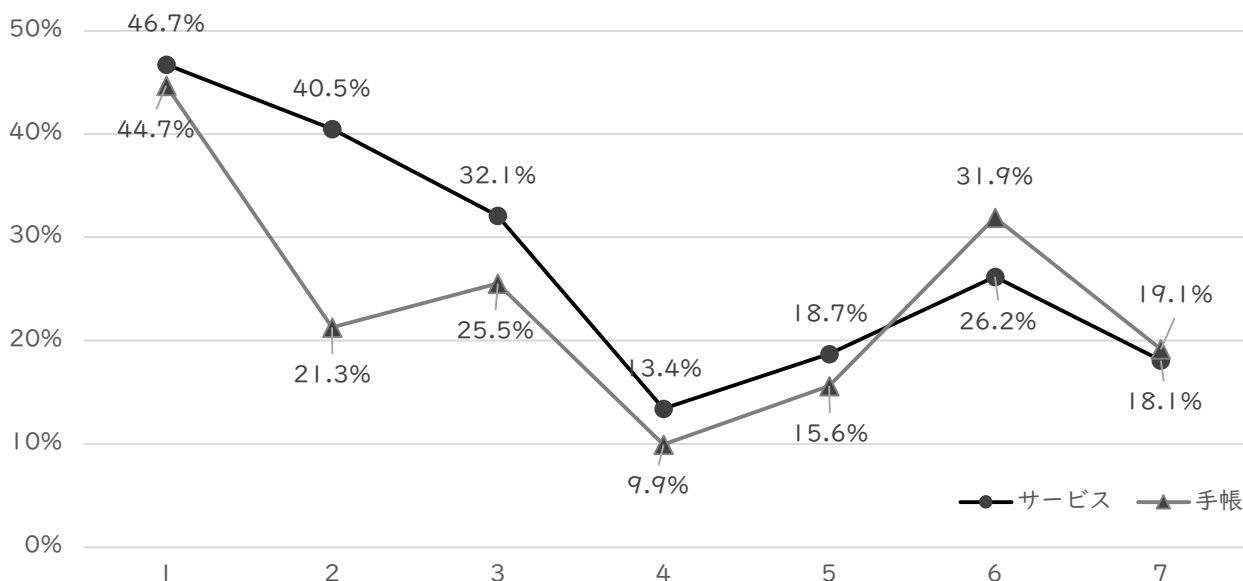
障がい種別では、高次脳機能、難病で「4 施設入所や長期入院病棟から地域に戻るための取組み」及び「5 医療的ケアや強度行動障がいなどに対応できる専門的人材の養成や確保」の割合が比較して高くなっており、難病は「6 そもそも地域生活支援拠点を知らない」の割合が顕著に高くなっています。

なお、「1 緊急時を含めどんな時でも相談できる場所」はサービス利用者、手帳所持者それぞれ高い割合になっており、地域で安心した生活を送る上での重要な取組になります。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持者は「6 そもそも地域生活支援拠点を知らない」の割合が比較して高くなっています。

「6 そもそも地域生活支援拠点を知らない」及び「7 わからない」を除き、すべての選択肢においてサービス利用者の割合が上回っており、特に、「2 介助者の不在や障がい特性に起因した緊急時の受入れ先の確保」、「3 将来を見据えたひとり暮らしやグループホームなどの体験利用」の割合が手帳所持者を大きく上回っています。

問 39 障がい者のための居場所について、あなたはどのような居場所を望みますか。(あてはまるものすべてに☑)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 自分のペースで立ち寄れて、好きなだけ居れる場所	244	48.1%	52.1%	61.7%	51.1%	46.2%	52.6%	44.6%	45.1%
2 障がい当事者の悩みや様々な情報を共有できる場所	178	34.4%	39.4%	40.6%	39.1%	38.5%	47.4%	45.9%	31.0%
3 季節の行事や食事会など、イベントを定期的に開催してくれる場所	96	21.3%	23.6%	19.5%	21.7%	15.4%	26.3%	20.3%	14.1%
4 清掃、料理やコミュニケーションなどの生活スキルが身に着けられる場所	106	16.9%	26.7%	28.9%	26.1%	23.1%	26.3%	25.7%	7.0%
5 気が向いたときに作業ができ、少額でもお金が得られる場所	144	24.4%	32.1%	46.9%	30.4%	30.8%	47.4%	24.3%	21.1%
6 気軽に相談や話を聞いてくれる職員がいる場所	202	33.1%	46.7%	54.7%	43.5%	46.2%	47.4%	45.9%	33.8%
7 自身にとって障がい者のための居場所は必要ない	23	8.8%	1.8%	4.7%	4.3%	7.7%	5.3%	1.4%	12.7%
8 わからない	87	20.0%	17.6%	15.6%	17.4%	15.4%	21.1%	20.3%	22.5%
9 その他	11	2.5%	1.8%	3.1%	3.3%	15.4%	10.5%	2.7%	2.8%
有効回答数	462	160	165	128	92	13	19	74	71

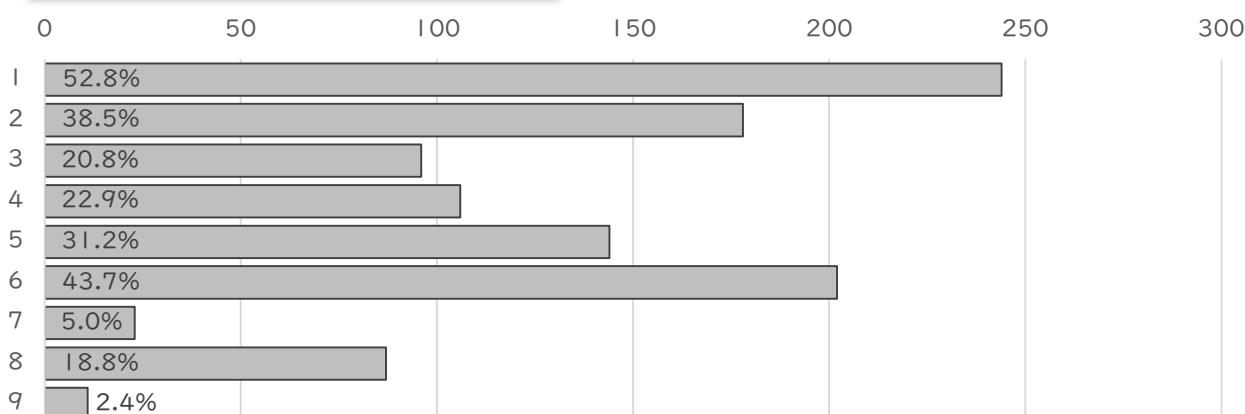
「1 自分のペースで立ち寄れて、好きなだけ居れる場所」の割合が52.8%と最も高く、次いで、「6 気軽に相談や話を聞いてくれる職員がいる場所」、「2 障がい当事者の悩みや様々な情報を共有できる場所」の順に高くなっています。

障がい種別では、精神、難病は「気が向いたときに作業ができ、少額でもお金が得られる場所」の割合が比較して高くなっています。

また、精神では「1 自分のペースで立ち寄れて、好きなだけ居られる場所」及び「6 気軽に相談や話を聞いてくれる職員がいる場所」の割合が高くなっています。

なお、サービス利用者では、「7 自身にとって障がい者のための居場所は必要ない」及び「8 わからない」を除く選択肢で、手帳所持者の割合を上回っており、居場所のニーズが高くなっています。

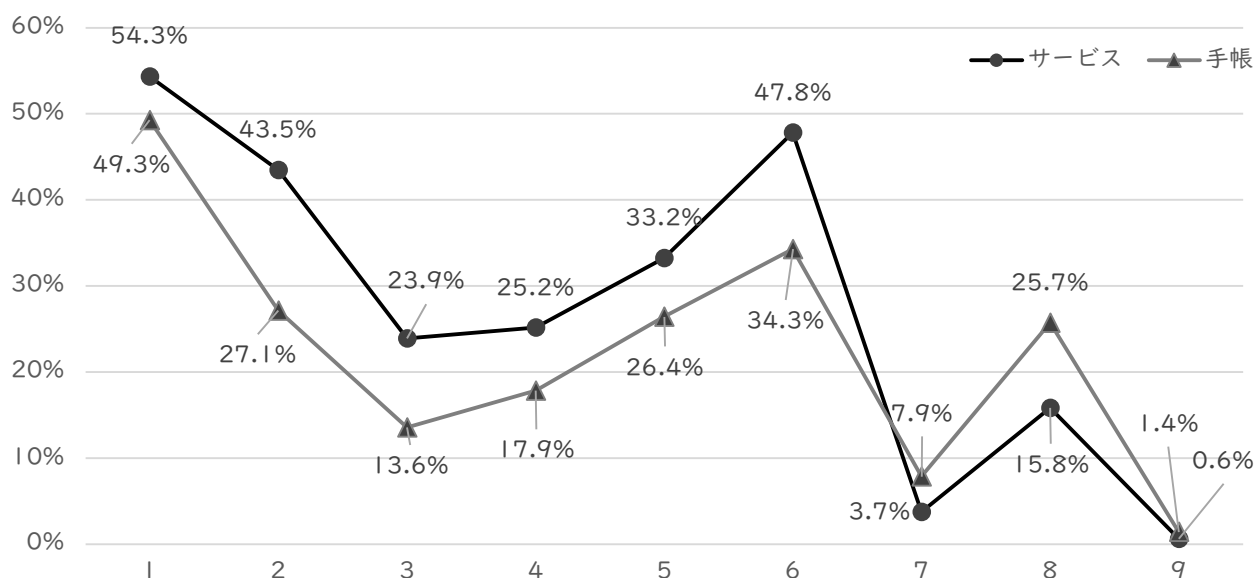
◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「最近障害者同士の交流できる場所が病院を通して等、入り辛いので手帳1つで入れるとか、もっと近くにも交流できる場所がほしい」
- ・「その場所に行かなくてもグループラインみたい（そのグループラインも、いじめや悪口もない気がするには入れる感じのとか…。今のグループラインは怖いです。）に相談とかアドバイスできる職員がいたり、色々情報が共有できたらいいですね。それで友達みたいに気軽に話ができたりとかそういうのが理想です」
- ・「施設」
- ・「障がい者だけの居場所はおかしいと思う」
- ・「姉が相談できるところ」
- ・「上記全部そうであって欲しいけど、自分では行かない」
- ・「厚木市と事業所の障害福祉質悪い」
- ・「性格の合う人と出会う機会が中学以降ないので、上記に加えて、ほどよい距離間で人と出会える場所」
- ・「毎週、家族が教会に連れて行ってくれるので、居場所はある」
- ・「とにかく就労での制度・理解・仕事がない」

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持者は「7 自身にとって障がい者のための居場所はいらない」及び「8 わからない」の割合が比較的高くなっています。

これら選択肢を除くと、ほとんどの選択肢でサービス利用者の割合が上回っており、特に、「2 障がい当事者の悩みや様々な情報を共有できる場所」及び「6 気軽に相談や話を聞いてくれる職員がいる場所」の割合が手帳所持者を大きく上回っています。

④ 障害福祉サービス等について

問 40 あなたは近い将来、障害福祉サービス等の利用の希望はありますか。(1つに☒)

手帳所持者のみ回答

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 利用したい	58	51.9%	38.9%	33.3%	41.2%	60.0%	25.0%	33.3%	54.5%
2 利用したいが、自身にふさわしいサービスの提供ができる事業所がない	8	3.7%	8.3%	11.9%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
3 利用したいが、支給要件ではないなどの理由で利用できなかった	3	1.9%	2.8%	4.8%	5.9%	0.0%	25.0%	0.0%	4.5%
4 利用の希望はない	67	42.6%	50.0%	50.0%	47.1%	40.0%	50.0%	66.7%	38.6%
有効回答数	136	54	36	42	17	5	4	6	44

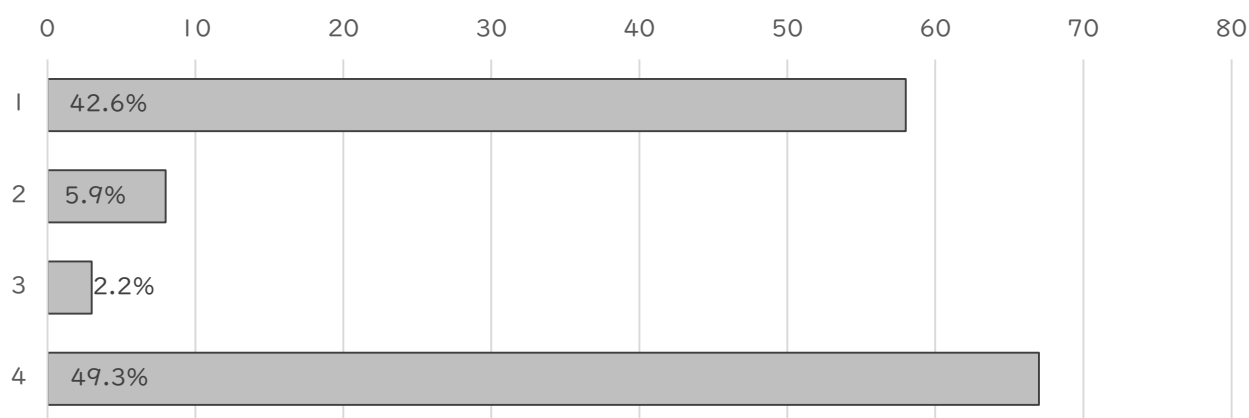
「4 利用の希望はない」の割合が49.3%と最も高く、次いで、「1 利用したい」の割合が42.6%と高くなっています。

障がい種別では、「1 利用したい～3 利用したいが、支給要件ではないなどの理由で利用できなかった」の利用希望のある割合の合計は、身体、発達、高次脳機能で過半数となっています。

また、難病では「3 利用したいが、支給要件ではないなどの理由で利用できなかった」の割合が比較して高くなっています。

すべての障がい種別において、「4 利用の希望はない」の割合が半数を下回り、手帳所持者の半数以上が障害福祉サービス等の利用を希望しています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



問 41 あなたが利用したい障害福祉サービス等は次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに☑)

手帳所持者のみ回答

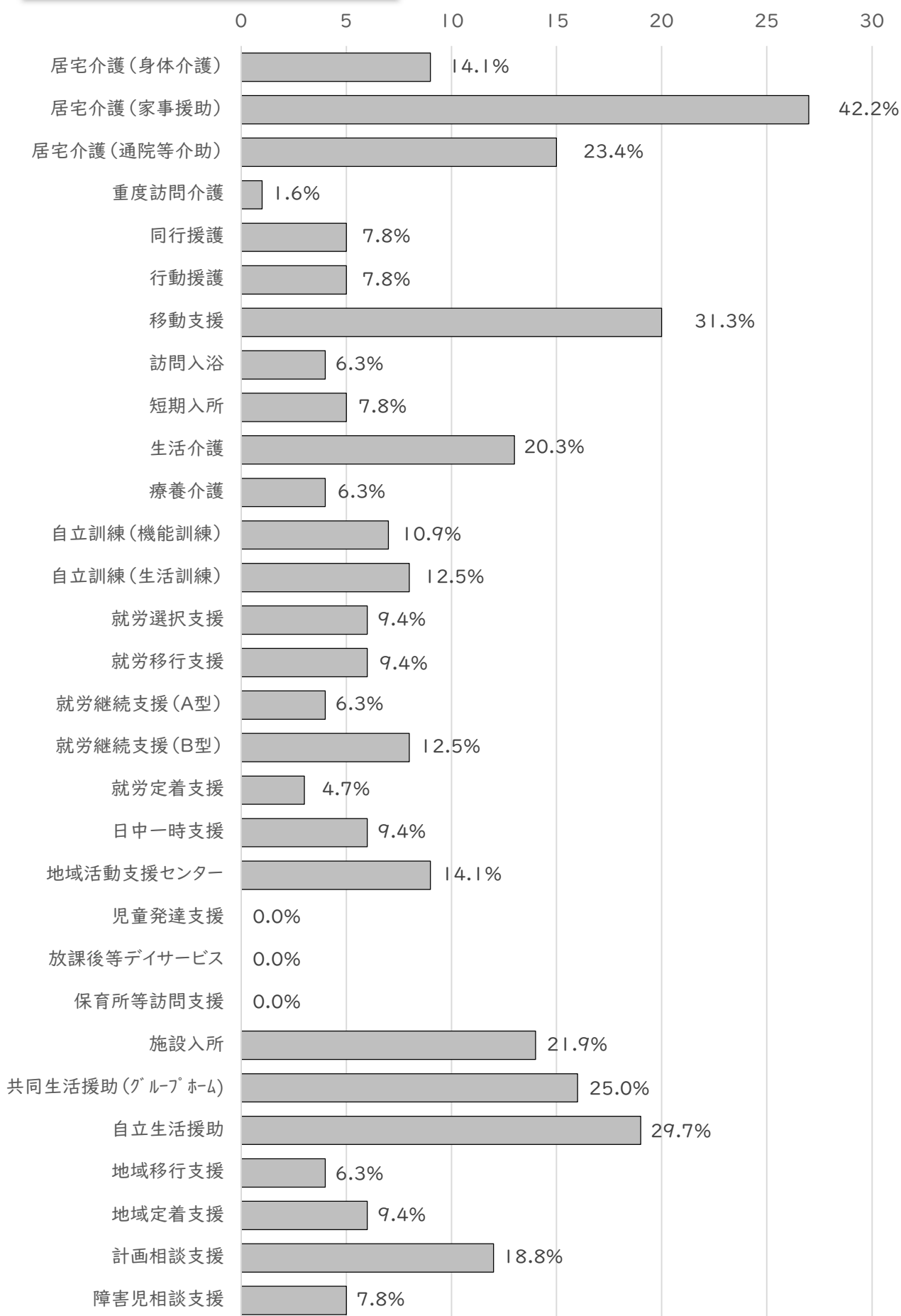
単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童	高齢者
1 居宅介護（身体介護）	9	19.2%	5.9%	9.5%	0.0%	100%	0.0%	0.0%	21.7%
2 居宅介護（家事援助）	27	57.7%	23.5%	42.9%	22.2%	66.7%	0.0%	0.0%	47.8%
3 居宅介護（通院等介助）	15	42.3%	11.8%	14.3%	11.1%	33.3%	50.0%	0.0%	43.5%
4 重度訪問介護	1	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 同行援護	5	3.8%	11.8%	9.5%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	4.3%
6 行動援護	5	11.5%	11.8%	4.8%	0.0%	66.7%	50.0%	0.0%	4.3%
7 移動支援	20	30.8%	29.4%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	50.0%	34.8%
8 訪問入浴	4	7.7%	5.9%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%
9 短期入所	5	7.7%	11.8%	4.8%	11.1%	33.3%	0.0%	0.0%	4.3%
10 生活介護	13	15.4%	17.6%	23.8%	11.1%	100%	0.0%	0.0%	17.4%
11 療養介護	4	7.7%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	13.0%
12 自立訓練（機能訓練）	7	11.5%	5.9%	4.8%	11.1%	66.7%	50.0%	0.0%	13.0%
13 自立訓練（生活訓練）	8	7.7%	17.6%	14.3%	22.2%	33.3%	0.0%	0.0%	4.3%
14 就労選択支援	6	7.7%	11.8%	9.5%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%
15 就労移行支援	6	3.8%	17.6%	14.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
16 就労継続支援（A型）	4	7.7%	17.6%	4.8%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
17 就労継続支援（B型）	8	3.8%	23.5%	19.0%	22.2%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
18 就労定着支援	3	3.8%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
19 日中一時支援	6	3.8%	5.9%	9.5%	22.2%	100%	0.0%	50.0%	0.0%
20 地域活動支援センター	9	23.1%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%
21 児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22 放課後等デイサービス	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
23 保育所等訪問支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
24 施設入所	14	26.9%	35.3%	14.3%	22.2%	66.7%	50.0%	0.0%	17.4%
25 共同生活援助（グループホーム）	16	7.7%	52.9%	19.0%	55.6%	0.0%	0.0%	50.0%	13.0%
26 自立生活援助	19	23.1%	23.5%	42.9%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	21.7%
27 地域移行支援	4	3.8%	11.8%	9.5%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
28 地域定着支援	6	7.7%	11.8%	19.0%	11.1%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
29 計画相談支援	12	15.4%	11.8%	28.6%	22.2%	66.7%	0.0%	50.0%	13.0%
30 障害児相談支援	5	7.7%	5.9%	4.8%	11.1%	0.0%	50.0%	50.0%	4.3%
有効回答数	64	54	36	42	17	5	4	6	44

「2 居宅介護（家事援助）」の割合が最も高く、次いで、「7 移動支援」、「26 自立生活援助」、「25 共同生活援助（グループホーム）」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体は「20 地域活動支援センター」、知的、発達は「25 共同生活援助（グループホーム）」、精神は「26 自立生活援助」、高次脳機能は「1 居宅介護（身体介護）」、「10 生活介護」及び「19 日中一時支援」、難病は「11 療養介護」及び「30 障害児相談支援」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



問 40 あなたは、ここ3年間で、次の訪問系サービスを利用したことがありますか。また、利用した際の内容に満足していますか。(利用したことがあるサービスとその時の満足度に☑)

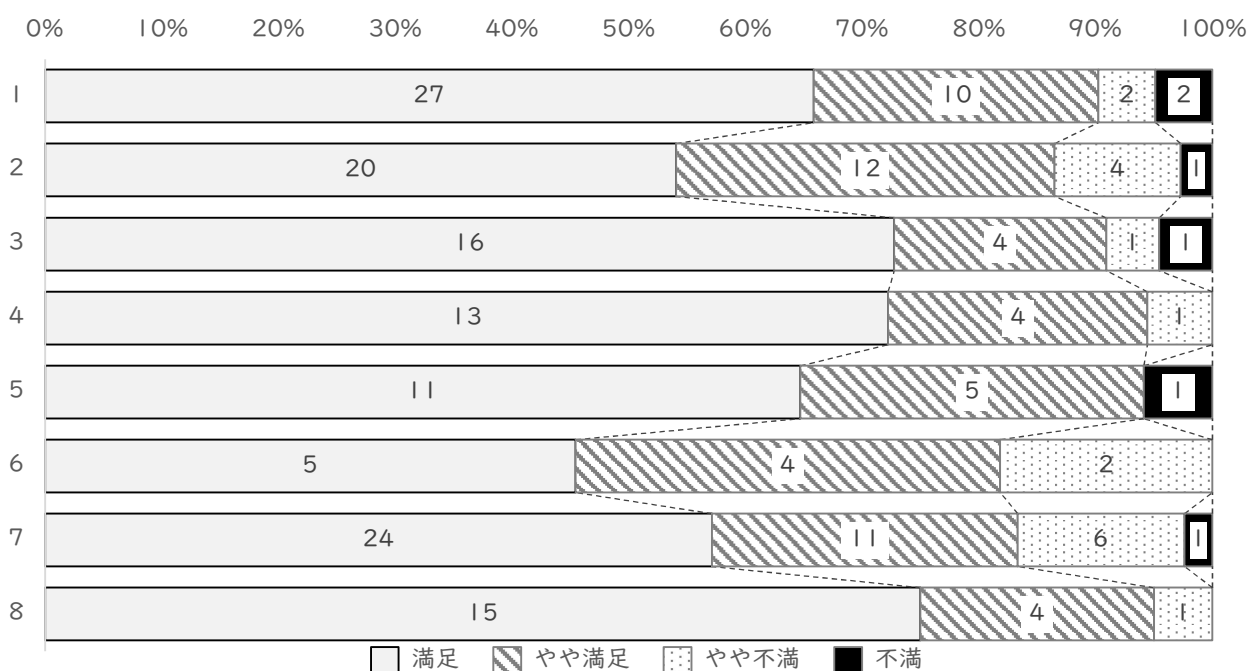
サービス
利用者
のみ回答

単位：人

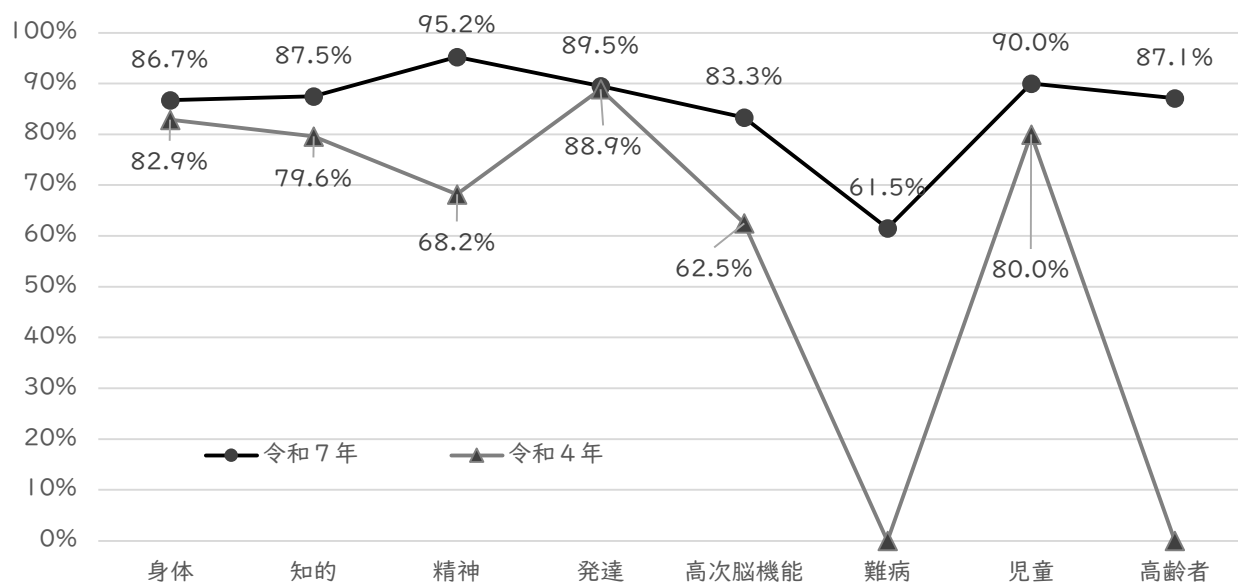
選 択 肢	利用者数	満足	やや満足	やや不満	不満
1 居宅介護（身体介護）	41	65.9%	24.4%	4.9%	4.9%
2 居宅介護（家事援助）	37	54.1%	32.4%	10.8%	2.7%
3 居宅介護（通院等介助）	22	72.7%	18.2%	4.5%	4.5%
4 重度訪問介護	19	72.2%	22.2%	5.6%	0.0%
5 同行援護	18	64.7%	29.4%	0.0%	5.9%
6 行動援護	11	45.5%	36.4%	18.2%	0.0%
7 移動支援	42	57.1%	26.2%	14.3%	2.4%
8 訪問入浴	20	75.0%	20.0%	5.0%	0.0%
9 すべて利用したことがない	202	—	—	—	—

すべてのサービスにおいて満足と回答した割合が最も高くなっていますが、「2 居宅介護（家事援助）」、「6 行動援護」及び「7 移動支援」では、満足と回答した割合が比較して低く、やや不満と感じている割合が多少あります。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「満足」、「やや満足」を合算した割合については、全てのサービスにおいて、その割合が増加しています。特に、精神及び高次脳機能において大きく改善しました。

【問 40 で訪問系サービスを利用したことがあると答えた方におたずねします。】

問 41 訪問系サービスについて、あなたが改善してほしい
(こうなってほしい)と思うことは何ですか。(3つまで☒)

サービス
利用者
のみ回答

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 利用できる回数や時間を増やす	36	39.1%	34.5%	28.6%	50.0%	25.0%	0.0%	20.0%	35.3%
2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする	45	50.0%	48.3%	50.0%	75.0%	75.0%	71.4%	20.0%	52.9%
3 サービス（支援）の質をよくする	17	15.6%	17.2%	21.4%	37.5%	0.0%	28.6%	0.0%	17.6%
4 サービスについての情報提供を増やす	11	9.4%	10.3%	14.3%	12.5%	0.0%	28.6%	40.0%	5.9%
5 その他	13	18.8%	13.8%	14.3%	12.5%	25.0%	28.6%	20.0%	17.6%
6 特にない（満足している）	26	25.0%	20.7%	35.7%	12.5%	25.0%	28.6%	20.0%	29.4%
有効回答数	94	64	29	14	8	4	7	5	17

「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」の割合が47.9%と最も高く、次いで、「1 利用できる回数や時間を増やす」、「6 特にない（満足している）」の順に高くなっています。

障がい種別では、発達、高次脳機能、難病で「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」の割合が顕著に高くなっています。

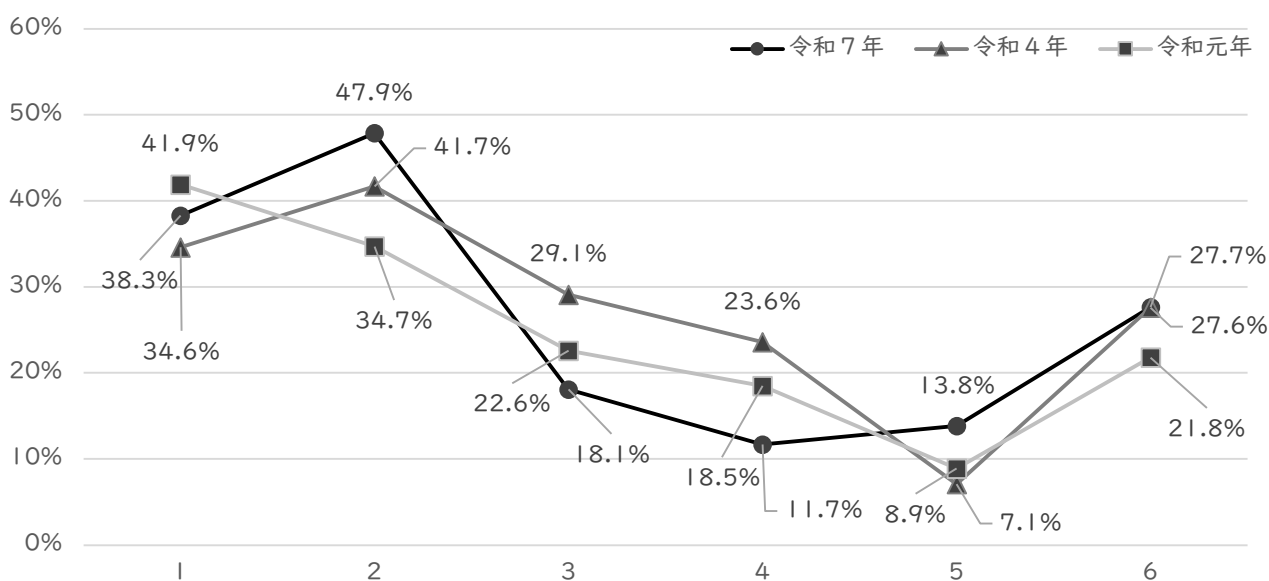
その他では、金銭的負担感や緊急時のサービスの利用が挙げられています。

前回調査から、引き続き「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」の割合が最も高く、希望する時間帯に利用できるよう支援者の確保が必要です。

◆主な「その他」の記載内容

- ・「サービス時の駐車場代を補助対象として欲しい」、「金額が高いため、利用したいが希望する回数利用できていない」、「補助金」
- ・「ヘルパーさんの確保が難しい」、「移動支援を使える事業所が増えてほしい」
- ・「緊急的な外出に対応してほしい」、「急病(特に発熱)の際、どの機関も対応してくれない→在宅医療(毎月のもの)ではなく、緊急時に訪問診察や自宅に薬を届けてもらえるようにしてほしい」、「緊急時に対応してほしい」
- ・「支援してもらえない事が多い」
- ・「必要だから相談してるのに身体はできるけど精神はできないと断られることがあるし移動は本当に不自由」
- ・「通院介助以外にどんなサービスが利用できるのかわからない」
- ・「支援者同士の情報共有」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「3 サービス（支援）の質をよくなる」及び「4 サービスについての情報提供を増やす」の割合が大きく減少した半面、「6 特にな（満足している）」も含め、その他の選択肢の割合がやや増加しているなど、質や情報よりもサービスの利用を希望する傾向があります。

問 42 あなたは、ここ3年間で、次の日中活動系サービスを利用したことがありますか。また、利用した際の内容に満足していますか。(利用したことのあるサービスとその時の満足度に☒)

サービス
利用者
のみ回答

単位：人

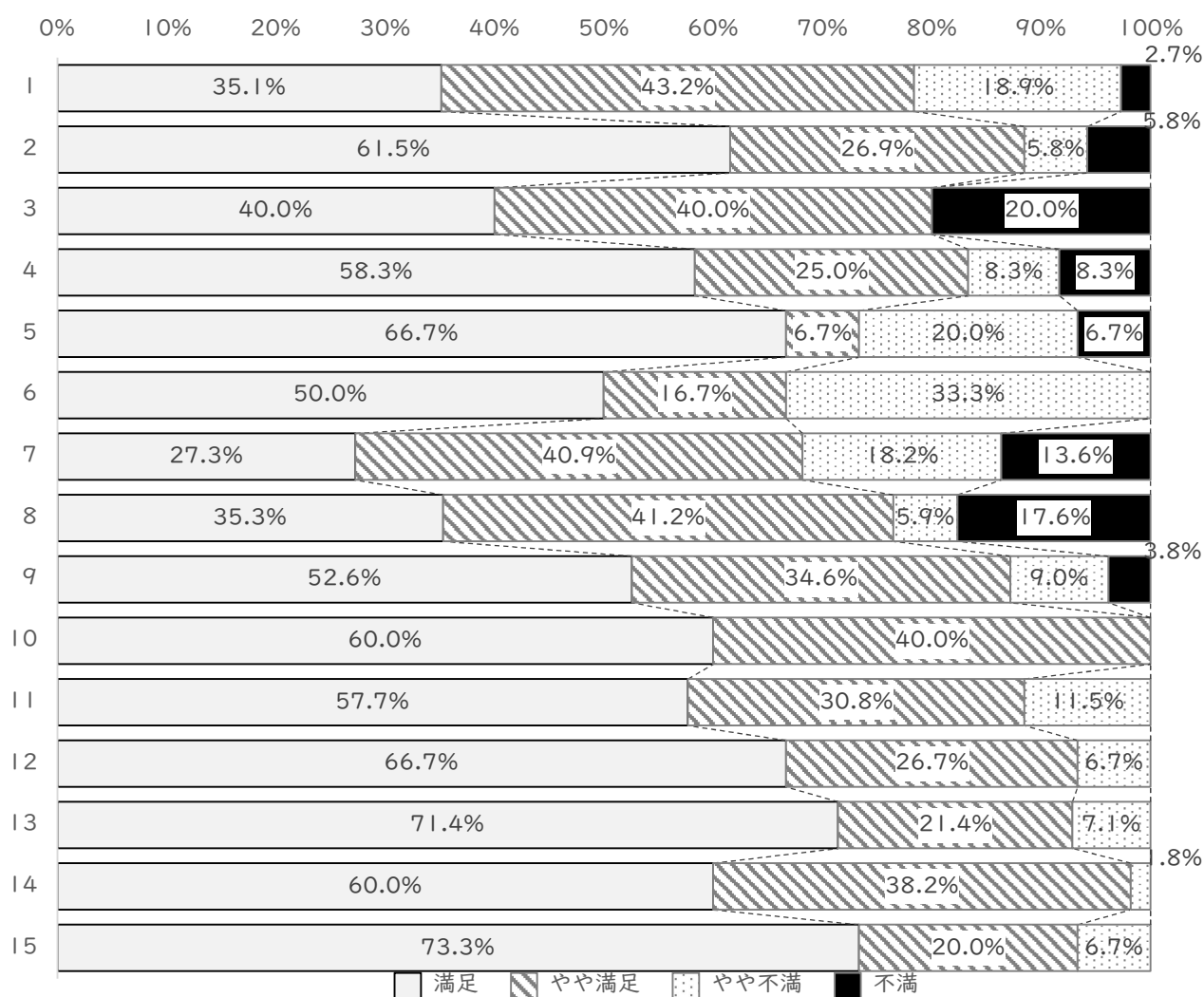
選 択 肢	利用者数	満足	やや満足	やや不満	不満
1 短期入所	39	35.1%	43.2%	18.9%	2.7%
2 生活介護	54	61.5%	26.9%	5.8%	5.8%
3 療養介護	5	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%
4 自立訓練（機能訓練）	12	58.3%	25.0%	8.3%	8.3%
5 自立訓練（生活訓練）	15	66.7%	6.7%	20.0%	6.7%
6 就労選択支援	6	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%
7 就労移行支援	22	27.3%	40.9%	18.2%	13.6%
8 就労継続支援（A型）	17	35.3%	41.2%	5.9%	17.6%
9 就労継続支援（B型）	81	52.6%	34.6%	9.0%	3.8%
10 就労定着支援	10	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
11 日中一時支援	26	57.7%	30.8%	11.5%	0.0%
12 地域活動支援センター	15	66.7%	26.7%	6.7%	0.0%
13 児童発達支援	42	71.4%	21.4%	7.1%	0.0%
14 放課後等デイサービス	55	60.0%	38.2%	1.8%	0.0%
15 保育所等訪問支援	15	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%
16 すべて利用したことがない	61	—	—	—	—

多くのサービスで満足の割合が最も高く、次いで、やや満足の割合が概ね高くなっています。

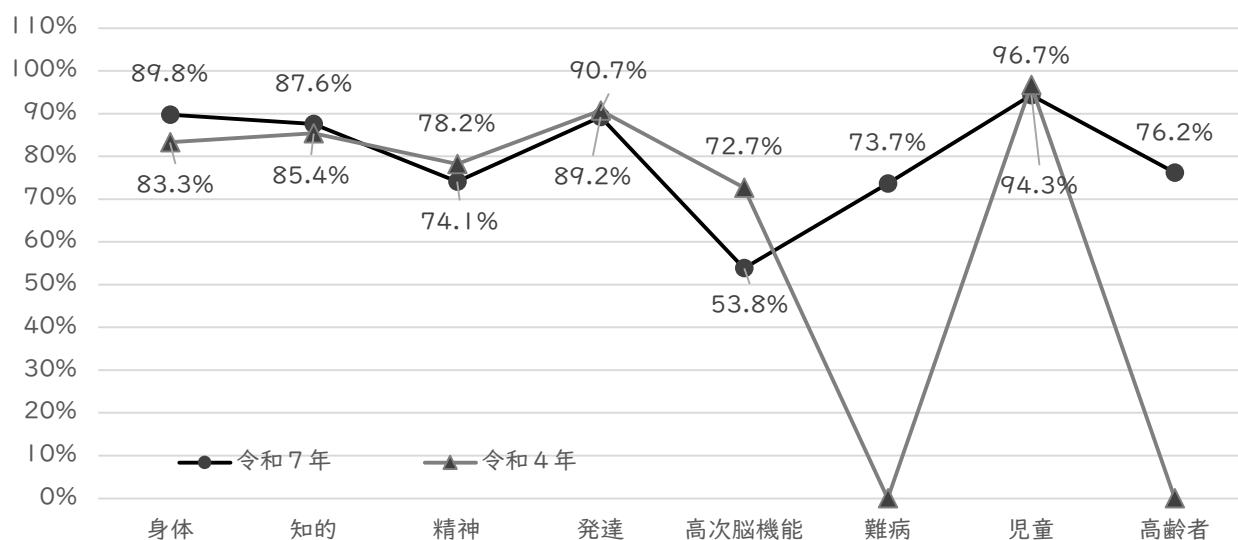
しかしながら、「1 短期入所」、「3 療養介護」、「7 就労移行支援」及び「8 就労継続支援（A型）」では、満足と回答した割合が比較して低く、やや不満や不満と感じている割合が多少あります。

前回調査から、高次脳機能が18.9%減少し、53.8%と低い割合となっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆満足度の経年比較



前回調査と比較して、「満足」、「やや満足」を合算した割合については、高次脳機能における満足度の割合が大きく減少しました。

【問 42 で日中活動系サービスを利用したことがあると答えた方におたずねします。】

サービス
利用者
のみ回答

問 43 日中活動系サービスについて、あなたが改善してほしい
(こうなってほしい)と思うことは何ですか。(3つまで ☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 利用できる回数や日数を増やす	48	22.8%	25.3%	13.0%	26.1%	14.3%	25.0%	29.7%	0.0%
2 土日祝日の利用や通常の営業時間から延長して利用できるようにする	70	31.6%	44.4%	14.5%	34.8%	14.3%	25.0%	43.8%	21.4%
3 サービス（支援）の質をよくなる	64	19.3%	23.2%	27.5%	30.4%	28.6%	50.0%	28.1%	28.6%
4 サービスについての情報提供を増やす	44	5.3%	16.2%	30.4%	14.5%	28.6%	0.0%	18.8%	0.0%
5 その他	19	10.5%	7.1%	10.1%	10.1%	14.3%	12.5%	9.4%	7.1%
6 特にない（満足している）	87	42.1%	32.3%	37.7%	29.0%	28.6%	50.0%	25.0%	50.0%
有効回答数	239	57	99	69	69	7	8	64	14

「6 特にない（満足している）」の割合が 36.4%と最も高く、次いで、「2 土日祝日の利用や通常の営業時間から延長して利用できるようにする」、「3 サービス（支援）の質をよくなる」の順に高くなっています。

障がい種別では、知的は「2 土日祝日の利用や通常の営業時間から延長して利用できるようにする」、難病は「3 サービス（支援）の質をよくなる」の割合がそれぞれ顕著に高くなっており、精神、高次脳機能では「サービスについての情報提供を増やす」の割合が比較して高くなっています。

その他では、開所時間、支援の質や希望する事業所の不足等が課題として挙げられています。

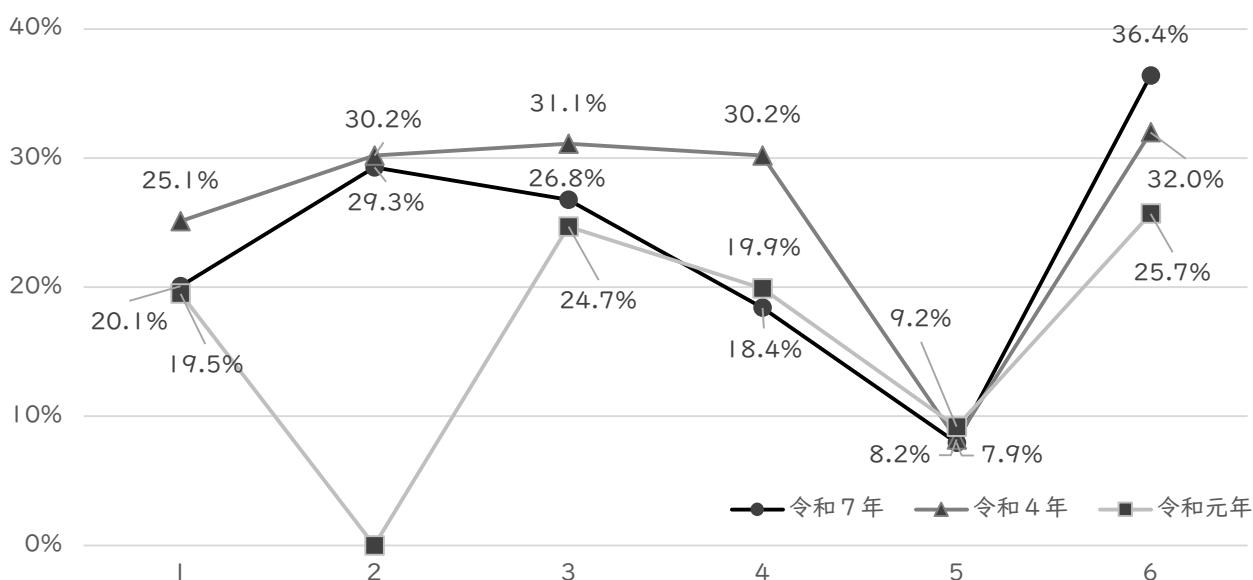
前回調査から、「6 特にない（満足している）」の割合が増加し、そのほかの選択肢が減少していることから、満足と感じている傾向にあります。

◆主な「その他」の記載内容

- ・「送迎があると助かります」、「駅に集中しているので、もっと近くにもほしい」、「現に移動する術が限られている。就Bに限らず少なく感じる。」、「受入人数を増やしてほしい」、「そもそも、女性障害者を希望日時で受け入れる施設が厚木市にない事が非常に困っている」
- ・「場所によりますが、預かり時間が短い」、「10時からでなく8時からスタートしてほしい仕事に行けない」、「朝10時からではなく8時もしくは7時半だと家族が仕事に行ける」、「朝来てほしい時に利用できないのが辛い」
- ・「交通費の負担が大きく、事業所の選択肢が限られていると感じたので、交通費の支援をして欲しいと思った」、「所得制限額をあげてほしい」

- ・「就労移行支援のスタッフがサラリーマン化している。もっと本当の先生になってもらいたい」、「支援員の質の向上(資格制度を導入し、有資格者のみが支援員となれるようにして欲しい。人物、人格、知性の全てが足りない方が支援員として活動している)」、「他利用者とのトラブルの対処をしっかりとしてほしい」
- ・「もっと自由度を増やすべきだ」
- ・「個別の学習機会を提供するなど、学校で学びが難しい子供たちに対し、具体的な学びの支援が必要」
- ・「答えたが分からない言葉が沢山ある 間違えても分かりにくいから仕方ない」
- ・「工賃を上げて欲しい」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「6 特にない（満足している）」の割合が増加し、そのほかの選択肢が減少しました。

問 44 あなたは、ここ3年間で、次の居住系サービスを利用したことがありますか。また、利用した際の内容に満足していますか。(利用したことのあるサービスとその時の満足度に☑)

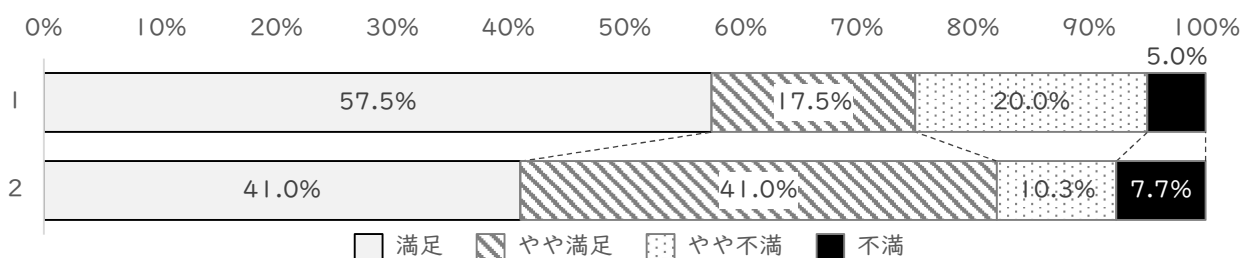
サービス
利用者
のみ回答

単位：人

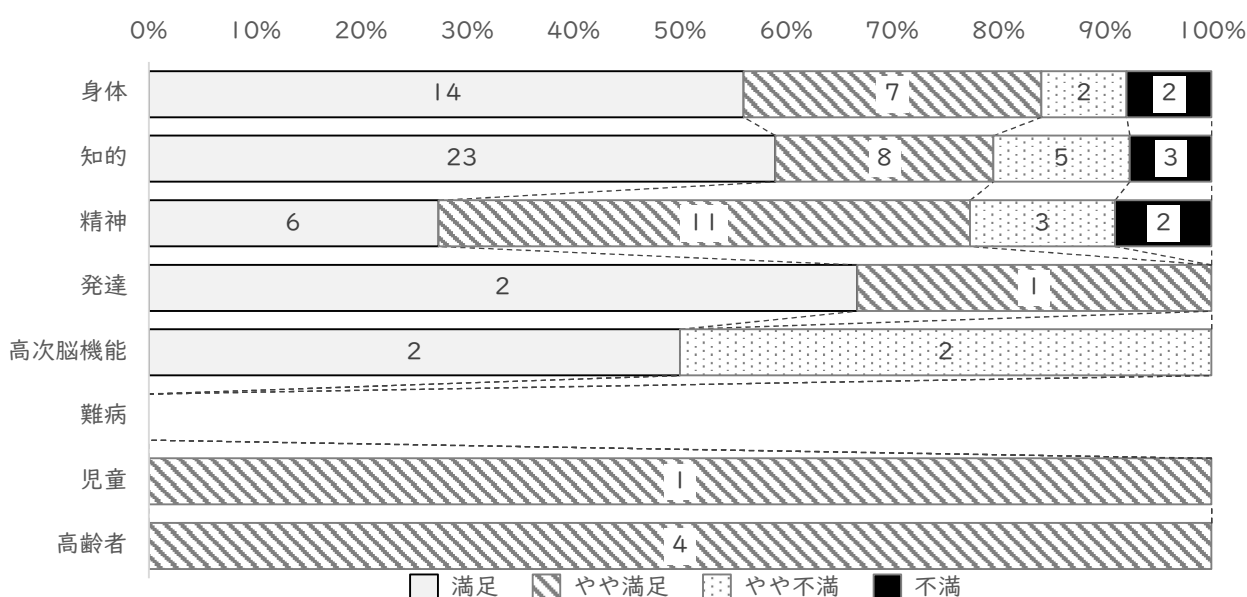
選 択 肢	利用者数	満足	やや満足	やや不満	不満
1 施設入所	42	57.5%	17.5%	20.0%	5.0%
2 共同生活援助（グループホーム）	41	41.0%	41.0%	10.3%	7.7%
3 すべて利用したことがない	233	—	—	—	—

「1 施設入所」は満足、「2 共同生活援助（グループホーム）」は満足及びやや満足の割合が、それぞれ最も高くなっています。しかしながら、「1 施設入所」では満足と感じている一方、やや不満の割合も高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆障がい種別ごとの割合



障がい種別では、身体、知的、発達は満足の割合が過半数となっています。一方で、精神、高次脳機能はやや不満、不満を合算した割合が半分以上となっています。

【問44で居住系サービスを利用したことがあると答えた方におたずねします。】

サービス
利用者
のみ回答

問45 居住系サービスについて、あなたが改善してほしい（こう
なってほしい）と思うことは何ですか。（3つまで☒)

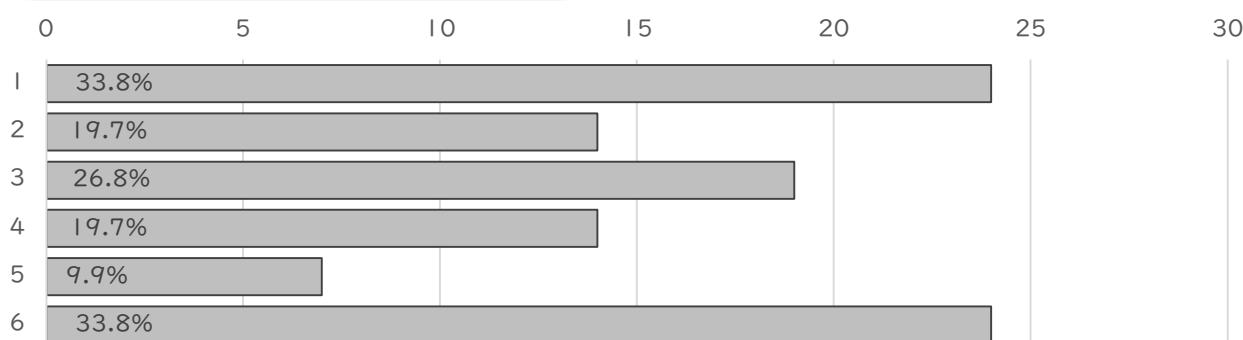
単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 家賃、水光熱費などが高い	24	31.8%	31.4%	50.0%	50.0%	50.0%	100%	100%	14.3%
2 外出や金銭管理の支援をしてほしい	14	4.5%	22.9%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
3 サービス（支援）の質をよくなる	19	22.7%	17.1%	45.0%	25.0%	25.0%	100%	0.0%	14.3%
4 サービスについての情報提供を増やす	14	4.5%	17.1%	30.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
5 その他	7	4.5%	8.6%	15.0%	0.0%	50.0%	100%	0.0%	14.3%
6 特にな（満足している）	24	50.0%	37.1%	15.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	57.1%
有効回答数	71	22	35	20	4	4	1	1	7

「1 家賃、水光熱費などが高い」及び「6 特にな（満足している）」の割合が33.8%と最も高く、次いで、「3 サービス（支援）の質をよくなる」の割合が26.8%と高くなっています。

障がい種別では、身体は「6 特にな（満足している）」の割合が50.0%と顕著に高く、発達は「2 外出や金銭管理の支援をしてほしい」、知的、精神、発達は「4 サービスについての情報提供を増やす」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆主な「その他」の記載内容

- ・「場所によっての家賃、水光熱費などに違いがあり、選択が難しく思える」
- ・「生活トラブルに対応してくれると聞いて入居したが一切何もない所だった」
- ・「食費」
- ・「人間関係が難しい」
- ・「支援員による言葉や頭を叩くなどの虐待」

問 46 あなたは、次の中で事業所の数が不足していると感じるサービスはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

サービス
利用者
のみ回答

単位：人

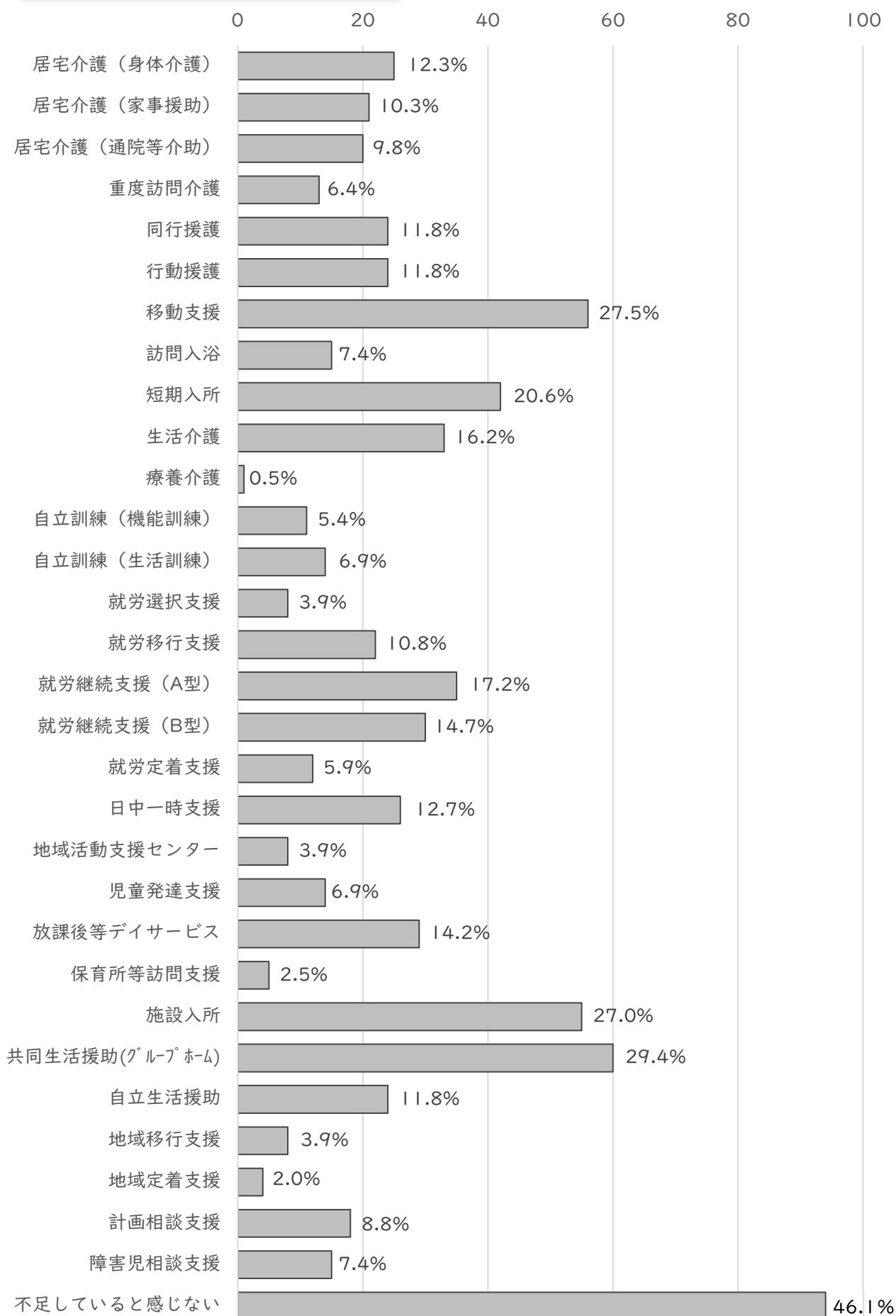
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 居宅介護（身体介護）	25	26.1%	6.9%	7.8%	4.8%	0.0%	20.0%	5.1%	15.4%
2 居宅介護（家事援助）	21	15.9%	2.3%	13.7%	7.1%	0.0%	20.0%	2.6%	30.8%
3 居宅介護（通院等介助）	20	14.5%	3.4%	11.8%	2.4%	11.1%	20.0%	2.6%	0.0%
4 重度訪問介護	13	13.0%	6.9%	2.0%	4.8%	22.2%	20.0%	7.7%	0.0%
5 同行援護	24	20.3%	6.9%	5.9%	7.1%	0.0%	20.0%	2.6%	30.8%
6 行動援護	24	8.7%	18.4%	5.9%	14.3%	11.1%	10.0%	7.7%	7.7%
7 移動支援	56	31.9%	34.5%	23.5%	19.0%	44.4%	30.0%	15.4%	23.1%
8 訪問入浴	15	18.8%	1.1%	2.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	15.4%
9 短期入所	42	23.2%	27.6%	17.6%	19.0%	33.3%	30.0%	12.8%	15.4%
10 生活介護	33	20.3%	26.4%	3.9%	9.5%	11.1%	30.0%	7.7%	0.0%
11 療養介護	1	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
12 自立訓練（機能訓練）	11	8.7%	3.4%	5.9%	2.4%	22.2%	0.0%	5.1%	7.7%
13 自立訓練（生活訓練）	14	4.3%	4.6%	13.7%	4.8%	22.2%	10.0%	5.1%	0.0%
14 就労選択支援	8	1.4%	4.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	7.7%
15 就労移行支援	22	4.3%	8.0%	25.5%	0.0%	11.1%	10.0%	2.6%	0.0%
16 就労継続支援（A型）	35	7.2%	16.1%	37.3%	9.5%	22.2%	20.0%	10.3%	0.0%
17 就労継続支援（B型）	30	5.8%	11.5%	33.3%	7.1%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
18 就労定着支援	12	1.4%	2.3%	15.7%	2.4%	11.1%	10.0%	2.6%	0.0%
19 日中一時支援	26	11.6%	21.8%	5.9%	9.5%	11.1%	20.0%	17.9%	7.7%
20 地域活動支援センター	8	1.4%	1.1%	7.8%	7.1%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
21 児童発達支援	14	2.9%	5.7%	2.0%	19.0%	0.0%	0.0%	28.2%	0.0%
22 放課後等デイサービス	29	8.7%	14.9%	2.0%	40.5%	11.1%	20.0%	56.4%	0.0%
23 保育所等訪問支援	5	1.4%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	10.3%	0.0%
24 施設入所	55	23.2%	43.7%	15.7%	26.2%	22.2%	30.0%	17.9%	46.2%
25 共同生活援助（グループホーム）	60	14.5%	39.1%	33.3%	33.3%	11.1%	10.0%	17.9%	7.7%
26 自立生活援助	24	11.6%	6.9%	13.7%	11.9%	11.1%	10.0%	2.6%	7.7%
27 地域移行支援	8	5.8%	3.4%	3.9%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	7.7%
28 地域定着支援	4	2.9%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29 計画相談支援	18	5.8%	6.9%	15.7%	7.1%	0.0%	10.0%	2.6%	0.0%
30 障害児相談支援	15	8.7%	9.2%	2.0%	19.0%	11.1%	10.0%	25.6%	0.0%
31 不足していると感じない	94	39.1%	32.2%	51.0%	59.5%	0.0%	50.0%	61.5%	84.6%
有効回答数	204	69	87	51	42	9	10	39	13

「31 不足していると感じない」の割合が46.1%と最も高く、次いで、「25 共同生活援助（グループホーム）」、「7 移動支援」、「24 施設入所」の順に高くなっています。

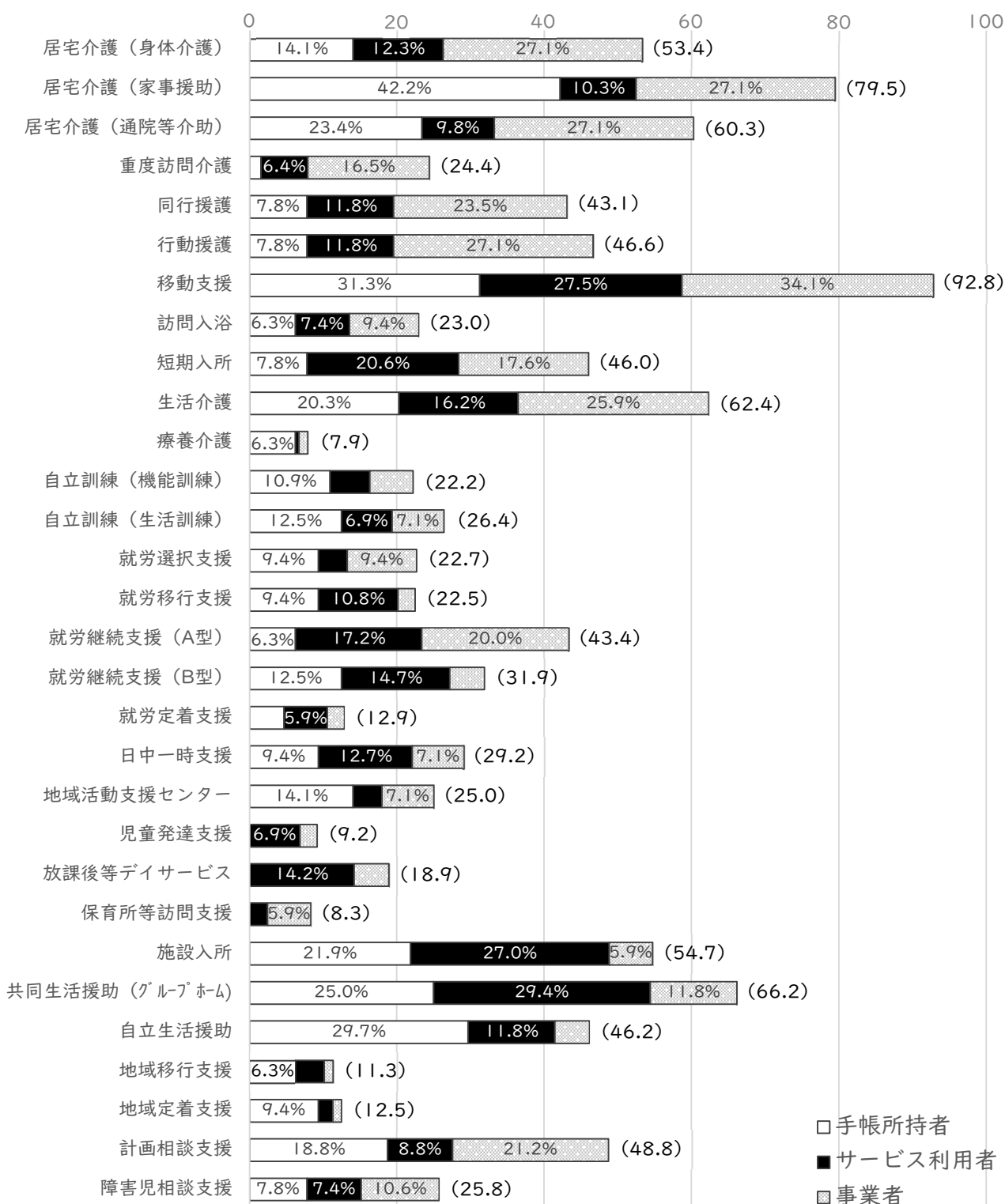
障がい種別では、身体、難病は1から5の訪問系サービス中心、知的は「24 施設入所」及び「25 共同生活援助（グループホーム）」、精神は15から18の就労系サービス中心、発達は「22 放課後等デイサービス」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

また、高次脳機能は「31 不足していると感じない」と感じるものはおらず、「7 移動支援」の割合が比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



Pick Up 手帳所持者、サービス利用者及び事業者の回答の集約



本グラフは、手帳所持者、サービス利用者及び事業者において、利用したい（問41【手帳所持者のみ回答】）、不足している（本問及び事業者の問38）を集約しており、カッコ内の数字は、各割合をポイントとして置き換えています。

そして、移動支援、居宅介護（家事援助）、共同生活援助（グループホーム）、生活介護、の順にポイントが高くなっており、特に、移動支援ではまんべんなく割合が高くなっているなど、サービスとしての必要性や需要が高くなっています。

問 47 あなたは、サービス等利用計画を相談支援専門員に作ってもらっていますか。(1つに☒)

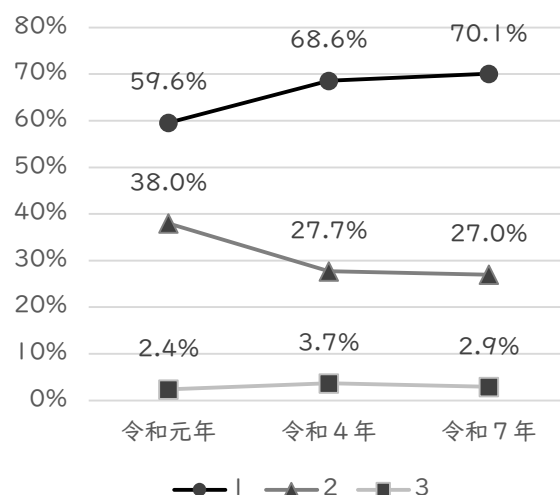
選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 はい	218	81.2%	77.1%	64.6%	56.0%	75.0%	60.0%	57.1%	92.0%
2 いいえ (セルフプラン)	84	16.8%	22.0%	30.5%	40.0%	25.0%	40.0%	40.0%	8.0%
3 以前は作ってもらっていたが、 現在はセルフプランである	9	2.0%	0.8%	4.9%	4.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
有効回答数	311	101	118	82	75	8	15	70	25

「1 はい」の割合が70.1%と最も高く、次いで、「2 いいえ (セルフプラン)」の割合が27.0%と高くなっています。

障がい種別では、身体、知的、高次脳機能は「1 はい」の割合が75%以上と高い割合になっていますが、発達、難病は「2 いいえ」の割合が40.0%と高くなっています。

◆設問の経年比較

前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「1 はい」の割合が僅かに増加し、「2 いいえ」の割合が僅かに減少しています。



【問 47 で「いいえ（セルフプラン）」、「以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」と答えた方におたずねします。】

サービス
利用者
のみ回答

問 48 セルフプランの理由を教えてください。（あてはまるものすべてに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 相談支援専門員が関わる必要がないから	20	29.4%	29.2%	19.2%	18.5%	50.0%	0.0%	33.3%	0.0%
2 セルフプランの方が、負担が少ないから	30	29.4%	33.3%	38.5%	40.7%	50.0%	16.7%	48.1%	50.0%
3 どこに依頼すればいいかわからないから	23	17.6%	37.5%	34.6%	29.6%	50.0%	66.7%	33.3%	0.0%
4 相談支援専門員に相談しにくいから	6	5.9%	16.7%	3.8%	11.1%	0.0%	0.0%	14.8%	0.0%
5 サービス等利用計画（計画相談支援）を知らない	15	23.5%	25.0%	11.5%	18.5%	0.0%	16.7%	7.4%	50.0%
6 その他	11	23.5%	4.2%	15.4%	7.4%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
有効回答数	82	17	24	26	27	2	6	27	2

「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」の割合が 36.6%と最も高く、次いで、「3 どこに依頼すればいいかわからないから」、「1 相談支援専門員が関わる必要がないから」の順に高くなっています。

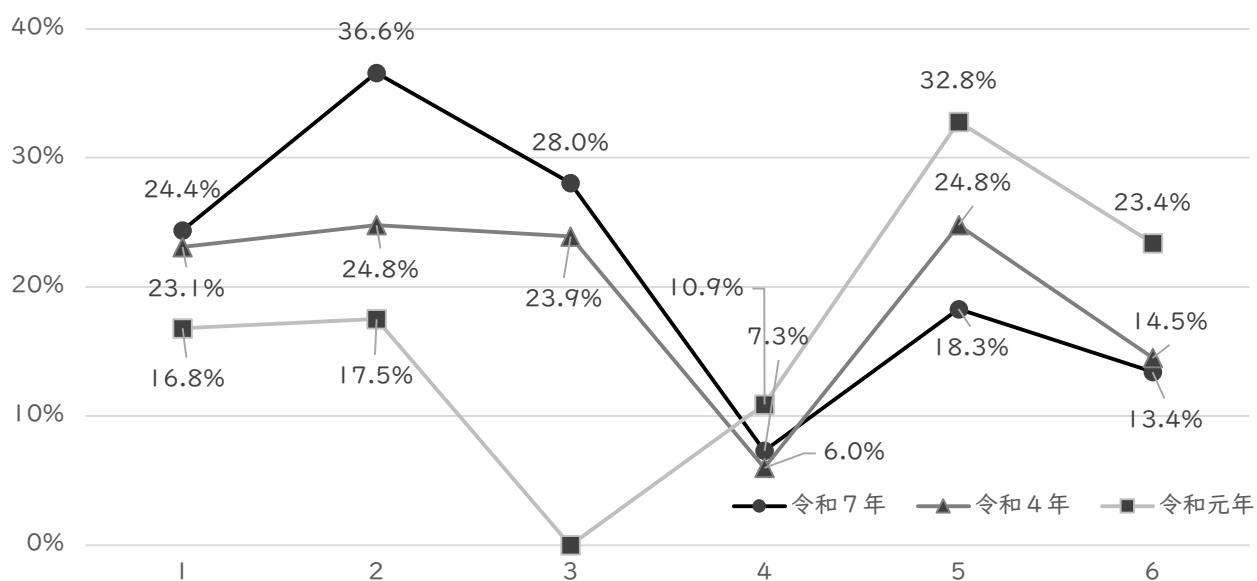
障がい種別では、身体、知的は「5 サービス等利用計画（計画相談支援）を知らない」、知的、発達は「4 相談支援専門員に相談しにくいから」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

前回調査から、「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」の割合が 11.8%増加しています。

◆主な「その他」の記載内容

- ・「最初のときにサービス等利用計画(計画相談支援)をしてもいました、次年よりセルフプランになりました」
- ・「自分自身の事なので自分で作成したい」
- ・「就労移行支援をやめて、自分で仕事を見つける事にした」
- ・「ケアマネがいる」
- ・「依頼できること自体知らなかった」
- ・「どこまで信頼できるかわからない」
- ・「この質問の意味がよくわかりませんでした」
- ・「市役所の窓口で良しとしていただける書類を自身で簡単に作成できるから」
- ・「相談支援専門員がない」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」、「3 どこに依頼すればいいかわからないから」の割合が増加し、「5 サービス等利用計画（計画相談支援）を知らない」の割合が減少しています。

⑤ その他

問 49 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするために、どのような取組を厚木市に求めますか。（3つまでに☒)

単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 障がい者の理解の促進	145	23.8%	33.5%	43.8%	32.2%	38.5%	20.0%	38.7%	19.1%
2 気軽に参加できる居場所づくり	117	19.2%	26.6%	31.4%	32.2%	38.5%	6.7%	38.7%	19.1%
3 障がい福祉や介護保険のサービスの充実	137	37.7%	32.3%	26.4%	26.7%	38.5%	20.0%	33.3%	30.9%
4 訪問看護など、地域医療体制の充実	69	27.2%	9.5%	10.7%	11.1%	15.4%	26.7%	8.0%	30.9%
5 公共交通機関などの充実	100	31.1%	17.1%	24.0%	14.4%	15.4%	26.7%	14.7%	30.9%
6 雇用の場の確保	98	12.6%	18.4%	35.5%	34.4%	15.4%	13.3%	32.0%	4.4%
7 災害に対する支援体制の構築	71	21.2%	17.7%	11.6%	8.9%	15.4%	33.3%	12.0%	26.5%
8 生きがいや趣味などの活動機会の提供	50	8.6%	17.1%	13.2%	7.8%	15.4%	0.0%	9.3%	11.8%
9 地域内交流の促進	13	3.3%	5.1%	1.7%	1.1%	0.0%	13.3%	2.7%	2.9%
10 買い物やごみ出しなどの生活支援	57	15.9%	10.8%	14.9%	7.8%	7.7%	26.7%	6.7%	23.5%
11 わからない	60	7.3%	15.2%	11.6%	17.8%	15.4%	13.3%	12.0%	10.3%
12 特にない	28	6.6%	7.6%	2.5%	5.6%	0.0%	13.3%	4.0%	7.4%
13 その他	15	3.3%	5.1%	2.5%	3.3%	7.7%	13.3%	5.3%	0.0%
有効回答数	446	151	158	121	90	13	15	75	68

「1 障がい者の理解の促進」の割合が32.5%と最も高く、次いで、「3 障がい福祉や介護保険のサービスの充実」、「2 気軽に参加できる居場所づくり」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体は「4 訪問看護など、地域医療体制の充実」及び「5 公共交通機関などの充実」、精神、発達は「6 雇用の場の確保」、難病は「7 災害に対する支援体制の構築」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

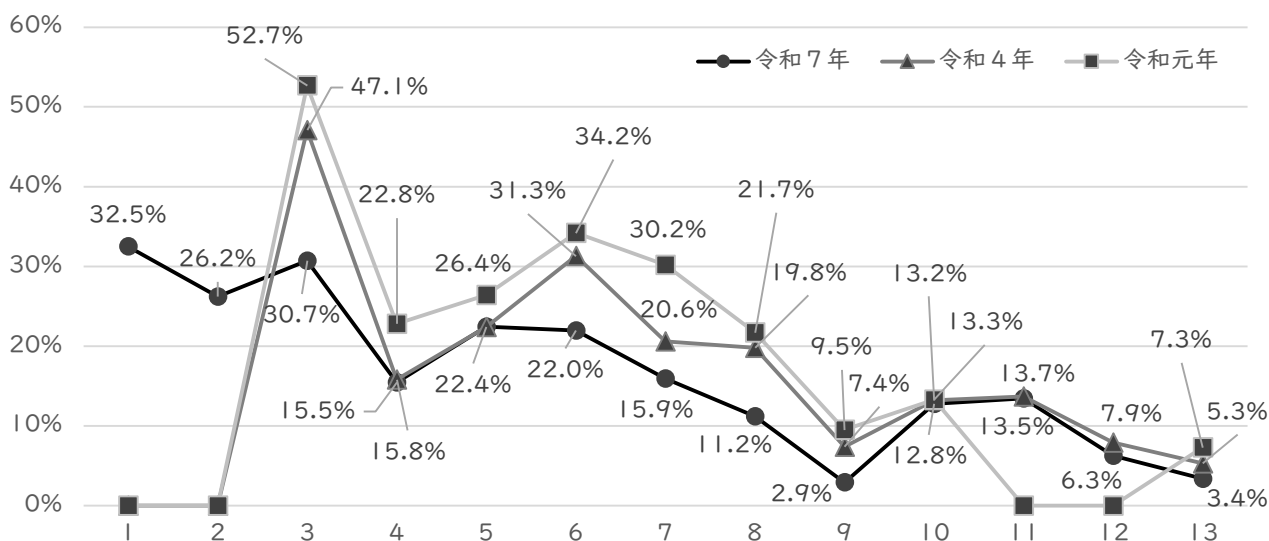
また、精神では「1 障がい者の理解の促進」の割合が43.8%と顕著に高くなっています。

◆主な「その他」の記載内容

- ・「個別相談ができる場所がある」
- ・「一人暮らし等の自立支援の充実」
- ・「生活保護」
- ・「入所生活が長いと地域では暮らせないと思う」
- ・「窓口等での相談時に、親身に話を聞いてもらえたり、適切な案内をしてもらえること」
- ・「障がい福祉課職員の、対応・知識向上。担当者によってムラのない情報共有・接客向上」
- ・「仕事が終わった後の居場所作りが必要であると思う」
- ・「生活介護施設の充実」

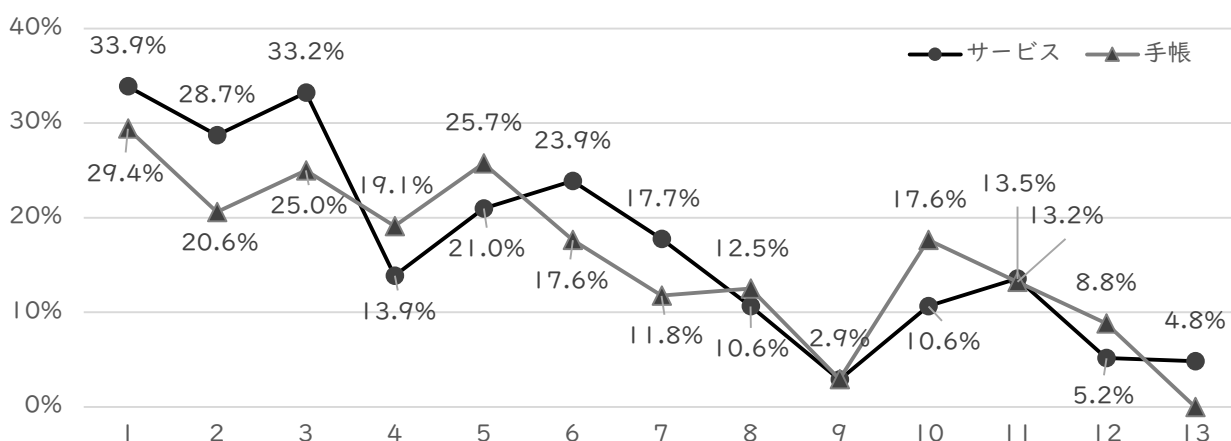
- ・「施設への支援」
- ・「障がい者だけの無料で行ける大学通所。今まで大学へ行けなくて悩んできた」
- ・「医療費の免除」
- ・「障害者すべて一括りでの地域移行ではなく、個々の特性により入所が相応しい人には、入れる入所施設を増やしてほしい」
- ・「昨今の新しい検査で障害として認定された APD について、市の支援対象としてほしい。子供達の学びの場での困りごとに対して、市として向き合ってほしい」
- ・「就職の多様化」、「厚木で厚木市民が働いている会社を知りたい」

◆設問の経年比較



「1 障がい者の理解の促進」、「2 気軽に参加できる居場所づくり」を新設したことに伴い、前回調査と比較して、ほぼすべての選択肢で維持又は減少しています。特に、「3 障がい福祉や介護保険のサービスの充実」の割合が大きく減少しました。

◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「2 気軽に参加できる居場所づくり」、「3 障がい福祉や介護保険のサービスの充実」、「6 雇用の場の確保」及び「7 災害に対する支援体制の構築」、手帳所持者は「4 訪問看護など、地域医療体制の充実」及び「10 買い物やごみ出しなどの生活支援」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 50 障がい福祉についてあなたがお考えになっていることがありますら、ご自由にお書きください。（自由記載）

様々な意見等の記載がある中、障がいの理解を求める声が多くあります。地域だけではなく、市役所職員や医療機関等においても理解が不足しているという声もあり、多様な方面に向けた理解が求められています。

また、介助者の高齢化や介助者が亡くなってからの不安の声が多くありました。家族と同居して生活を送る中で、親が亡くなったあとの、身の回りのことや各種手続、更には、自身の居場所について不安を抱えています。

その他の声は、手当や助成制度の拡充、障害福祉サービス等事業所やその従事職員の人手不足の解消、交流や預かり先等の居場所及び移動支援やタクシー券などの助成の拡充を求める声が多数見受けられました。

市と関係機関が連携してほしい。

私も、病院に通院していた頃は、障がい福祉に対して理解が少なかった。

住んでいる地域も福祉に厚くなく、1人取り残されていた感じがありつらかったです。40年以上、精神の病と診断され働くことも自由も、ほとんど、なかったです。家族との対話も少なかった。放置されている感じがして自分で、どうしたら良いか、わからず、かなり悩みました。

60 歳になった今、私に出来ることがあるとすれば同じ、就労継続支援 B 型に、お世話になり、自活しながら通所しているので、自分の経験した、苦しかったことなど生かして新しく入った人などに助言してあげられればよいと思っています。

まだまだ、やりたい事が、残っているので、将来を見据えて、仕事をしていけたら良いと思います。製菓のインストラクターになりたいと思っています。今、通信教育で資格を取ろうと思い、勉強する覚悟をしている所です。回りの方には迷惑をかけていることもあるかと思いますが・・・。仕事をもらえる様になったら良いし生活資金もたまるので働けると思っています。

障害者の権利も、認めてもらえる様、どうかみなさまには援助見守りなどしていただける様、ご尽力お願い申し上げます。つらかったり、苦しかったりすることは誰にでもあることで人間として認めてもらえるとありがたいです。みんなで手を取りあって生きて行けたら幸せです。おわり。

問 13 障害者としてでなく生活していくため、住むところは決めることができない。

入学、卒業、就職の前、1 年ほど前から福祉サービスや選択肢があることなどの情報等が本人が行っている学校や施設などから、収集したいときにできるようにしてほしい。自分から探したり相談にいったりというのはとてもハードルが高いので、紹介して下さると助かります。

色々な選択肢の中から自分で選ぶことは大事ですが、良い点悪い点の判断が難しく上手い出来ないこともあるので、最善と思われる道に導いてくれる存在が必要です。母だけでは決めきれない、やりきれないこと、知らない事も多く、考えることも大変に感じ、心配がぬぐえません。

私達親も高齢となり、入所施設を何年も深してますがどこもいっばいで入れません“何十人待ち”“80 番目です”と言われます。先々不安です。私も病気があり通院も毎回大変です。1 人にしておけないので・・・
自分の障がいは軽度ではあるが調子のいい日・・・普通に生活ができる調子の悪い日・・・半日～1 日外に出れない これがランダムにくるので先の予定がたてられないのがつらいです
私は、年齢 19 歳より精神科の受診をして、通院を 40 年してます。就労支援(B 型)にお世話になったのは 44 歳のときよりになります。以来 14 年間当サービスを利用しています。
サービスに関しては、スタッフ様が親切に対応してくださり感謝しています。何でも相談してくださり有難うございます。これからも就労支援(B 型)のサービスを利用させていただきますようお願い致します。
精神障がい者の 2 級ですけど、上乗せのお金がほしい。
まめの木や親子サロンを利用していました。一生懸命子どもと触れ合おうとして下さる先生がいてくださり、とても有難かったです。 親子サロンの隣りに事務所のような所がありますがいつも私語で世間話をしていたり、暇そうです。書類ができたのでいつでも取りに来て下さいとお電話を頂いたので伺うと、書類はできていません。事前に書類ができたか電話で問いあわせてから来てほしいと言われたので書数完了の電話を頂いたから来た旨伝えと、もう一度調べてくれ、結局書類はできていて見落しされていたようでした。 職員の連携が取れていなくて申し訳ないと言って頂けましたが、連携取れておらず、私語ばかりでしたら職員の数減らしても良いのではと思います。税金で、おしゃべりばかりしてほしい訳ではありません。
問 49 グループホーム(重度の方でも入所可能)が出来てほしいです。。
「障がいの有無に関わらず誰もが一緒に」というインクルーシブの理念も大切だとは思いますが、現実問題として、健常者と一緒のことで抱えるストレスや問題も多い。差別ではなく、区別として障がい者が同じような理解度や特性を持つ人達だけの中で安心して過ごせるような環境がもっとあっても良い。小学校・中学校の支援級も、交流級での時間も必要だと思うが、もっと支援級だけで過ごす時間が増えても良いと思う。 障害者と健常者、互いの違い(個性)を知るとはとても大切だが、だからといって「一緒に」というよりは、「それぞれの違いを認めた上で、お互いが安心できるように別々に」という考えのもと福祉サービスを展開してほしいと、(障がいを持つ子の親として)個人的には思っている。
ヘルプカードをみんな(必要な人)に郵送して欲しい。窓口に行けない人もいるから。 タクシー券少ない。医療証をマイナンバーカードに入れて欲しい。受診時、毎回出さないといけないから一緒にして欲しい。 厚木市内の道路、歩道など車イス移動しにくい。
国民健康保険、介護保険等の増額に伴い、障害者年金を受給している身であっても、将来的に生活の質を落とさず続けていけるのか不安になることがある。 弟をグループホームに預けており、就労支援サービスを 18 才から現在(57 才)まで受けている。4 ヶ所目の作業所だが、どこも親身になってお世話してくださり、感謝している。

自分が引き取り世話をすることになったら、短期間でも過ごせる居場所、興味のあるレクリエーションや運動などをやってもらえる施設がもっとあってほしいと思う。 両親はすでに亡くなっており、肉親である姉の私が元気なうちはできる限り支えていくつもりだが、高齢になった時、誰に後のことを頼めるのか、パニックを起こさず心静かに暮らしていくにはどんな居住形態がよいのか相談、判断をせまられる時が来ると覚悟している。
現在、週に3日半日の通所を行っています。疲れやすく、長時間の作業を行うことが難しい為自宅でゆっくり過ごす時間も本人にとっては必要なのですが、1人で過ごすことは難しさもあります。 入所施設やグループホームも見学に行きましたが、通所しない日や半日で帰った後の過ごし方に不安がある為、体験まではいかない状態です。日中、1人で過ごす際の見守りやサポートがあれば安心なのですが、入所後安心して生活を送る為の職員の方の充実を望みます。
問18 生活保護条件41,000円で暮らせない。
早く両親に迷惑をかけるのをやめたく一人暮らしをしたいが、両親同居の為、市営住宅に申し込みができず、アパートでは金銭的に無理。両親が元気なうちに、公共住宅に住んで安心させたい。自立できる様お願いします。
能登震災の時、ニュースで夜は、女性、障害のある人は一人では、避難所から、出ないよう報道していました。早朝の時刻に一度きりの報道でした…
問41 訪問入浴を利用したいが回数、時間帯などもっと増やしてほしい。
この物価が高騰してきて年金生活では、苦しくなってきたので、いくらか金額をあげてほしいです。
※アンケート聞き取りしましたが、途中から地名の連呼をし、その後も時間を空け確認しましたが聞き取りが困難でした。
特別児童扶養手当の支給に所得制限があるのが不満です。障害のある子を育てる家庭は、親の所得に関わらず医療費、介護の時間的負担等、特別な経済的精神的負担を負っています。この手当は障害のない子どもを持つ家庭にはない特別な経済的負担を軽減するための障害者福祉の観点に基づく手当であり、生活困窮者向けの所得保障とは性格が異なると思います。 児童手当の所得制限が撤廃された現在、障害児を持つ家庭への支援についても、親の所得に関わらず一律に行われるべきであり、所得制限の撤廃を求めます。
重度心身障害者にとって長い間施設でお世話になっていると地域での生活は考えられない。 しかし、だからと言って預けっぱなしではなくて施設で対応しきれない、病気や緊急時には家族として出来る事は協力していきたい。本人の生活の質を考える時、体力と精神力のバックアップは必要不可欠だと思う。それはどこに居ても大事になってくる。常に意識して、共に生きていきたいと思っています。
バスから転倒してしまい、誰も助けてくれなかった。ケガをした。(神奈中) 足がわるいのでゴミ置き場を近くにほしい。もっとステップを低くしてほしいです。
特別児童扶養手当や放課後等デイサービスを利用させていただいていたが、ギリギリ所得制限にひっかかって利用出来なくなってしまった。(年間にすると100万円ほどマイナス) 物価も上がっているのに働きにでかけたいが、デイサービスを利用できないと仕事にも行けずバランスが難しい。(あまり長時間デイサービスに連れていくと不安定になることが多く、所得制限を気にせずフルで働くこともむずかしいと感じています。)所得制限があるこ

とは仕方ないが、1円でも超えたら月5万円→いきなり0円とかではなく、段階的にもらえる金額が少なくなっていくようにしてほしいと思う。

特にデイサービスの利用料金については月5700円が急に月4万円弱になってしまうのはかなり負担が大きいです。朝／昼、送迎を毎日していると、自由時間がほとんどなく、働きに行くところか、ちょっと病院へ行ったり遠出することも難しいので、あまり料金を気にせずデイサービスを利用できるようになると非常にありがたいです。

問39 すべてのことに参加はしたいけれど1人では移動できない。

・障がい者が高齢になった時入居して、安心して生活できるところが少ないと感じています。65才以上になっても障がい福祉サービスを利用できるようになってほしいと思います。

また、高齢者施設職員の方に、障がい特性の理解が進むといいと思います。

・障がい者が身体的病気になった時、診ていただける(精神・知的)病院、障がい理解のある医療職員が多くなることを願っています。

・まず、知ろうとしないとわからないことだらけである。通知が来るわけではない。取組についても自力の知る力がないと誰にも教えてもらえない。

・就Bでやっているサービス、取組に差がある。作業内容ではなく、昼食有無や在宅で出来る出来ないなど話を自ら訊かない限り、わからないこともある。

・就Aへ移る気になれないこと。原因は様々だけど、1つ思うのは作業所の取り組み方に疑問がある。時間の縛りに関してわからないことだらけ

私の両親と弟についての悩みです。両親と弟は新潟に住んでいるのですが、弟は重度の知的障害があり自分で生活することが不可能です。現在は弟の介助はほぼ全て母が行っています。

今はなんとかそのように生活していますが、両親ももう高齢者といえる年齢です。弟のことは今後どうするのか、実家のことはどうするのか考えている様子はありません。そういった話をするとはぐらかされます。

私は結婚のためにこちらに出てきて、2021年にうつ病と診断されました。幼少期から親の暴言、暴力、父親の無関心の元で生きてきました。それがすべて私のうつ病と境界性パーソナリティ障害の原因だと思っています。今さら実家に戻る気もありません。病気で運転できないので運転免許は手放しました。でも、障害を持つ弟のことを見捨てることはできません。

母親自身は極度に人と関わることを嫌がるため、地域のコミュニティなどにも属していませんし、父親は情報収集もできないしそもそも自分の身の回りのことも自分でできません。どいつもこいつも何なら自分でできるのでしょうか。

弟には罪はないので早く安全なグループホームなどに入れてほしいです。何で私がこんなことで苦しまなきゃいけないのでしょうか。私は安全なところにいることすら許されないのでしょうか。両親は私のうつ病のことも境界性パーソナリティ障害のことも理解していません。薬の副作用で太った私のことを笑いました。私は私のことで精一杯です。つらいです。

厚木にも養護学校ができるといいなと思います。

この様な機会をいただき感謝してます。アンケートに答えてみて自身の足元を見直すきっかけになりました。

あまり参与になるかは分かりませんが私が病を発症し障がい者として生活することになり悩んでいる事があります。

一つはお薬のことにに関して。以前、市の方にご相談しましたが解決に至らず病院や医師に不満を感じています。例えば、お薬や副作用の説明、治療方針など。

二つ目は金銭面の悩みです。中々、お金のことを周囲の人に話すことが出来ず、私は現在生活保護を受給しておりますが、障がい者となってからお金のために働くという感覚がすっかり薄れています。作業所は賃金をいただけますがあくまでも病気の治癒のため通ってます。心の豊さまでなくしてしまわないよう自己と戦っています。そんな事を誰かと話せたら少しは楽になるのではと感じます。

ですが、何不自由ない生活をここまで続けてこられたのは本当に私の縁ある人々のおかげです。感謝しています。いつも優しく接して頂きありがとうございます。大変にお世話様です。

私は51才の身体障害者です。車イス、ベットでの生活です。今、父親(80才)と2人で生活です。全て父親に依存した生活です。父親が、いつまで私を介助出来るが判りません。不安です。父親が急に病気になったらどうしよう、今にでも、不安でなりません。

障害のある子供に対しては、比較的細やかなフォローがされているように思う。乳見期、学童期にはわかりやすい支援の手段が用意されており、孤独な育児、子育てにならずに済んだ。

しかし、本人が成人となった途端に、その支援から切り離されてしまうような現実がある。障害のある子供は成人したからといって、親が手を離してしまうわけにはいかない。作業所等から帰宅後、ひとりで留守番できない子供のため、親がどうにかやりくりをして在宅している。同じ悩みを持つ親は多いのではないだろうか。帰宅後の居場所、作業所の後、帰宅までの居場所作りが求められているのではないかと思う。何らかの制度が作られることを切に願う。

まわりの人たちに恵まれ、良い環境で育つことができました。理解してくれる人が周りにいるだけで本人も母も心強く、支え合うことが大切だと思います。

本人のこともそうですが母親(父親)のケアもとっても大切だと思います。私も3人目で心に少しばかり余裕がありましたがそれでも悩みました。それを吐き出せる人がいるかいないかでお母さんの心が支えられ頑張れた気がします。思う以上に子どもは親の感情を察します。母が明るくいることができれば子どもも落ちつくしイライラしていれば同じようにイライラが増えると思います。本人と母親のケアは同じくらい大事だと思います。

・年金が少なすぎる

・タクシー券の補助割合が少ない、枚数も少ない

・市営団地を申し込んでも落ちちゃう(今は知り合いの不動産に見つけてもらった)

・引越したいけどなかなかできない(金銭面で) → 金銭的に余裕がないため、金銭面のサポートがほしい(例)家賃等の補助があったら嬉しい。

福祉施設の縮小が気になります。地域移行は、難しい方も多いため、家族の負担が不安です。(母の意見です)

障がい者って車の運転ができなかったり、障害もっててとれなかったり、そういう人のために、あと1人暮らしになると、他の人に頼れない、そういう人のために、タクシーとか

って高く、手帳で少し安くなるけど、やっぱり高いって思う。だから、タクシーが、手帳をみせて 50%、半額とかになったら、嬉しいなあーと個人的に思いました。

1人暮らしして、歩いて近くのスーパーに、1日に3回も往復したり、足にけがとか大ケがしたときも、タクシーなんて高いから、バス使って病院行ったり、そろいうときに車って便利だよな〜って毎回思ってしまう。

生保でお金ないときは、いつもめっちゃ思っています。父も、不仲で、あまり頼れなくて…生保だとタクシー半額とか、そういうサービスもあったら、ありがたいです。1人暮らししてから、思ったことでした。(^^)

PS 厚木市の福祉が、よくなるといいなーって思っています。厚木市に来てよかったーって思える市になってくれると、心から嬉しいです(^^)

・児童発達支援について、利用できる施設が少ない。利用時間が短く、親の就労が難しい(通常の保育所などの時間帯と同じだとありがたい)親が仕事をしても、送迎などが必要なのでフルタイムでの就労が難しい(会社をやめなければならなくなる)

・移動支援について、介護タクシーの利用が児童発達支援から自宅までできる様になったが、1日1組などの決まりがあり、希望日に利用ができない。

また、養護学校、小学校に入学する際、逆迎バスに乗れない理由(学校側で判断された)があっても希望してタクシーに乗れるかが不明。タクシーに乗れない場合、上記同様親の就労が難しくなる。

送迎バスに乗れない理由として、バス内に看護師がいらない為、医療行為が必要な子供をバスに乗せるのが困難等の理由。

・放課後等デイサービスについて厚木の利用先が少ない。希望していても利用できないかもと言われている。小学校→放課後デイが利用できないと困る。

放課後等デイサービスや児童発達支援などの利用先を増やしていただきたい。仕事をしたくてもできないお母さんなどがとても多いです。

問8。このような制度があることは、事業所で知ることができたが、市役所や病院では情報提供がなく、どこに聞けばいいのかわからなかった。

問49。買い物について、買い物の代行のヘルパーさんに依頼したくても、希望の曜日、日時に対応してもらえないことが少ない。そして、ヘルパー人材の不足などから週1回の買い物を頼むとき(本当週2回来てほしいが)1回の買い物の量が多いと言われ、ネットスーパーをすすめられた。

しかし、生鮮食品の配達に対応しているネットスーパーは”厚木市”ではなく、また、定期購入などのサービスも少ないことや、そもそも障害者が自分でネットを操作して注文することは難しい。(特に視覚障害者)。

※ 以下別紙

今回このようなアンケートを取っていただきありがとうございました。

アンケートの回答者に選ばれ、障害者自身の声を実際の福祉サービス改善に反映していただけのは大変ありがたいです。

しかし、視覚障害者という特性から代読・代筆を依頼し回答に3時間以上かかりました。このように、健常者であれば簡単かと思われることも、個人負担でヘルパーさんの予約、他の介助サービスとの調整を行わなければいけないことをご理解していただけたら幸いです。

1 まず生きていくうえで重要な問題として「65歳という年齢」要件のみで介護保険に移行を強要させられるというのは理にかなっておらず、困るという点です。

介護保険には、代読・代筆サービスがないため、視覚障害者にとっては死活問題です。今回のアンケートを始め、光熱費や住居費用の支払いなどの生活インフラ、地域からのお知らせなど、生活に密接にかかわる情報さえも手に入れることができず、自立して生きていくことがさらに困難になります。また、年金以外の収入がない者にとっては、介護保険の自己負担が増えることで生活困窮します。ただでさえ障害を持っている状況に、さらに高齢化ということが加わる為、以前よりも費用がかかることや手厚いサービスが必要になるのが必然だと思います。厚生労働省からもあるように、個別の案件に応じて柔軟に対応を行っていただきたいです。

2 障害福祉サービスの受け入れ事業所が少なく、また、ヘルパーの絶対数が少ない点です。理由として介護保険よりも障害福祉サービスのほうが事業所に入る収入が少なく、それによりヘルパーさんの収入も少なくなるため、なり手がいないという声を聞きます。サービスを利用する側としても、例えば同行援護のガイドヘルパーさんの人手不足から、ヘルパーさんが体調を崩したときには代わりの人がおらず、通院を断念するなどの影響もあります。ガイドヘルパーさんの仕事は、視覚障害者の命を守る、目的地まで確実に連れていく、周りの状況を伝えるなど、多岐にわたる仕事がありながら時給が低いため、危険手当の支給など行政として処遇改善に取り組むのはいかがでしょうか。介護サービスを提供している事業所と、障害福祉サービスを提供している事業所に支給される行政からの資金の差によって、将来的に、障害福祉サービスの提供事業所の経営が立ち行かなくなり、サービスの提供自体が止まってしまうのではないかという不安も利用者として抱えています。この待遇の差の是正を市として検討していただけないでしょうか。

3 家事援助の一つの「調理」に関して、衛生面・安全面は事業所任せであり、無資格者による調理が行われている状況がある点です。実際に私自身が無資格者による食中毒を引き起こしたことがあります。自宅内という第三者の目の届かない閉鎖空間で、そのヘルパーさんの力量のみで調理が行われるという特性から、行政として、ヘルパーさんに対して定期的な衛生講習・安全な調理の仕方など、最低限の食の安全を確保できる研修会などの提供をしていただきたいです。

4 買い物について、生鮮食品の宅配サービス（特に定期購入）が厚木市はほとんどありません。例えばAmazon フレッシュも、横浜市・川崎市・大和市などが対応地域です。また、仮にあったとしても非常にコストが高く、収入がほとんどない障害者にとってそれを生活基盤として利用することは現実的に不可能です。先に触れたようにヘルパー人材の不足が深刻化していく中で、生鮮食品の定期的な宅配サービスの重質を進めてもらえば、買い物代行のヘルパー不足に対応できるのではないのでしょうか。常温品の定期購入などは現在でも活用しておりますが、生鮮食品の方が必要度ははるかに高く、また定期購入ではないと、障害者本人は毎回自身で注文できないため、結局は利用継続ができません。また、それに伴い視覚障害者向けに電話で注文をできるサービスがあれば、なお理想ではあります。

5 発熱の際、どの機関も対応してくれないことがありました。具体的に言うと、同行援護では「ガイドヘルパーに感染すると次のガイドができない」という理由で断られました。自分一人でタクシーを利用して病院に行くことも考えましたが、視覚障害者の為、タクシーを利用してもタクシーを降りた後に病院まで一人で行くことは困難で、また病院で書類を書いたりなど、その後の手続きや対応も一人で進めることはできません。これらの理由によって、結局は医療機関を受診できず、さらに発熱という理由で家事援助にも入ってもらえないため、食事も摂ることができなかったことから、命の危険を感じるが多々ありました。そこで、毎月訪問型の在宅医療ではなく、緊急時に訪問での診療をしてくれたり、自宅に薬を届けてもらえたりするサービスの提供を強く望みます。

6 防災について、私は在宅避難を考えています。そこで、①視覚障害者でも理解できるハザードマップ（音声）②在宅避難者に確実に情報提供をできる仕組みを作りたいです。

7 金融機関において、金融庁より視覚障害者へATMなどの操作をサポートする通達が出ています。しかし、横浜銀行においてはATMのサポートを銀行の方針として一切受け付けないと断られました。非常に疎外感を感じました。

また、断られたあとの対応として、自分自身で何とか振り込みをしようとしたのですが、ATMでは受話器による預金のお出しはできますが、振り込みはできません。ATMの操作を手伝っていただけないのであれば、受話器での振り込みや、操作画面をタッチパネルではなく、テンキーのような、触ってわかるキーボードを用意するよう働きかけていただけないでしょうか。

色々書きましたが、障害者として、社会から疎外されているような感覚になり、非常にショックを受けることが現実です。中にはとても親切な方がいて、人の温かみに涙が出そうになることもあります。やはり「障害者だから仕方ないだろう・このくらいいいだろう」という温度感や対応がある気がします。すべてを変えるのは難しいと思いますが、ここで書いたような、行政としての制度・仕組み作りの中で改善できるものもあると思いますので、「真に住みやすい厚木」を言葉だけではない本物にしていく中で、実現していただきたいです。

ガイドヘルパーさんが、もっと増えると安心出来ると思います。

1人では何も出来ず歩けないわけではないが、車イスも必要で手がかかる為、厚木市内で行ける施設が無く他の地域に行っています。

厚木市内に行きやすい施設がもっとあればと思います。胃ろうや吸引器の使用(医療行為)に本人が病院に申請に行かなければならない。施設の方で病院とできないものなのでしょうか？将来的に預かってくれる施設があるか不安です。(親も年齢があがっているの)

障害者の介護についての理解を広めて欲しい。障害者の人間の意見などの交歓会などを企画して欲しい。身体障害の中でも下肢障害や脳性マヒなどで車イス利用や車でしか移動できない人間も多くいます。

駐車場も広く、ドアを全開にしてもぶつからないスペースの確保が必要など知識をえていただきたい。福祉制度の日常生活用具や補そう具などの申請ももっとやりやすくなると嬉しい。

バリアフリーといっても健常者と障害者の目線は違うので、もっと交流会やオンライン等での情報交換会を企画して欲しい。

問 23. 障がい福祉課に配属されている職員の一部は障害者への理解ができていないと思う。

今回の調査において本人が読み書きが出来ない為、父親が代理記入させて頂きました。記入を進めている内に、福祉で出来る限り支援して少しでも多くの身の回りの事、何らかの仕事が出来るように支援出来ないか策定して頂いているのがありありとわかりますが、身の回りの事が殆ど出来なく、当然仕事も出来ない状態で記入させて頂いておりますと、その状態に凄く罪悪感を感じ生きている価値が無く、とてつもなく寂しい感じをぬぐいきれない状態になってます。(本人は死にたくないと云ってますのでそれだけが唯一の救いです。)

無作為なので次回以降同じような調査対象になるかわかりませんが、問いを始める前に現状確認 1、自宅か入所施設か 2、仕事をしているかしていないか(仕事出来るか出来ないか)等の確認をして頂き、入所施設で仕事をしていない(今後も出来る状態でない)場合は、回答不要(ここで終了)か、問い何番のみの回答のようにして頂けましたら有り難く、ご検討の程宜しくお願い致します。

又、参考までに仕事レベルと障がい等級の関係データ(グラフ)も添附して有りましたら、空虚感は薄れていたかも知れません。・・・グラフ例・・・思うままに、記入させて頂きましたので、御無礼がありましたら、お許し下さい。

問 23. 障害者福祉事業所やグループホームの見学会。

以下は保護者が記入しています。

小学校内で、先生によって障がいへの理解に大きな差があります。完ぺきである必要はないですが、最低限の知識は知っていてほしいです。子どもも苦しみ、ひいては先生ご自身も大変な状況になってしまうので、

令和 7 年度 4 月より、神奈川中央交通の運賃が、障害者手帳の提示をする事により、大分負担が少なくなって良かった。

だが、運転手さんや、乗客には一部分かっている方もおられると思うので、自分自身、障害である事をオープンにしていると思っている。偏見の無い社会の理解も望む。

支援学校と市立小学校の学習室の格差が大きいと感じる。学習室のままで、将来への情報が少なく、保護者同士も特に密な関わりがなければ、何もわからずに時間が過ぎてしまうような不安がある。

地域の小学校・中学校の学習室を利用している子の保護者向けに定期的に情報提供や相談の場を設けて頂けたら、どこへ何を相談すれば良いかの悩みも、相談したは良いが別の場へまわされるタライ回し状態も避けられると思います。場所は地域それぞれで行きやすい公民館や小学校等で平日・休日・どちらもあると行きやすい。

放課後等デイサービスを利用して、日頃はとても助かっているが長期休暇になると、母の勤務時間より迎えが遅く、フルタイム勤務はかなり制限が出てしまう。頼れる人が居る時は良いが、居ない場合にとても不自由すると感じる。市立小学校の学習室では、朝送り届けた後、8:25 以降にならないと先生が来ないのでそこをどうにか出来ないかと思う。一人で教室で待機できなくて先生が来るまで待っていることで出勤時間等で時間が厳しいと感じる人は私を含めて一定数いると思います。先生の負担をというよりは、介助の先生方の勤務時間で調整や、その他なにか方法はありますか？

障がい者が、一人立ちして生活するには様々な福祉支援がある事で、地域で自分らしく生々と生活していけるとは思っていますが、様々な障害に合わせたよりこまかな支援であればと思います。

我が家では知的障害者との暮らしですが、「親なきあと」が、仲間の間では、テーマにあげられます。

そんな中、知的障害者の方たちは、身体は比較的健康、精神に個性がありますが明るい方々が多いような気がします。そんな方々の特性を生かした仕事があり、住まいがあり、仲間があり安心安定した暮らしが社会の仕組、福祉サービスの支えによってできて、親の安心の担保になるような気がします。

仕事をして収入を得るという所でいえば、知的障害者の特性を活かして老人と関われる仕事、例えばディサービスの余暇活動のお伝い、共に会話をしながらのお食事、後片付けのお伝いとかでできる所、あると思います。介護福祉サービスの中に知的障害者の就労先として選択肢にあればいいと思ったりしました。

又、住まいは、仲間達との暮らしで戸建タイプのグループホームよりも、会社の察みみたいなグループホームの方が、良い気がします。今、増えてきているのは戸建タイプで入居者が3～4人とかですが寮のような、10人前後位の暮らしの方が、今まで使ってきた福祉サービスの延長上にあるような気がして本人たちの戸惑いがないような気がします。

正直、将来、自分で生活するのが不安です。

別の障害者の人と暮らすと嫌な思いをするかもしれません。もしも私が結婚して赤ちゃんを作ったとしても育て方がわからずひどい事をして死なせてしまい逮捕されるのが不安でいっぱいです。

父と母がいなくなって自分で生活するのがとても不安です。私はうるさい人の声がかがててとくに赤ちゃんのなき声がいやです。音に敏感で1人ごとがあり人と喋ることがにがてです。漢字を理解するのが時間がかかります。見たくないテレビがあると見るのが辛くなり、すぐ別の部屋に行ってしまいます。

自分の障害を理解してくれる方とのコミュニケーションを増やしていきたいです。なるべく優しい人から少しずつ仲良くしたいです。

現状サービスを受ける為の相談は色々対応頂いているので感謝しています。

ただ、言葉にある程度理解を示すも、自ら発語出来ない事から災害や将来において受入れてもらえるかが不安です。

また、親の方が先になくなった場合の対応がどうなるか、資産管理についてもわからない事が多いので情報があるとありがたいです。

・女性障害者が自由に希望する日程で受け入れられる短期入所施設を設置してほしい。

・訪問介護事業所とマンパワーが圧倒的に足りない。

・介護スタッフの処遇改善、賃金 up をのぞむ。

・厚木にも支援学校ができてほしい。他地域への支援学校への通学は本人も家族も負担が大きい。

・交通機関をもっと利用したい(特にバス)が子供(知的障害児)が大きい声を出したりして周りの目が気になり、乗車できない。差別されてしまう。肩身の狭い思いをすることなく利用できたらいいと思う。自家用車で移動できない人、家族は大変な思いをしてる。

今まで統合失調症で悩んできたけど、人間関係のイジメで悩んできた。だから、お金払えば、やりかえしてくれるスパイ的人材をとりいれてもらいたい。少しあまちゃん的な考え方もかもしれないけど、薬で人の気持ちが変わるか！ていうのが本当の気持ち。
重度知的障がいにつき抽象的理解が苦手です。日ごろから支援いただいている職員の方々抜きには暮しが成り立ちません。あたたかい目で見てくれる職員が一人でも多く、かかわってくださることを望んでいます。 問18. 福祉的就労につきマンツーマン支援がいる。
学校などの教育現場では、現代社会に見合った改善が進んでいるが、障害者の活動現場では、それがほとんど見られない。障害者の居場所づくりや、就労機会の提供も大切だが、それ以上に大切なのは、障害者も、現代社会を生きていくすべを身につけることではなかろうかと思う。それを、強く感じる。
相談員がしっかりしていない。グループホームを何ヶ月もまつ気持ちを理解されない。
親と一緒に住める施設があれば良い。身の回りのお世話、食事、病院(病気した時)があるなど。
親が高齢化していく中で、施設に入って生活が出来る様な環境があり、いつでも入れる様になってほしい。親が万一病で倒れた場合、現在通所している施設で入所出来る様にして頂ける様になっていて安心している。
選挙の事です。片手片足が動くからと郵便による投票が認められませんでした、投票場に行くには、介護タクシーをお願いするしかありません。タクシー券を頂いているのですが、通院2回でなくなってしまいます。せめて寝たきりの人間には、郵便投票を許して頂けないでしょうか。
学校に来てほしい。
学校時代(小・中高、支援学校含む)にもっとアセスメントをしっかりして、本人の特性・可能性を広げてほしいです。そうしないと社会人になって介護施設に行ってから、過ごしの時間が単調になりやすいです。家庭でも余暇時間の過ごし方のバリエーションが少なく、飽きてしまうことも多いです。 確かに基本的生活や意志疎通を育てるので精いっぱい、先生も親も興味のあることをさがす、のばすのは大変ですが、段階ごとに何が出来る何が苦手、何が好きなど、本人のことをまわりと共有できるともう少しやりようもあったのかなと思います。「障がい福祉について」というお題からはそれていますね。申し訳ありません。 親なきあとの後見人等のこともよく知りたいので、たびたび講演会などの機会やそのまとめた情報など、目にふれやすくしてほしいです。とりとめなく書いてしまいましたが、よろしくお願いします。
グループホームに挑戦したが半年でほぼ強制的に出されてしまった。娘もつらい思いをしたと思う。グループホームが増えているがスタッフの質も高めて頂きたい。スタッフの質だけでなくグループホームの受入体制なども整えて頂きたい。今は、とてもじゃないが、グループホームは考えられない。
今回の調査について本人の回答が難しい場合、意志に寄り添いとのことですが、特に問14.23.33.38.39については、記入者(母)の私見や思いを含みます。
問16. 特にない理由→家族が外に行こうと誘って外出が成立するので。
市役所に行かなければいけないことが多く大変です。

現在は保育園に通っていて 7:30-18:30 まで預かってもらえるので特に不便はありません。

しかし、2 年後、小学校にあがると昇降口が開くのが遅いのと、夏休み等の長期休み中、放課後デイを利用しても送迎が 10 時以降の場合が多く、それまで待っていると仕事にまにあいません。

我が家の場合、シングルマザーのためパートで時短で働くと暮らしていけません。病院等の付き添いサービスはあっても、子どものお留守番見守サービスは非常に料金が高く利用できません。デイサービスのような通いのサービスだけでなくそれ以外の見守りサービス等をもっと充実させてほしいです。(特に児童)

学校の児童クラブは障害者が通えるような気がしません。2 年後が本当に不安で、地域包括にも相談に行きましたが今は手段がないと言われました。この 2 年間で何か新しい制度、サービスができることを願います。

障害があるなしに関わらず子育てするにあたりみんなが障害というか他とちがう特性があることを知る機会を作してほしい。多くの人が療育などに行くけるようハードルが下がるいいなあ。

小学生になるとまめの木から急に放り出された感じがした。その子に合った療育につながるようにサポートしてほしい。中学生、高校生になっても集まれるコミュニティがあるといいなあ。

精神障がい 2 級でも、医療費を全免除してほしい。

後見人制度のことが気になっています。後見人による財産の流用や、利用者が後見人によって財産を自由に使えない事例を見たので心配です。

厚木市が運営しているサービス(地域ふれあい活動センター等)の利用を家族も含めて無料で利用が出来ることと金銭的負担が軽減されるので考えてほしい。

質問数が多い。簡素にしてほしい。

問 19. 就労しない。

・まず 1 つ、個人的なお願いになりますが、精神の薬を服用していると合併症が多くてです。病院にいくつも通っています。どうか相模原市のように、精神二級でも医療証の発行を切に願います。

・障害者雇用で働いていますが、給料がとても安く、その日暮らします。荒れた家から出たくても、出る金もなく、病気が悪化するという負のスパイラルです。どうか住み良い街として、厚木市から障害者雇用の見直しの先がけとなって欲しいです。

・精神障害という得体の知れない病気のせいで、地域(近所)からは白い目で見られています。行政が先頭に立ち差別をなくして欲しいです。

・行政の(障がい福祉課を含む)マニュアル的な対応をもうやめていただきたいです。(例)障害者で家が荒れている+金がない＝生活保護)
↑家を出たくても私は何度もこのケースでしか対応してもらえませんが、生活保護は受けたくありません。

・他の行政機関(県・国)と連携して下さい。保健所、健康づくり課、障がい福祉課、厚木警察署などをたらい回しされたことが何度もあります。

・今回のように当事者の声を聞く機会をもっともっと増やして、相談しやすい開かれた厚木市、障害者にもやさしい厚木市になって下さい。我々にもっとチャンスを下さい。少しの手助けがあれば、立派に働き一人の人間として自立できる人は厚木市にはたくさんいるはずです。このままで終わりたいくないです。

色々なサービスや神奈中バスは精神障害手帳の割引を実施しているが曖昧な判断基準で決まる手帳の級によってサービスの差別があるのは、おかしい。

まず、私の経験として最初は手帳の級が3級でした。しかし、年金の等級が2級に決まったら手帳も2級に繰り上がりました。果たしてこのような手帳の判断基準は正しいと言えるのでしょうか？

未成年の頃に発症をした障害者は初診日が20歳未満なので障害基礎年金になって、20歳以上で働いてから発症したら障害厚生年金になります。幼い頃から辛い思いをしてきたのに障害基礎年金で厚生年金よりも少ない受給なのはおかしい。しかも、20歳未満だと苦しくても年金は受けれずにきました。初診日が幼くなるにつれてサービスや年金を優先してほしい。20歳以上になってから働いて年金を受ける人は許病が増えますよ。これは未来のためです。

軽度だと見た目では理解されず、学校や園でも理解されにくいという話をよく聞きます。本人のわがままや親が甘やかしているわけではないことをわかってほしいです。学校に作業療法士が入り、障害の有無に関係なく個人に合った学習方法等を考えて活動をしている地域もあるようです。

女性に特化したグループホームや施設が少なく感じる。性別にはどうしても弱者になりがち。区別ではなく、配慮が必要な存在として個々にセキュリティが保てる居場所は親なき後は特にあってほしい。

自立支援医療受給者証の年一回の市役所へ行かなければならず困る。

働いている時間でも重度訪問介護を利用できるようにしてほしい。

・精神障害でも公共交通機関の助成が始まったと役所で説明を受けたが、不安が高く公共交通機関を使用できない人もいることを知って欲しい。

また、移動支援サービスを拡充してほしい。

・訪問ヘルパーや外出支援サービス事業の人材不足と高齢化が深刻。

・訪問ヘルパーで、夜間にケアに入ってもらえる事業所が少ない。

・ヘルパーは障害者に限らず、高齢者にも必要不可欠なのに報酬が少なすぎると思う。勤務時間が不規則で、若いスタッフが就業しにくい。

・ヘルプマークをつけても、何も助けてもらえない

・計画作成担当者と付き合いが長くなり、ここ数年は流され気味になっている。

「（昔より良くなっているから）あなたの心配はしていません」、「（健常者だって）みんなそうですよ」などという言葉に毎回傷つく。困っているのに、私は何のために面談を受けているのだろうかと感じる。

役所に相談したこともある。担当者や事業所変更の提案を受けたが、角が立ちそうのでできない。認定調査を担当地区の職員にやっていただき他の相談員の様子を見たが、事業所を変える気になれなかった。

私は就労しているが、認定調査の時間も役所と一緒に平日の 17:15 までしか受けてもらえず、仕事を早退することになった。今後の相談や面談にも融通が効かないだろうと感じた。

障害者の地域移行について、軽度の可能な人ならば良いと思うが、個々の状態を考慮せず一括りで進めるのは、あまりに乱暴なやり方だと思う。受け皿の整備も進んでいないのに、トップダウンで進めるのはいかなものか。

重度の障害者には、やはり入所施設と人材確保が急務で、施設を減らすことには反対する。

また、地域移行を考えるのなら、初めから小中高とできるだけ住まいの地域で健常者と同じ空間で生活をしなければ、差別や偏見はなくなり、健常者の意識もかわらない。成人してから地域に移行するのでは、受け入れる側も戸惑うと思う。

また、虐待防止法について、すべての施設で開錠を促すのはやめてほしい。努力義務でも、人材不足の中、脱走して命に関わる人もいるため、利用を断られ、不利益を被ることがある。利用できても、万が一なくなったらと、不安なまま利用するのは辛い。

これも、個々の状態を考えずに進めた結果の弊害であり、もっと現場の物理的な状況や、人材不足をきちんと見てから政策を進めてほしいと思う。

成人年齢の引き下げについて、重度障害者が銀行で口座を作るには、成人前に保護者が作るしかなく、18 歳を過ぎたら 2 度と作れない。

有権者を増やすためだけに成人年齢を引き下げたための弊害で、ETC カードも成人になった日以降に、本人名義に作り替えなければ一旦利用できず、不便だった。

市では対応不可能な案件ばかりだが、改善できる様してほしい。

担当者が変わることで、こちらの情報を一から伝えることがないように、担当の引き継ぎをしっかりと整えて欲しい。市民が相談した時に、福祉課担当者が答えられないのであればどこに相談すれば解決や安心できるかまで対応できるようにして欲しい。

私自身は福祉は手帳以外お世話になっていませんが、子供がまめの木のサービスを受けています。幼稚園以降はここではないところでというお話でした。

発達だったり、他の障害があって困っているのに手続きがとにかく多く難しすぎます。私も自分のことですし一生懸命理解しようとしてはいますが出来ないことも理解できないことも多々あります。夫の力を借りてなんとか手帳も取得しましたが自分だけでは無理だったと思います。障害と名前がつくからいですから、全てにおいて能力が高くありません。お役所の書類のやり取りとか難しいです。

健常者からしたら小さな段差が、壁みたいに高いのです。そこに気がついて欲しいとも思います。障がい者とか害を「がい」と書くとか、そのようなつまらない気遣いは要らないです。私たちはちゃんと自分が障害者であると理解していますので。

このサイトのテキストバー、ここ以外小さすぎ。

障害者のヘルプマークをカバンにつけてもあんまり効果が見られないです。どちらかというと年寄りの理解が強いので皆さんはそちらに席を譲りますが、障害者はあんまり不便ばかりです。もっと健常者に理解あって欲しいです。

市が提供しているサービス(支援)に何があるのかよく分からない。

父が昨年亡くなり、母も 94 才の高齢で 2 人が亡くなった後どうすべきか悩み中。姉 2 人と弟 1 人いるものの、それぞれ別に住んでいるので、今後が本当に心配です。本人はこの場所に住み続けたいのでしょうけど、本人の行動含め不安な面が多々あります。

手帳や医療証など、定期的な手続きが必要なものの手順や必要書類が複雑でサポートが無いとできない。現在は両親にサポートしてもらっているが両親がいなくなった時に今と同じ手続きが出来るか不安がある。マイナンバーカードを利用してデータ連携で手続きを簡略化してほしいです。

ガイドヘルパーの利用をして余暇の幅を広げたいが、利用の対応をしている事業所がない。学齢期の間は放課後等デイサービスの事業所が選ぶほどにあったが、18歳以降、余暇の支援をしてもらえるサービスがないので、暮らしがパターン化しており、年齢に合わせた楽しみなどの幅が広がらず、親が高齢化した際には付き合う事も難しくなるので、親は不安に感じる。

18歳以降、若者の年代の当事者が、同じくらいの年代の方と一緒に余暇を楽しめるような福祉支援がほしい。（障がい特性の理解がある支援員に対応してもらえるような余暇サービス）

A P Dの診断を受けました。日々の学校生活の中で、聞き取ることの難しさ、困りごとがあることから、子供たちの将来、日本の将来のためにも、厚木市には動いてもらいたいと考え、現在支援対象ではないと認識しながらも、少し前にご連絡しました。

しかしながら、当方の伝えたいことは全く伝わらず、今後の検討材料にもならなかったようです。その後、多忙でご連絡できておりませんが、新しい分野の困りごとについて、厚木市として耳を傾け、子供達の成長と学びのために向き合っていただくことを真摯に希望します。親である私からの意見です。

ひと口に障害者といっても多様な人々の集合呼称だと感じています。ここ一年程で障害者の方々とのふれあいが増え、以前、私が抱いていた障害者像は完全に誤りだと気付きました。福祉事業に携わる人々のイメージも極端に変わりました。必要な所に手を届かせることは非常に難しい試みだと思います。

行政の福祉施策では、公正、公平、理想を愚直に目指して試行錯誤を厭わず進めていって頂きたいです。

・バスでシートに座れない理由があるときもスピーカーを通して障害理解ない運転手に安全と関係ない嫌味や説教を言われることが複数回あって嫌だった。

・ヘルパー訪問看護の駐車場代が気になって支援が必要なのに利用を考えてしまうことがある。

・ヘルパー、訪問看護、就労Bも人手不足でなのか人の質が悪い。事業所によっては低賃金も理由だと思う。

・地元が厚木なので同級生や知人が訪問系サービスに居たら嫌だ。先日 SNS でも同様の話が話題になっていた。近所の支援の項目もそうだったがプライバシーが必要。

・移動支援とか同行支援とか何がどれなのか紛らわしくて利用者側が分からないし、困ったときの適切な相談先が分からないし、当たった人が悪かったら死活問題。

・相談支援員もどこもいっぱいか人不足でヘルパーさん探すのが大変、見つからないと言って、形だけあってもサービスを受けられない障害者がいると感じる。

また、利用できても質がかなり悪く、LINE を聞いてきたり、利用者の話を別の利用者に言いふらすヘルパーもいたが拠点長激務のため指導もできてなかった。

・厚木市の障がい福祉課の対応悪い。しぶしぶやってる人いますよね。他の課に異動できたら良いですね。こっちも障害持ちたくてもってませんので。

・バイク自転車訪問 OK のヘルパー事業所増えてほしい(駐車場代が高いから)

・どこもそうかもしれないですが厚木市の不動産屋は障害があると言ったら貸して貰えないですよ

貸して貰えても人権保てるか分からないアパート等。精神でも市の団地に申し込みしやすくして欲しい。

前には身体じゃないからと団地の申し込みを冷たく断られた。目に見えないぶん精神障害者は辛く当たられやすいし、障害者のなかでも受けられない支援などがあり差別とを感じる。なので 1 級所持者については考え直してほしい。

障害者手帳、年金の更新等、その他書類の手続き等を障害者本人でも簡単に出来るように、自宅で手続き出来る様にして欲しい。マイナンバーカードなどの更新受け取りも、必要に応じて郵送してもらえたりすると助かります。

障害が割と軽度なので福祉センターや市役所等を利用する機会も少なく情報もないので引きこもり気味になってしまうので、気軽に参加できる場所があると嬉しい

愛甲石田駅はエレベーター降りてからタクシー乗り場までが不便(通常側だと遠く、障害者ボタン側だとエレベータードアが逆)。自宅の車で送り迎えの際もエレベーターまでが遠い。

仕事がないが、障害年金だけでは生活ができず、親が他界したあとどうすれば良いかわからない。

こちらに引っ越してきた時に、子供の預け先で幼稚園に見学に行って手帳を当時持っていたので、持っている事を伝えと、うちの園では、そういう子はいないっていわれ、まめのきなどを勧められた。

他にも、保育などに電話で問い合わせ時点で手帳の存在を話すと、みんなしぶり、本当少しの保育施設しか、見学につなげられなかった。

障害があってもみんなと変わらず、目標があり前向きに生きてる事、その家族も堂々と生活できるような地域の理解を深めたい。

精神障害 2 級でもタクシー券出してほしい。

困っていることを自認できない、困っていることに気づかない、困っていることを表現できない障害のある方への歩み寄って支援しようとする体制を整えてもらえたら少しでも安心できる。

健常者と、障害者の垣根を越えた、繋がり。中高齢の障害者の、社会との繋がりや居場所。バスやタクシー等の、交通機関の、補助金又は割引。

いろいろ他の地域に住んでいる方の話を聞くと、厚木市は障害福祉に関しては手厚いということをよく聞きます。ただ制度は充実していても、『生きがい』や『やり甲斐』を見出す機会や場所が足りないと思います。もう少し社会に参加できる方法やシステムの周知や提供をしてもらえると助かります

自立支援以外の通常の医療費も一割負担にしてほしい

咽頭摘出手術をしている為、年齢が高齢になり人と接する機会がなく、会話もなく、少し声が出ていたが段々声も出なくなり将来に不安がある

思いやりをもって対等につきあえる世の中になればよいと思います。

・障がい者といえども、ある程度能動的・主体的に福祉サービスに関する情報を求めていかなければならないと思う一方、「市の公報やホームページを見ればそこに情報が載っている」「福祉課に行けば福祉サービスのガイドブックが入手できる」という知識や発想の無い方達には、本人が求めなくても支援する側からのアプローチが必要と思う。

・ヘルプカードについて、存在は知っているものの、障がいの程度が比較的軽くても所持して良いものなのか不明なところがあるので、具体的にどのような援助や配慮を必要とする方が所待しているのか「事例」があると分かりやすいと思う。

・障がい者は特別な存在ではなく、誰であっても自分自身や周囲の人になる可能性は常にあり、そのためお互いに支え合う仕組みが必要であるという啓発は引き続き必要と思われる。

心身障害者福祉手当の受給可能時期を早めてほしいかつ増額してほしい。障害年金の審査に時間がかかりすぎる。鉄道の乗車料金の割引を短距離でも導入してほしい。

心臓不整脈(弁膜症)がいつも発生している。緊急の場合はどうしたらよいか、いつも不安でいる。かかり付け医は横浜だから、夜間は、どうすればいいか、わからない。

☆福祉担当者がだれか、わかりません。一度もお合いしていません。

特に現状はありません。支援していただいております、感謝しております。

このアンケートの対象者の他に、我が家には発達障害の兄もいますが、2人とも友達がいません。通っている場所がそれぞれありますが、興味のあることでないと話に加われないので、共通の話題がある相手に出会うのがとても難しいと感じています。

同じように、あまり家から出ない人たちと出会える場があるといいなと思います。例えば、小学校時代の支援級の仲間だったら今は音信不通ですが、会えたら嬉しいかなとか、同じ趣味(ゲームや音楽、スポーツ観戦など)のある人となら参加しやすいかな、とか思います。

大規模な集まり(成人式とか)は彼らには居心地が悪くて無理です。こじんまりとした集まりがあるといいのになぁと思います。このままだと孤独な人になって最近よくある自暴自棄になって起こす事件も他人事ではないと心配になっています。

健常者の家族が同居していることで家事を助けてほしいのに、サービスを受けられないことに違和感があります。単身の人と比べると、その人達にサービスを受けやすくするために蔑ろにされるんだらうなぁと感じます。障害は比べるものじゃない。必要だけど助けてくれないじゃないか。バスが本当じゃない。駅近くないから、本当に外出が困難。外出が出来ないと心もって死ぬ。

親の庇護の元では普通に生活出来るが、両親の死後、兄弟のもとへ行かざるを得ないです。ご近所様方からは声をかけて頂けますがそれ以上のことは望めません。今までの様々の障がい福祉手当、障害年金、歯医者様への受診補助で充分でございます。静かに目立たず暮らしていけたらと思います。 敬具

障がいをかかえながら働いていても保険料金で持って行かれるのが理解出来ないしくやしいです。(介護保険料金)高すぎる。

将棋や、マージャン等を気楽に行けて楽しめる様な場所がほしいです。

障がい者手帳の等級での支援が他市に比べて少なく感じる。就労できなくなり、金銭的な不安がある中での通院は精神的不安が大きい。

同居人への理解を自分で求めることが困難な場合、障がいに対する冊子などの配布をしてほしい。(無理解の同居人のため、今までと変わらないことをするのが当然だと思われていて、出来ない自分を責める日々を送っている)

①自宅で弱い人が家族の介護をしなくて良い正しい取組を考えてください。時には、合っていない診断書のために、必要な支援が受けられない場合がある。

②ややこしいルールや厳しすぎる審査や予算不足のために正しい支援を受けられない人もいます。よろしくお願いします

今は主人がいるから。でも、1人になった時がとても不安です。お金の面でとても不安です。東京はいろんな面でNo1です。厚木市は老人にはまだ不安なところがあると思います

障がい手帳の有効期限をもっとのばしてほしい。障がい手帳のサービスがもっとほしい。

福祉についてじゃないかもしれないのですが。精神障害であることを趣味の場で明かして大体皆そんなに気にせず受け入れてくれたのですが、高齢の男の人に性的に狙われるようになってしまって、とても困りました。

じわっと触られる、手をまぎわに持っていくというか、抗議できないしにくい程度とか、言いわけが立つように(準備はおそらくしてるけど)行き当たりばったりに見せかけるとか。

何年も我慢して(場の空気を壊したくないのもあって)(表ではなく裏で)やっと本当のこと言ったら、「××さんにそんなことするかな〜?」って私が正面から言われてしまったり。それって私のこと「嘘つき」って言ってるんですけど意味わかっているんですか?!と思った。

女の方は聞き入れてくれて助けてくれた、少なくとも堂々セカンドレイプに与するという人はいなかった。病院の主治医やら、居場所の職員さんやらに相談して、大体皆「ストレスがたまるとよくないから離れて休めば?」というので休会しました。(休んでるうちにセクハラしてきた人は脳で倒れて施設に行きました)。

誰もが受けれるシステムづくり。住民の理解と思いやり。平等に生活できるようにしてほしい。

いろいろな制度や頼れる先があっても自分から探すつながることが難しい。自分から相談・動かなければ助けてもらえない社会だと自身の経験・同じような障害者さんをみていて感じ不安は常にある。

精神障がいがあり、昼夜道転や疲労感、うつなどにより、外出や家事、時には風呂に入るなど身の回りのことも困難なときがたびたびあり、また、3年ほど前からがんにより外出時車いす(介護保険)を使うようになりました。

介護保険が使えるようになるまで、精神障がいのみだった頃は将来の暮らしがとても不安でした。今でも親も高齢になり、不安があります。

ケアマネさんは精神状態についても気にかけてくれますが、介護保険では精神障がいの具体的な支援は受けられないかも、と考えています。

しかし、障がい福祉のほうでは精神の場合、受けられるサービスが少ないと感じるので充実をお願いします。(例えば、少し遅い時間でも電話やメール等で相談できる、とか、具合が悪く外出できないなど困った時相談員さんなどに自宅に訪問してもらえとか・・・。精神障がいは良い時悪い時の波が大きいので難しいかとは思いますが・・・)

障がい福祉サービスと介護保険の関係がどうなっているのかもよくわかりません。連携してもらえるとありがたいです。

医療費が高い。夫の収入は、少し増えても天引きされるものも増えるため。手取りはあまり変化がない。それなのに医療証は発行してもらえないし、自立支援の上限も上がってしまった。上限の意味がない。

私(精神 2 級)は働けないのだから、医療証を発行してほしい。現在、夫の収入+私の基礎年金で生活しているが、夫の手取りは生活保護水準と同程度。生活保護世帯は医療費がかからず。ただただうらやましい(自立支援で自己負担がない人も)。

福祉に携わる支援者個人の能力に疑問がある。訪問看護を利用しているが訪問が予定されている月になっても日程調整の連絡がなく、未訪問なことが複数回あった。こちらから連絡したり、ケアマネを通して連絡したりしていたがなかなか改善されなかった。

等級が変わった際は、包括センターの職員に「私たちには手伝えることはない。頑張っ」と自分で対応しなければならないのかと見捨てられた感覚になった。自分の範囲ではないためなのかサービスを利用する側が困ることになるのが目に見えても放置な姿勢がサービス提供側に蔓延しているように感じた。相談をしにくい。態度や表情、言動からも不愉快に感じることも多くそのような中でこちらから問い合わせする精神的な負担も大きい。非常に利用しづらい。

高齢期になった時に受け入れてくれる施設がないこと。病院は病いを治すところ。知的障害だとなかなか次の移行が難しくなる。特養だと介護保険の壁があって移行がスムーズにいかない。こういうところをもっと考えてほしい。

厚木市障がい福祉課の人の対応が人によって差を感じる。

支援員さんや相談へ人の苦勞されている姿が(そうみせないようにしている姿も)大変だと思う。人手不足のなかでとてもよくみてもらっているが、やはり行き届いていないところはマンパワーでないと補えない。給与も安いと思う。なんとかしてあげてほしい。そうでないとどんどんこの仕事をする人が少なくなってしまう。

地域へとやたら言われるが、土台が整っていない地域で障がいがあって暮らせません。なんでも国の言うことをきかないで、現状をしっかりと伝えるようにしてほしい。政治家や県のえらい人、他人の便・尿・嘔吐の始末を出来ますか？色々考えて欲しい。

この調査も大事なことですが、職員の人はただでさえ忙しい。厚木市の人が現場でやればいいのに！！

障がい者に関連する情報(障がいの種類や手帳、サービス等)を、市の HP で利用しやすく、一覧(表)にしてほしい。情報が、(以前より改善されてはいるが)まだバラバラであり、ほしい情報がなかなか得にくいことがある。

障がい者への、(難しい敗政状況下だとは思いますが)サービス(手当など)の拡充を望みます。

関連すると思いますが、高齢者福祉での、「かなちゃん手形」の自己負担(1 年で 54,000 円)をできるだけ低くしてほしい。そうでないと、外出機会がかなり低くなり、負担が重い。以上。

ご担当者様。現在、ご本人が施設に入居しており、質問も難しい質問が多く、少ししか回答しておりません。ご理解の程お願い致します。

常を感じるのですが、例えば、厚木市立病院に車で行った時、障がい者用の駐車スペースに、そうでない方達が駐車していて止められない事が、何回もありました。アメリカなどは、そういう場合、違反切待で罰金を払わされます。モラルの問題ですが、日本ではマナーの悪さを痛感しています。御一考をお願いします。

すいえい

発達障害は外からわかりづらいため、なかなか理解してもらうことが難しい。孤独感が強く、地域の居場所が欲しい。

障害者手帳を持っていますが、健常者と同等に暮らしていて不便を感じていないので障害福祉についての考えは特にはないですが、理想としては健常者や障害者の区別無く提供できる福祉を目指すべきだと思いますが、予算、障害も人様々なので障害者に特化した福祉は必要だと思います。

障害福祉については健常者が不正な手続きで恩恵を受けるのではなく、法律や条例に基づき適切な手続きを経て適切な人が障害福祉を受けるべきだと思います。

どのような人がどのような福祉の提供を受けられるかの情報発信が重要かと思います。病院から退院時、長期通院していた人などは年1回程度、障害福祉の説明を受けるとかホームページの閲覧や冊子ではわかりにくいと思います。

厚木市には、男女の出会いの場が少ないと思います、特に障害があるとなおさらだと思います。交流の場を是非増やしてほしいです。

私は一人暮らしで、まだひと通り何でも頼らずにできていますが、先の未来はわからないので、少しずつ老いていくことを考えて、バリアフリーやコミュニティバスなど、高齢の方が町に出やすいようなものを増やしていただけたらと思います

⑥ 運動・スポーツについて

問 51 あなたは、今どれくらい運動・スポーツをしていますか。(1つに☒)

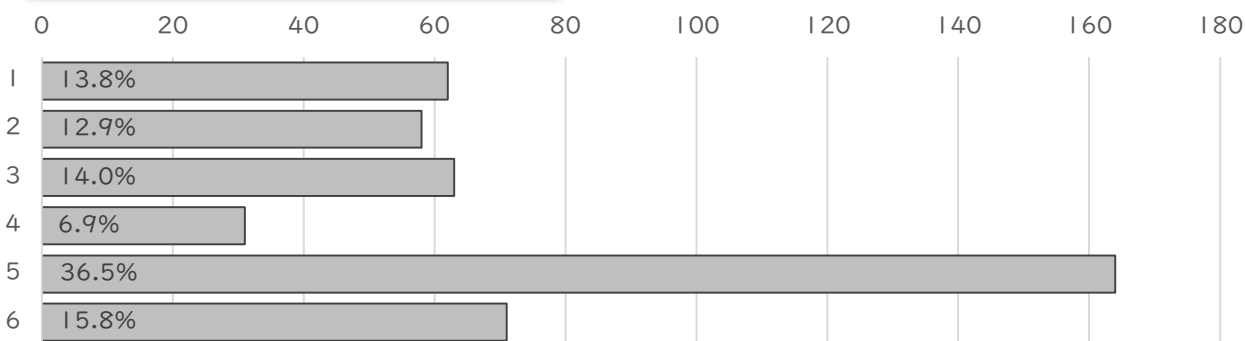
単位：人

選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 ほぼ毎日	62	11.1%	12.2%	8.8%	18.1%	8.3%	12.5%	26.7%	18.6%
2 1週間に3回以上	58	11.8%	9.6%	13.6%	19.1%	8.3%	0.0%	28.0%	11.4%
3 1週間に1回以上	63	9.8%	16.0%	15.2%	23.4%	0.0%	12.5%	18.7%	10.0%
4 月に1～3回くらい	31	6.5%	7.1%	7.2%	3.2%	0.0%	0.0%	1.3%	8.6%
5 ほとんどしていない	164	26.8%	41.0%	44.0%	31.9%	50.0%	31.3%	21.3%	32.9%
6 することが困難	71	34.0%	14.1%	11.2%	4.3%	33.3%	43.8%	4.0%	18.6%
有効回答数	449	153	156	125	94	12	16	75	70

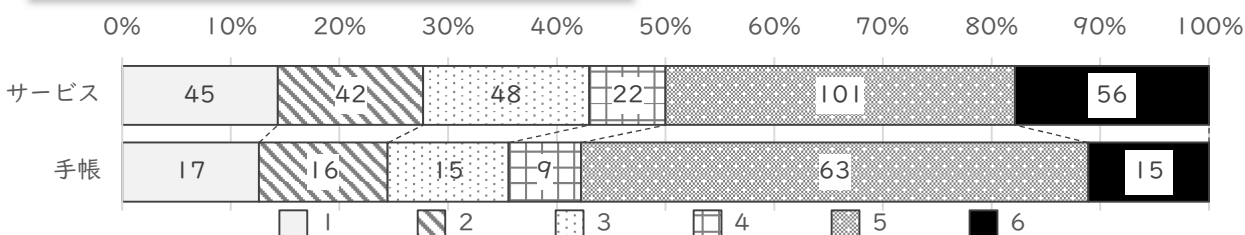
「5 ほとんどしていない」の割合が 36.5%と最も高く、次いで、「6 することが困難」の割合が 15.8%と高くなっています。

障がい種別では、「5 ほとんどしていない」及び「6 することが困難」を合算した運動等をしていない・できない割合が、発達を除き過半数となっており、特に、高次脳機能、難病は 75%以上と高く、発達は 36.2%と最も低くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



「5 ほとんどしていない」及び「6 することが困難」を合算した運動等をしていない・できない割合が、手帳所持者の方が高く、サービス利用者では運動等している1から3の割合が比較的高くなっています。

問 52 どのような運動やスポーツであれば参加したいですか。(あてはまるものすべてに☒)

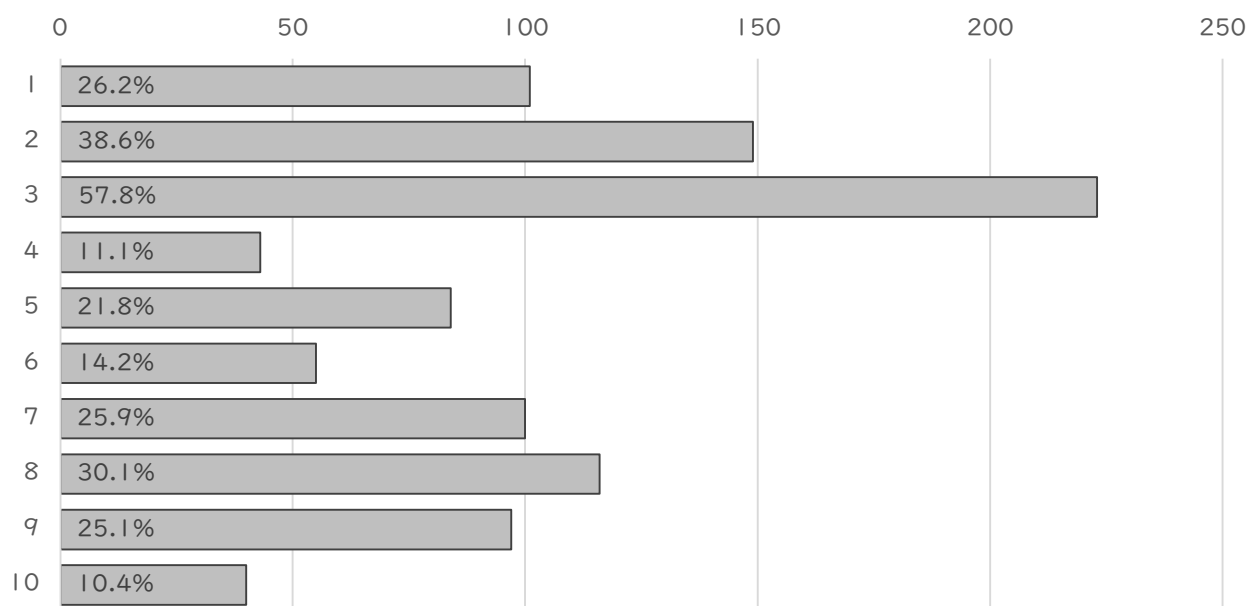
単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 予約や申し込みなしに参加できる	101	27.5%	26.1%	28.1%	26.1%	10.0%	14.3%	24.7%	28.6%
2 ルールが簡単	149	25.0%	52.2%	36.0%	47.8%	60.0%	21.4%	53.4%	20.4%
3 自分のペースにあわせてできる	223	51.7%	60.4%	68.4%	56.5%	50.0%	57.1%	57.5%	55.1%
4 上達したことが分かる	43	12.5%	7.5%	10.5%	12.0%	30.0%	14.3%	13.7%	12.2%
5 疲れにくい	84	23.3%	15.7%	36.0%	15.2%	30.0%	35.7%	5.5%	18.4%
6 親子で一緒に参加できる	55	10.0%	16.4%	5.3%	26.1%	10.0%	14.3%	43.8%	0.0%
7 新しい道具や運動・スポーツウェアを買わなくてよい	100	21.7%	20.9%	33.3%	28.3%	30.0%	21.4%	28.8%	18.4%
8 失敗しても笑われたり恥ずかしい思いをしない	116	17.5%	30.6%	37.7%	42.4%	40.0%	21.4%	45.2%	20.4%
9 新しい友達をつくることができる	97	27.5%	18.7%	27.2%	25.0%	40.0%	35.7%	28.8%	24.5%
10 その他	40	20.0%	9.0%	10.5%	6.5%	10.0%	21.4%	2.7%	18.4%
有効回答数	386	120	134	114	92	10	14	73	49

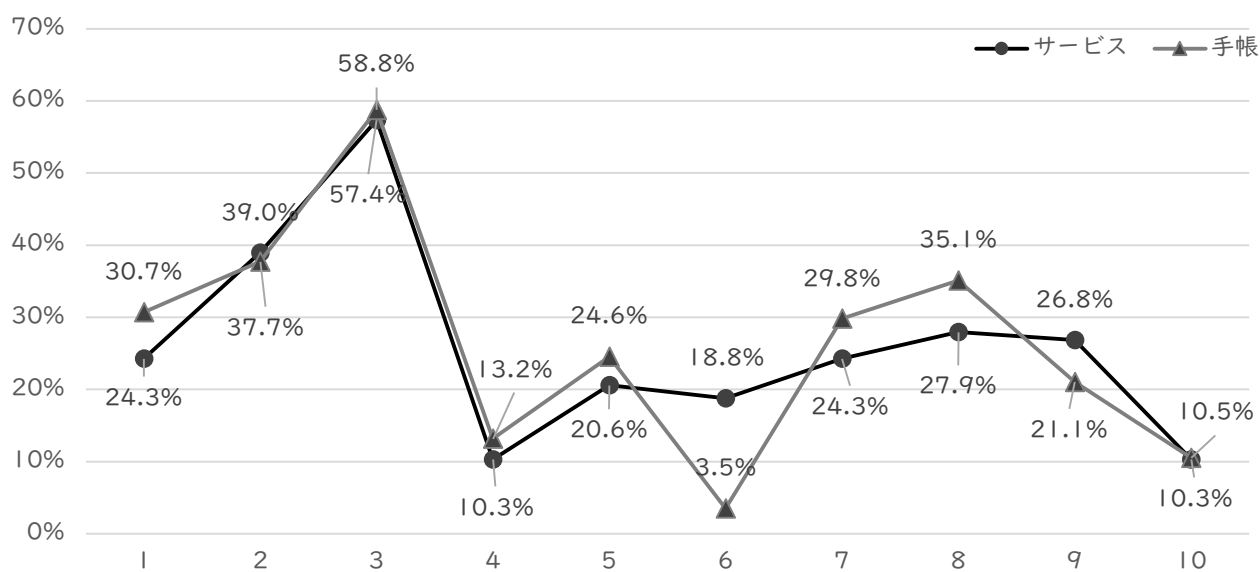
「3 自分のペースにあわせてできる」の割合が57.8%と最も高く、次いで、「2 ルールが簡単」の割合が38.6%と高くなっています。

障がい種別では、知的、発達、高次脳機能は「2 ルールが簡単」、精神、難病で「5 疲れにくい」、発達、高次脳機能は「8 失敗しても笑われたり恥ずかしい思いをしない」などの割合がそれぞれ比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「6 親子で一緒に参加できる」、「9 新しい友だちをつくることができる」、手帳所持者は「1 予約や申し込みなしに参加できる」、「7 新しい道具や運動・スポーツウェアを買わなくてもよい」、「8 失敗しても笑われたり恥ずかしい思いをしない」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 53 運動・スポーツをしにくと思う理由があれば、教えてください。
(あてはまるものすべてに☒)

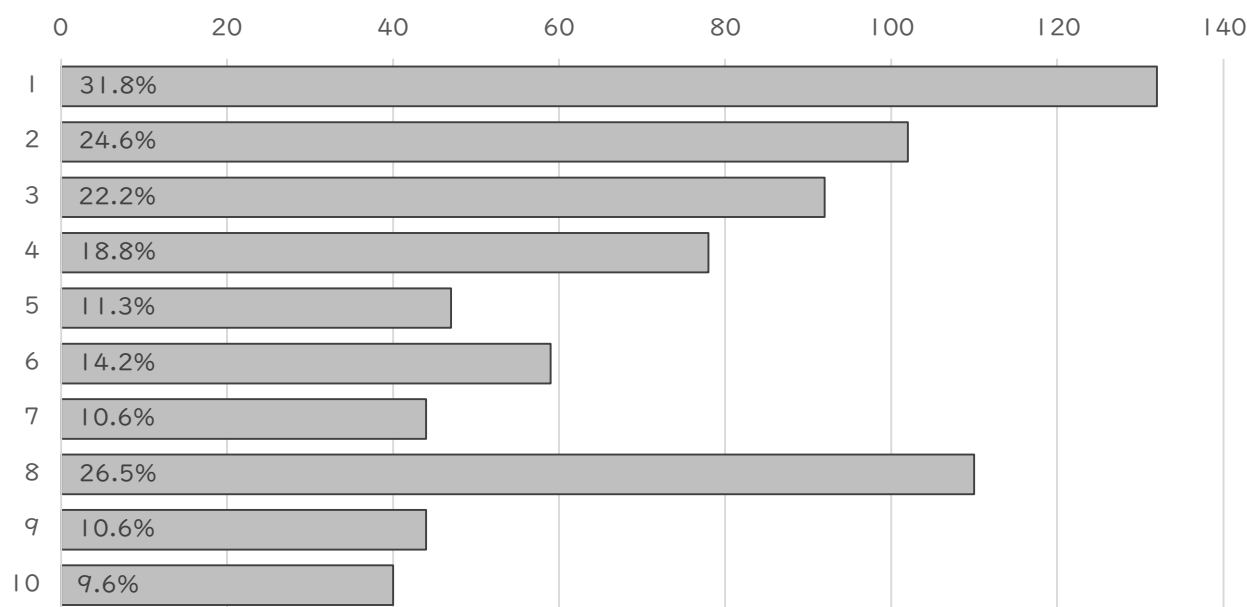
単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 体力がない	132	33.6%	23.0%	45.8%	25.0%	50.0%	50.0%	18.1%	43.3%
2 運動・スポーツをするきっかけがない	102	18.6%	27.7%	29.7%	19.3%	60.0%	12.5%	9.7%	23.3%
3 運動・スポーツが苦手である	92	7.9%	27.0%	28.8%	36.4%	50.0%	18.8%	29.2%	13.3%
4 お金がかかる	78	11.4%	11.5%	29.7%	18.2%	30.0%	12.5%	18.1%	10.0%
5 時間がない	47	12.9%	6.8%	16.9%	9.1%	0.0%	18.8%	2.8%	10.0%
6 近くに運動・スポーツができる場所がない	59	16.4%	10.1%	14.4%	18.2%	10.0%	12.5%	16.7%	15.0%
7 新型コロナウイルスなどの感染や対人への不安がある	44	8.6%	10.1%	17.8%	6.8%	20.0%	6.3%	5.6%	5.0%
8 自身の障がいでスポーツがしにくい環境である	110	47.1%	26.4%	22.9%	17.0%	40.0%	50.0%	20.8%	30.0%
9 運動・スポーツがしにくいと思うことはない	44	6.4%	11.5%	5.9%	17.0%	0.0%	0.0%	18.1%	11.7%
10 その他	40	13.6%	10.8%	5.9%	5.7%	10.0%	18.8%	6.9%	11.7%
有効回答数	415	140	148	118	88	10	16	72	60

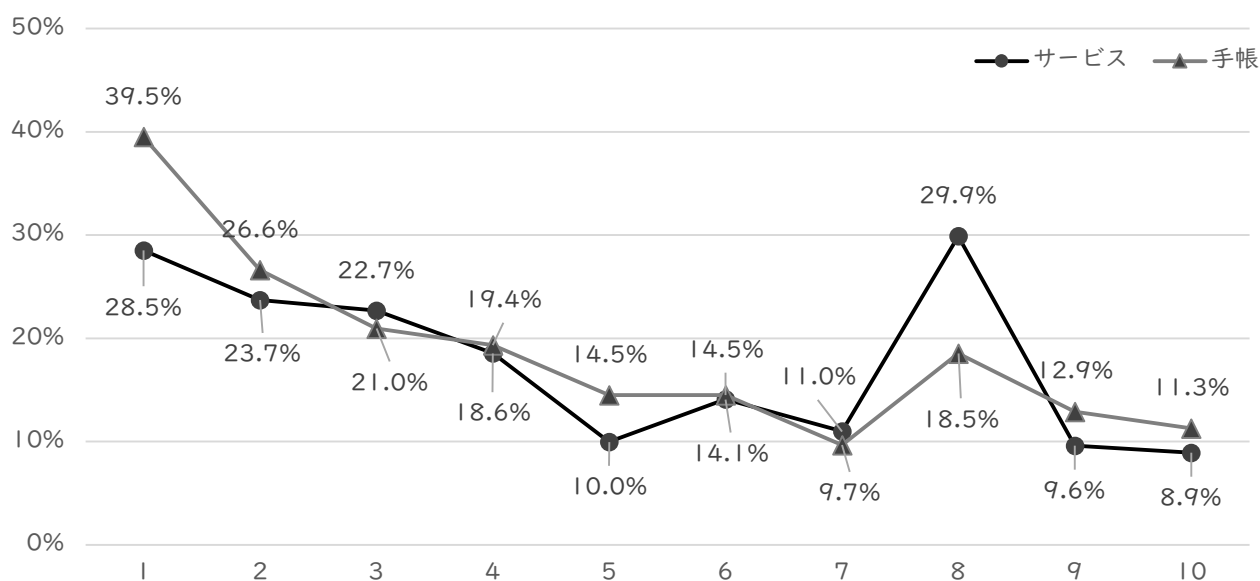
「1 体力がない」の割合が31.8%と最も高く、次いで、「8 自身の障がいでスポーツがしにくい環境である」、「2 運動・スポーツをするきっかけがない」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体、難病は「8 自身の障がいでスポーツがしにくい環境である」、精神は「1 体力がない」、発達「3 運動・スポーツが苦手である」の割合がそれぞれ高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「8 自身の障がいでスポーツがしにくい環境である」、手帳所持者は「1 体力がない」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

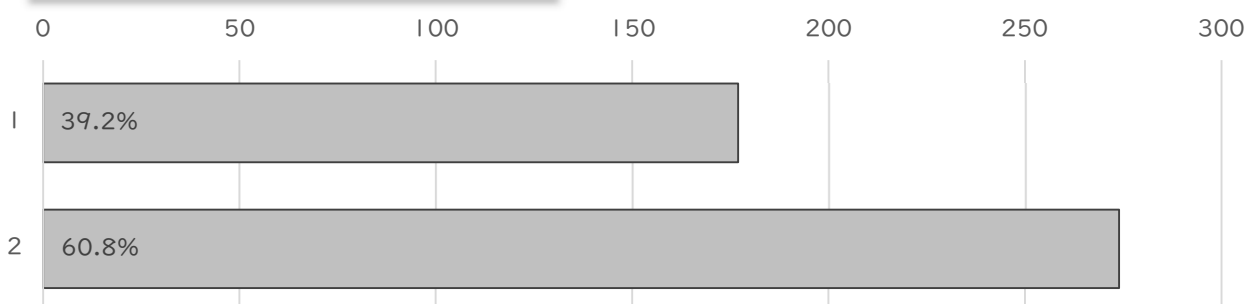
問 54 あなたは、直接会場に行ってスポーツ観戦をしたことはありますか。(1つに☒)

単位：人

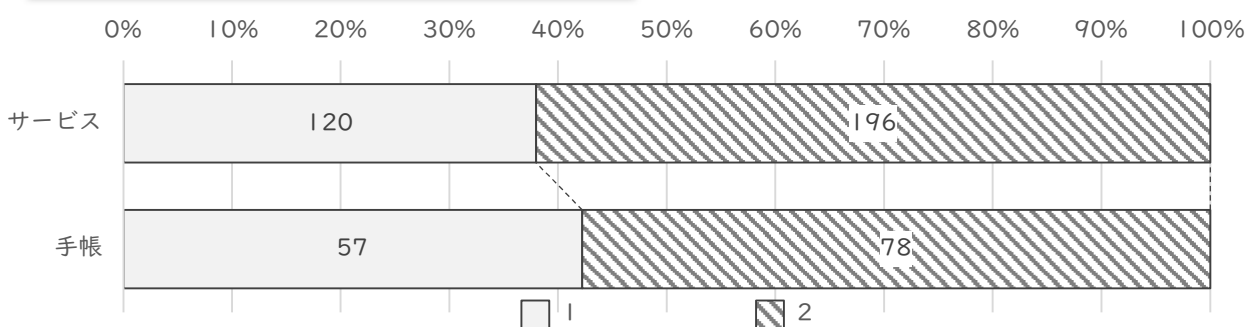
選 択 肢	合計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 ある	177	43.2%	33.3%	44.5%	37.4%	23.1%	38.9%	28.4%	42.6%
2 ない	274	56.8%	66.7%	55.5%	62.6%	76.9%	61.1%	71.6%	57.4%
有効回答数	451	155	156	128	91	13	18	74	68

「2 ない」の割合が60.8%、「1 ある」の割合が39.2%となっています。
障がい種別では、すべての障がいで「2 ない」の割合が過半数となっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



手帳所持の方がサービス利用者よりも「1 ある」の割合が高くなっています。

問 55 スポーツ観戦をするにあたって、必要だと思う支援はありますか。
(あてはまるものすべてに☑)

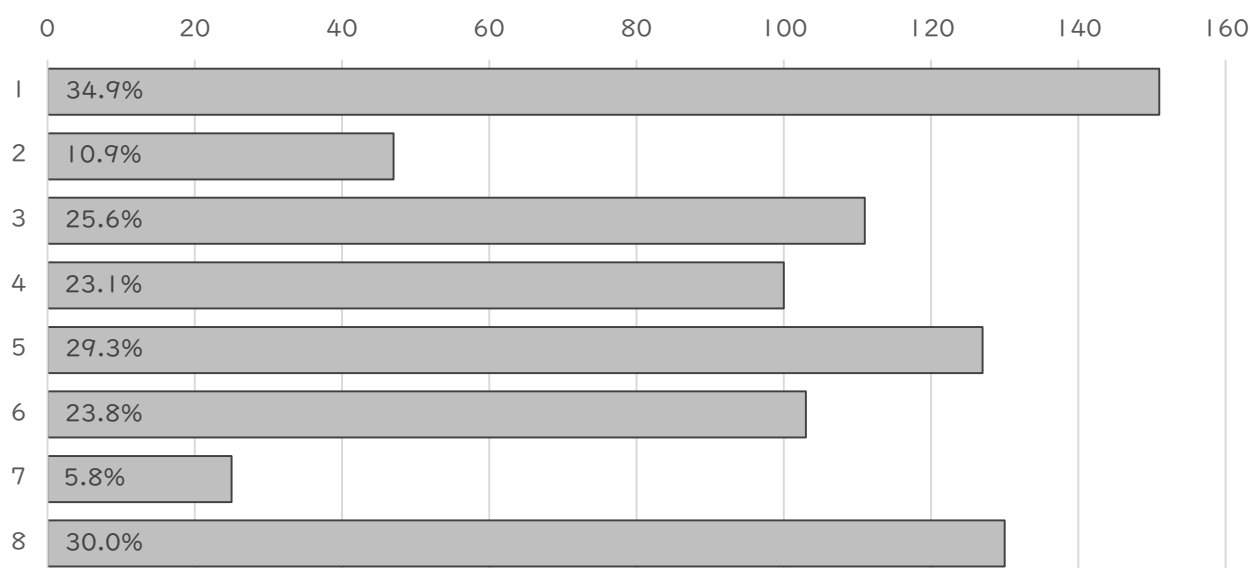
単位：人

選 択 肢	合 計	身体	知的	精神	発達	高次 脳機能	難病	児童	高齢者
1 観戦会場までの送迎	151	44.7%	36.3%	36.0%	20.7%	53.8%	44.4%	19.7%	41.5%
2 介助者や手話通訳などの支援	47	16.0%	13.0%	5.6%	5.7%	7.7%	22.2%	7.0%	10.8%
3 スタジアムやアリーナなどの建物のバリアフリー化	111	46.7%	21.2%	22.4%	13.8%	38.5%	55.6%	18.3%	27.7%
4 交通機関（電車やバス）やまちのバリアフリー化	100	36.0%	18.5%	25.6%	10.3%	23.1%	38.9%	12.7%	20.0%
5 誰が見てもわかりやすい情報の提供	127	28.7%	31.5%	28.8%	37.9%	30.8%	38.9%	39.4%	18.5%
6 障がいや障がい者、補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）などに対する理解	103	24.0%	28.1%	25.6%	27.6%	30.8%	38.9%	35.2%	15.4%
7 その他	25	6.0%	8.9%	3.2%	4.6%	7.7%	16.7%	5.6%	4.6%
8 特にない	130	20.7%	26.7%	32.0%	31.0%	23.1%	16.7%	25.4%	35.4%
有効回答数	433	150	146	125	87	13	18	71	65

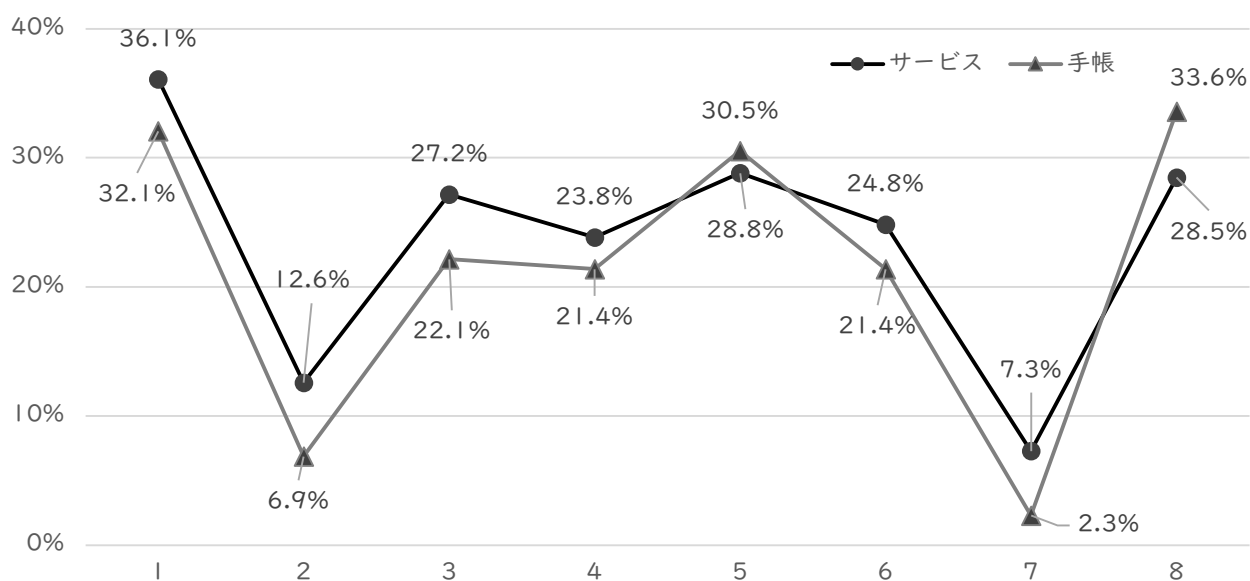
「1 観戦会場までの送迎」の割合が34.9%と最も高く、次いで、「8 特にない」、「5 誰が見てもわかりやすい情報の提供」の順に高くなっています。

障がい種別では、身体、難病は「3 スタジアムやアリーナなどの建物のバリアフリー化」、知的、発達は「5 誰が見てもわかりやすい情報の提供」、精神、高次脳機能は「1 観戦会場までの送迎」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

◆全体に対する選択肢ごとの割合



◆サービス利用者と手帳所持者の構成



サービス利用者は「2 介助者や手話通訳者などの支援」、「3 スタジアムやアリーナなどの建物のバリアフリー化」、手帳所持者は「8 特にない」の割合がそれぞれ比較して高くなっています。

問 56 運動やスポーツについてあなたがお考えになっていることがありましたら、ご自由にお書きください。(自由記載)

年齢がもう上になって来たので、ウォーキング、自転車(サイクリング)など、みんなにめいわくかからない様に活動しています。スマホで、空の写真ヴェザーニュースに投稿したりして、気持ちを明るくできる様行動しています。このまま基機疾患が悪くならないでいどに動こうと思っています。

訪問介護、訪問看護の方には気持ちが伝えられてられしかったです。運動スポーツの面でも、回りの人と情報交換コミュニケーションとれたらよいです。

習い事で健常者の年齢でくぎられてしまうとペースが合わず苦しくなってしまうので、レベルや障害に合わせた配慮や指導者サポーターが必要であるし、その方の障害者理解が不十分な事が多く感じます。理解していても対応に苦しんでいると思うと遠慮してしまいたくなります。楽しんで無理なく見守られながらできるのであれば是非とも推進してほしいです。

スポーツやスポーツ観戦はしたいが持病があってできないです。

障がい者(精神)が運動やスポーツに参加するきっかけは自分で運動やスポーツに参加することができた人の様子や話をきいて、または観戦してみてから、スタッフに相談できて(参加できるか)で、はじめてみようと思います。

野球観戦(浜スタ)

運動やスポーツをした方がよいという思いこみはやめた方がよい。

代筆でアンケートに答えました知的障害者にとって、このアンケートの内容はむずかしいし、多過ぎます。

自分一人で歩いたり、運動したりできなくても観戦しているだけでも臨場感が味わえて楽しいです。

スポーツ観戦(サッカー、野球、バスケ)が面白いです。

障がい者スポーツは、広がってきていて、参加しやすくなってきていると感じています。障がいがあってもなくても一緒にできる場が多くなってほしいと思います。

強いて言えば花をたくさん見れる広い公園がほしい、(歩きたいので)自転車で行けるような。

荻野運動公園(特にプール)を知的障害者にも利用しやすい環境をつくっていただきたいです。その他のスポーツに興味がありません。

運動やスポーツには苦手意識しかなく、コンプレックスでしかありませんでしたが、最近プロレス観戦にはまり、毎日試合を Youtube で観たり時々現地に観戦に行ったりと趣味の幅が広がり、精神的にもポジティブです。いつか厚木市でもプロレスが観れたら嬉しいです。

運動会等たのしみにしている

中学時代バスケ部に入っていました。大人になってから久々に運動場へ行き、やってみたら筋力の低下で手も足も出ませんでした。日頃の鍛えの大切さとバスケではなくても毎日の様に楽しめるスポーツを探しております。(例えば水泳やジム)

障がい者になってもスポーツ出来る喜び、そして、人との交流を必要としています。まずは身近なところからストレッチやウォーキングを持続するのを目的で実践しております。
バスケットゴールなどが少ない。
本人はマラソンなど走ることは好きでしたが、介助なしで参加できないので参加できませんでした。支援学校すら、自力通学ができない子は参加できませんでした。 現在、B型でお世話になっていますが、運動する機会がなくなったので本人は太りはじめてるのが気になります。サークルクラブなど他福祉サービスの存在の情報が入ってこないのも気になります
障害が重いだけ見るだけになってしまう。参加は難しい。
東町スポーツセンターと荻野公園のトレーニング室の料金が割引になると良い。(プールが割引している。)ちなみに、10月から310円→400円になった。
どんな障害者、例えば、寝たきりのストレッチャーや車イス聴覚、視覚、知的障害、その他とんな人でも楽しめる環境づくりをして欲しい。多目的トイレが少なすぎることも感じます。困ってます。
施設で講師のもと、ダンスや体操等をしており、ダンスは大会へも参加させて頂いています。
やはり身体を動かすことは心身に良い影響を与えてくれていると思う。簡単に取り組める運動から行なって健康になりたい。
スポーツをするにあたり、どうしても親の付きそいがついてまわります。ある程度の人数が集まっているそのスポーツ好きのサークルや、若者達が障害のある方々とのスポーツにおつきあいして、プレイを楽しむといった環境があるといいと感じています。
私は特にスポーツをすることはありませんが、毎日10分の体操はしています。バスケットボールをしたいけど人を集めることができません。時間がある時に散歩するぐらいです。
統合失調症などの患者は、もうその人の人生の歩みを一歩車せんからふみ外した人ばかりだと思う。だからもう何もいい事が無い。統合失調症の人の幸せの確保の為に無料でみれる、スポーツ鑑戦などを作ってもらいたい。統合失調症の人だけ得するサービスなどを作ってもらいたい。とにかく統合失調症の人は、可憐そうな人達との理解をわかてもらいたい。
・見るのは好き ・介助なしには参加できない ・声かけされるとたぶん嬉しい
運動不足。体力保持のためスポーツはしたい。本来なら、ジムやスイミングに行きたいが、車イスで自力で利用できない。リハビリセンターなどで介助者や専門の指導者がいるとうれしい。
会社の中で簡単なレクリエーションをやっている
発症前はスポーツをしていたが、自分が動けなくなると障害者スポーツについての情報が得られない。例え得られたとしても、果たして自分が参加できるか、皆とうまくやっていけるか、不安が大きくて踏み出せないかも知れない、

団体競技等は(自分にとって)危険とかんじるので、参加したいとかんじたことはない(ルールや大声)。散歩やランニング、アスレチックなら、自分のペース、自分の体力に応じて参加できるので、大きな公園内でのポイントラリーならできるかもしれないと思う。
障がいがあってもなくても誰もが楽しく参加できるイベントがあると良いなと思います。
荻野運動公園体育館で、週一回障がい者の団体にスポーツをしています。(20年以上利用しています) 団体に利用しているのに、予約は個人です。当日予約者が不在の場合、予約を別の人がしなかなければなりません。団体に予約中込ができればいいのですが・・・。(以前何回か要望していますが、個人の予約を変えるのは難しいとのことでした)
足がわるいので、きたえるにはまだ病院から止められている。
視力障害なので、スポーツはなかなかできない。
精神の薬はとても太りやすいです。医師からも運動を勧められていますが、現状、厚木市では、プールが無料になるだけですよね。もっと参加しやすいように、気軽に入れる施設などやプログラム(就労してても通えるような)を組んで欲しいです。
かな中バスの手帳割り引きで精神障がい手帳の全ての級を認めてくれ。身体とりょういくは認められているのに精神だけを差別するな。
開催場所まで移動することが出来ない。当日や参加途中の体調が自分でも読めず、参加しづらい。
どの施設も、スペースや人的な問題で、簡単な運動やスポーツができていない。とにかく人手が足りない。でも、利用者は体を動かしたいと思っている。
個人的にはスポーツに興味があるが、誰かとしていたくはなく一人でしたい。子供が小さくて時間が取れない。預かり先もない。よってスポーツができない。となると預かり先があればということになります。そんな都合のいいものはありません、以上です。
私はスポーツ見るの好きですが、人混みや電車が苦手でなかなかスポーツ観戦見に行った事ありません。送迎があれば行きたいです。
足を怪我したこともあり、年齢的にもスポーツ面で望むことは今はありません
医師に運動不足を指摘されたり、血液検査で数値が出た時も運動したいと思って運動できるところが遠かったり、起きれる時間帯が昼以降、やっと動けるのが夜や深夜なこともあり、どこもやってなかったりする。発達やうつ不眠は起きれない問題も抱えてるから同じ悩みの人いると思います。
お金無くてやめましたけどカーブスは良かったです。体調に左右されるしかできない障害者たちが月額でいくのは難しいので、サーキットトレーニングを思いついた時に気軽にできる場所があれば障害関係なく健康に繋がると思う。
各公民館にトレッドミルだけでいいから数台置いて欲しいと思ったことがある。
市営?のジムを利用して見たことがあるが、お爺さんがずーーーっとジロジロ見てきて不快だったので場所提供考えるなら、そういう人、きもい男、犯罪者未満の男の教育もかなり大事だと思ってる。
逆に、見た目が障害者障害者してる人も心配や安全確認以外で他人に不用にジロジロ見られる事があってはいけなないので健常者への教育やお知らせも必要。
障害者同士の運動機会があっても名前とか覚えられたくないしニックネームで参加できるようになれば他の障害者から一方的な感情を買った時も楽だと思う。障害の有無に関わらず女性専用は大事。

観たり、参加したりができる場所、情報があると嬉しい。
安全に運動できる場所が学校以外にない。
障害者スポーツの紹介やイベントなどを定期的で開催してくれると、参加や観戦などのハードルが下がると思います。
新しい友人が出来にくく、今は近くの公園を散歩するのみ。出来れば、皆さんと楽しくウォーキングする機会がほしい。
ボッチャ、モルック、カーリング etc、新しいスポーツを観たり参加したい。
我家は卓球家族でした。息子が気軽に卓球ができる人と場所があれば嬉しく思います。
民間のスポーツジムを利用するよりは、荻野運動公園やふれあいプラザなどの公的施設の方が良いのではとも思う一方、アクセスしづらい。
少人数でも安く確実に予約が取れるようなシステムかつ多めの枠であったら行きやすい。室内テニスができるところが近くにほしい。
・テレビで見えて楽しんでいます。 ・年齢からして体力がありませんので、会場迄行くのが大変です。 ・荻野運動公園で、なまのサッカーをみたいと思っています。(気持ちとしていつでも行けるとは思っていますが)
家族と一緒に運動したいです。車で参加できるように駐車場がある場所で実施してほしい。色々なスポーツの体験できるおまつりがあると子供も大人も楽しめそう。
高校野球や自動車レースは観ていますがそれ以上は行きません。敬具
ソフトホールなど気軽に集まって出来たら良い。
モルックがとても楽しかったです。
気軽にスポーツ観戦出来る機会があると嬉しい。
ストレッチやラジオ体操などしています。廣田なおさんの美筋ヨガチャンネルは、腰痛持ちでも痛めることがなく素晴らしいです。部屋が片付いたので、ギリギリ運動スペースが確保できます。
早くから体を動かす。参加することに意欲を持っていたら、もう少し自活していられたかも、人との関わりがもっとあったかもしれないと感じます。運動・スポーツと言われると難しくとれて何をしてよいか解からない
体を動かしたいが、眠気が強くて機会がないので残念。
取り入れしやすい運動として近くでの散歩がある。しかし、歩道がなかったり、傾斜や段差があったりと身体障害者にとっては散歩もしづらい道絡状況が多いため、道路を整備して欲しい。
障がいにより、運動・スポーツが難しいのでなかなか参加できず、興味がわきません。
トレーニング
気軽にできるものから徐々に増やしていただけたらと思います。公園に、アスレチック器具を設置していただくのも、気軽に行ってやれるのかと。海外にもあるように。

第3章

事業者編



1 調査結果のまとめ

2 調査結果の詳細

- ① 事業所の指定や利用状況について
- ② 事業所の経営状況について
- ③ 事業展開における現状と課題について
- ④ 障がい福祉施策について
- ⑤ 調査の終わりに

I 調査結果のまとめ

① 事業所の指定や利用状況について

(1) 回答状況及び市援護者の利用状況

令和7年10月1日時点で指定を受けている事業所のうち、55.8%が回答しており、多くのサービスにおいて、60%以上の回答が得られています。

特に、障害児通所支援を除く日中活動系サービス、居住系サービス、計画相談支援や地域活動支援センターで高い回答率となっています。一方で、訪問系サービス、障害児通所支援や地域活動支援センターを除く地域生活支援事業は低い回答率となっています。

市援護者の利用状況は、地域移行支援、同行援護、保育所等訪問支援及び児童発達支援で70%以上となっていますが、前回調査と比較すると、同行援護を除く訪問系サービス、短期入所、就労継続支援（B型）、地域生活支援事業において、大きく割合が減少し、市内事業所における市援護者の割合は減少傾向にあります。

(2) 受入れ状況

受入れ可能状況について、重度訪問介護、行動援護、施設入所及び移動支援においては、受入れ不可能と回答した割合が高く、受入れ可能と回答している事業者はほぼありません。

これに加え、療養介護、自立訓練（機能訓練）及び保育所等訪問支援では、受け入れ可能と回答している事業者はなく、これらサービス事業者については地域資源に限りがある状況です。

特に、行動援護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、保育所等訪問支援及び施設入所では、それぞれ本調査に回答している事業所の割合が高く、地域の受入れの実情に近いと考えられることから、地域ニーズ次第ではありますが、これらのサービスの調達が困難になると考えます。

また、新規利用希望に対する受入れができなかった経験について、受入れが困難であった施設入所や保育所等訪問支援をはじめとして、受入れ可能と回答した割合が過半数を下回っている事業所が回答の上位にあることから、地域のニーズに対して受入れができない状況が既に生じています。

② 事業所の経営状況について

(1) 経営状況

事業所の運営主体は、「営利法人」の割合が51.8%と最も高く、訪問系サービスや共同生活援助において多く占められています。

次に、事業所の経営状況は、「概ね均衡である」の割合が27.1%と最も高くなっていますが、赤字となった割合は前回調査から増加して41.2%と、多くの事業所で赤

字となっており、その要因として、「最低賃金の見直し等による人件費の増加」や「光熱費の高騰」が主に挙げられています。

また、事業支出における人件費の割合について、過半数が60%以上80%未満と回答しており、他業種と比較して高い割合となっています。

(2) 職員の雇用状況等

雇用形態別の割合は、「正社員等」の割合が46.5%と最も高く、前回調査と比較すると、正社員等の割合は変わっていませんが、「パート職員（常勤）」の割合が増加傾向にあります。

また、経験年数別の割合は、「1年～3年未満」の割合が25.2%と最も高く、前回調査と比較すると、経験年数が5年以上の割合が減少し、「6か月未満」及び「1年～3年未満」の割合が増加するなど、経験年数が浅い職員の層が伸びている状況です。

次に、退職者数については、ここ3年間、年々その人数が増加しており、令和6年度における退職のあった事業者の割合は55.3%と、過半数の事業者において退職者が出ています。

さらに、職員の過不足状況は、前回調査から多少なりとも不足している割合は改善しましたが、依然として、約75%が不足していると感じており、引き続き人手不足の解消が深刻な課題となっています。

③ 事業展開における現状と課題について

(1) 職員の定着・人材の確保及び業務の効率化等

職員定着のための取組は、前回調査と比較して、資格取得の支援や勤務条件の改善に取り組む事業所の割合が増加した一方で、給与面・福利厚生面の改善に取り組む割合が減少しています。

新たな人材の確保のために必要な行政の取組は、「障がい福祉の仕事の魅力発信」及び「就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助」の割合が45.9%と最も高く、次いで、「障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備」の割合が高くなっています。

補助金や賃上げなどの金銭的補助や新たな担い手の創出として障がい者、障がい福祉と関わりを増やす取組が求められています。

また、業務の効率化・省力化のための取組は、報酬の請求や労務管理等を行うICTソフトを活用している割合が高くなっています。特に、報酬の請求に係るICTソフトについては活用している82.2%の事業所が効率化に至ったと実感しています。しかしながら、全体として、その他の効率化・省力化のツール等は普及していない状況となっています。

(2) 事業展開における課題

課題として、前回調査から引き続き、「新たな職員の確保が難しい」の割合が70.6%

と最も高くなっています。次いで、「支援以外の事務作業などの負担が大きい」の割合が50.6%と高くなっていることから、人材確保はもちろんのこと、間接業務の負担感の解消についても課題になっており、(1)に記載している、新たな担い手の創出として障がい者、障がい福祉と関わりを増やす取組の実施や補助金を活用した効率化・省力化に至るツール等の導入の促進を図る必要があります。

また、前回調査と比較して、「今以上の人件費を支出することが難しい」の割合が増加しており、赤字の要因として人件費の増加が併せてあげられている等、事業収入（給付費等）の低さが課題となっています。

④ 障がい福祉施策について

(1) 地域での交流活動

事業所が行う地域での交流活動は、回答者の44.7%が実施しており、主に、お祭りやマルシェ等の地域に開放したイベント、学生向けの体験実習等やボランティアの受入れを行っています。

今後実施してみたい事業所の割合は22.4%で、児童発達支援、放課後等デイサービスや共同生活援助の回答割合が高いことから、児童の交流や住まいにおける地域住民との交流が考えられます。全体の記載内容としては、お祭りやインクルーシブな取組が挙げられています。

(2) 障がい者理解を深めるために必要な取組

障がい者理解に関する必要な取組としては、「学校における障がい福祉に関する教育の実施」の割合が61.2%と最も高く、次いで、「障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進」の割合が58.8%と高くなっており、市民編における同様の設問においても、それぞれの選択肢が上位を占めていたことから、教育における障がい者理解の取組が大きく求められています。

(3) 地域生活支援拠点を通じた障がい者の生活に必要な取組

地域生活支援拠点を通じた必要な取組としては、「緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備」の割合が60.0%と最も高く、次いで、「医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成」の割合が45.9%と高くなっており、体験の機会・場以上に、24時間の相談支援体制や専門的支援体制の確保が求められています。

なお、「緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備」については、市民編における同様の設問においても、最も高い割合になっており、障がい者が地域で安心して生活する上で、24時間の相談体制は重要な取組となっています。

(4) その他の設問

就労継続支援及び就労定着支援事業所における、一般就労への移行状況については、

令和4年度から6年度にかけて、一般就労した人数は40人前後で横ばい傾向にあり、割合としては減少しています。

なお、就労継続支援（B型）では、利用者数も増加しており、徐々に一般就労移行者数が増加していますが、就労移行支援では、利用者数が減少し一般就労移行者数も波がある状況となっています。

次に、施設入所の地域移行に関して、近い将来、地域移行が見込めると事業所が見立てている人数は合計で41人挙げられており、1事業所においては、11人以上見込んでいますが、その外の事業者では「1～5人」の区分になっています。

なお、地域移行における課題としては、「地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している」及び「グループホームを利用する際の家賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい」の割合が42.9%とそれぞれ最も高く、支援者側の負担以上に、ハード面やご本人、ご家族の負担感が課題となっています。

最後に、防災に関して、自治会が開催する防災訓練への参加は、約30%の事業所が参加した経験があります。

また、被災してからサービス提供開始までに要する期間としては、約70%が1週間以内に再開を見込んでいますが、「3日以内」と回答した割合は29.4%にとどまっております。被災後にサービスの提供を受けることが困難です。

事業所の建物については、施設入所の多くは鉄骨等ではあるものの42.9%が「35年～40年」、共同生活援助の多くは木造等で一部25年以上経過しており、老朽化に直面していることから、事業所自体に被災の恐れがあります。

⑤ 調査の終わりに

(1) 障がい福祉の仕事のやりがい

やりがいについては、「利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること」及び「利用者が目標を達成したり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること」の割合が54.1%と最も高く、次いで「利用者の生活や人生に携われていること」が高い割合となっていることから、利用者との関わりを通じてやりがいを得ていることがわかります。

(2) 事業者からの障がい福祉に関する意見

様々な意見等の記載がある中、職員の不足、人件費の増加、間接事務の負担感について、複数の意見が挙げられています。

人材の確保のみならず、収支における人件費の負担も併せて課題となっており、さらには、間接業務の負担感から、相対的に支援等の直接業務に充てる時間の減少や職員の負担が増加しており、業務の効率化・省力化の促進が必要となります。

また、地域・多職種連携の必要性、重度の障がいがある者の支援の困難さ、特定のサービスの不足なども挙げられています。

これら個別の課題に加え、地域貢献への意欲や、利用者の笑顔をやりがいとする福祉従事者の温かい声もあります。

2 調査結果の詳細

① 事業所の指定や利用状況について

問 現在、貴事業所等で提供しているサービス（問1）、そのうち事業所の数（問2）、令和7年4月から9月末までの実利用者の人数（問3）及びそのうちの厚木市援護者の人数（問4）をご記入してください。

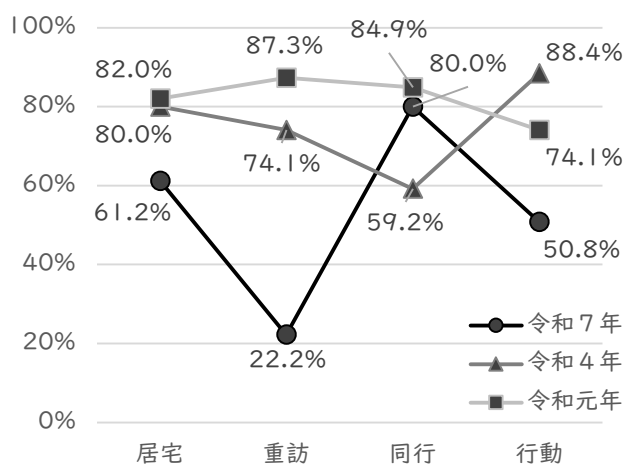
単位：人

選 択 肢	事業所数 (R7.10)	回答数	回答率	実人数	うち市援護 の人数	市援護割合
居宅介護	39	13	33.3%	219	134	61.2%
重度訪問介護	32	11	34.4%	45	10	22.2%
同行援護	9	2	22.2%	20	16	80.0%
行動援護	6	4	66.7%	65	33	50.8%
短期入所	20	13	65.0%	526	241	45.8%
生活介護	19	16	84.2%	2,658	1,499	56.4%
療養介護	1	1	100.0%	210	30	14.3%
自立訓練（機能訓練）	1	1	100.0%	159	19	11.9%
自立訓練（生活訓練）	5	4	80.0%	79	17	21.5%
就労選択支援	1	1	100.0%	0	0	0.0%
就労移行支援	6	4	66.7%	1,813	18	1.0%
就労継続支援（A型）	1	0	0.0%	0	0	回答なし
就労継続支援（B型）	28	27	96.4%	682	450	66.0%
就労定着支援	6	4	66.7%	182	18	9.9%
児童発達支援	37	11	29.7%	1,438	1,033	71.8%
放課後等デイサービス	47	25	53.2%	4,270	2,828	66.2%
保育所等訪問支援	8	5	62.5%	49	35	71.4%
施設入所	9	8	88.9%	1,091	86	7.9%
共同生活援助	29	27	93.1%	320	149	46.6%
自立生活援助	1	1	100.0%	0	0	0.0%
地域移行支援	5	2	40.0%	2	2	100.0%
地域定着支援	4	1	25.0%	0	0	0.0%
計画相談支援	17	14	82.4%	1,176	505	42.9%
障害児相談支援	12	7	58.3%	141	53	37.6%
移動支援	21	3	14.3%	39	17	43.6%
日中一時支援	9	3	33.3%	36	8	22.2%
地域活動支援センター	5	5	100.0%	790	60	7.6%
訪問入浴	4	0	0.0%	0	0	回答なし
	382	213	55.8%	16,010	7,261	45.4%

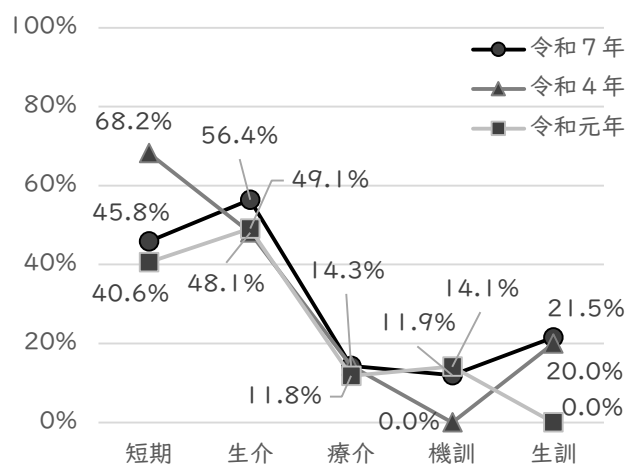
有効回答数：85

◆市援護割合の経年比較

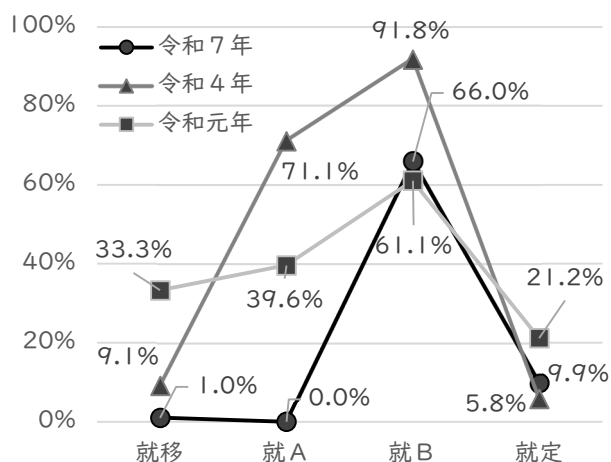
訪問系サービス



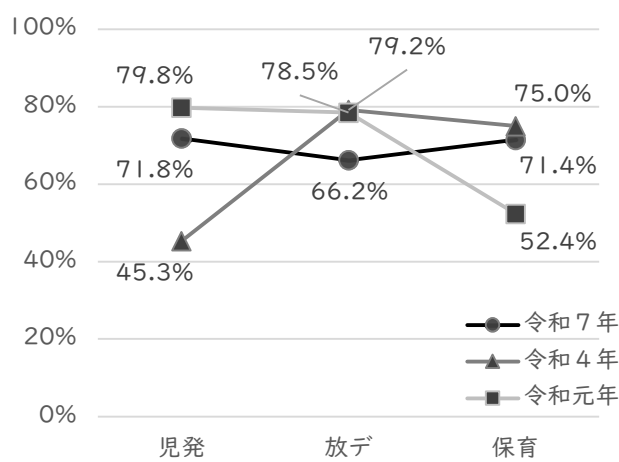
日中活動系サービス



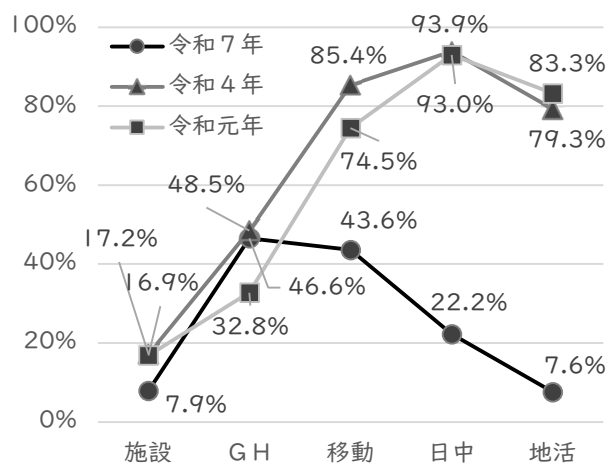
日中活動系サービス（就労）



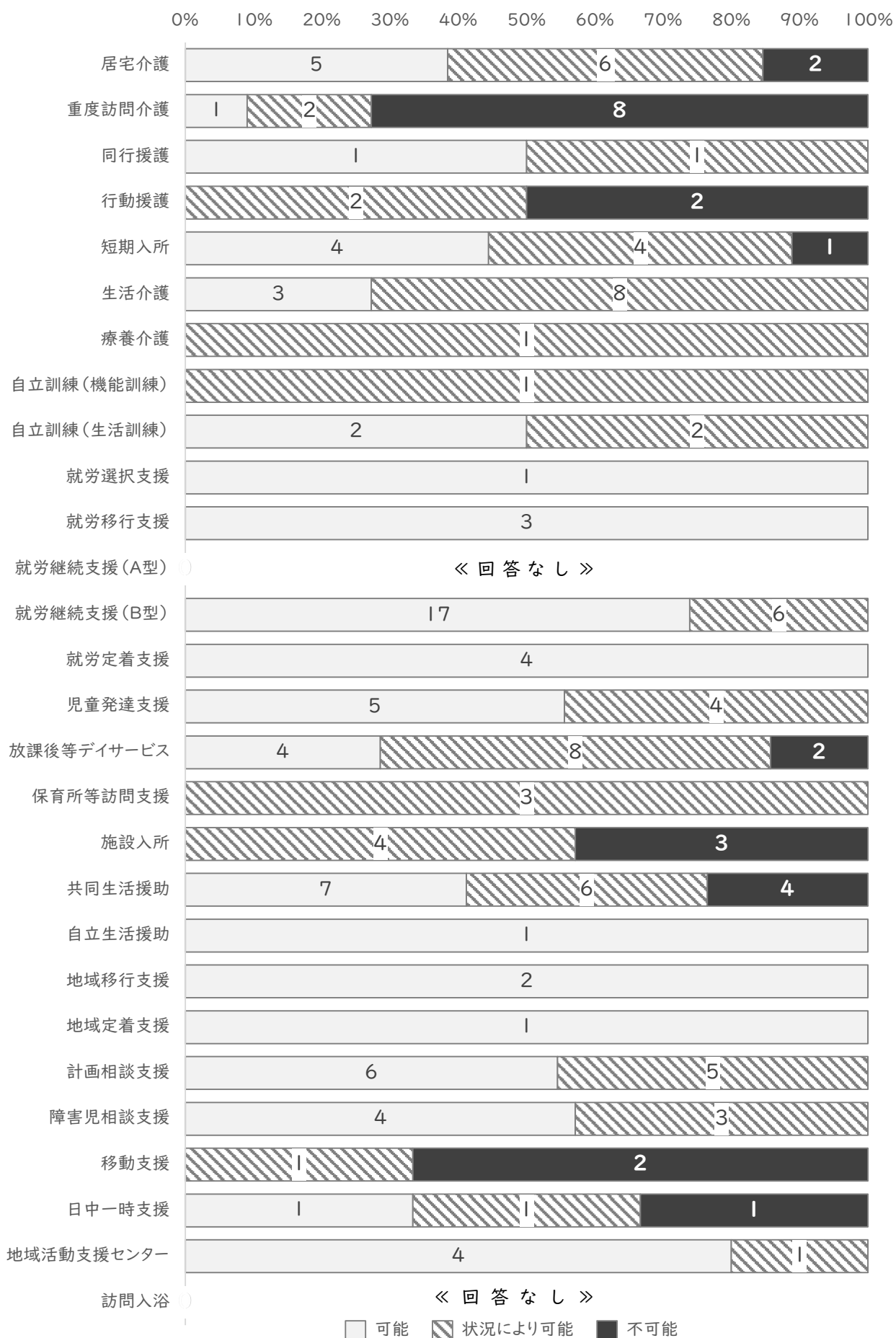
日中活動系サービス（児童）



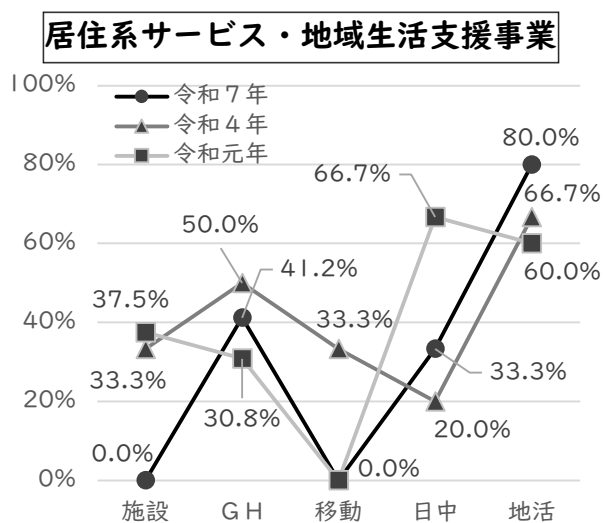
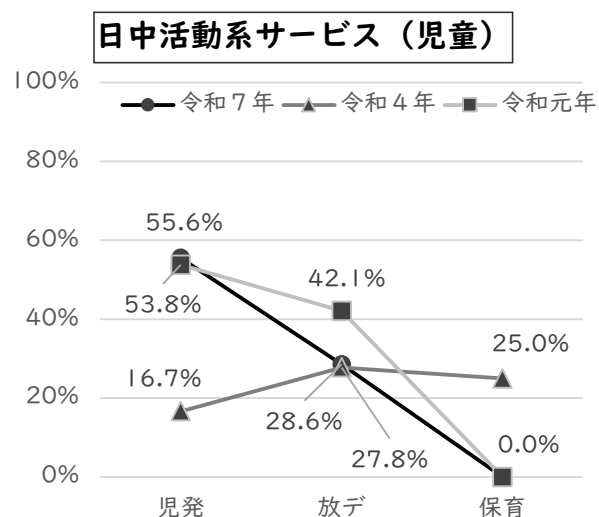
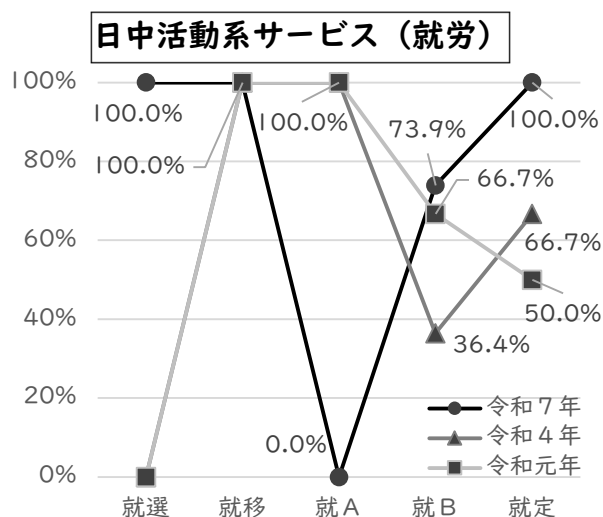
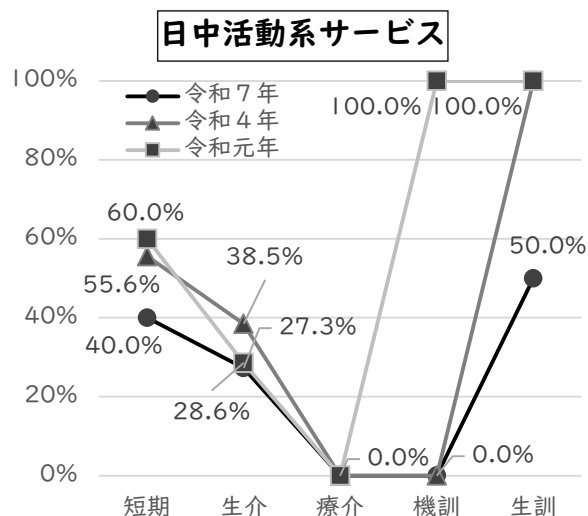
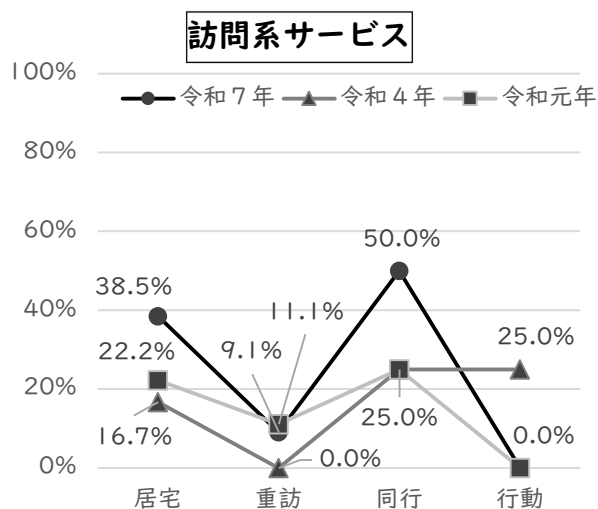
居住系サービス・地域生活支援事業



問 5 現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。



◆受入れ可能としている回答割合の経年比較



問（回答状況）について

多くのサービスで回答率が60%以上となっています。特に、生活介護（84.2%）等と施設入所（88.9%）を提供する障害者支援施設や就労継続支援（B型）（96.4%）、共同生活援助（93.1%）、計画相談支援（82.4%）及び地域活動支援センター（100%）で高い回答率となっています。

一方、居宅介護（33.3%）や重度訪問介護（34.4%）等の訪問系サービス、児童発達支援（29.7%）や放課後等デイサービス（53.2%）等の障害児通所支援、地域移行支援（40.0%）や地域定着支援（25.0%）及び移動支援（14.3%）や日中一時支援（33.3%）等の地域生活支援事業は低い回答率となっています。

また、市援護の受入れ状況については、地域移行支援、同行援護、保育所等訪問支援及び児童発達支援で70%以上となっています。

しかしながら、前回調査と比較すると、同行援護を除く訪問系サービス、短期入所、就労継続支援（B型）、地域生活支援事業において、大きく割合が減少している一方で、大きく増加しているサービスは同行援護及び児童発達支援となっているなど、市内事業所における市援護者の割合は減少傾向にあります。

問5（受入れ可能状況）について

自立訓練（生活訓練）、就労継続支援（A型）を除く就労系サービス、児童発達支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援及び地域活動支援センターにおいて、過半数が受入れ可能と回答しています。

一方、重度訪問介護（72.7%）、行動援護（50.0%）、施設入所（42.9%）及び移動支援（66.7%）においては、受入れ不可能と回答した割合が高く、受入れ可能と回答している事業者はほぼありません。このほか、療養介護、自立訓練（機能訓練）及び保育所等訪問支援では、受け入れ可能と回答している事業者はなく、これらサービス事業者については地域資源に限りがある状況です。

とりわけ、行動援護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、保育所等訪問支援及び施設入所では、それぞれ本調査に回答している事業所の割合が高く、地域の受入れの実情に近いと考えられることから、地域ニーズ次第ではありますが、サービスの調達が困難になると考えます。

また、受け入れ可能と回答した割合の経年比較をみると、行動援護、日中活動系サービス（療養介護及び自立訓練（機能訓練）については前回調査においても0.0%）、保育所等訪問支援、施設入所、共同生活援助、移動支援及び日中一時支援と半数近くのサービスにおいて減少に転じています。

問 6 ここ 1 年間で、障がい者からの新規利用希望に対して、受入れがで
きなかったことはありますか。(1 つに ☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

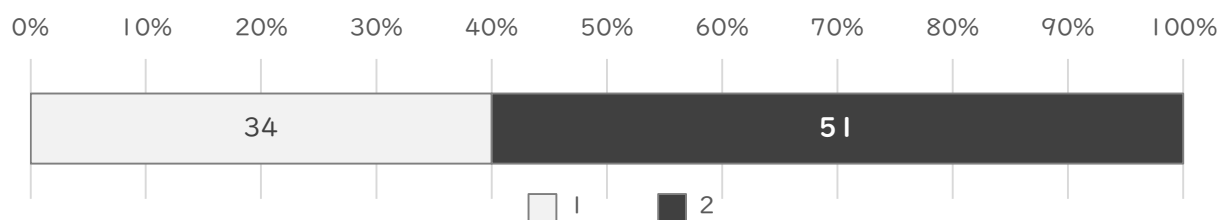
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 ある	34 事業者	10 (放デ)	9 (生介)	9 (居宅)	8 (児発)	8 (短期)
	40.0%	100 (施設)	100 (保育)	100 (日中)	100 (同行)	88.9 (児発)
2 ない	51 事業者	21 (就B)	9 (GH)	5 (地活)	4 (就定)	4 (児相)
	60.0%	100 (就B)	100 (地活)	100 (就定)	100 (就移)	100 (地移)

有効回答数：85

「1 ある」の割合は 40.0%となっています。

受入れ可能状況において、受入れが困難であった施設入所や保育所等訪問支援をはじめとして、児童発達支援を除き、「1 ある」と回答した上位 5 枠にある事業者では、受入れ可能と回答した割合が半数を下回っていることから、地域のニーズに対して受入れができない状況が生じています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



【問6で「ある」と回答した事業所におたずねします。】

問7 受入れができなかった理由をお答えください。(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

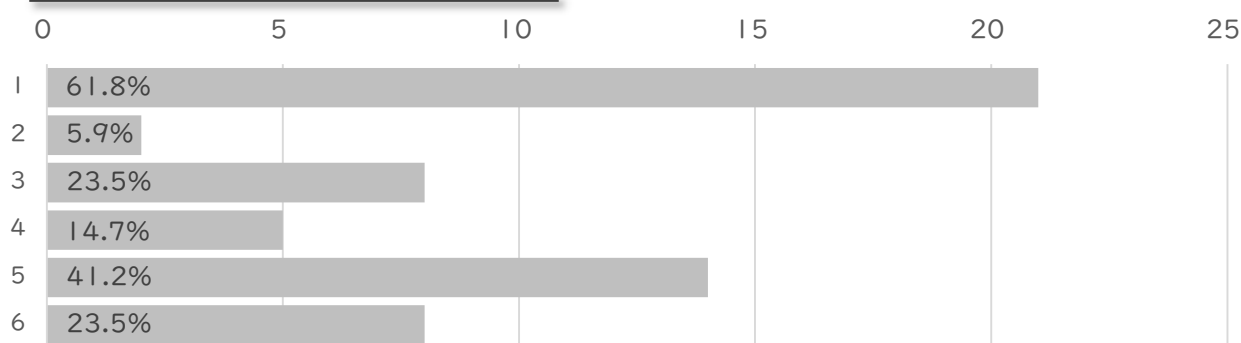
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 利用を希望する時間帯や定員に空きが無かった	21 事業者	8 (放デ)	7 (居宅)	6 (計相)	6 (児発)	5 (重訪)
	61.8%	100 (行動)	100 (保育)	100 (児相)	100 (日中)	100 (同行)
2 土日祝日や運営時間外での利用希望だった	2 事業者	2 (居宅)	1 (移動)	1 (行動)	1 (日中)	1 (計相)
	5.9%	50.0 (移動)	33.3 (行動)	33.3 (日中)	22.2 (居宅)	14.3 (計相)
3 障がい種別や障がい特性が自身の事業所の環境に適さなかった	8 事業者	4 (生介)	3 (施設)	3 (短期)	3 (GH)	2 (児発)
	23.5%	50.0 (就B)	44.4 (生訓)	42.9 (生介)	37.5 (施設)	37.5 (短期)
4 強度行動障がいや医療的ケアなど、専門的な支援に対応できなかった	5 事業者	3 (GH)	2 (居宅)	1 (保育)	1 (児相)	1 (日中)
	14.7%	37.5 (GH)	33.3 (保育)	33.3 (児相)	33.3 (日中)	22.2 (居宅)
5 職員が不足していることから受入ができなかった	14 事業者	7 (居宅)	6 (重訪)	3 (行動)	3 (計相)	3 (短期)
	41.2%	100 (行動)	100 (同行)	100 (移動)	77.8 (就B)	75.0 (居宅)
6 その他	8 事業者	4 (施設)	4 (短期)	4 (生介)	3 (児発)	3 (GH)
	23.5%	66.7 (就B)	57.1 (保育)	50.0 (施設)	44.4 (短期)	37.5 (生介)

有効回答数：34

「1 利用を希望する時間帯や定員に空きが無かった」の割合が61.8%と最も高く、次いで、「5 職員が不足していることから受入ができなかった」の割合が41.2%と高くなっており、それぞれ居宅介護等の訪問系サービスが顕著に表れており、障がい者の特性等ではなく、定員や人員不足が大きな要因となっています。

また、その他では送迎や施設入所における定員の削減が挙げられています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「人員や車両の不足による送迎の都合」、「送迎範囲外からのお問合せだった」
- ・「車イスの方（施設ではエレベーターがないため）」
- ・「施設入所の希望の問い合わせがあるが、多床室解消、入所利用者の生活環境の改善等に取り組んでおり、受け入れが難しい」、「施設入所を希望している方がいたが定員を変更する（定員減）予定であるため」、「神奈川県の方針により、民間移譲と施設の小規模化が出ているため」

問 8 今後3年間の事業の拡大予定又は希望についてお答えください。
(1つに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

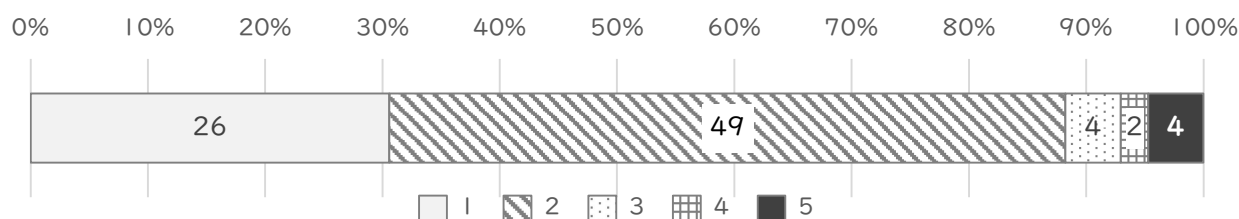
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 拡大予定（したい）	26 事業者	7 (GH)	4 (計相)	4 (放デ)	3 (児相)	3 (児発)
	30.6%	100 (地移)	100 (地定)	50.0 (生訓)	42.9 (児相)	41.2 (GH)
2 現状通り	49 事業者	13 (就B)	9 (放デ)	9 (GH)	8 (居宅)	7 (重訪)
	57.6%	100 (就定)	100 (就移)	92.9 (就B)	75.0 (行動)	66.7 (保育)
3 縮小予定（したい）	4 事業者	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)	1 (保育)	1 (日中)
	4.7%	42.9 (施設)	33.3 (保育)	33.3 (日中)	30.0 (短期)	27.3 (生介)
4 予定・希望はない	2 事業者	1 (生訓)	1 (施設)	1 (短期)	1 (生介)	1 (放デ)
	2.4%	25.0 (生訓)	14.3 (施設)	10.0 (短期)	9.1 (生介)	7.1 (放デ)
5 わからない	4 事業者	1 (同行)	1 (移動)	1 (生訓)	1 (地活)	1 (施設)
	4.7%	50.0 (同行)	33.3 (移動)	25.0 (生訓)	20.0 (地活)	14.3 (施設)

有効回答数：85

「2 現状通り」の割合が 57.6%と最も高く、次いで、「1 拡大予定（したい）」の割合が 30.6%と高くなっています。

また、「1 拡大予定（したい）」では、共同生活援助の事業者が7と最も多く、41.2%の事業者が事業拡大の意向があります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



【問8で「拡大予定(したい)」、「縮小予定(したい)」と回答した事業所におたずねします。】

問9 どのような事業の予定又は希望があるかご記入してください。(自由記載)

共同生活援助事業所の開設・増設が多くを占めており、次いで、就労継続支援（B型）事業所や生活介護事業所等の事業展開が見られます。

就労定着支援、自立生活援助等。
障がい者グループホームの棟数を増やしたい。
グループホーム、作業所。
事業所を3つ拡大予定。
ショートステイ（児童メイン）、生活介護事業所、保育所等訪問事業所。
アパート型グループホームの開設。
利用者数の増加。
2/1～営業日、営業時間の縮小。24時間365日→月～土9:00～17:40。
就労支援B型。
就労継続支援B型、生活介護。
施設入所支援の定員の縮小に伴う地域移行。共同生活援助と生活介護の拡大。
グループホームを開所予定。
令和7年10月に開所した事業所であり、利用者を受け入れる中で事業の拡大を目指したい。
神奈川県の方針により、民間移譲と施設の小規模化が出ているため。（現在県指定管理施設）
就労選択支援サービスを展開し施設外を増やしていきたい。
児童発達支援・放課後等デイサービス・重心型放課後等デイサービス。
就労継続支援（B型）。
ヘルパーの人数を増加したい。
自立訓練の店舗展開、およびその他福祉事業（グループホーム、就労支援等）も手掛けていきたいです。
施設入所支援と生活介護の定員を変更する予定（定員減）。
2029年12月末までに、共同生活援助事業所を追加で4つ展開希望。
介護。
GHの開設を予定しております。

厚木で需要が見られるなら 2 店舗目、施設外就労等考えています。
安定した受注業務の拡大。
就労継続支援 B 型。
2 名体制から 3 名体制への増員。
居宅介護の継続で、ヘルパーさんの受け入れを常時行っているので、求人がうまくいけば 拡大していきたいと考えています。
児童発達支援専門、相談支援。
福祉事業を増やしたいと考えている。

② 事業所の経営状況について

問 10 貴事業所の運営主体をお答えください。(1つに ☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

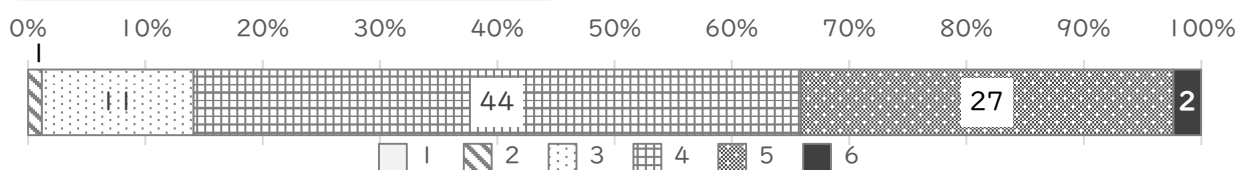
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 国・地方公共団体の直営	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
2 医療法人	1 事業者	1 (短期)	—	—	—	—
	1.2%	10.0 (短期)	—	—	—	—
3 社会福祉法人	11 事業者	9 (生介)	8 (短期)	7 (施設)	4 (GH)	3 (計相)
	12.9%	100 (施設)	81.8 (短期)	80.0 (生介)	66.7 (日中)	50.0 (生訓)
4 営利法人（株式会社、有限会社など）	44 事業者	13 (GH)	10 (居宅)	10 (放デ)	8 (重訪)	8 (就B)
	51.8%	100 (同行)	76.9 (居宅)	76.5 (GH)	75.0 (行動)	72.7 (重訪)
5 NPO法人	27 事業者	14 (就B)	5 (地活)	5 (児相)	5 (計相)	3 (重訪)
	31.8%	100 (地活)	100 (地移)	100 (地定)	71.4 (児相)	60.9 (就B)
6 その他の法人(財団法人など)	2 事業者	1 (保育)	1 (生訓)	1 (放デ)	—	—
	2.4%	33.3 (保育)	25.0 (生訓)	7.1 (放デ)	—	—

有効回答数：85

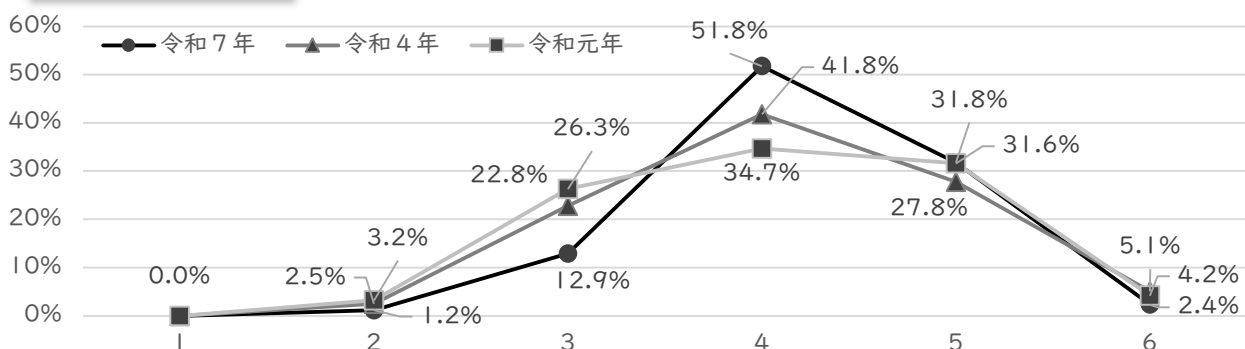
「4 営利法人（株式会社、有限会社など）」の割合が51.8%と最も高く、次いで、「5 NPO法人」の割合が31.8%と高くなっています。

「4 営利法人（株式会社、有限会社など）」では、訪問系サービスや共同生活援助の割合が高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「4 営利法人（株式会社、有限会社など）」の割合が年々増加しています。一方で、「3 社会福祉法人」の割合が減少しています。

問 11 事業所の年間収支（令和7年1月から同10月末日までの状況を踏まえての概ねの見込み）をお答えください。（1つに☑）

単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 黒字である	22 事業者	8 (GH)	6 (重訪)	6 (計相)	5 (生介)	5 (居宅)
	25.9%	100 (日中)	100 (地定)	75.0 (行動)	66.7 (保育)	66.7 (移動)
2 昨年から減収見込みだが黒字である	5 事業者	3 (短期)	3 (生介)	2 (施設)	2 (放デ)	1 (生訓)
	5.9%	30.0 (短期)	28.6 (施設)	27.3 (生介)	25.0 (生訓)	14.3 (放デ)
3 概ね均衡である	23 事業者	9 (就B)	4 (放デ)	3 (地活)	3 (計相)	3 (居宅)
	27.1%	60.0 (地活)	47.4 (就B)	33.3 (保育)	28.6 (放デ)	28.6 (児相)
4 昨年から増収見込みだが赤字である	13 事業者	4 (GH)	4 (就B)	2 (放デ)	1 (同行)	1 (地移)
	15.3%	50.0 (同行)	50.0 (地移)	33.3 (移動)	25.0 (行動)	25.0 (生訓)
5 赤字である	22 事業者	6 (就B)	4 (短期)	3 (重訪)	3 (生介)	3 (居宅)
	25.9%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	40.0 (短期)	31.6 (就B)	28.6 (施設)

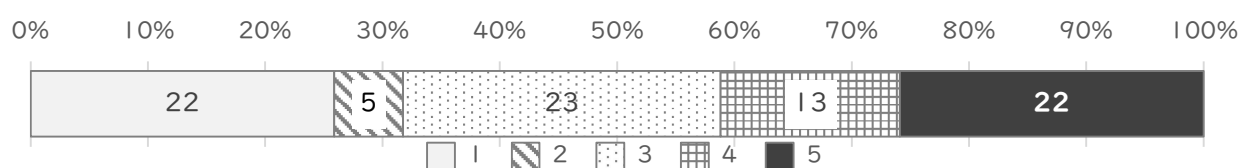
有効回答数：85

「3 概ね均衡である」の割合が27.1%と最も高く、次いで、「1 黒字である」及び「5 赤字である」の割合がそれぞれ25.9%と高くなっています。

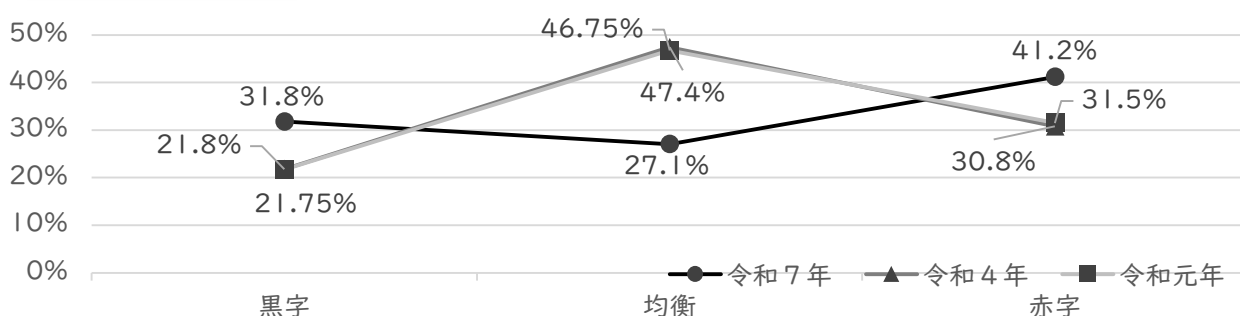
「4 昨年から増収見込みだが赤字である」と「5 赤字である」を合算した、赤字となった割合は41.2%と黒字（31.8%）よりも高くなっています。

また、就労移行支援及び就労定着支援では、「5 赤字である」と回答した割合が比較して高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、黒字及び赤字の割合がそれぞれ増加していますが、赤字の割合が高くなっています。

【問 11 で「昨年から減収見込みだが黒字である」、「昨年から増収見込みだが赤字である」、「赤字である」と回答した事業所におたずねします。】

問 12 赤字や減収の要因をお答えください。(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

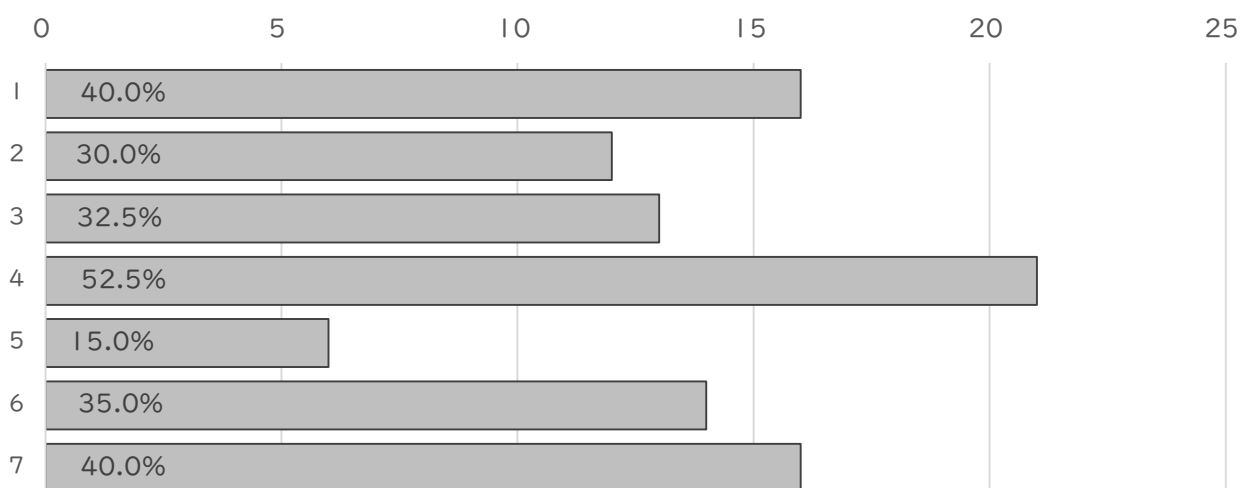
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 光熱費の高騰	16 事業者	5 (短期)	4 (生介)	3 (施設)	3 (放デ)	2 (居宅)
	40.0%	100 (同行)	100 (移動)	100 (地活)	75.0 (施設)	71.4 (短期)
2 燃料費の高騰	12 事業者	5 (就B)	3 (施設)	3 (生介)	3 (短期)	2 (重訪)
	30.0%	100 (同行)	100 (移動)	75.0 (施設)	50.0 (就B)	50.0 (生介)
3 日用品などの物価の高騰	13 事業者	4 (就B)	3 (短期)	3 (GH)	2 (重訪)	2 (施設)
	32.5%	100 (同行)	100 (移動)	100 (地活)	50.0 (重訪)	50.0 (施設)
4 最低賃金の見直し等による人件費の増加	21 事業者	6 (就B)	5 (放デ)	5 (短期)	4 (生介)	3 (児発)
	52.5%	100 (行動)	100 (地活)	83.3 (放デ)	75.0 (児発)	75.0 (施設)
5 支援員の不足に伴い、利用者の受入れができない	6 事業者	3 (重訪)	3 (居宅)	1 (同行)	1 (移動)	1 (地活)
	15.0%	100 (同行)	100 (移動)	100 (地活)	75.0 (重訪)	60.0 (居宅)
6 障害介護給付費等の報酬の不足	14 事業者	6 (就B)	2 (重訪)	2 (児発)	2 (居宅)	2 (放デ)
	35.0%	60.0 (就B)	50.0 (重訪)	50.0 (児発)	50.0 (計相)	50.0 (児相)
7 その他	16 事業者	5 (GH)	2 (就移)	2 (就定)	2 (重訪)	2 (居宅)
	40.0%	100 (就移)	100 (就定)	100 (地移)	62.5 (GH)	50.0 (重訪)

有効回答数：40

「4 最低賃金の見直し等による人件費の増加」の割合が 52.5%と最も高く、次いで、「1 光熱費の高騰」及び「7 その他」の割合が 40.0%と高くなっています。

その他では、事業所の開設に伴う初期費用等の残債や利用者の減少等があげられています。

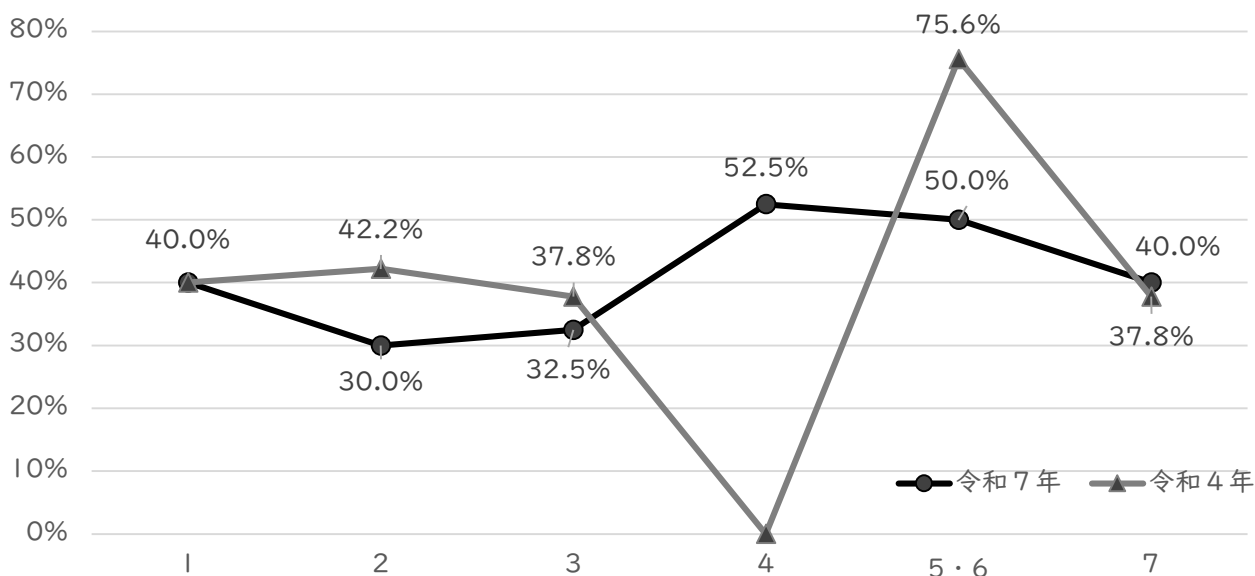
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「開業からの積算赤字が解消されていない」、「令和 7 年に新設のグループホームのため、現在は赤字」、「開業してまだ 1 年以内のため、当初かかった設立費用、備品代、人件費に比べると赤字になってしまいます」、「開業が 10 月の為」、「設立時からの赤字」、「7 月開所の新規事業だったため」
- ・「常勤対応事業所である」、「2 名加配していること、新規事業所開設のため」、「常勤経営であること」
- ・「利用者の減少によるもの大きい」、「利用者減」
- ・「利用者の減少と公用車移転による人件費増加と移転駐車と事業所の往復に関する人員的な手間の増加（利用者支援の時間減少）」
- ・「食材費」、「食材費の高騰、利用者の減少」
- ・「事業所拡大に伴う開業資金出費のため」、「送迎車両を購入した。共同募金からの助成は頂けたが、持ち出し金が多かったのが大きな要因」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「5 支援員の不足に伴い、利用者の受入れができないこと」及び「6 障害介護給付費等の報酬の不足」の割合が 25.6%、「2 燃料費の高騰」の割合が 12.2%減少しています。

問 13 事業支出における人件費の割合をお答えください。(1つに☑)

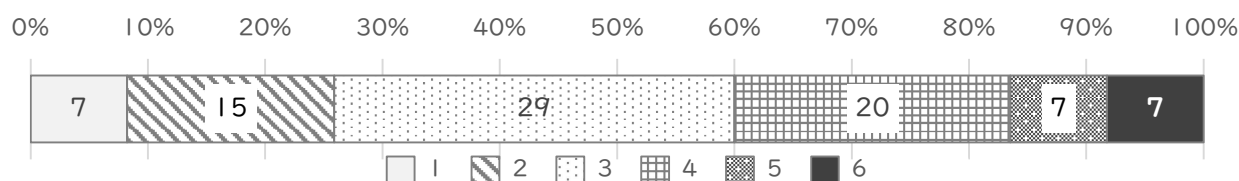
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 50%未満	7 事業者	2 (居宅)	2 (GH)	1 (同行)	1 (移動)	1 (生訓)
	8.2%	50.0 (同行)	33.3 (移動)	25.0 (生訓)	15.4 (居宅)	11.8 (GH)
2 50%以上60%未満	15 事業者	8 (GH)	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)	2 (計相)
	17.6%	50.0 (地移)	47.1 (GH)	33.3 (就移)	33.3 (保育)	28.6 (施設)
3 60%以上70%未満	29 事業者	11 (就B)	8 (放デ)	6 (居宅)	4 (短期)	4 (重訪)
	34.1%	75.0 (行動)	66.7 (移動)	66.7 (日中)	57.1 (放デ)	50.0 (生訓)
4 70%以上80%未満	20 事業者	7 (就B)	4 (児発)	4 (生介)	3 (地活)	3 (児相)
	23.5%	100 (地定)	60.0 (地活)	50.0 (地移)	44.4 (児発)	42.9 (児相)
5 80%以上90%未満	7 事業者	3 (重訪)	2 (児相)	2 (計相)	2 (居宅)	1 (保育)
	8.2%	33.3 (保育)	28.6 (児相)	27.3 (重訪)	25.0 (行動)	25.0 (生訓)
6 90%以上	7 事業者	2 (重訪)	2 (居宅)	1 (児相)	1 (児発)	1 (短期)
	8.2%	18.2 (重訪)	15.4 (居宅)	14.3 (児相)	11.1 (児発)	10.0 (短期)

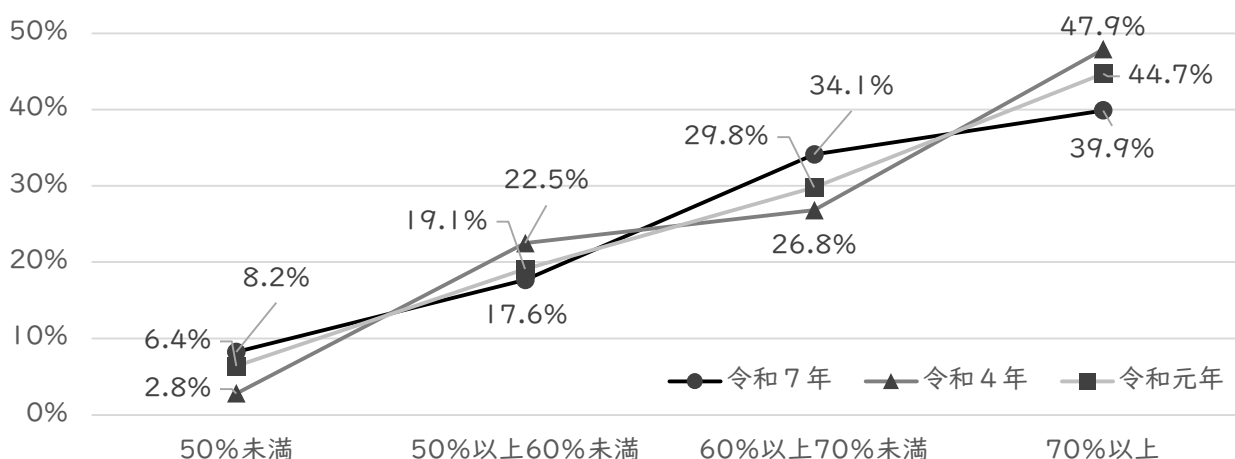
有効回答数：85

「3_60%以上 70%未満」の割合が34.1%と最も高く、次いで、「4_70%以上 80%未満」の割合が23.5%と高くなっており、過半数が「60%以上 80%未満」となっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「70%以上」の割合が8.0%減少しています。

問14 令和7年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

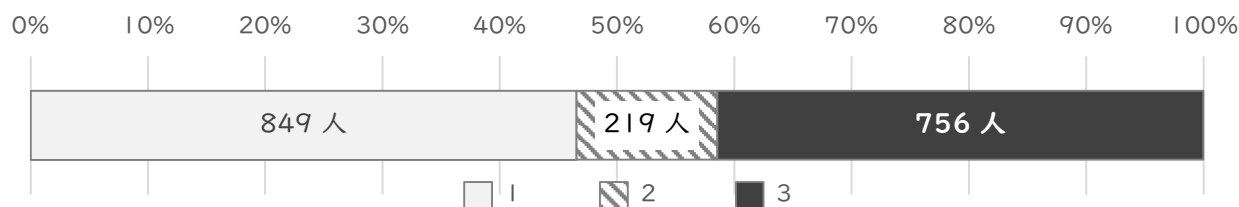
単位：事業者

選 択 肢	合計人数	0人	1～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人～
1 正社員・正職員	849人	2	55	12	6	5	1	0	4
2 パート職員（常勤）	219人	24	31	4	3	1	0	0	22
3 パート職員（非常勤）	756人	14	36	18	7	4	1	3	2
事業者全職員	1,824人	—	16	33	18	3	3	2	10

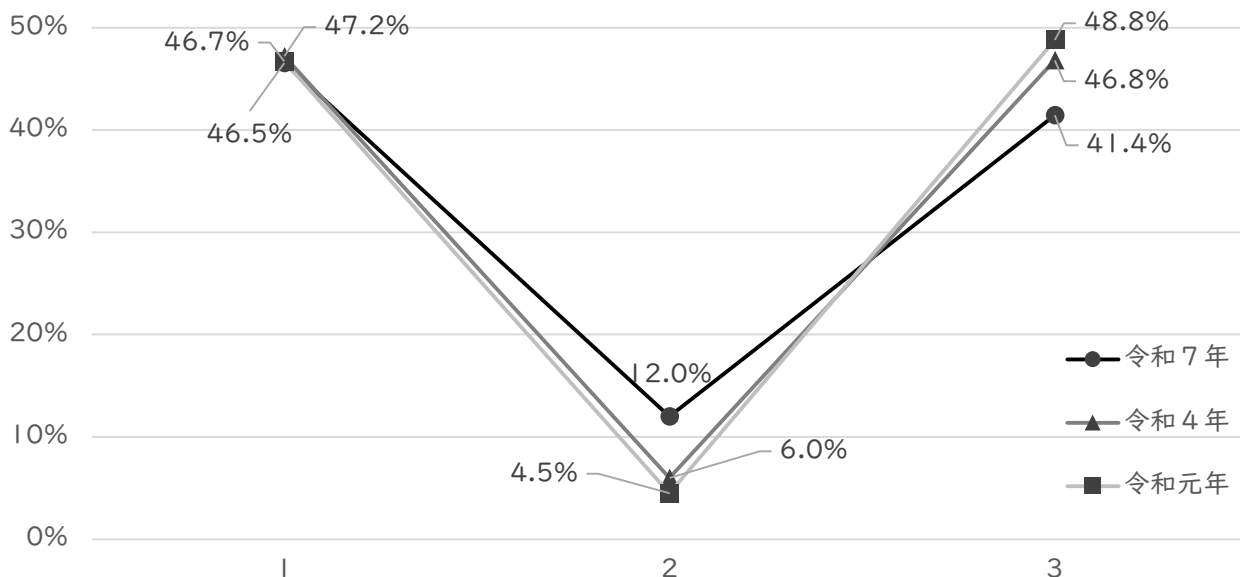
有効回答数：85

「1 正社員・正職員」が849人と最も多く、次いで、「3 パート職員（非常勤）」が756人と多くなっており、それぞれ「1～5人」の区分が最も多くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「3 パート職員（非常勤）」の割合が5.4%減少し、「2 パート職員（常勤）」の割合が6.0%増加しています。

問 15 令和7年10月1日現在の、採用してからの経験年数別の職員数
をご記入ください。

単位：事業者

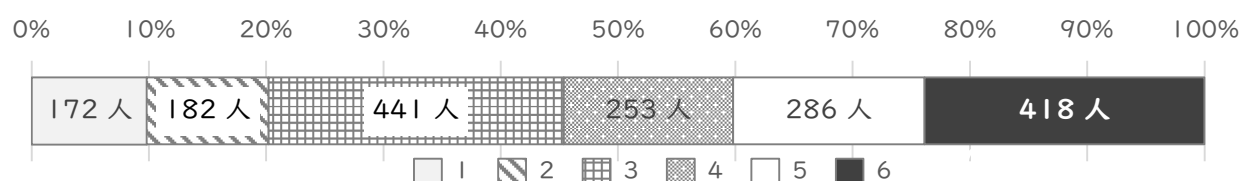
選 択 肢	合計人数	0人	1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	20人～
1 6か月未満	172人	38	40	5	1	0	1
2 6か月～1年未満	182人	39	41	1	3	0	1
3 1年～3年未満	441人	20	41	15	5	0	4
4 3年～5年未満	253人	36	30	14	2	3	0
5 5年～10年未満	286人	40	28	8	4	3	2
6 10年以上	418人	41	32	5	2	0	5

有効回答数：85

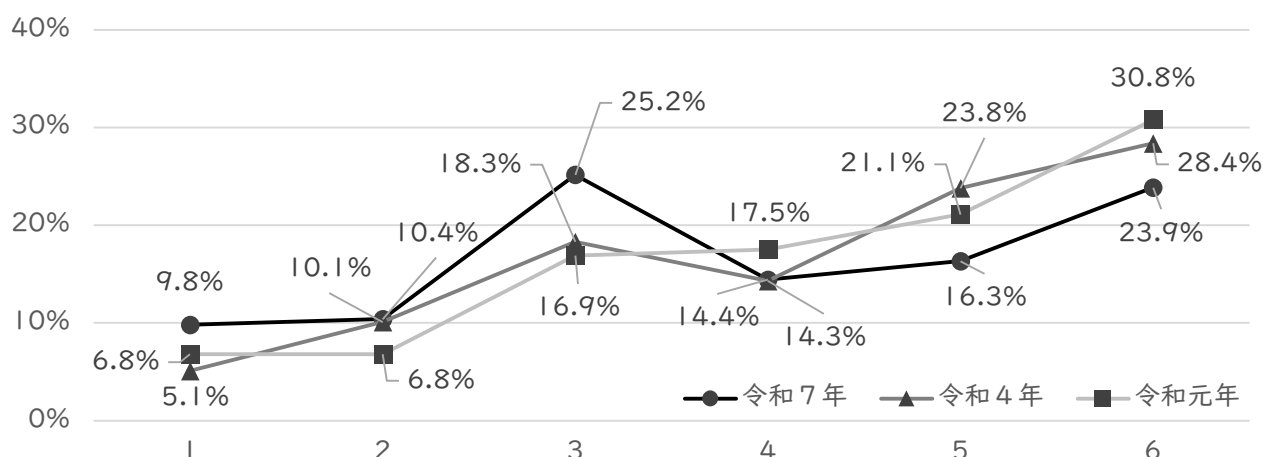
「3_1年～3年未満」が441人と最も多く、次いで、「6_10年以上」が418人と多くなっています。

また、1から3の「6か月未満～3年未満」では「1～5人」の区分、4から6の「3年～10年以上」は「0人」の区分でそれぞれ最も多くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、5及び6の「5年以上」の割合が減少し、「1_6か月未満」及び「3_1年～3年未満」の割合が増加しており、若手職員の層が伸びています。

問 16 令和4年度から6年度までの各年度の期間における退職者数をそれぞれご記入ください。

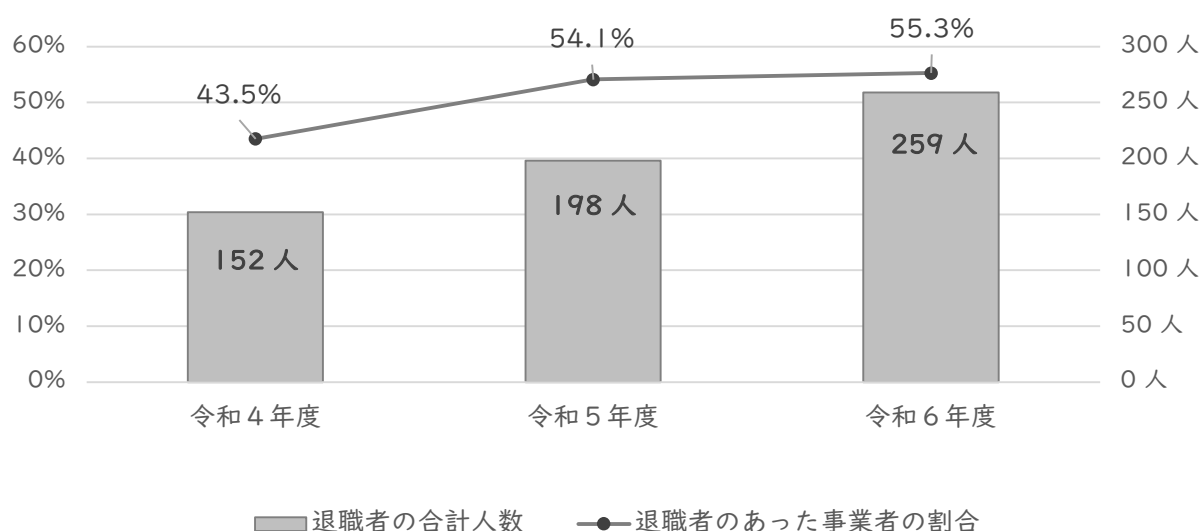
単位：事業者

選 択 肢	合計人数	うち定年退職	0人	1～3人	4～6人	7～9人	10人～
1 令和4年度の退職者数	152人	11人	48	19	14	2	2
2 令和5年度の退職者数	198人	10人	39	27	8	7	4
3 令和6年度の退職者数	259人	11人	38	29	9	3	6

有効回答数：85

令和4年度から6年度にかけ、退職者数は年々増加し、一方で、0人と回答した事業者は減少しており、離職の傾向が高まっています。

◆経年比較



退職者があった事業所の割合は、令和5年度から6年度にかけ、1.2%と僅かな増加にとどまっていますが、同期間の退職者数は61人と大きく増加していることから、1事業者あたりの退職者数が増加傾向にあります。

問 17 現在の職員の過不足状況をお答えください。(1つに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

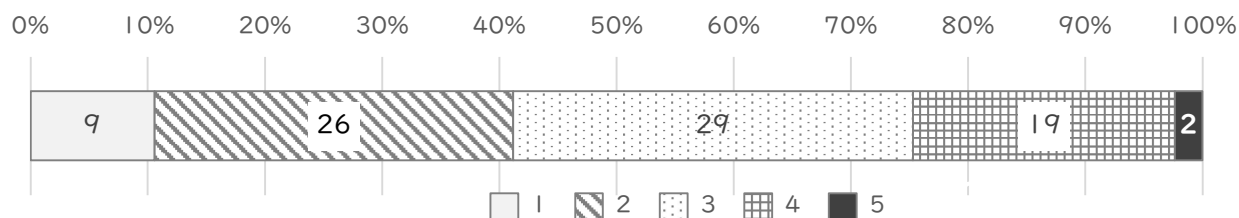
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 大変不足している	9 事業者	3 (居宅)	2 (地活)	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)
	10.6%	50.0 (同行)	40.0 (地活)	33.3 (保育)	33.3 (移動)	33.3 (日中)
2 不足している	26 事業者	8 (居宅)	7 (重訪)	7 (放デ)	6 (生介)	5 (短期)
	30.6%	100 (行動)	66.7 (移動)	66.7 (日中)	63.6 (重訪)	61.5 (居宅)
3 やや不足している	29 事業者	10 (就B)	7 (GH)	5 (放デ)	3 (生訓)	3 (児相)
	34.1%	100 (地移)	100 (地定)	75.0 (生訓)	47.6 (就B)	42.9 (児相)
4 適当である	19 事業者	5 (GH)	5 (就B)	4 (計相)	3 (児相)	2 (就移)
	22.4%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	42.9 (児相)	36.4 (計相)	29.4 (GH)
5 過剰である	2 事業者	1 (児発)	1 (放デ)	1 (就B)	—	—
	2.4%	11.1 (児発)	7.1 (放デ)	4.8 (就B)	—	—

有効回答数：85

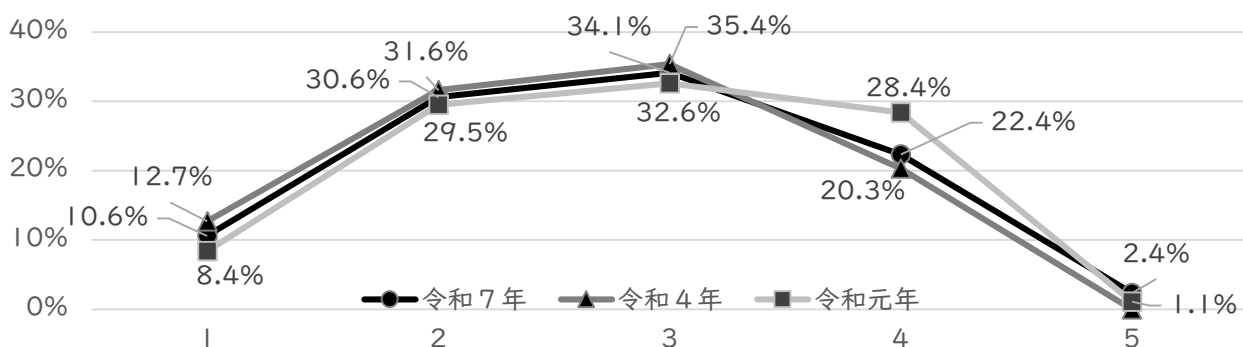
「3 やや不足している」の割合が34.1%と最も高く、次いで、「2 不足している」の割合が30.6%と高くなっています。

就労移行支援及び就労定着支援において50%以上が「4 適当である」と回答しているものの、1から3を合算した少なくとも不足と感じている割合は全体の75.3%に上り、特に、訪問系サービスでは顕著に表れています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「4 適当である」及び「5 過剰である」の割合がごくわずかであるものの増加しており、不足していることには変わりませんが、1から3の不足していると感じている割合はわずかに減少しています。

③ 事業展開における現状と課題について

問 18 職員定着のために行っている取組みをお答えください。(当てはまるもの全てに ☒) ※処遇改善関係加算の取得を目的とした取組みは除く

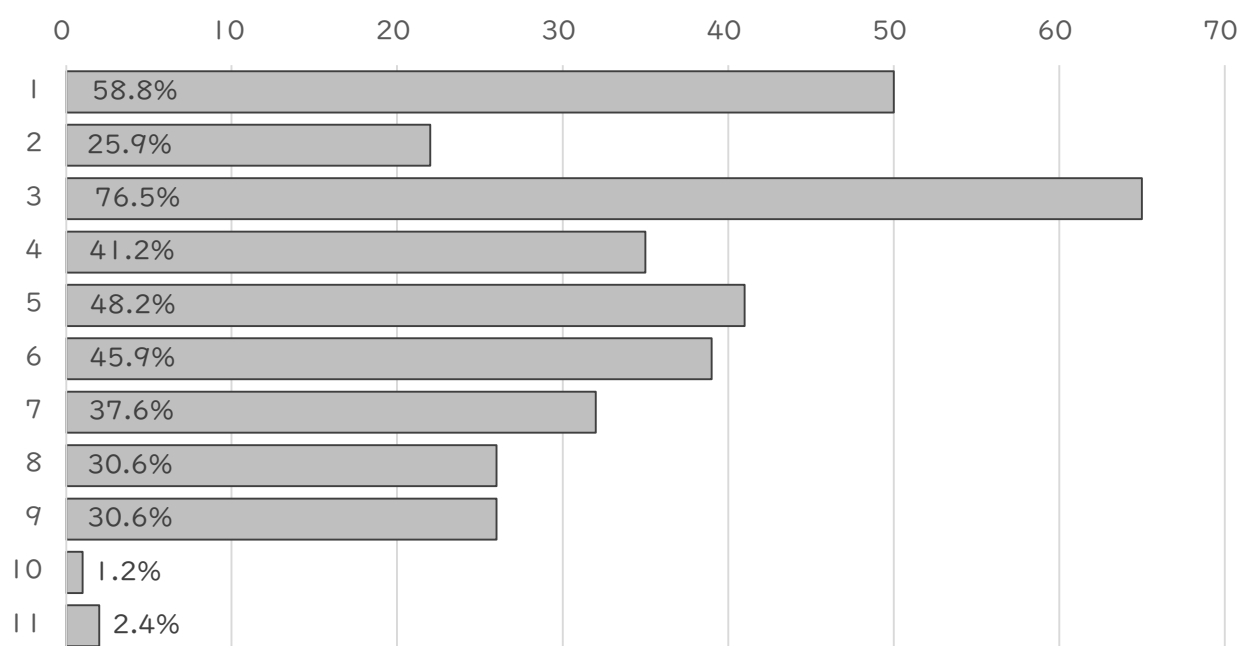
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 全職員を対象とした定期的な面談の実施	50 事業者	10 (GH)	8 (計相)	7 (児発)	7 (短期)	7 (居宅)
	58.8%	100 (地移)	100 (地定)	85.7 (施設)	85.7 (児相)	77.8 (児発)
2 職員向けアンケートや法人長等への意見箱の設置など職員の声を聞く環境整備	22 事業者	8 (生介)	7 (短期)	7 (GH)	6 (施設)	5 (就B)
	25.9%	85.7 (施設)	72.7 (短期)	70.0 (生介)	66.7 (保育)	66.7 (日中)
3 資格取得や外部の研修への参加のための金銭的な支援	65 事業者	15 (就B)	13 (放デ)	12 (居宅)	11 (重訪)	11 (GH)
	76.5%	100 (重訪)	100 (児相)	100 (他6)	—	—
4 資格取得や外部の研修への参加のための休暇取得の支援	35 事業者	11 (就B)	8 (居宅)	6 (短期)	6 (重訪)	5 (生介)
	41.2%	100 (同行)	100 (地定)	66.7 (移動)	66.7 (日中)	61.5 (短期)
5 勤務条件(夜勤回数、勤務時間帯など)の改善によるライフワークバランスの実践	41 事業者	11 (GH)	10 (居宅)	9 (重訪)	9 (就B)	7 (計相)
	48.2%	100 (移動)	100 (日中)	100 (同行)	100 (地定)	81.8 (重訪)
6 給与面での改善 ※処遇改善加算等を算定する事業所は賃金改善に関する計画を超えての改善	39 事業者	8 (居宅)	8 (放デ)	8 (GH)	7 (重訪)	7 (就B)
	45.9%	100 (移動)	100 (同行)	100 (地移)	100 (地定)	75.0 (行動)
7 福利厚生面（育休、介護休暇など）の改善	32 事業者	9 (就B)	8 (生介)	8 (計相)	7 (居宅)	7 (GH)
	37.6%	100 (移動)	100 (日中)	100 (地定)	72.7 (生介)	72.7 (計相)
8 キャリアアップのための人事制度の導入	26 事業者	8 (就B)	6 (生介)	6 (GH)	5 (短期)	5 (居宅)
	30.6%	66.7 (移動)	66.7 (日中)	57.1 (施設)	54.5 (短期)	50.0 (生介)
9 ICT等を活用した事務負担の軽減	26 事業者	8 (GH)	8 (就B)	4 (計相)	4 (居宅)	3 (重訪)
	30.6%	47.1 (GH)	36.4 (計相)	34.8 (就B)	33.3 (日中)	30.8 (居宅)
10 その他	1 事業者	1 (重訪)	1 (居宅)	—	—	—
	1.2%	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	—	—	—
11 特段の取組みはしていない	2 事業者	1 (行動)	1 (地活)	1 (就B)	—	—
	2.4%	25.0 (行動)	20.0 (地活)	4.3 (就B)	—	—

有効回答数：85

「3 資格取得や外部の研修への参加のための金銭的な支援」の割合が 76.5%と最も高く、次いで、「1 全職員を対象とした定期的な面談の実施」の割合が 58.8%と高くなっています。

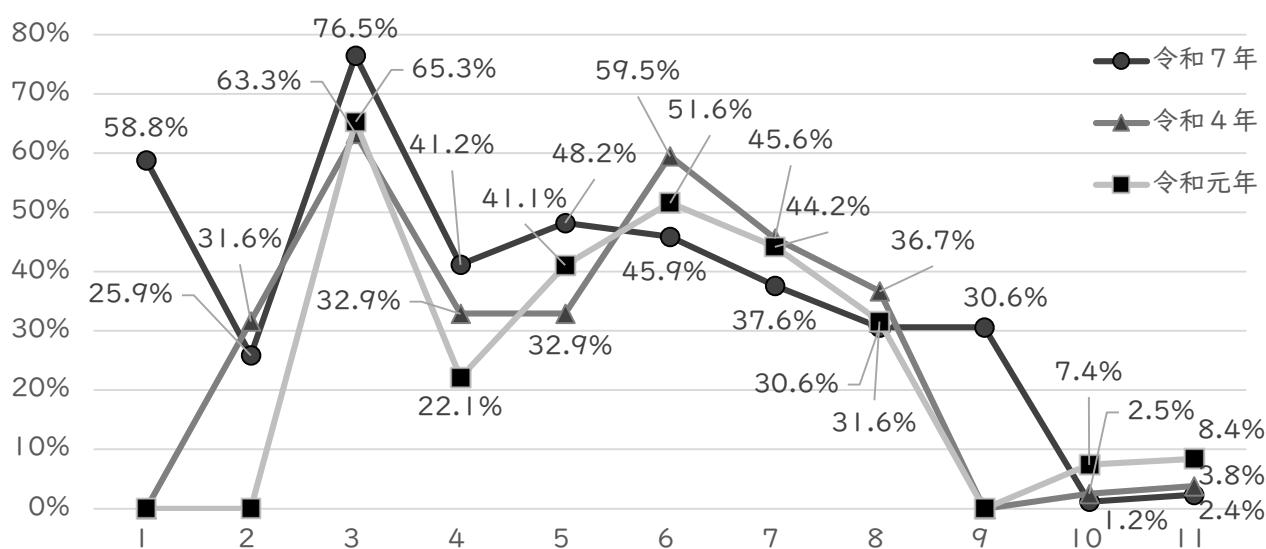
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「単独訪問までの同行指導回数（指導者と利用者との了承が得られるまで実施）」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「3 資格取得や外部の研修への参加のための金銭的な支援」、「4 資格取得や外部の研修への参加のための休暇取得の支援」及び「5 勤務条件（夜勤回数、勤務時間帯など）の改善によるライフワークバランスの実践」の割合がそれぞれ増加し、「6 給与面での改善」、「7 福利厚生面（育休、介護休暇など）の改善」及び「8 キャリアアップのための人事制度の導入」の割合が減少しています。

問 19 障がい福祉に係る新たな人材の確保について、行政に求める取組みをお答えください。(3つまでに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

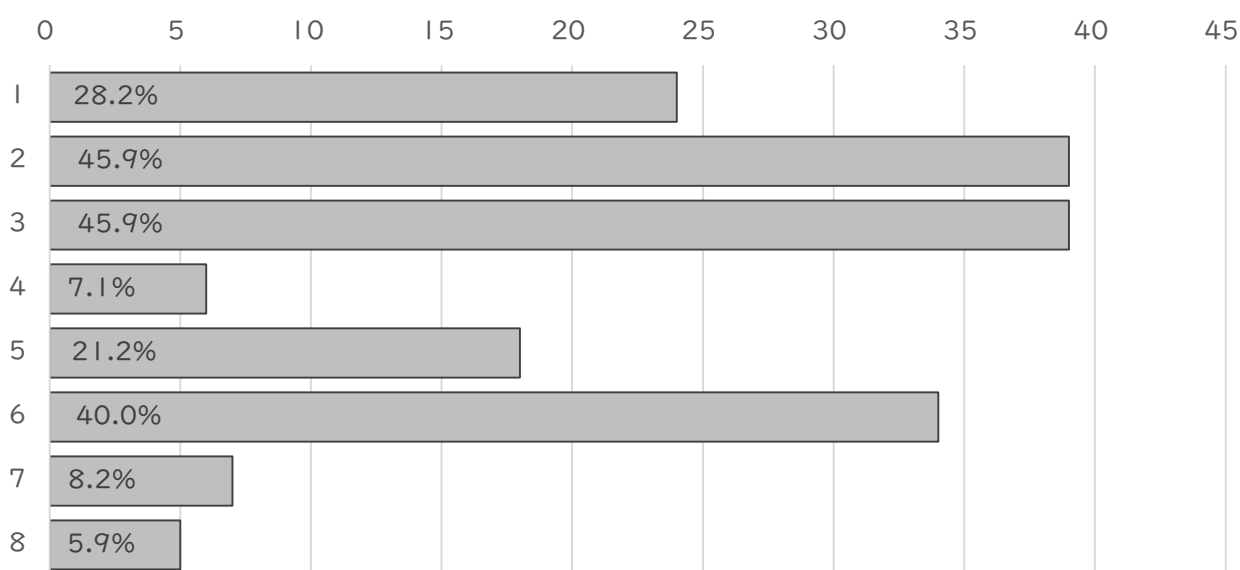
選 択 肢		合計	合計における各上位5枠				
1	定期的な就職相談会や面接会の開催	24 事業者	8 (生介)	7 (短期)	6 (施設)	6 (GH)	4 (重訪)
		28.2%	85.7 (施設)	75 (短期)	72.7 (生訓)	70.0 (生介)	66.7 (日中)
2	障がい福祉の仕事の魅力発信	39 事業者	7 (生介)	6 (短期)	6 (放デ)	6 (GH)	5 (計相)
		45.9%	100 (保育)	75.0 (就定)	66.7 (就移)	66.7 (日中)	63.6 (短期)
3	就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助	39 事業者	10 (GH)	9 (放デ)	9 (就B)	7 (短期)	6 (生介)
		45.9%	71.4 (短期)	70.0 (施設)	66.7 (保育)	64.3 (放デ)	58.8 (GH)
4	外国人人材の雇用促進	6 事業者	2 (生介)	2 (GH)	2 (就B)	1 (短期)	1 (居宅)
		7.1%	18.2 (生介)	11.8 (GH)	10.0 (短期)	8.7 (就B)	7.7 (居宅)
5	非常勤職員の兼務の促進	18 事業者	5 (放デ)	4 (行動)	4 (児発)	4 (計相)	4 (居宅)
		21.2%	100 (行動)	66.7 (移動)	50.0 (同行)	50.0 (地移)	44.4 (児発)
6	障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備	34 事業者	10 (就B)	7 (放デ)	7 (GH)	5 (児相)	5 (児発)
		40.0%	100 (同行)	100 (地移)	100 (地定)	71.4 (児相)	66.7 (保育)
7	その他	7 事業者	2 (重訪)	2 (居宅)	2 (放デ)	1 (地移)	1 (地活)
		8.2%	50.0 (地移)	20.0 (地活)	18.2 (重訪)	15.4 (居宅)	14.3 (放デ)
8	特にない	5 事業者	3 (就B)	1 (就移)	1 (就定)	1 (重訪)	1 (居宅)
		5.9%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	13.0 (就B)	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)

有効回答数：85

「2 障がい福祉の仕事の魅力発信」及び「3 就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助」の割合が45.9%とそれぞれ最も高く、次いで、「6 障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備」の割合が40.0%と高くなっています。

補助金や賃上げなどの金銭的補助や新たな担い手の創出として障がい者、障がい福祉と関わりを増やす取組が求められています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「同一事業所で長期間就労している職員への奨励品など。制度併用者の自由な使い方の抑制。困難事例の利用者の受入先確保。行政の人事異動時の専門性追求」
- ・「補助金が足りない」、「高齢ドライバーの事故抑制のための車両の安全性向上のための装置に対する補助金(助成金対象外のオプション)や講習費用の補助金」
- ・「市独自の資格取得方法と登録」
- ・「待遇が良くなるような支援（他分野に比べ、給与は低い。勤務は過酷）」、「報酬額をあげて業界全体の賃金アップをすること」
- ・「ピアサポート研修の促進」

問 20 業務の効率化・省力化を図るために行っている取組みをお答えください。（当てはまるもの全てに☑）

単位：上段（事業者）／下段（％）

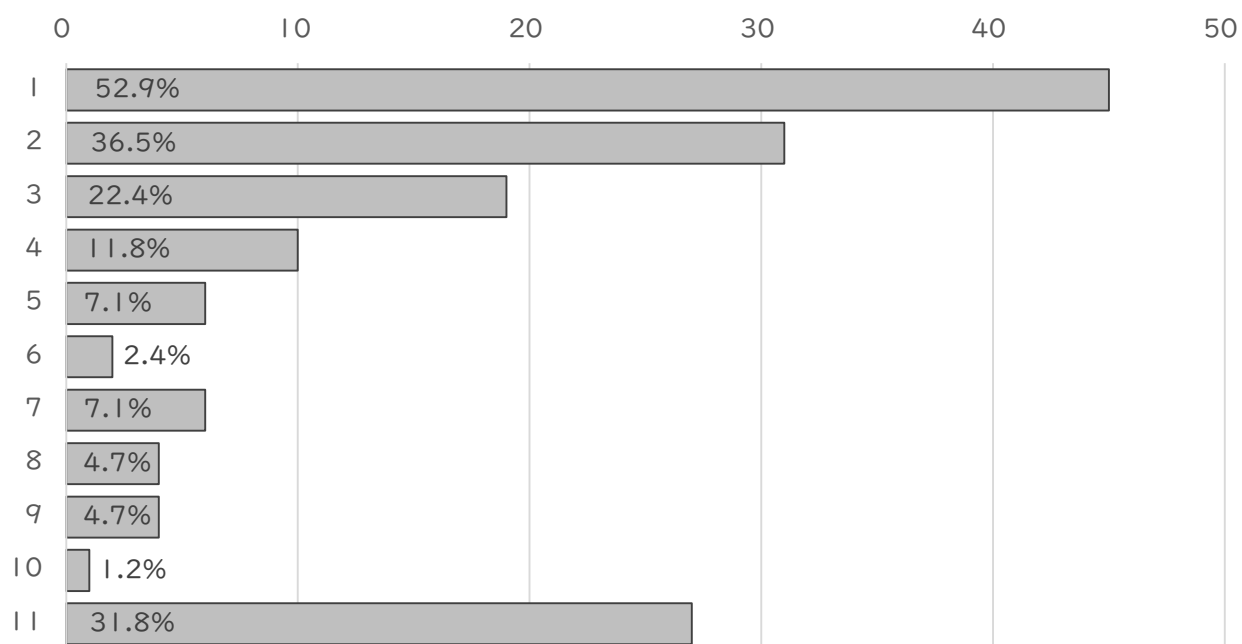
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入	45 事業者	11 (GH)	8 (放デ)	7 (計相)	6 (児発)	6 (生介)
	52.9%	100 (保育)	75.0 (生訓)	71.4 (施設)	71.4 (児相)	66.7 (児発)
2 労務管理、会計等を行うICTソフトの導入	31 事業者	9 (就B)	8 (生介)	8 (計相)	8 (GH)	6 (施設)
	36.5%	100 (地定)	85.7 (施設)	72.7 (生介)	72.7 (計相)	71.4 (児相)
3 インカム、ビジネスチャットツール等の導入	19 事業者	7 (就B)	5 (計相)	5 (GH)	3 (児相)	3 (児発)
	22.4%	100 (地定)	66.7 (日中)	50.0 (同行)	50.0 (地移)	45.5 (計相)
4 リフト（排泄介助）や特浴、リフト付きシャワーキャリー等の導入	10 事業者	6 (生介)	4 (施設)	4 (短期)	4 (GH)	2 (就B)
	11.8%	57.1 (施設)	54.5 (生介)	40.0 (短期)	33.3 (保育)	33.3 (日中)
5 リフト（移乗支援）や自動体位交換機の導入	6 事業者	6 (生介)	3 (施設)	3 (短期)	2 (生訓)	1 (移動)
	7.1%	54.5 (生介)	50.0 (生訓)	42.9 (施設)	33.3 (移動)	30.0 (短期)
6 夜間支援における見守り支援機器の導入	2 事業者	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)	1 (日中)	1 (生訓)
	2.4%	33.3 (日中)	28.6 (施設)	25.0 (生訓)	20.0 (短期)	18.2 (生介)
7 事業所間における共同送迎の実施	6 事業者	3 (放デ)	2 (児発)	2 (生介)	2 (GH)	2 (就B)
	7.1%	33.3 (保育)	33.3 (移動)	33.3 (日中)	25.0 (行動)	22.2 (児発)
8 シルバーや就労継続支援B型事業所への清掃や洗濯業務等の軽作業の依頼	4 事業者	3 (生介)	2 (施設)	2 (短期)	2 (計相)	2 (GH)
	4.7%	33.3 (保育)	33.3 (日中)	28.6 (施設)	27.3 (生介)	20.0 (短期)
9 生成AIを活用した意思疎通等の支援補助	4 事業者	2 (GH)	1 (児相)	1 (計相)	1 (就B)	—
	4.7%	14.3 (児相)	11.8 (GH)	9.1 (計相)	4.3 (就B)	—
10 その他	1 事業者	1 (児発)	1 (放デ)	—	—	—
	1.2%	11.1 (児発)	7.1 (放デ)	—	—	—
11 特に実施していない	27 事業者	7 (居宅)	6 (重訪)	6 (就B)	4 (放デ)	4 (GH)
	31.8%	75.0 (行動)	66.7 (就移)	60.0 (地活)	54.5 (重訪)	53.8 (居宅)

有効回答数：85

「1 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入」の割合が52.9%と最も多く、次いで、「2 労務管理、会計等を行うICTソフトの導入」の割合が36.5%と高くなっています。

多くの事業者で効率化・省力化に関するツール等の導入が普及していません。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「記録とともに AI による評価を行う ICT ソフトの検証」

【問 20 で「特に実施していない」以外を回答した事業所におたずねします。】

問 21 実施した取組みの中で、費用面でも優れており、効率化・省力化に至った取組みをお答えください。(当てはまるもの全てに☑)

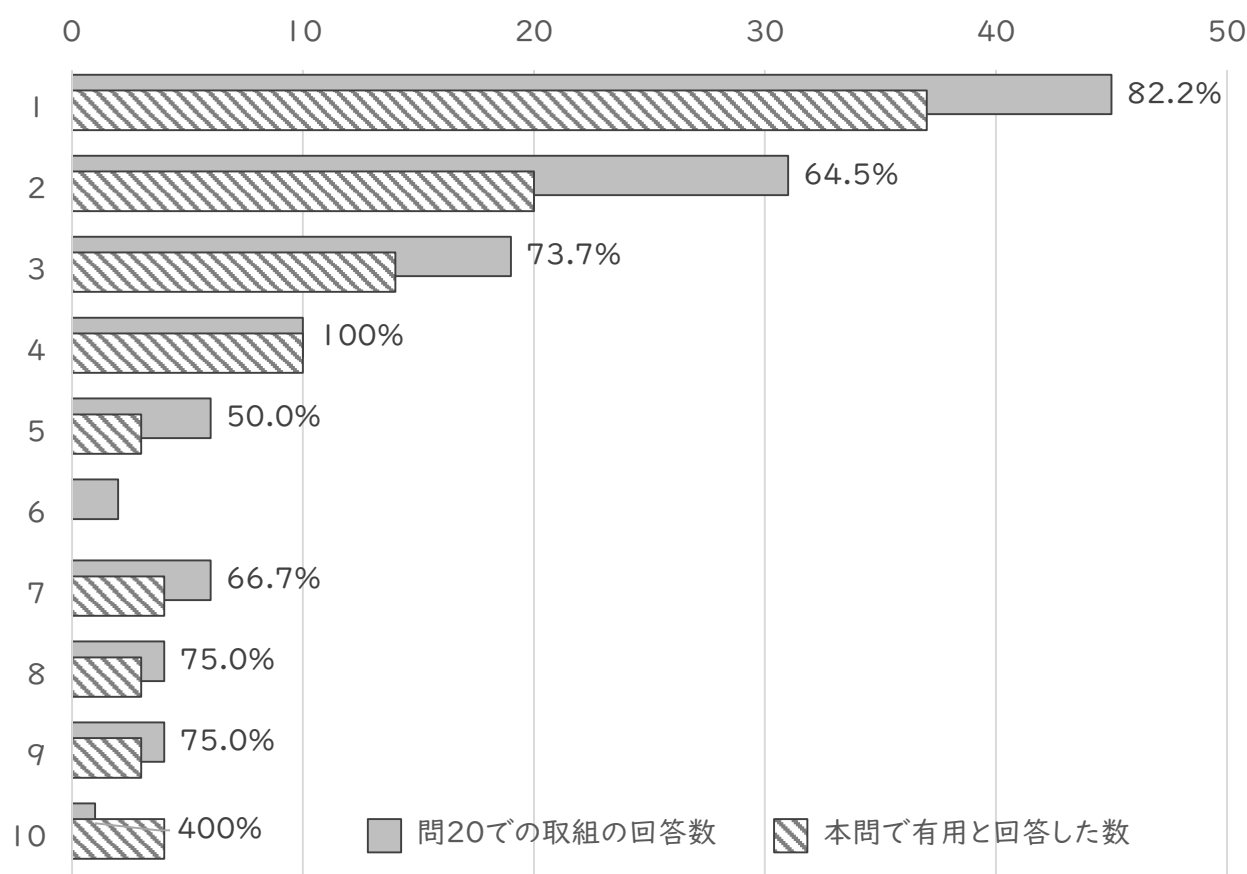
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 記録・文書作成から報酬請求を行う ICT ソフトの導入	37 事業者	9 (GH)	7 (放デ)	6 (児発)	6 (計相)	5 (児相)
	63.8%	100 (保育)	100 (同行)	85.7 (児発)	83.3 (児相)	70.0 (放デ)
2 労務管理、会計等を行う ICT ソフトの導入	20 事業者	7 (計相)	6 (GH)	6 (就B)	5 (児相)	3 (児発)
	34.5%	100 (地活)	100 (行動)	100 (地移)	100 (地定)	83.3 (児相)
3 インカム、ビジネスチャットツール等の導入	14 事業者	6 (就B)	4 (計相)	4 (GH)	3 (児相)	2 (児発)
	24.1%	100 (就移)	100 (地移)	100 (地定)	50.0 (児相)	50.0 (就定)
4 リフト（排泄介助）や特浴、リフト付きシャワーキャリー等の導入	10 事業者	6 (生介)	5 (短期)	5 (施設)	4 (GH)	2 (生訓)
	17.2%	71.4 (短期)	71.4 (施設)	60.0 (生介)	50.0 (生訓)	50.0 (日中)
5 リフト（移乗支援）や自動体位交換機の導入	3 事業者	3 (生介)	1 (行動)	1 (移動)	1 (生訓)	1 (重訪)
	5.2%	100 (行動)	50.0 (移動)	30.0 (生介)	25.0 (生訓)	20.0 (重訪)
6 夜間支援における見守り支援機器の導入	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
7 事業所間における共同送迎の実施	4 事業者	2 (児発)	2 (GH)	2 (就B)	1 (日中)	1 (保育)
	6.9%	50.0 (日中)	33.3 (保育)	28.6 (児発)	16.7 (児相)	15.4 (GH)
8 シルバーや就労継続支援 B 型事業所への清掃や洗濯業務等の軽作業の依頼	3 事業者	3 (生介)	2 (短期)	2 (施設)	2 (計相)	2 (GH)
	5.2%	50.0 (日中)	33.3 (保育)	30.0 (生介)	28.6 (短期)	28.6 (施設)
9 生成 AI を活用した意思疎通等の支援補助	3 事業者	2 (GH)	1 (就B)	—	—	—
	5.2%	15.4 (GH)	5.9 (就B)	—	—	—
10 その他	4 事業者	2 (放デ)	1 (日中)	1 (重訪)	1 (居宅)	1 (短期)
	6.9%	50.0 (日中)	20.0 (放デ)	20.0 (重訪)	16.7 (居宅)	14.3 (短期)

有効回答数：85

「1 記録・文書作成から報酬請求を行う ICT ソフトの導入」の割合が 63.8% と最も多く、次いで、「2 労務管理、会計等を行う ICT ソフトの導入」の割合が 34.5% と高くなっています。

◆取組に対する効率化・省力化に至った割合



多くの選択肢において過半数が効率化、省力化に至っていると回答しています。

特に、「1 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入」(82.2%)及び「4 リフト(排泄介助)や特浴、リフト付きシャワーキャリー等の導入」(100%)の割合が高くなっています。

一方、回答数は少ないですが、「6 夜間支援における見守り支援機器の導入」は0.0%と回答事業者は効率化、省力化を実感できなかったと感じています。

◆「その他」の記載内容

- ・「様々なソフトウェアを導入しているがどれも効率化・省力化という点では一長一短で優れていると評価することが難しい」
- ・「検証中なので、実施に至っていない」

問 22 貴事業所が提供するサービスの質の向上のためにしている取り組みをお答えください。(当てはまるもの全てに☒)

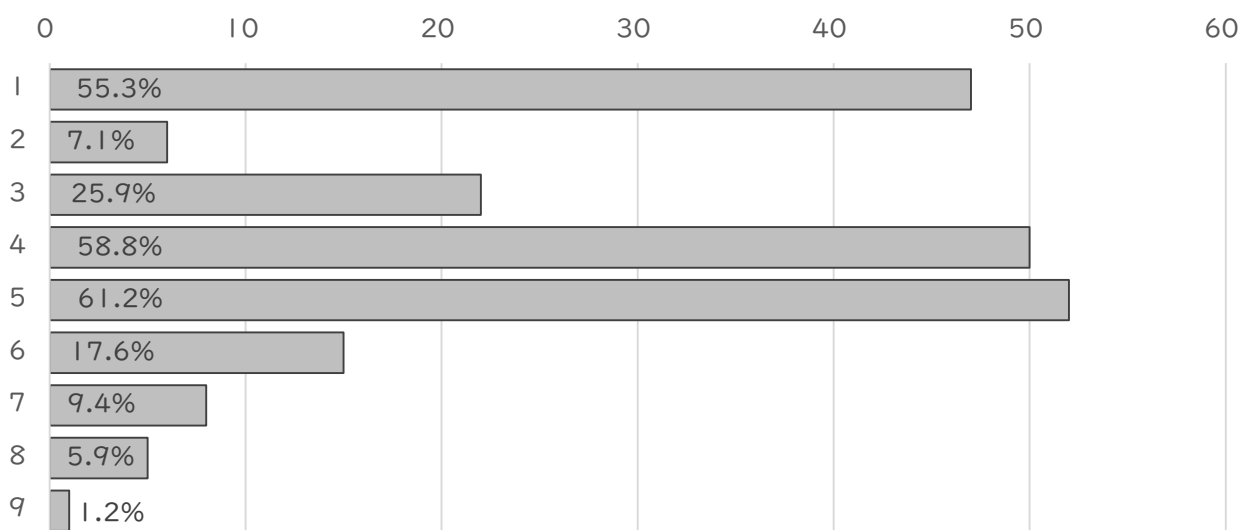
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 地域における、利用者との顔が見える関係性づくりに努めている	47 事業者 55.3%	9 (放デ)	9 (G H)	8 (生介)	6 (児発)	6 (短期)
2 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、支援の改善を図っている	6 事業者 7.1%	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)	3 (G H)	2 (日中)
3 月 1 回以上の定期的な研修会等を開催し、常に職員の向上を図っている	22 事業者 25.9%	7 (居宅)	6 (G H)	5 (放デ)	4 (重訪)	4 (計相)
4 概ね全職員が参加する、利用者に関する話し合いの場を定期的に設けている	50 事業者 58.8%	17 (就 B)	8 (G H)	7 (児発)	7 (計相)	7 (放デ)
5 利用者の意見をくみ取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている	52 事業者 61.2%	14 (就 B)	13 (G H)	10 (生介)	8 (短期)	8 (放デ)
6 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質を評価し、改善を図っている	15 事業者 17.6%	4 (放デ)	4 (G H)	3 (居宅)	2 (生訓)	2 (児発)
7 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受け、改善を図っている	8 事業者 9.4%	4 (G H)	2 (児発)	2 (短期)	2 (生介)	2 (就 B)
8 その他	5 事業者 5.9%	2 (重訪)	2 (居宅)	2 (放デ)	1 (児発)	1 (就 B)
9 特に取り組んでいることはない	1 事業者 1.2%	1 (重訪)	1 (居宅)	—	—	—

有効回答数：85

「5 利用者の意見をくみ取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている」の割合が 61.2%と最も高く、次いで、「4 概ね全職員が参加する、利用者に関する話し合いの場を定期的に設けている」、「1 地域における、利用者との顔が見える関係性づくりに努めている」の順に多くなっています。

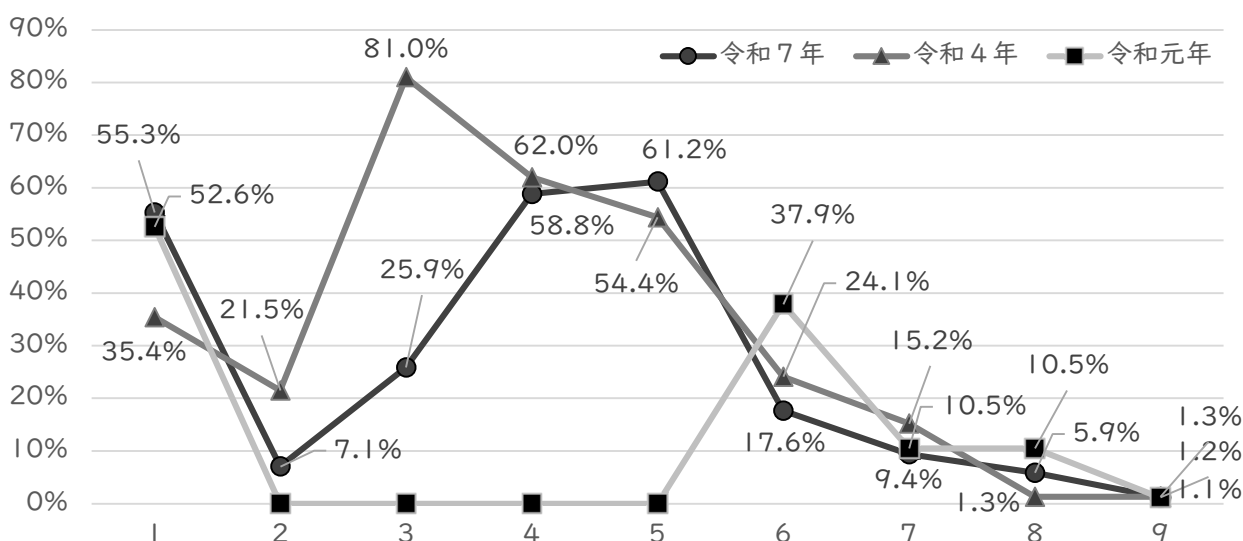
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「スタッフの訪問先の気付きを共有し支援変更や他事業所への共有をすることで観察力、思考力等が育っている」
- ・「年間6回程度のスキルアップのための職員研修の実施」
- ・「同行引継訪問、同行確認訪問」
- ・「適宜研修への派遣、毎日の支援の振り返り」
- ・「外部研修に積極的に参加している」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「1 地域における、利用者との顔が見える関係性づくりに努めている」の割合が19.9%と大きく増加し、一方で、「2 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、支援の改善を図っている」で14.4%、「3 月1回以上の定期的な研修会等を開催し、常に職員の向上を図っている」で55.1%とそれぞれ大きく減少しています。

問 23 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題をお答えください。
(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

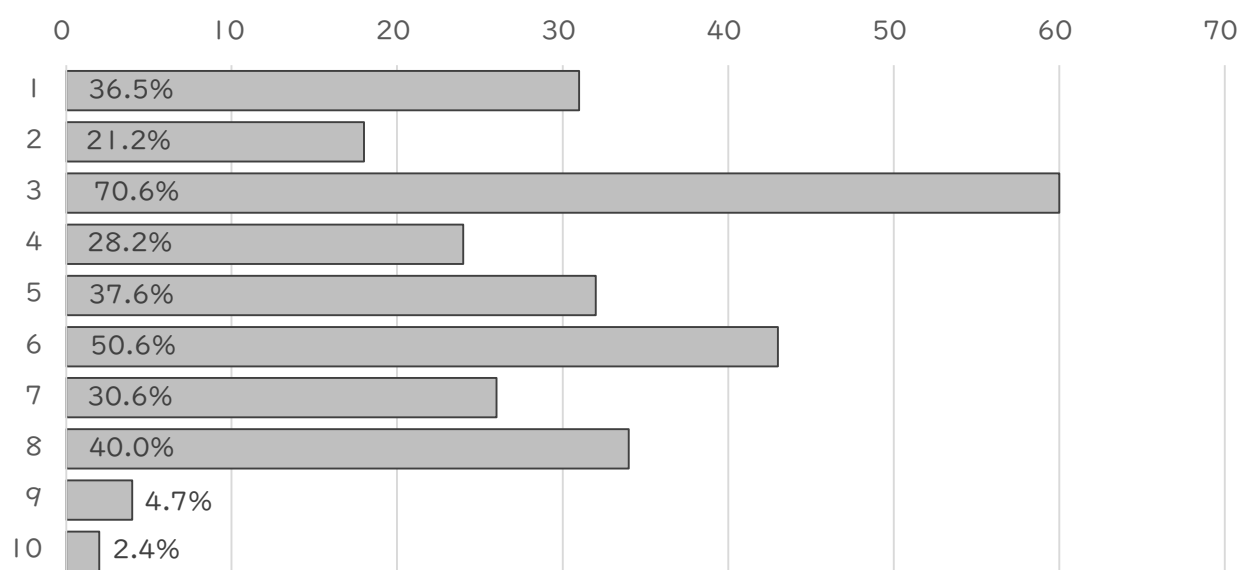
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 利用者を安定して確保することが難しい	31 事業者	4 (生訓)	4 (就定)	4 (生介)	3 (就移)	3 (施設)
	36.5%	100 (生訓)	100 (就定)	100 (就移)	50.0 (同行)	42.9 (施設)
2 職員が定着しない	18 事業者	7 (就B)	3 (放デ)	3 (GH)	2 (就定)	2 (施設)
	21.2%	50.0 (就定)	50.0 (同行)	33.3 (就移)	33.3 (保育)	33.3 (移動)
3 新たな職員の確保が難しい	60 事業者	14 (就B)	12 (居宅)	12 (GH)	11 (放デ)	10 (重訪)
	70.6%	100 (行動)	100 (移動)	100 (同行)	92.3 (居宅)	90.9 (重訪)
4 職員の勤務条件・福利厚生 の見直しが難しい	24 事業者	12 (就B)	4 (放デ)	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)
	28.2%	100 (地定)	52.2 (就B)	50.0 (地移)	42.9 (施設)	40.0 (地活)
5 今以上の人件費を支出することが難しい	32 事業者	14 (就B)	6 (児相)	6 (生介)	6 (計相)	6 (GH)
	37.6%	100 (地移)	100 (地定)	85.7 (児相)	66.7 (保育)	60.9 (就B)
6 支援以外の事務作業などの負担が大きい	43 事業者	13 (就B)	9 (放デ)	8 (生介)	7 (短期)	7 (計相)
	50.6%	100 (保育)	100 (移動)	100 (日中)	100 (同行)	100 (地定)
7 障害介護給付費等の報酬が低く、運営が困難	26 事業者	10 (就B)	6 (GH)	4 (短期)	3 (計相)	3 (放デ)
	30.6%	43.5 (短期)	40.0 (就B)	35.3 (GH)	33.3 (移動)	33.3 (日中)
8 光熱費、燃料費や物価の高騰などの必要経費の負担が大きい	34 事業者	11 (就B)	8 (GH)	6 (計相)	5 (放デ)	4 (児相)
	40.0%	100 (地定)	66.7 (移動)	60.0 (地活)	57.1 (児相)	54.5 (計相)
9 その他	4 事業者	2 (GH)	2 (就B)	1 (保育)	1 (日中)	1 (施設)
	4.7%	33.3 (保育)	33.3 (日中)	14.3 (施設)	14.3 (児相)	11.8 (GH)
10 特にない	2 事業者	1 (重訪)	1 (GH)	—	—	—
	2.4%	9.1 (重訪)	5.9 (GH)	—	—	—

有効回答数：85

「3 新たな職員の確保が難しい」の割合が70.6%と最も高く、次いで、「6 支援以外の事務作業などの負担が大きい」の割合が50.6%と高くなっています。

人材確保はもちろんのこと、間接業務の負担感の解消についても課題になっています。

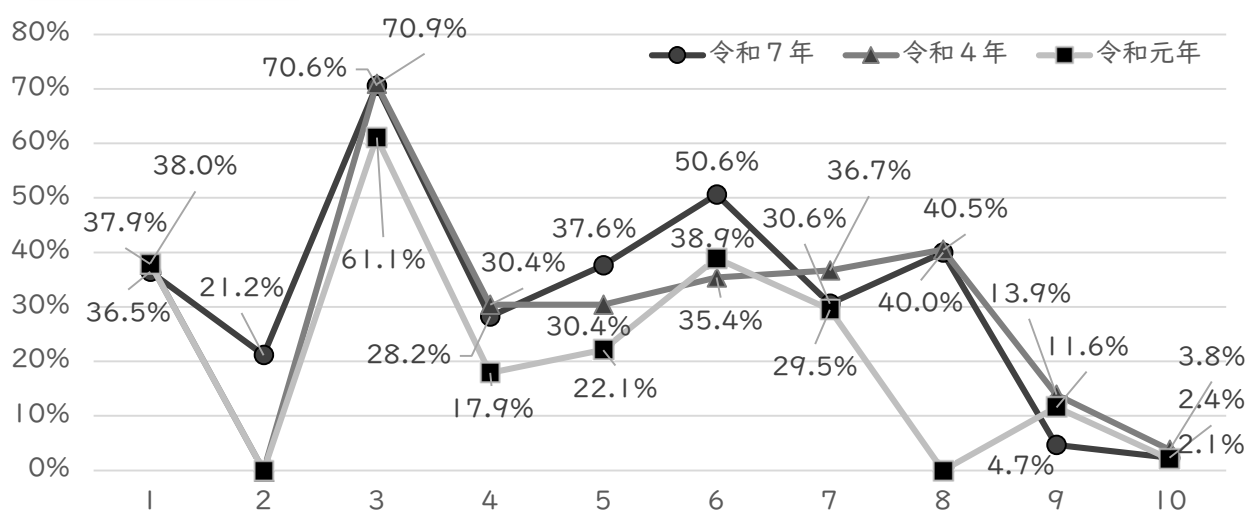
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「事業所追加の手続きに時間が掛かり、ニーズに応じたタイムリーな事業展開が難しい。サテライト出すのにも3ヶ月必要なのででしょうか」
- ・「新規利用者の獲得」
- ・「許認可が硬直している」
- ・「介護度の高い利用者のニーズに応えているが、就労Bでは報酬上の評価少ない」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、継続して「3 新たな職員の確保が難しい」の割合が高止まりしています。

また、「5 今以上の人件費を支出することが難しい」及び「6 支援以外の事務作業などの負担が大きい」が増加し、「7 障害介護給付費等の報酬が低く、運営が困難」及び「9 その他」が減少しています。

④ 障がい福祉施策について

問 24 ここ3年間で、貴事業所において、利用者と児童・生徒や地域住民・団体との交流活動などを行っていますか。(1つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

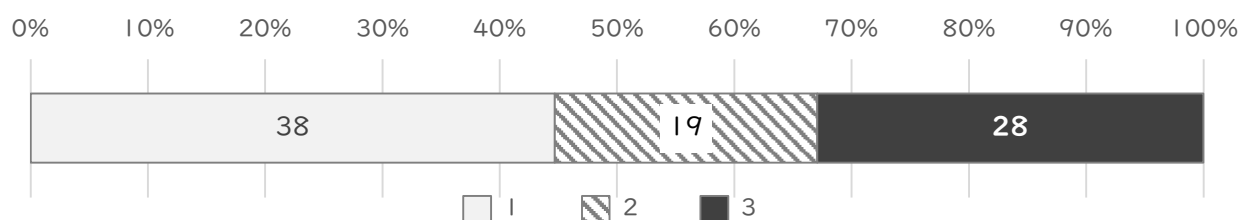
選 択 肢	合 計	合計における各上位5枠				
1 ある	38 事業者	10 (生介)	8 (短期)	8 (GH)	7 (施設)	5 (計相)
	44.7%	100 (施設)	100 (生訓)	100 (地移)	100 (地定)	90.9 (生介)
2 ないが、今後、実施してみたいと考えている	19 事業者	6 (放デ)	6 (GH)	4 (児発)	4 (居宅)	2 (重訪)
	22.4%	50.0 (同行)	44.4 (児発)	42.9 (放デ)	35.3 (GH)	33.3 (保育)
3 ない。今後、実施する予定もない	28 事業者	10 (就B)	8 (重訪)	7 (居宅)	5 (計相)	3 (行動)
	32.9%	83.3 (就B)	75.0 (行動)	72.7 (重訪)	53.8 (居宅)	50.0 (就定)

有効回答数：85

「1 ある」の割合が44.7%と最も高く、次いで、「3 ない。今後、実施する予定もない」の割合が32.9%と高くなっており、1に「2 ないが、今後、実施してみたいと考えている」を合算した割合は67.1%と、多くの事業所で地域における交流活動の可能性が見込めます。

また、「2 ないが、今後、実施してみたいと考えている」においては、児童発達支援、放課後等デイサービスや共同生活援助の回答割合が高く、児童の交流や住まいにおける地域住民との交流が考えられます。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



【問 24 で「ある」と回答した事業所におたずねします。】

問 25 行った活動について、時期や内容等、大まかな内容で構いませんので、ご記入ください。（自由記載）

お祭りやマルシェ等の地域に開放したイベント、学生向けの体験実習等やボランティアの受入れが多くみられます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所主催の収穫祭（広報して地域の方を呼ぶ） ・ 中学生の職業体験の受け入れ（9 月、11 月） ・ 中学生道德講話の依頼（1 年間） ・ 自治会行事への協力（行事のある時） ・ 民生委員の仕事への協力（随時） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回、事業所をフリースペースとして開放 ・ 年 1 回、関係団体と協力して、市民向けに障がい理解のための講演会の開催 ・ 市内の農家の協力により就労継続支援 B 型における農福連携 |
| 定期的に地域の学生のボランティア受け入れ。 |
| 7 月ごろ近隣の事業所へ出向き、おやつを食べた後、自由遊びをして過ごした。 |
| コロナ前は夏祭りなど開催している。 |
| 毎年 10 月にお祭りを実施。模擬店、アトラクション、抽選会など |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年ボランティアさんに協力をいただいて、利用者と餅つきを開催している。そして出来たお餅を近隣の方々に配っている。 ・ 近隣の中学校の職場体験の場として利用していただいている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月、11 月に近隣の保育園児童を招いて芋掘りを実施し、利用者との交流を図る。 ・ 11 月シャボン玉を披露して下さる方に来演していただき、児童と利用者が一緒にしゃぼん玉を楽しんだ。 ・ 7 月納涼祭、11 月にお祭りを開催。地域の方に施設に来ていただきたく、ステージでは地域で活動している団体の方にきていただきパフォーマンスをしていただいた。 ・ GH では七夕、ハロウィンイベントを開催。近隣の住民の方々にきていただき交流を図る。 ・ 7 月に地域の夏祭りに出店、参加している。 |
| 呼びかけにより行事や日中活動などへボランティアとして参加していただいた。 |

毎年 10 月中旬に開催する施設の秋祭り。地域の方々にもお声掛けし、施設と地域との最大の交流イベントとなっている。 内容：模擬店・ステージアトラクション・抽選会など
・ 月 2 回、子ども食堂などの地域交流をグループホームで行っている。 ・ 自治会の掃除やイベントに参加している。
夏祭りや美化活動に参加
年に 1 回お祭りを開催しています。全事業所を開放して、地域の方々が楽しめる縁日あそびやステージショーを実施します。
およそ半年に一度のペースで自治会での美化清掃への参加をしている
・ マルシェの主催側で参加し地域交流を図る。 ・ 地域の個人店を中心に職業体験や事業所のイベントとして合同で協力いただきながら交流を図る。 ・ 学生向けに親・子関係なく成人サービスについての情報提供。 ・ 事業所の宣伝目的ではなく、就労移行支援事業の周知活動。
マラソン大会など
餅つき大会、カーリング大会、オカリナ演奏会
当事業所への地域住民のボランティア体験受け入れ。
・ 事業所のイベント(2025 年は 2 月、5 月に実施。内容は就職活動のコツ。) ・ 連携機関との合同イベント(クリニックデイケアとの合同で 2025 年は 2 月に実施。内容は軽作業体験。) ・ 連携機関との合同勉強会(2025 年は 10 月に実施。内容は訪問看護の理解を深める研修。) ・ 支援学校・定時制高校生徒さん向け出張授業(2025 年は 3 月に実施。内容は軽作業体験。)
クリスマス会等の行事に近隣の保育園の児童を招待している。
・ 中学生が園の行事に参加 ・ 中学生の職場体験 ・ 地域での居場所づくり ・ 農福連携
年間を通して地元 NPO 団体の農作業の活動に参加。先月、地元のアート活動をされている方々のアート展示会に出展参加。

金銭感覚やコミュニケーション能力を養う目的と、地域の皆様との交流の場をかけあわせを目的とした“マルシェ”を11月29日（土）におこないました。
3月 観光協会と協力してミツマタ時期の販売を行う 6月 地域幼稚園の夏まつりに参加 9月 観光協会の方と共に地域の清掃 11月 観光協会、他地域住民の方と共にお祭りで販売など
年に2～3回ほど、イベントを行うことで地域の皆様と交流しています。パンや自主製品の販売、外部団体の製品販売、ゲームコーナーを設置し、御利用者様や保護者の皆様にもお手伝いいただき、11月や3月あたりに毎年行っています。
法人主催の地域向け防災訓練
・施設内で地域向けのイベント開催している。（花火大会や秋のお祭りなど） ・学校等の体験学習やふれあいイベント等の受入等 ・中学・高校生に向けた職場体験実習の受入等
・地域の居場所への参加お誘い
地域包括主催の夏祭り、クリスマス会、自主製品販売と利用者の参加
・年何回かのミニデイサービスへの参加（高齢者との交流）。 ・12月のコンサート（民生委員、高齢者、保育園児、地域住民との交流）。
支援学級の中学生・支援学校（高校生）を招き、工場見学並びにB型事業所での作業の体験を行っています。 今年は3月・9月（実施済）12月（予定しています）
近隣地域の中学校の職場体験の場で利用して頂いている
・体験見学会 ・時期によるイベント等開催 ・地域イベントの参加
中学生の職場体験学習の受入
中学生（支援級）や専門学生の職場体験
活動への地域住民への参加の促し（おたのしみ会（活動発表会）やワークショップに対し
・法人内に併設している保育室と、活動や給食の時間等、日常的に交流している ・保育室の行事に参加している ・長期休暇に、法人内に併設している学童の小学生を招いてイベントを行っている ・学童の行事に参加することもある
談話会など障害に関わる方の自由参加できる無償イベントを行っている。

【問24で「ないが、今後実施してみたいと考えている」と回答した事業所におたずねします。】

問26 どのような活動をしてみたいか、大まかな内容で構いませんので、ご記入ください。（自由記載）

施設で地域と交流する為の、お祭り等を実施してみたい。

具体的なアイデアはいまのところありませんが、作業所が無い日は暇を持て余している利用者がいるので、趣味や自己啓発、奉仕活動など、打ち込めることを提供できればと考えています。

グループホーム入居を見据えた、早い段階でのショート利用の体験のご案内。

地域住民と利用者が交流を図れるイベント開催

漁業組合と協力した河川のゴミ拾い等。

地域のサークル活動や体験活動に参加してみたい。

- ・地域住民との交流の場作り（お祭り等）
- ・学校への授業交流

地域向けのバザーなどを開催できれば良いと考えています。

障害者、保護者、支援者、民生委員と一緒に生活の現状などを語り合う場を設け、ニーズを聞き支援につなげる。

地域向けのイベントの開催、施設の見学会。

お餅つきイベント。

地域向けのお祭りの参加。

老人介護施設や憩いの場などで高齢者との関わる取り組みをしてみたい。

小学校の長期休みの際に、地域の学童と連携して、ふれあいや学びの場を提供したいと考えています。

職員・利用者様を含めた食事会、日帰り旅行。

障がい者家族の会等、参加できる時間帯ができれば、参加したいと思っています。12/8に1件訪問予定を作っています。

相談支援事業所の相談員さんと関りを丁寧に持つことを行っています。

障がいをお持ちのヘルパー派遣をご希望の方に、65歳になると介護保険への移行がまっているので、介護保険で行えない事が障がい者支援には多いので、ご理解をいただくようにお伝えをさせていただいています。

現在、正社員が不足しており、R8年1月から配置予定なので、その様な活動も行っていきたいと思っています。

地域の交流などで子供達に新たな発見や普段できないようなイベント等に連れて行ってあげたいと思います。

問 27 障がい者理解を深めるための行政の取組みとして必要だと思う取組みをお答えください。(3つまでに☒)

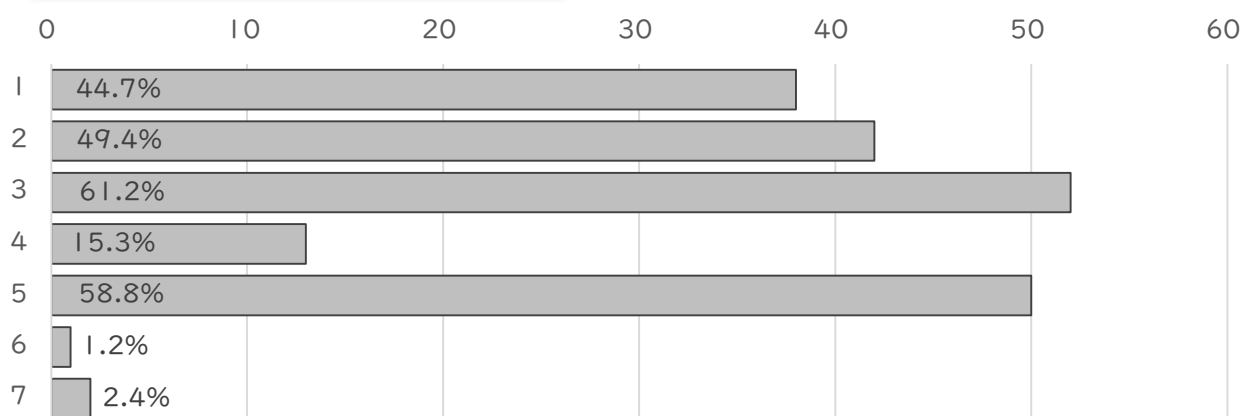
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 制度や障がい者の活動などの啓発活動やイベントの実施	38 事業者	8 (計相)	7 (GH)	6 (居宅)	6 (放デ)	5 (施設)
	44.7%	100 (生訓)	100 (就移)	100 (保育)	100 (日中)	75.0 (就定)
2 障がい者との関り（交流）を増やす取組みの実施	42 事業者	11 (就B)	8 (計相)	8 (GH)	7 (放デ)	6 (施設)
	49.4%	100 (生訓)	100 (地定)	85.7 (施設)	85.7 (児相)	80.0 (地活)
3 学校における障がい福祉に関する教育の実施	52 事業者	15 (就B)	10 (GH)	9 (短期)	9 (生介)	8 (放デ)
	61.2%	100 (地移)	100 (地定)	90.0 (短期)	85.7 (施設)	81.8 (地活)
4 地域に対する出前講座の実施	13 事業者	3 (計相)	3 (GH)	2 (児相)	2 (重訪)	2 (生介)
	15.3%	50.0 (同行)	50.0 (地移)	33.3 (移動)	28.6 (児相)	27.3 (計相)
5 障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進	50 事業者	15 (就B)	12 (GH)	9 (放デ)	7 (生介)	7 (児相)
	58.8%	100 (移動)	100 (地定)	75.0 (行動)	75.0 (就定)	70.6 (GH)
6 取組みは必要ない	1 事業者	1 (就B)	—	—	—	—
	1.2%	4.3 (就B)	—	—	—	—
7 その他	2 事業者	1 (重訪)	1 (居宅)	1 (就B)	—	—
	2.4%	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	4.3 (就B)	—	—

有効回答数：85

「3 学校における障がい福祉に関する教育の実施」の割合が 61.2%と最も高く、次いで、「5 障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進」の割合が 58.8%と高くなっており、教育における取組が大きく求められています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「障害者側の理解も必要」
- ・「行政の担当課職員、支援学校の進路担当の教員の方々が施設の日常の活動を見る機会を増やすことで、生の情報を得ることは大事だと思います。日々の業務がお忙しい事は重々承知しておりますが…」

【問1で「就労移行支援」、「就労継続支援（A型）」、「就労継続支援（B型）」、と回答した事業所におたずねします。】

問28 過去3年間、就労移行支援及び就労継続支援の利用者（各年度4月1日時点）のうち、当該年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

単位：事業者

選 択 肢		全 体	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	就労移行支援
令和4年度	利用者数	406 人	—	333	73
	一般就労移行者数	42 人	—	6	36
	一般就労した割合	10.3%	—	1.8%	49.3%
令和5年度	利用者数	442 人	—	382	60
	一般就労移行者数	38 人	—	13	25
	一般就労した割合	8.6%	—	3.4%	41.7%
令和6年度	利用者数	496 人	—	438	58
	一般就労移行者数	42 人	—	16	26
	一般就労した割合	8.5%	—	3.7%	44.8%

有効回答数：20

令和4年度から6年度にかけて、全体の利用者数は年々増加していますが、一般就労した割合は減少しています。

なお、就労継続支援（B型）では、利用者数も増加しており、徐々に一般就労移行者数が増加していますが、就労移行支援では、利用者数が減少し一般就労移行者数も波があります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



利用者数は年々増加していますが、一般就労移行者数はおおむね横ばいにあります。

【問1で「就労選択支援」、「就労移行支援」、「就労継続支援（A型）」、「就労継続支援（B型）」、「就労定着支援」と回答した事業所におたずねします。】

問 29 障がい者の一般就労における課題は何ですか。（3つまでに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

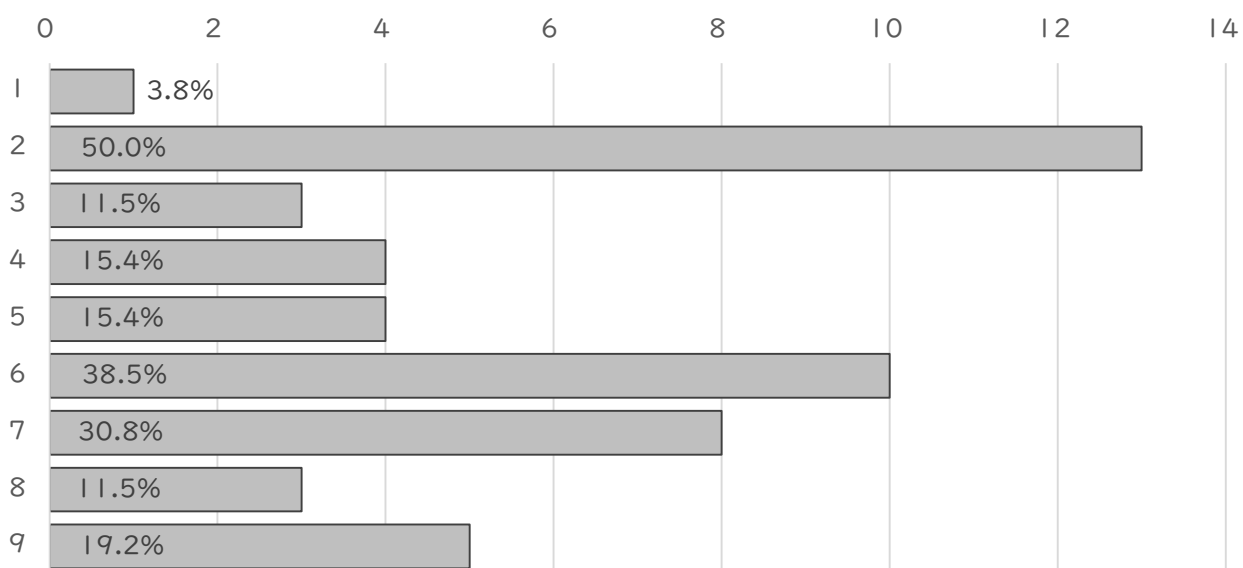
選 択 肢		合計	合計における各上位5枠				
1	職場における障がい理解の不足	1 事業者	1 (就移)	1 (就定)	—	—	—
		3.8%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	—	—	—
2	職場における同僚等との人間関係の構築	13 事業者	11 (就B)	2 (就移)	2 (就定)	—	—
		50.0%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	47.8 (就B)	—	—
3	就労定着支援の原則的な利用期間を超えての定着支援	3 事業者	3 (就B)	—	—	—	—
		11.5%	13.0 (就B)	—	—	—	—
4	通勤手段の確保	4 事業者	3 (就B)	1 (就移)	1 (就定)	—	—
		15.4%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	13.0 (就B)	—	—
5	バリアフリーや休憩場所の確保など、職場における環境整備	4 事業者	4 (就B)	—	—	—	—
		15.4%	17.4 (就B)	—	—	—	—
6	短時間勤務、勤務日数や在宅勤務等の勤務形態の配慮	10 事業者	8 (就B)	3 (就定)	2 (就移)	—	—
		38.5%	75.0 (就定)	66.7 (就移)	34.8 (就B)	—	—
7	障がい者向けの求人情報の共有	8 事業者	6 (就B)	2 (就移)	2 (就定)	—	—
		30.8%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	26.1 (就B)	—	—
8	職場外における一般就労等する障がい者の居場所づくり	3 事業者	3 (就B)	—	—	—	—
		11.5%	13.0 (就B)	—	—	—	—
9	その他	5 事業者	5 (就B)	—	—	—	—
		19.2%	21.7 (就B)	—	—	—	—

有効回答数：26

「2 職場における同僚等との人間関係の構築」の割合が 50.0%と最も高く、次いで、「6 短時間勤務、勤務日数や在宅勤務等の勤務形態の配慮」、「7 障がい者向けの求人情報の共有」の順に高くなっています。

また、「2 職場における同僚等との人間関係の構築」については、各サービス事業者においても概ね過半数が回答しており、すべてのサービス事業者共通してコミュニケーションについて課題があると感じています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「実習先企業の不足」
- ・「個々の障がい者に合った作業がない」
- ・「障害年金や生活保護、親からの仕送りによる金銭補助により働かなくても構わないという心理状態が根底にあるため」
- ・「就労定着支援以外の就労場所における障害者をサポートする制度」
- ・「そもそも求人が少ない」

問 30 本市ではセルフプラン率の高さが課題となっています。セルフプランの利用者において事業所で課題と感ずることをお答えください。
(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

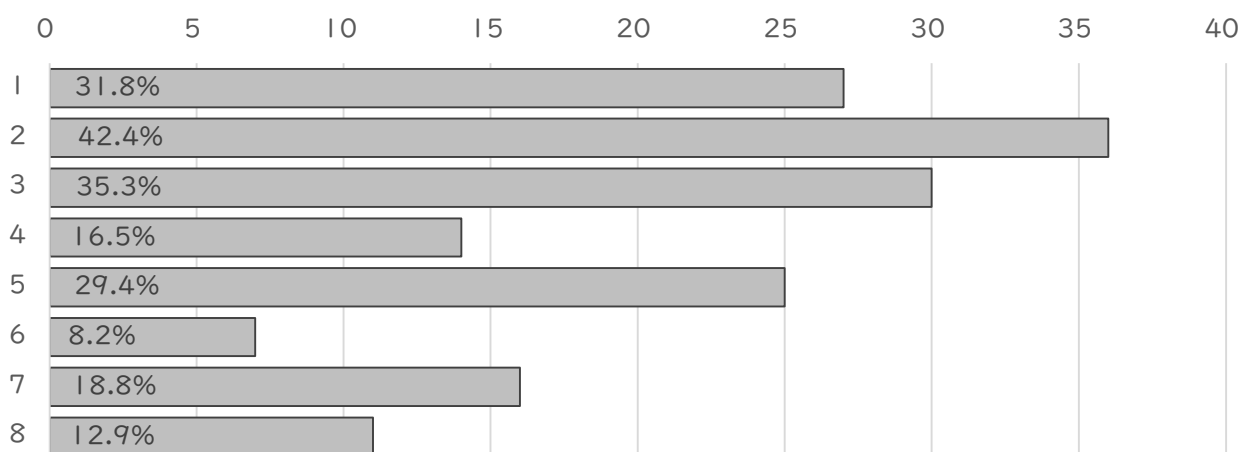
選 択 肢	合 計	合計における各上位 5 枠				
1 定期的な評価がなされていないため、適切なサービスの利用ができていない	27 事業者	6 (計相)	5 (重訪)	5 (居宅)	4 (児相)	4 (放デ)
	31.8%	100 (地移)	100 (地定)	66.7 (日中)	60.0 (地活)	57.1 (児相)
2 複数のサービス等を利用する者の事業所間の連携や横断的評価が不足している	36 事業者	11 (放デ)	9 (居宅)	8 (就B)	7 (児発)	7 (重訪)
	42.4%	100 (保育)	100 (移動)	100 (同行)	100 (地定)	78.6 (放デ)
3 本人の将来を見据えた利用目標となっていない	30 事業者	9 (就B)	7 (居宅)	6 (重訪)	6 (計相)	5 (児相)
	35.3%	100 (移動)	71.4 (児相)	54.5 (重訪)	54.5 (計相)	53.8 (居宅)
4 計画(障害児)相談支援をご家族や関係機関等に推奨したが、契約に至らなかった	14 事業者	6 (就B)	2 (就移)	2 (就定)	2 (重訪)	2 (居宅)
	16.5%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	50.0 (同行)	26.1 (就B)	25.0 (行動)
5 セルフプランを見る機会が少ないので、プランを共有できる体制を整備してほしい	25 事業者	9 (就B)	4 (生介)	4 (放デ)	3 (計相)	3 (GH)
	29.4%	39.1 (就B)	36.4 (生介)	33.3 (就移)	33.3 (保育)	33.3 (日中)
6 課題は感じていない	7 事業者	2 (生訓)	2 (児発)	2 (放デ)	2 (就B)	1 (行動)
	8.2%	50.0 (生訓)	25.0 (行動)	22.2 (児発)	14.3 (放デ)	14.3 (施設)
7 その他	16 事業者	4 (重訪)	4 (居宅)	4 (GH)	3 (施設)	3 (短期)
	18.8%	100 (同行)	66.7 (就移)	50.0 (就定)	42.9 (施設)	36.4 (重訪)
8 セルフプランの利用者がいない	11 事業者	11 (居宅)	3 (重訪)	2 (同行)	1 (移動)	1 (就定)
	12.9%	100 (同行)	84.6 (居宅)	33.3 (移動)	27.3 (重訪)	25.0 (就定)

有効回答数：85

「2 複数のサービス等を利用する者の事業所間の連携や横断的評価が不足している」の割合が 42.4%と最も高く、次いで、「3 本人の将来を見据えた利用目標となっていない」、
「1 定期的な評価がなされていないため、適切なサービスの利用ができていない」の順に高くなっています。

また、その他では、セルフプランの自由度や相談支援事業所の不足などが指摘されていますが、一方で、計画相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成に負担感があるなどの課題があげられています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「ご本人が望む事と事業所が必要と思うサービスのギャップがあり、セルフだと余り積極的にサービスを使わない傾向がある」
- ・「利用者ひとりではセルフプランを作成することが難しい。(サービス利用手続き等についても同様)」
- ・「自由すぎる人もいる。支援者側も制度を理解する必要がある。言い成りプラン」
- ・「仕組みが分からずセルフプランになっている利用者やご家族がまだいること。また、仕組みを分かっているセルフプランを選択している利用者程、計画相談の必要性を感じる」
- ・「相談支援事業所の不足」、「相談事業所に依頼しても契約がいっぱいの為との理由で断られる。就労支援系に対応している相談事業所が少ない」、「相談支援に対する報酬単価が低すぎて相談支援事業を拡充する難しさ、人材確保の難しさがあるのが課題と思う」
- ・「サービス等利用計画が支援に生かされることが少ない」
- ・「相談支援事業所と契約している利用者に比べチームで連携してという動きができないので自事業所の負担が大きい」
- ・「当事者が計画相談支援を希望しても、福祉サービスの支給決定に時間を要し、当事者本人の希望する時期より利用時期が後ろにずれ込んでしまうことがある」
- ・「事業所側からの相談事業所への質問・相談がしづらい」
- ・「障害制度単独の利用者は自由なプランになっていることがある。それを指摘できる事業所も少ない。介護保険併用者の場合は介護保険のケアマネが付いていることで相談員への報酬が軽減することから関わりが持ちにくくなる」
- ・「一方向からではなく別の第三者からの評価でご利用者さまが納得する場面があると思う」
- ・「ご家庭の負担が多すぎる」
- ・「セルフプランの利用者がいたが相談支援事業所を紹介し相談支援を開始した」

【問１で「施設入所」と回答した事業所におたずねします。】

問 31 貴事業所で近い将来（１年以内）に地域移行が見込めそうな利用者の人数をご記入ください。

単位：事業者

選 択 肢	合計人数	0人	1～5人	6～10人	11人～
見込人数	41 人	2	4	0	1

有効回答数：7

少なくとも5事業者で、地域移行が見込める利用者がいると判断しています。

しかし、そのうち1事業者は11人以上を見込んでいますが、その外の事業者では「1～5人」の区分になっています。

【問1で「施設入所」と回答した事業所におたずねします。】

問 32 施設入所者の地域移行を推進するにあたり、施設や地域における課題をお答えください。（当てはまるもの全てに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

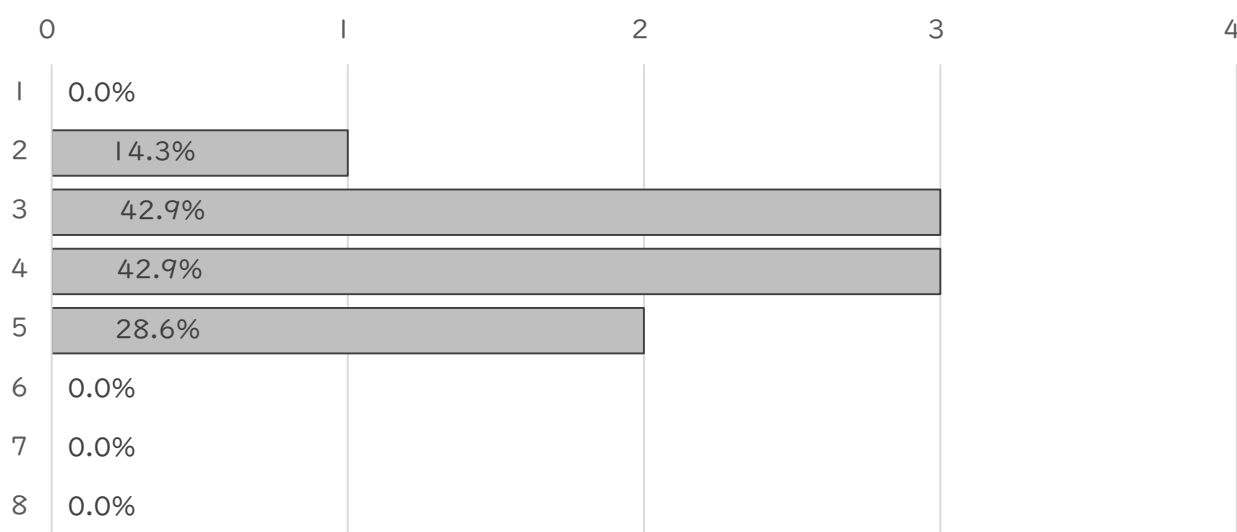
選 択 肢	合 計	割 合
1 意思決定支援や地域移行における会議、情報収集等に生活支援員等の業務時間を当てるのが難しい	0 事業者	0.0%
2 地域移行に際しての体験や移行先への職員同行等の負担や時間がかかる	1 事業者	14.3%
3 地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している	3 事業者	42.9%
4 グループホームを利用する際の家賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい	3 事業者	42.9%
5 本人が望んでいても、ご家族等からの理解が得られない	2 事業者	28.6%
6 援護地（行政）との関りが不足している	0 事業者	0.0%
7 その他	0 事業者	0.0%
8 特に必要なことはない	0 事業者	0.0%

有効回答数：7

「3 地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している」及び「4 グループホームを利用する際の家賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい」の割合が42.9%とそれぞれ最も高くなっています。

支援者側の負担以上に、ハード面やご本人、ご家族の負担感が課題となっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



問 33 地域生活支援拠点における機能を通して、障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことをお答えください。(3つまでに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

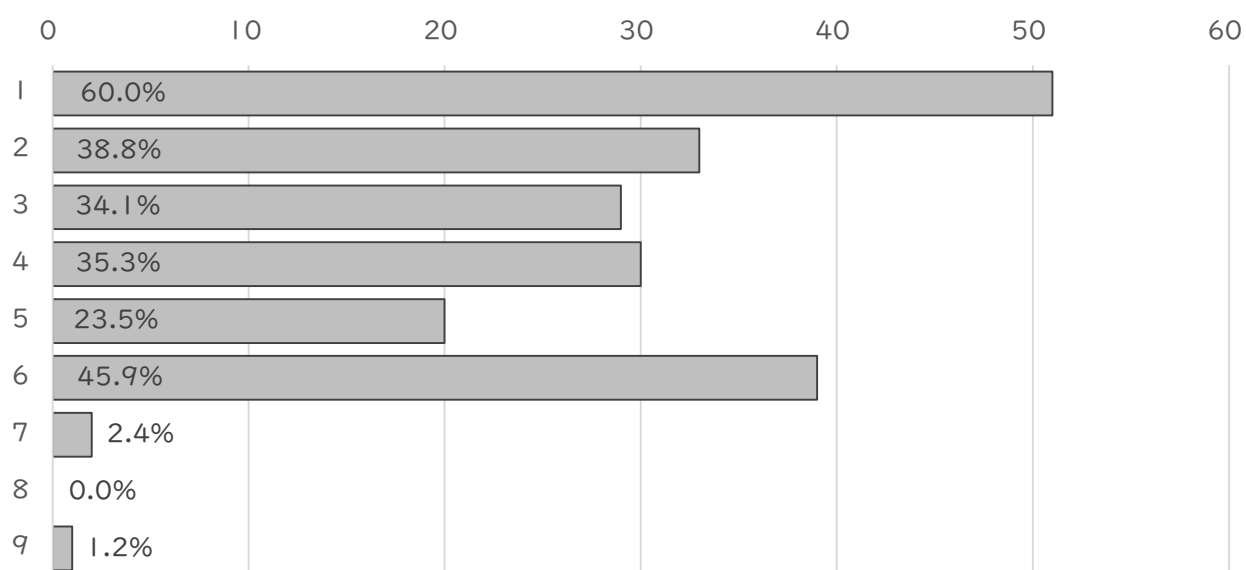
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備	51 事業者	10 (GH)	8 (計相)	8 (放デ)	7 (重訪)	7 (生介)
	60.0%	100 (保育)	100 (同行)	100 (地移)	100 (地定)	80 (地活)
2 介助者不在時に対する緊急時対応体制の整備	33 事業者	8 (就B)	6 (居宅)	6 (GH)	5 (重訪)	5 (生介)
	38.8%	100 (同行)	100 (地定)	50 (生訓)	50 (地移)	46.2 (居宅)
3 障がい特性に起因した突発的な行動障がい等に対する緊急時対応体制の整備	29 事業者	9 (就B)	6 (生介)	5 (計相)	5 (放デ)	5 (GH)
	34.1%	100 (保育)	75 (生訓)	66.7 (日中)	54.5 (生介)	50 (地移)
4 グループホーム等のサービスの体験的利用の促進	30 事業者	7 (GH)	7 (就B)	6 (放デ)	4 (計相)	3 (地活)
	35.3%	66.7 (就移)	60 (地活)	50 (行動)	50 (就定)	42.9 (放デ)
5 一人暮らしの体験の機会や場の提供	20 事業者	5 (就B)	4 (就定)	3 (就移)	3 (居宅)	3 (GH)
	23.5%	100 (就定)	100 (就移)	100 (同行)	40 (地活)	33.3 (移動)
6 医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成	39 事業者	10 (就B)	8 (生介)	8 (放デ)	7 (短期)	7 (計相)
	45.9%	100 (日中)	100 (地移)	100 (地定)	75 (短期)	72.7 (行動)
7 その他	2 事業者	1 (施設)	1 (短期)	1 (生介)	1 (計相)	1 (放デ)
	2.4%	14.3 (施設)	10 (短期)	9.1 (生介)	9.1 (計相)	7.1 (放デ)
8 特に必要なことはない	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
9 地域生活支援拠点を知らない	1 事業者	1 (就B)	—	—	—	—
	1.2%	4.3 (就B)	—	—	—	—

有効回答数：85

「1 緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備」の割合が60.0%と最も高く、次いで、「6 医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成」の割合が45.9%と高くなっています。

体験の機会・場以上に、24時間の相談支援体制や専門的支援体制の確保が求められています。

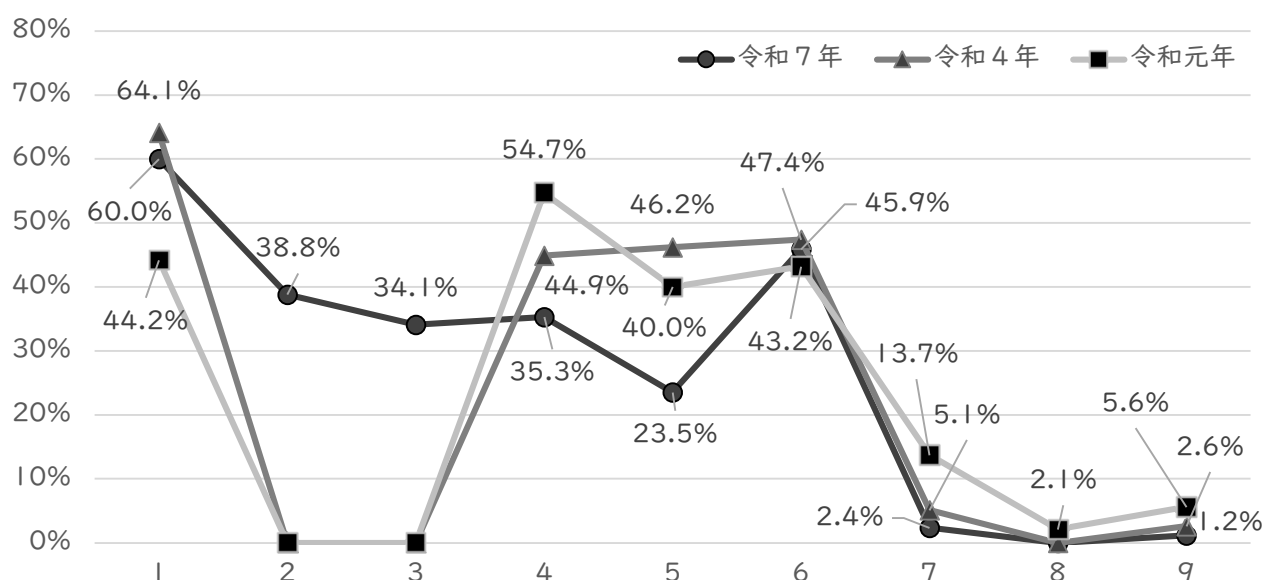
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

・「障がい児に対しての支援がない。核家族・ひとり親が増えているのに」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、継続して「1 緊急時に対応した、24 時間 365 日相談できる体制の整備」の割合が高止まりしていますが、「4 グループホーム等のサービスの体験的利用の促進」及び「5 一人暮らしの体験の機会や場の提供」が減少しています。

問 34 ここ3年間で、貴事業所で、自治会が主催する防災訓練に参加したことはありますか。(1つに☑)

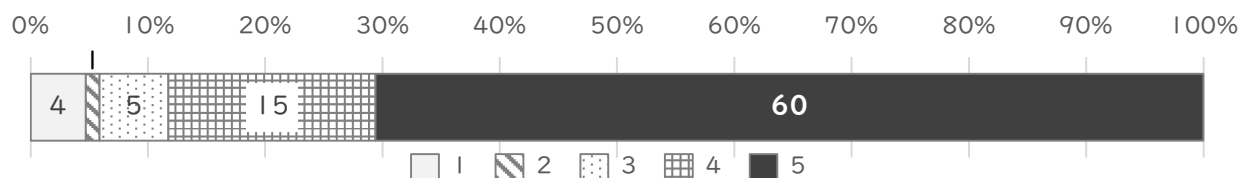
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 職員と利用者と毎年参加している	4 事業者	3 (短期)	2 (施設)	2 (生介)	2 (GH)	1 (保育)
	4.7%	33.3 (保育)	33.3 (日中)	30.0 (短期)	28.6 (施設)	18.2 (生介)
2 職員だけで毎年参加している	1 事業者	1 (生訓)	—	—	—	—
	1.2%	25.0 (生訓)	—	—	—	—
3 職員と利用者でたまに参加している	5 事業者	2 (GH)	1 (地移)	1 (地活)	1 (児相)	1 (児発)
	5.9%	50.0 (地移)	20.0 (地活)	14.3 (児相)	11.8 (GH)	11.1 (児発)
4 職員だけでたまに参加している	15 事業者	4 (生介)	4 (放デ)	4 (GH)	3 (施設)	3 (短期)
	17.6%	42.9 (施設)	36.4 (生介)	33.3 (日中)	30.0 (短期)	28.6 (放デ)
5 参加したことがない	60 事業者	18 (就B)	12 (居宅)	10 (重訪)	9 (放デ)	9 (GH)
	70.6%	100 (行動)	100 (就定)	100 (就移)	100 (移動)	100 (同行)

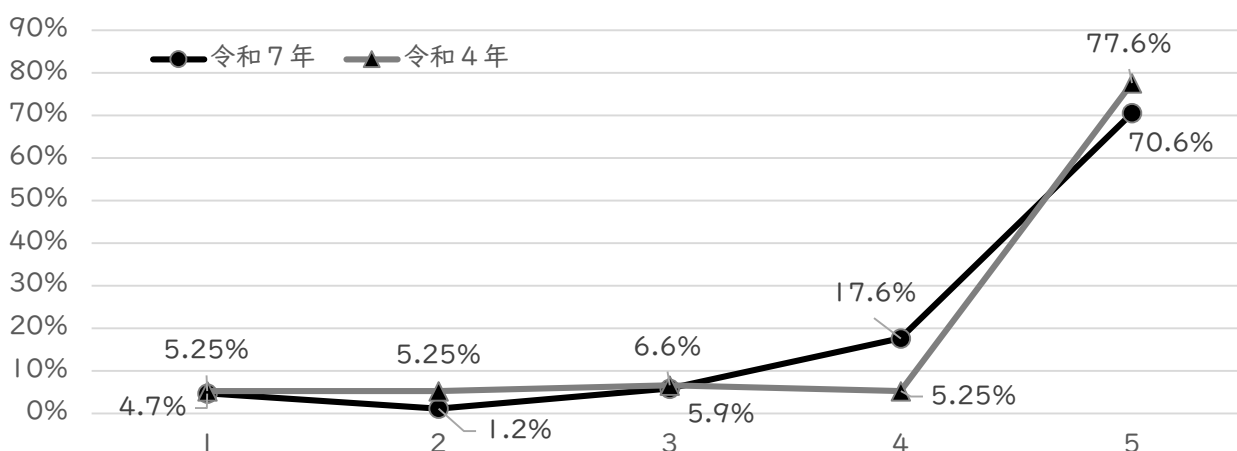
有効回答数：85

「5 参加したことがない」の割合が70.6%と最も高く、次いで、「4 職員だけでたまに参加している」の割合が17.6%と高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「4 職員だけでたまに参加している」の割合が12.35%増加し、「5 参加したことがない」の割合が7.0%減少し、わずかではありますが、少なくとも訓練に参加している事業者が増加しています。

問 35 現在の事業所の用途に供する建物の構造をお答えください。(1
つに☒)

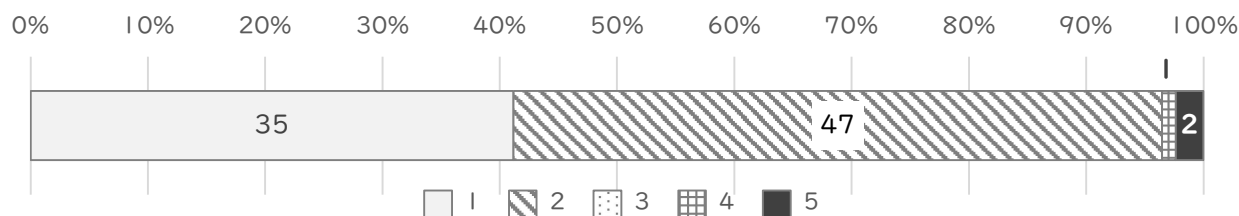
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 木造、木骨モルタル造等	35 事業者	13 (GH)	4 (重訪)	4 (居宅)	4 (放デ)	3 (地活)
	41.2%	76.5 (GH)	60.0 (地活)	36.4 (重訪)	33.3 (移動)	33.3 (日中)
2 鉄骨・鉄筋コンクリート造	47 事業者	13 (就B)	10 (生介)	10 (放デ)	9 (短期)	8 (計相)
	55.3%	100 (施設)	100 (生訓)	100 (就定)	100 (就移)	100 (保育)
3 ブロック造、石造等	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
4 金属造	1 事業者	1 (就B)	—	—	—	—
	1.2%	7.1 (就B)	—	—	—	—
5 不明	2 事業者	2 (居宅)	—	—	—	—
	2.4%	15.4 (居宅)	—	—	—	—

有効回答数：85

「2 鉄骨・鉄筋コンクリート造」の割合が55.3%と最も高く、「1 木造、木骨モルタル造等」の割合が41.2%と高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



問 36 現在の事業所の用途に供する建物の築年数をお答えください。(1
つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

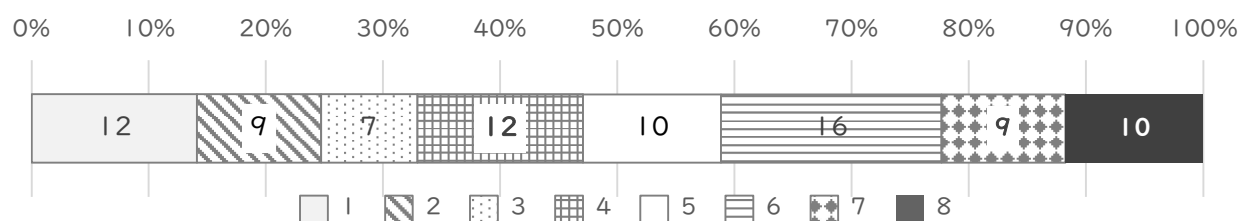
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 10年以内	12 事業者	4 (GH)	2 (生訓)	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)
	14.1%	50.0 (生訓)	28.6 (施設)	23.5 (GH)	20.0 (短期)	18.2 (生介)
2 10年～15年	9 事業者	3 (就B)	2 (GH)	1 (就移)	1 (就定)	1 (地活)
	10.6%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	20.0 (地活)	15.0 (就B)	11.8 (GH)
3 15年～20年	7 事業者	2 (GH)	2 (就B)	1 (就移)	1 (就定)	1 (施設)
	8.2%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	14.3 (施設)	11.8 (就B)	10.0 (GH)
4 20年～25年	12 事業者	3 (就B)	2 (児相)	2 (重訪)	2 (計相)	2 (居宅)
	14.1%	50.0 (同行)	50.0 (地移)	33.3 (保育)	33.3 (移動)	28.6 (児相)
5 25年～30年	10 事業者	4 (GH)	3 (就B)	1 (就移)	1 (生訓)	1 (就定)
	11.8%	33.3 (就移)	25.0 (生訓)	25.0 (就定)	23.5 (GH)	15.0 (就B)
6 30年～35年	16 事業者	7 (放デ)	4 (居宅)	3 (児発)	3 (生介)	3 (計相)
	18.8%	66.7 (移動)	50.0 (放デ)	50.0 (行動)	40.0 (地活)	33.3 (児発)
7 35年～40年	9 事業者	4 (児発)	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)	3 (計相)
	10.6%	66.7 (日中)	50.0 (同行)	44.4 (児発)	42.9 (施設)	33.3 (保育)
8 40年以上	10 事業者	5 (居宅)	4 (重訪)	3 (就B)	1 (地定)	1 (地移)
	11.8%	100 (地定)	50.0 (地移)	38.5 (居宅)	36.4 (重訪)	25.0 (就定)

有効回答数：85

「6_30年～35年」の割合が18.8%と最も高く、次いで、「1_10年以内」及び「4_20年～25年」の割合が14.1%と高くなっています。

居住の間でもある施設入所及び共同生活援助では、施設入所の多くは鉄骨等ではあるものの、42.9%が「7_35年～40年」となっており、共同生活援助の多くは木造等で一部25年以上経過していることから老朽化の課題があります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



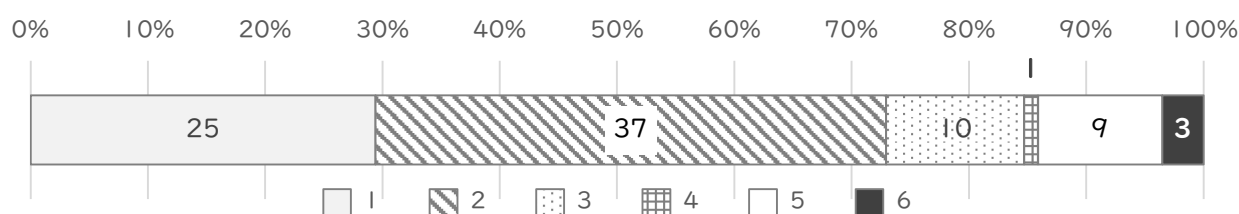
問 37 貴事業所の業務継続計画（BCP）に定めている、被災してからサービス提供開始までの期間をお答えください。定めがない場合は、想定される期間をお答えください。（1つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

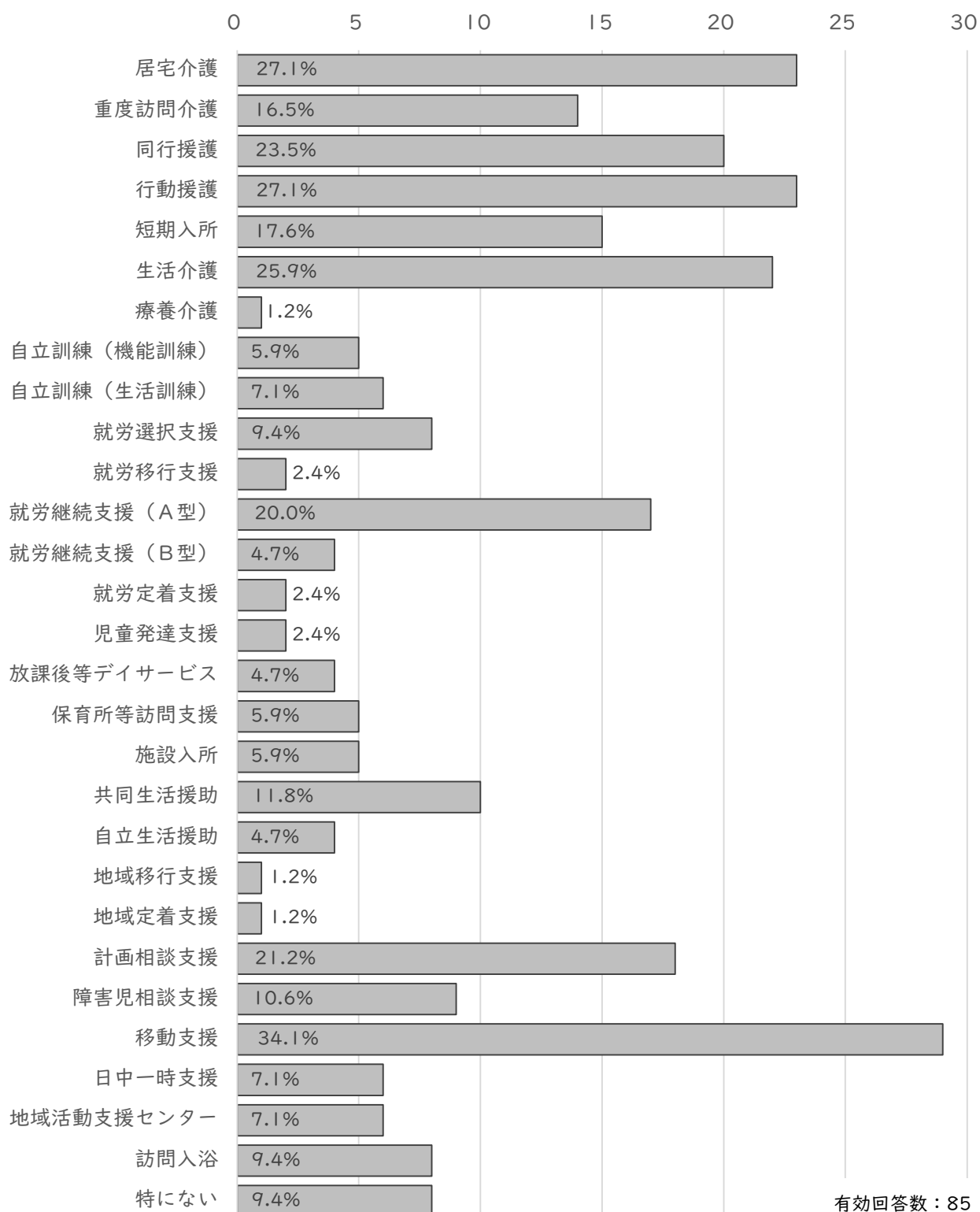
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 3日以内	25 事業者	8 (GH)	5 (生介)	3 (生訓)	3 (施設)	3 (短期)
	29.4%	75.0 (生訓)	50.0 (同行)	47.1 (GH)	45.5 (生介)	42.9 (施設)
2 1週間以内	37 事業者	10 (放デ)	8 (就B)	7 (居宅)	6 (重訪)	6 (計相)
	43.5%	100 (地定)	71.4 (放デ)	66.7 (就移)	66.7 (移動)	66.7 (日中)
3 2週間以内	10 事業者	7 (就B)	2 (児発)	2 (GH)	1 (保育)	1 (日中)
	11.8%	36.8 (就B)	33.3 (保育)	33.3 (日中)	25.0 (行動)	25.0 (就定)
4 3週間以内	1 事業者	1 (同行)	1 (行動)	1 (重訪)	1 (居宅)	—
	1.2%	50.0 (同行)	25.0 (行動)	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	—
5 1月以内	9 事業者	3 (計相)	3 (就B)	2 (児相)	1 (地移)	1 (地活)
	10.6%	50.0 (地移)	28.6 (児相)	27.3 (計相)	20.0 (地活)	15.8 (就B)
6 1月以上	3 事業者	1 (地活)	1 (重訪)	1 (居宅)	1 (就B)	—
	3.5%	20.0 (地活)	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	5.3 (就B)	—

「2_1週間以内」の割合が43.5%と最も多く、次いで、「1_3日以内」の割合が29.4%と高くなっており、約70%の事業者が1週間以内にサービスの提供の再開を見込んでいます。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



問 38 市内の障害福祉サービス等事業所数が不足していると感じるものをお答えください。(当てはまるもの全てに☑)



移動支援(34.1%)が最も高く、次いで、居宅介護及び行動援護(27.1%)、生活介護(25.9%)、同行援護(23.5%)、計画相談支援(21.2%)、就労継続支援(A型)(20.0%)の順に高くなっています。

全体的に訪問系サービス等の割合が高く、特に、移動支援、行動援護及び同行援護といった移動介助を目的としたサービスが不足しています。

⑤ 調査の終わりに

問 39 障がい福祉の仕事のやりがいをお答えください。(3つまでに ☒)

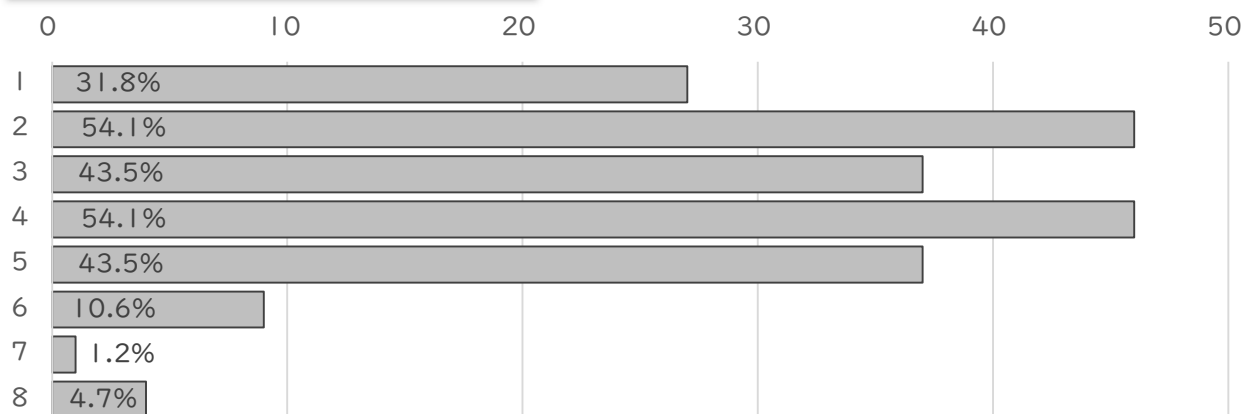
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 社会貢献度の高い仕事であること	27 事業者 31.8%	8 (GH)	7 (計相)	5 (児発)	4 (児相)	4 (生介)
2 利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること	46 事業者 54.1%	100 (日中)	100 (地定)	66.7 (保育)	63.6 (計相)	57.1 (児相)
3 利用者の生活や人生に携われていること	37 事業者 43.5%	13 (就B)	10 (放デ)	9 (GH)	6 (児発)	6 (短期)
4 利用者が目標を達成したり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること	46 事業者 54.1%	16 (就B)	8 (計相)	6 (児相)	6 (生介)	6 (GH)
5 支援を通じ様々な価値観に触れることで自分自身が成長できること	37 事業者 43.5%	12 (就B)	11 (GH)	8 (放デ)	6 (計相)	5 (児発)
6 支援スキルが身に付けられること	9 事業者 10.6%	10 (GH)	9 (就B)	8 (生介)	7 (短期)	6 (重訪)
7 その他	1 事業者 1.2%	4 (居宅)	3 (重訪)	3 (放デ)	2 (生訓)	1 (同行)
8 特にない	4 事業者 4.7%	1 (児発)	1 (放デ)	—	—	—
		11.1 (児発)	7.1 (放デ)	—	—	—
		2 (地活)	1 (生訓)	1 (施設)	1 (短期)	1 (重訪)
		40.0 (地活)	25.0 (生訓)	14.3 (施設)	10.0 (短期)	9.1 (重訪)

有効回答数：85

「2 利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること」及び「4 利用者が目標を達成したり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること」の割合が54.1%とそれぞれ最も高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「できることが増え変化していくお子さんの成長のお手伝いができること」

問 40 障がい者施策や障害福祉サービス全般について、ご意見などあれば、ご自由にお書きください。（自由記載）

様々な意見等の記載がある中、職員の不足、人件費の増加及び間接事務の負担感が挙げられています。人材の確保のみならず、収支における人件費の負担も併せて課題となっています。さらには、間接業務の負担感から、相対的に支援等の直接業務に充てる時間の減少や職員の負担が増加しており、業務の効率化・省力化の促進が必要となります。

事業所の年齢は 40-70（親）がうちの現状。その中でうちしかネットワークがない方も半分いる。

親亡き後は兄弟が考えられる人はまだよい。GH が必ずしも良いとも言い切れない。重度訪問介護のシステムを充実させて家から通えるようにできたら安定する方も多いのではないかな。と思う。地域活動支援センターはこのままいくと自然消滅してしまうのではないかな？大切な資源を行政が増やすつもりがないなら何とか残す道を考えなければいけないのではないかな？私も模索していきたい。

障がい者支援をする職員の不足を感じます。

また、身体介護を未経験の方が多く、楽な包括型へ職員が流れてしまい、身体介護を必要な施設はかなり苦戦しているのが現状です。

色々な面で大変な現場をしている職員が目に見えて報われる策があるともっと活気づく気がします。

身体障がい、知的障がいは認知が進んでいるようであるが、精神障害の世間一般からの認知が進んでいないと思われる。その改善に少しでも寄与できればと考えています。

障がい者施策・障害福祉サービス全般について、放課後等デイサービスの立場から日々感じていることを記載します。

近年、制度の整備が進み支援の選択肢が広がっている一方で、現場では人材確保や書類業務の負担が大きく、支援に充てられる時間が圧迫されやすいと感じています。記録様式や運用ルールの整理・標準化、ICT 導入への支援が進むことで、利用者支援の質の向上につながると思います。

また、今後は生活介護事業所やショートステイの展開も視野に入れていますが、新規開設や併設にあたっては設備基準・人員配置・各種手続きなどのハードルが高く、費用面・人員面の負担が大きいのが現状です。地域のニーズに応じてサービスを増やしていきたい事業所が取り組みやすいよう、併設時の要件や手続きをより分かりやすくし、過度にコストや人員がかさまない形での運用（共用可能な設備・スペースの考え方、兼務や連携の柔軟な取り扱い等）が進むとありがたいです。

あわせて、相談支援や医療・教育との連携がより円滑になる仕組み（情報共有のルールづくり、ケース会議の運用支援など）が強化されると、利用者・ご家族が安心して必要な支援につながりやすくなると感じます。現場としても地域の関係機関と協力しながら、切れ目のない支援の提供に努めていきたいと考えています。

困難ケース、カスタマーハラスメントが見られるケースに対して、福祉従業者へのフォローが今後より一層求められてくるかと思われます。会社としても対応を考えていきますが、行政として出来ることもご検討いただけると助かります。
中心は利用者であるということが感じられる柔軟な制度設計をしてほしい
脳血管障害等による介護保険第二号被保険者の中には、退院後早期から障害者福祉サービス支援の活用により社会参加や生活の安定が高まることが期待できる人たちがいるため、回復期リハ病院のソーシャルワーカーや介護保険の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが障害福祉資源や経済的保障制度等について学ぶ機会を増やして欲しい。
グループホームの立地によっては、バスの本数がなく、利用者が部屋や自宅にこもりがちです。もっと交通の便が充実してたら、もっと公用車などが手頃に手に入ればもっと利用者の生活がより豊かになるのかなとも思います。障害福祉サービス全般とは関係はないかもしれませんが、そういった寄付などが手厚いだけでも生活がかわるかと思ひ書かせて頂きました。
いつもありがとうございます。厚木市障害者自立支援協議会の動きをもっと詳しく知りたいのですが、会議の傍聴の機会やその案内などあるのでしょうか。
児童の計画相談が、セルフプランになっている点。 自給者証の更新の時に市役所の障がい福祉課で、相談機関の案内（市内の相談機関の名簿を示して）をして、本児に継続して専門の相談機関が関わるメリットについて説明する。
株式会社系の就労移行支援事業所が多くなり、利用者の獲得の競争を感じる。適正に利用者がご自身で選んでいるのか疑問を感じる時がある。事業所が増えたことで、その方に合った訓練内容ではなく、交通費やその他にお金がかかる部分を事業所が負担するかしないかである程度絞られた事業所の中で選ぶ傾向にあることが、最近相談に来られた相談者から聞くことが多い。
・給与等待遇面の不足を感じる。 ・煩雑な対応に要する時間が読みづらく支援・業務の分量バランスが困難となるケースがある。
厚木市は補助金等かなり手厚く対応しており感謝します。今後も維持していただくようお願いします。
・人材不足の中、離職防止の為の施策として、ある程度勤務した職員に対して、市からの褒賞金制度。 ・グループホーム支援者のスキルアップへの取り組み（必須研修創設等）強化。 ・施設入所、生活介護通所希望利用者のマッチング制度。 ・施設就労希望者のマッチング制度。
児童発達支援や放課後等デイサービスでは、早い段階で子どもの特性に気づき、必要なサポートを始めることがとても大切です。しかし、実際には、保護者が発達のつまずきに気づ

きにくかったり、「まだ様子を見たい」と感じたりすることも多く、早期療育につながりにくいケースが少なくありません。

市が行う定期健診は、子どもの成長に気づく大切な場です。この機会に、保護者が安心して相談でき、必要に応じて支援事業所につながりやすくなる仕組みが広がれば、より多くの子どもが適切な支援を受けやすくなると考えます。

また、支援に進むために病院での診断が必要となることが多いのですが、最近は予約が取りづらく、すぐにサポートが必要な家庭ほど長く待たされてしまう状況があります。診断を待つ間でも相談につながったり、プレ支援が受けられたりする体制が整うことで、困りごとを抱える家庭の負担は大きく減るはずですが。

子どもたちが、それぞれのペースで安心して成長できるよう、地域が協力して「早めの気づき」から「支援につながるまで」をスムーズにする環境づくりを進めていきたいと思えます。

事務の書類の量が多すぎる。

もっと地域、日本に貢献できる事業展開をこれからも目指してまいります。引き続きよろしく申し上げます。

作業所の時代よりも実質補助金が目減りしており、最低賃金だけが上がり続ける状況で、人は雇えない給与は上がらない、負担だけがが増えてやりがいは感じにくい。

現在の報酬では職員の給料が他業種に比べて満足に支払うことが出来ず、離職される不安が常にあります。

また、生活介護の事業所が少ないため、B型の事業所でも比較的重度のご利用者様が多い現状があると思います。仕事もご利用者様の特性や能力を考慮しながら、工賃を上げる努力を続けています。

重度者支援体制加算を所得出来るほどの割合が多い事業所だと、なかなか平均工賃を上げることは難しいと思います。2,000円を追加できますが、加算に見合うほどの効果は薄いと思っています。

・ サービス利用計画の作成が障害サービスを利用する上で重要なものであるはずなのに報酬単価が低すぎるため担い手である相談支援専門員の数を増やすことが難しいと思います。
また、相談支援専門員の資格取得後の現任研修や2年間の実践経験がないと現任研修を受けることができないなど相談支援専門員の資格取得者を増やしたくとも増やしにくい制度については改善してもらいたいと思います。

・ 物価高騰の影響は様々なところで施設の負担も増えているのですが、その中で食材の高騰で施設の負担が増えています。食事は利用者様にとって非常に大切なものであります。既にどの施設も利用者様から負担していただく上限いっぱい徴収していると思いますが、それでは全く賄えないほど食材の高騰による施設の負担が増えています。
食事の質を下げる事はどの施設も考えていないのですが、昨今の状況を考えるとどこまで食材の高騰が続くのか不安に感じています。少しでも施設の負担している部分を軽減できるような助成金などがあると非常に助かります。

・人材確保が難しい状況ですが、今後の人口減を考えると、幼いころからの教育環境が非常に重要になってくると思います。幼いころから率先して共に生きる・共に学ぶ環境を作ることがこれからの福祉に携わる人材を育てていくことに成るのではと思います。

当事業所は就労継続支援 B 型であります。昨今、規制緩和により会社法人の事業所が多くなっています。グループホームも同様ですが、支援が多く必要な方がたの生活支援が不足しているように感じます。

事業所の数は増えていますが、このような方がたが利用できる施設は相対的には不足しているのではないのでしょうか。事業なので利益を求めることは必要だとは思いますが、安直な事業参入には疑問を感じます。

手に余ると契約を解除する事例を見聞しますので、トータル的に広い視野で厚木市の現状を把握し、今後の施策を考えていくことが必要であると感じます。

事業所に求める事だけでなく、利用者にも同じように求めてほしい。利用者本人、家族に制度の理解や社会常識、情勢を問いたいこともある。お互いが対等で関わることが、継続して支援が続けられる。どちらが上でも下でもない。と考えて行きたい。

厚木市は精神の障がい利用者がとても多いと感じています、精神の方の関りはヘルパーさんにとってはとてもハードルが高い支援と感じています。関わっているときにヘルパー自身の精神面が低下してきてしまうこともあるので、とても難しいと感じています。

身体に関わることは、経験数が重なれば重なるほどヘルパーのスキルも上がるし、障がいの方とのつながりも強くなるので、ヘルパーさんには関わってもらいたいと感じています。

ただ、長く関われば関わるほど、お互いの悪いところが出てきてしまって（関わる時間数が長ければ長いと）当事者様もヘルパーも精神的につらくなってしまうことも多くあるので、難しいと感じています。在宅支援は、1対1になるので、本当に難しいと思っています。

児童の間は、1日を通して支援を受けられる環境になってきているが、その後、福祉事業所は15時過ぎに終わり、その後の受け皿がない。放課後に当たる時間、1人で過ごせない人は、家族が仕事をやめて付いていなければならない。

移動支援も数が少なく、家族が負担することが当たり前になっている。ひとり親で、祖父母に頼れない場合、生活ができなくなる。そんな家庭が増えている。福祉を上手に使えている人と、そうでない人の差が激しい。

市としての中核事業所の認定等ないため、連携もままならない。学校や関係機関との連携も、いち事業所主導では難しい。誰にどのように働きかけたら、ご本人が不利益を被るのを防げるのか、改善できるのか。たらいまわし、手のひら返して、ご家族も疲弊するばかり。

大変な仕事で、誰にでもできることではないと思っています。パートさんの個性も強く、高齢化も課題です。特に管理職の方は大変で、ハラスメントや虐待などと虚偽の問題を大きくし楽しむ方もいます。色々なサポートが必要だと思っています。

専門職や支援者の質を上げてほしい。（支援都合での内容での計画を希望されることがある）GHの社長や責任者への福祉制度の研修などをお願いしてほしい。

第4章

資料



- ◆ 調査票（市民）
- ◆ 調査票（事業者）

市民(サービス利用者)

令和7年11月13日

〒「郵便番号」
厚木市「住所」
「氏名」様

あつぎしちょう やまぐち たかひろ
厚木市長 山口 貴裕
(公印省略)

厚木市 障がい福祉基礎調査のご協力について(依頼)

日頃から、本市障害福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本市では、令和9年度から3年間を計画期間とする、『厚木市 障がい福祉計画(第8期)』の策定に向けた取組みを進めています。

当該計画では、市の取り組むべき施策や障害福祉サービス等の確保などに関する方針を定めており、本方針及び今後の取組みやその予算措置等の基礎資料とさせていただきたく、障がい者手帳を所持又は障害福祉サービスを利用されている市民の方を無作為に対象として、別紙のとおり調査させていただくこととしました。

つきましては、本通知がお手元に届きました貴方様には大変お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は、無記名で回答していただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容が明らかになったりすることはございません。

また、本調査において、第3次厚木市スポーツ推進計画の策定に関する、障がい者向けの基礎調査を実施させていただいておりますので、併せて回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

「回答期限」 令和7年12月19日(金)まで

担当 市民福祉部 障がい福祉課 障がい給付係
電話 046-225-2225
FAX 046-224-0229
E-MAIL 2100@city.atsugi.kanagawa.jp



あつぎししょう 厚木市 障がい福祉基礎調査

香にゆう 記入にあたってのお願い

回答は、あてはまる選択肢の左横の□にレ点を入れてください(例：☑)。
□からはみ出なければ、■、□、□などのチェックの入れ方でも構いません。

選択肢に「その他」とある場合は、□にレ点を入れるとともに、()の中にある
あなたの回答を書いてください。

電子申請での回答をご希望の方は、右下の二次元コードから回答期日までにご回答く
ださい。(電子申請の場合は、この調査票の提出は不要です)

調査票の回答が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、回答期日までにポスト
に投函してください。調査票や返信用封筒に、名前や住所などを書かないでください。

調査票の「あなた」とは、調査票をお送りしたあて名の方のことをいいます。

なお、ご本人の回答が難しい場合は、主に介助されている方が、ご本人の意思に寄り
添っていただき、回答にご協力ください。

右上の数字は、個人を特定するものではなく、回答の重複の回避や、電子申請時に
入力するために付番した数字となります。

ご不明な点や回答の支援が必要でしたら、次の【お問い合わせ先】にご連絡ください。

回答期日：令和7年12月19日(金)まで

【お問い合わせ先】

あつぎし 厚木市
市民福祉部 障がい福祉課 (担当 滝、口田、藤原)

電話 046-225-2225
FAX 046-224-0229
Eメール 2100@city.atsugi.kanagawa.jp
電子申請U R L https://dshinsei-e-kanagawa.lg.jp/142123-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111075


e-kanagawa
(電子申請システム)

あなたご自身について

問1 この調査票を記入されるのはどなたですか。(1つに☑)

☐ 本人
☐ 家族や介助者 (本人に聞きながら代わりに記入)
☐ 家族や介助者 (本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思をくみ取り記入)
☐ その他 ()

問2 あなたの性別はどちらですか。(1つに☑)

☐ 男性	☐ 女性	☐ 答えたくない
-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

問3 令和7年11月1日現在の年齢はいくつですか。(1つに☑)

☐ 0歳~就学前	☐ 就学後~17歳	☐ 18~29歳
☐ 30~39歳	☐ 40~49歳	☐ 50~59歳
☐ 60~64歳	☐ 65~74歳	☐ 75歳以上

問4 現在、あなたがお住まいの町域を書いてください。(例 厚木市 豊田北1丁目)

厚木市 (注意 番地は書かないでください)

問5 あなたの障がいは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 身体障がい	☐ 知的障がい	☐ 精神障がい
☐ 発達障がい	☐ 高次脳機能障がい	☐ 難病

問6 あなたがお持ちの障がい者手帳の等級は次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに☑)

身体障害者手帳					
☐ 1級	☐ 2級	☐ 3級	☐ 4級	☐ 5級	☐ 6級
療育手帳					
☐ A1 (最重度)	☐ A2 (重度)	☐ B1 (中度)	☐ B2 (軽度)		
精神障害者保健福祉手帳					
☐ 1級	☐ 2級	☐ 3級			
その他					
☐ 手帳を持っていない					

問7 あなたが障がい者手帳又は障害福祉サービス受給者証などを、初めて取得した年齢はいくつですか。何方をお持ちの方は先に取得した年齢でお答えください。
(1つに☑)

☐ 未就学児(0歳～6歳)	☐ 小学生(6歳～12歳)	☐ 中学生(12歳～15歳)
☐ 中学校卒業後～19歳	☐ 20歳～29歳	☐ 30歳～39歳
☐ 40歳～49歳	☐ 50歳～59歳	☐ 60歳～

問8 問7に関して、障がい者手帳や障害福祉サービス受給者証などを取得した年齢(時期)は適切だったと感じますか。(1つに☑)

☐ 適切な年齢で取得できたと感じる
☐ 取得するのが遅かったと感じる(早く取得できたらよかったと感じる)
☐ 取得したが、特段の利益は得られなかったと感じる
☐ わからない
☐ その他()

生活状況について

問9 あなたの日常生活の主な介助者はどなたですか。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 夫・妻・パートナー	☐ 父・母	☐ 子ども
☐ 兄弟姉妹	☐ その他の親族	☐ 友人・知人
☐ 障がい福祉や介護保険のサービス事業所		☐ 近隣住民
☐ ボランティア	☐ その他()	☐ いない

問10 あなたの生活環境は次のうちどれですか。(1つに☑)

☐ 一人で生活している(持ち家や賃貸住宅)
☐ 親族と同居している
☐ 親族以外の人と同居している(持ち家や賃貸住宅)
☐ グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している
☐ その他()

問11 あなたは将来どのように暮らしたいですか。(1つに☑)

☐ 一人で生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)
☐ 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)
☐ グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活したい、生活し続けたい
☐ わからない
☐ その他()

問12 あなたは将来も厚木市で暮らし続けたいですか。(1つに☑)

☐ 今の環境のまま厚木市ですと暮らし続けたい > 問14へ
☐ 厚木市で暮らし続けたいが課題がある
☐ 将来的に別の市町村で暮らしたい
☐ 住む場所にこだわりはない > 問14へ
☐ 今はわからない > 問14へ

問12で「厚木市で暮らし続けたいが続けたいが課題がある」
「将来的に別の市町村で暮らしたい」と答えた方におたずねします。

問13 あなたの感じる厚木市での課題や市外で暮らしたい主な理由を教えてください。
(あてはまるものすべてに☑)

☐	厚木市よりも魅力を感じている場所がある
☐	公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便
☐	身近に介助者がいない
☐	厚木市の障がい福祉の制度が不十分
☐	➤ 問50 (18 ページ) でご意見いただければ幸いです
☐	利用したい障がい福祉のサービス事業所が厚木市にない
☐	住んでいる地域から障がいの理解が得られない
☐	その他 ()

問14 あなたは、次の相談場所があることを知っていますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐	障がい者基幹相談支援センター ゆいはいはあと
☐	障がい者相談支援センター (厚木市内に8か所あります)
☐	児童発達支援センター ひよこ園
☐	療育相談センター 「まめの木」
☐	権利擁護支援センター あゆさぼ
☐	地域包括支援センター (厚木市内に10か所あります)
☐	すべて知らない

障がい者相談支援センターとは・・・
厚木市が設置する相談機関で、専門の相談員が、市内の障がいのある方、その家族や地域の方からの障がいに関する様々な相談を受け付けています。

【厚木地区】	ハートラインあゆみ	【荻野地区】	ここから
【依知地区】	いっぽ	【小帖・玉川地区】	すぎな
【睦合地区】	からふる	【南毛利地区】	ちいさな世界
【睦合南地区】	さんぽみち	【相川・厚木南地区】	立志

問15 あなたは、困ったときに誰(どこ)に相談していますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐	家族や親せき	☐	友人・知人
☐	職場の上司や同僚	☐	障がい者団体や家族会
☐	利用している障がい福祉のサービス事業所		
☐	かかりつけの医師やケースワーカーなど	☐	幼稚園、保育所、学校の先生
☐	民生委員・児童委員	☐	障がい者基幹相談支援センター ゆいはいはあと
☐	障がい者相談支援センター	☐	児童発達支援センター ひよこ園
☐	療育相談センター 「まめの木」	☐	契約している相談支援事業所
☐	権利擁護支援センター あゆさぼ	☐	地域包括支援センター
☐	市役所などの行政機関の相談窓口	☐	相談する人はいない
☐	その他 ()		

問16 あなたが外出するときに困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐	公共交通機関が不便である
☐	安心して一休みできる場所が少ない
☐	階段などの段差が多く移動が難しい
☐	費用がかかり負担となる
☐	移動支援などのサービスが必要である
☐	発作、パニックや行動障がいなどの特性があり不安がある
☐	外出する意欲がわかない
☐	その他 ()
☐	特にない

問23 障がい者理解を深めるため、行政に取組んでほしいと思うことはどのようなことですか。（3つまで☑）

☐	制度や障がい者の活動などの啓発活動やイベントの実施
☐	障がい者との関りを増やす取組み
☐	学校における障がい福祉に関する教育の実施
☐	地域に対する出前講座の実施
☐	障がい者の有無に関わらず、共に学び、働き、生活する社会の推進
☐	今のままでも理解を得られていると感じる
☐	わからない
☐	その他（ ）

問24 あなたは、「ヘルプカード（マーク）」を持っていますか。（1つに☑）

☐	持っている	☐	持っていない	問26へ
--------------------------	-------	--------------------------	--------	------



ヘルプカード（マーク）とは・・・

障がいのある方が困ったときに、周囲の方から手助けや配慮を受けやすくなるため、その情報を伝えるカード（マーク）です。なお、厚木市障がい福祉課や介護福祉課の窓口で配布しています。

問24で「持っている」と答えた方におたずねします。

問25 ヘルプカードを見せて、困ったときに手助けや配慮を受けたことがありますか。（1つに☑）

☐	ある	☐	ない
--------------------------	----	--------------------------	----

問26 あなたがお住まいの地域の人とつながりを持てる場や、交流する機会はありますか。（1つに☑）

☐	ある	☐	少しある	☐	ない	問28へ
--------------------------	----	--------------------------	------	--------------------------	----	------

問26で「ある」、「少しある」と答えた方におたずねします。

問27 どんなつながりや機会がありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐	運動会などの地域の行事	☐	清掃などの自治会活動
☐	近隣住民とおしゃべり	☐	地域サロンやミニサービスなど
☐	趣味やサークル	☐	学校、団体、地域の役員との活動
☐	あいさつする程度	☐	その他（ ）

問28 あなたがお住まいの地域で、住民同士の交流はありますか。（1つに☑）

☐	ある	☐	どちらかと言えばある
☐	どちらかと言えばない	☐	ない

問29 あなたがお住まいの地域に、あってほしい住民同士の交流は次のうちどれですか。（3つまで☑）

☐	洗濯や食事の準備などの日常的な家事支援	☐	健康管理の支援
☐	大掃除や草刈りなどのちょっとした仕事	☐	見守り・安否確認
☐	通院、買い物などの外出のお手伝い	☐	食事の配達サービス
☐	日常会話の相手	☐	悩み事の相談
☐	気軽にける自由な居場所づくり	☐	急病などの緊急時の手助け
☐	わからない	☐	特にない
☐	その他（ ）		

問30 あなたはeスポーツの参加に興味はありますか。（1つに☑）

☐	既に大会などに参加したことがある	☐	興味ある
☐	大会などへの参加まではいかないが、ゲームなどを通じて交流したい		
☐	興味ない	☐	わからない

eスポーツとは・・・

コンピューターゲームやビデオゲームを用いた対戦競技で、プロ選手やチーム、大会が存在する「スポーツ」として捉えられています。

問31

あなたは、自治会などが主催する防災訓練に参加したことがありますか。（1つに☑）

☐ 毎年参加している

☐ たまに参加している

☐ 参加したことがない

☐ いくつか訓練しているかわからない

問32

避難が必要な災害（大きな地震や河川の氾濫）が起きた場合、あなたの不安事はな
んですか。（3つまで☑）

☐ 一人で避難できるか不安

☐ 避難場所や避難の仕方がわからない

☐ 安否確認をしてももらえないか不安

☐ 避難所で過ごせるか不安

☐ 服薬や医療の継続ができるか不安

☐ 必要なサービスを受けられるか不安

☐ 特にない

☐ わからない

☐ その他（

）

問33

現在、あなたが 行っている自助の取組みはどれですか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 避難場所の確認ができている

☐ 安否確認をお願いしている人がいる

☐ 避難行動要支援者名簿に登録している

☐ 救急医療情報セットを備えている

☐ 救急薬品、非常食や懐中電灯などの非常持ち出し品を事前準備している

☐ 近所や地域において顔見知り以上の関係性ができている

☐ その他（

）

☐ 特に何もしていない

問34

あなたが想定している災害時の避難先はどれですか。（1つに☑）

☐ 指定の避難場所へ避難する

☐ 親戚や知人宅へ避難する

☐ 避難所には行かずに、自宅（施設やG H含む）で避難する（在宅避難）

☐ 福祉避難所（厚木市の場合は障害者支援施設などの協定施設）へ避難する

☐ わからない

☐ その他（

）

問35

過去にあなたが賃貸住宅の借入を希望した際、障がい理由に借りることができ
なかったことはありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 借りることができなかった経験がある

☐ 障がいがあることを説明した上で借りることができた

☐ 障がいがあることを隠して借りることができた

☐ 借りたことはあるが、その時は障がいがあった

☐ 今まで賃貸住宅を借りたり、不動産会社に相談などしたことが無い

問36

人生の節目において、あなたの障がいのことを共有できず（理解してもらえず）
困った時期はありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 保育所や幼稚園などに入園したとき

☐ 小学校に入學したとき

☐ 中学校に入學したとき

☐ 高等学校に入學したとき

☐ 大学に入學したとき

☐ 就労したとき

☐ 介護保険に移行したとき

☐ 特に困ったことはない

☐ その他（

）

問37

ここ3年間の障がい福祉の手続きにおいて、厚木市の障がい福祉の制度に関する
情報は入手しやすかったですか。（1つに☑）

☐ 「障害福祉制度のあらまし～ふれあいをもとめて」や広報あつぎの紙面で入手できた

☐ 厚木市のホームページで入手できた

☐ 市の障がい福祉課に直接問い合わせで入手できた

☐ 入手しにくい

☐ 何とも言えない

- 200 -

10

（次のページに続きます）

11

（次のページに続きます）

問38 あなたが厚木市の地域生活支援拠点で重要だと思う取組みは次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに☑)

☐	緊急時を含めどんな時でも相談できる場所
☐	介助者の不在や障がい特性に起因した緊急時の受入れ先の確保
☐	将来を見据えたひとりで暮らしやグループホームなどの体験利用
☐	施設入所や長期入院病棟から地域に戻るための取組み
☐	医療的ケアや強度行動障がいなどに対応できる専門的人材の養成や確保
☐	そもそも地域生活支援拠点を知らない
☐	わからない

地域生活支援拠点は……
障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院などから
の地域移行の推進を担う機能をもつ場所や体制のことです。

問39 障がい者のための居場所について、あなたはどのような居場所を望みますか。
(あてはまるものすべてに☑)

☐	自分のペースで立ち寄れて、好きなだけ居れる場所
☐	障がい当事者の悩みや様々な情報を共有できる場所
☐	季節の行事や食事会など、イベントを定期的に開催してくれる場所
☐	清掃、料理やコミュニケーションなどの生活スキルが身に付けられる場所
☐	気が向いたときに作業ができ、少額でもお金が得られる場所
☐	気軽に相談や話を聞いてくれる職員がいる場所
☐	自身にとって障がい者のための居場所には必要ない
☐	わからない
☐	その他()

障害福祉サービス等について

問40 あなたは、ここ3年間で、次の訪問系サービスを利用したことがありますか。また、利用した際の内容に満足していますか。
(利用したことのするサービスとその時の満足度に☑)

サービス種別	満足度			
☐ 居宅介護（身体介護）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 居宅介護（家事援助）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 居宅介護（通院等介助）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 重度訪問介護	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 同行支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 同行支援 行動支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 移動支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 訪問入浴	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ すべて利用していない	問42へ			

問40で訪問系サービスを利用したことがあると答えた方におたずねします。

問41 訪問系サービスについて、あなたが改善してほしい(こうなってほしい)と思うことは何ですか。(3つまで☑)

☐	利用できる回数や時間を増やす
☐	希望する曜日や時間帯に利用できるようにする
☐	サービス(支援)の質をよくする
☐	サービスについての情報提供を増やす
☐	その他()
☐	特にならない(満足している)

問42 あなたは、ここ3年間で、次の「**日中活動系サービス**」を利用したことがありますか。また、利用した際の**満足度**に満足していますか。
(利用したことの**満足度**に☑)

サービス種別	満足度			
☐ 短期入所	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 生活介護	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 療養介護	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 自立訓練（機能訓練）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 自立訓練（生活訓練）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 就労選択支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 就労移行支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 就労継続支援（A型）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 就労継続支援（B型）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 就労定着支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 日中一時支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 地域活動支援センター	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 児童発達支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 放課後等デイサービス	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 保育所等訪問支援	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ すべて利用したことがない ➡ 問44へ				

問42 日中活動系サービスを利用したことがあると答えた方におたずねします。

問43 日中活動系サービス について、あなたが改善してほしい（こうなってほしい）と思うことは何ですか。（3つまで☑）

☐ 利用できる回数や日数を増やす
☐ 土日祝日の利用や通常の営業時間から延長して利用できるようにする
☐ サービス（支援）の質をよくする
☐ サービスについての情報提供を増やす
☐ その他（ ）
☐ 特にない（満足している）

問44 あなたは、ここ3年間で、次の「**居住系サービス**」を利用したことがありますか。また、利用した際の**満足度**に満足していますか。
(利用したことの**満足度**に☑)

サービス種別	満足度			
☐ 施設入所	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ 共同生活援助（グループホーム）	☐ 満足	☐ やや満足	☐ やや不満	☐ 不満
☐ すべて利用したことがない ➡ 問46へ				

問44 居住系サービスを利用したことがあると答えた方におたずねします。

問45 居住系サービス について、あなたが改善してほしい（こうなってほしい）と思うことは何ですか。（3つまで☑）

☐ 家賃、水光熱費などが高い
☐ 外出や金銭管理の支援をしてほしい
☐ サービス（支援）の質をよくする
☐ サービスについての情報提供を増やす
☐ その他（ ）
☐ 特にない（満足している）

問46 あなたは、次の中で事業所の数が不足していると感じているサービスはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

訪問系サービス		
☐ 居宅介護(身体介護)	☐ 居宅介護(家事援助)	☐ 居宅介護(通院等介護)
☐ 重度訪問介護	☐ 同行援護	☐ 行動援護
☐ 移動支援	☐ 訪問入浴	
日中活動系サービス		
☐ 短期入所	☐ 生活介護	☐ 療養介護
☐ 自立訓練(機能訓練)	☐ 自立訓練(生活訓練)	☐ 就労選択支援
☐ 就労移行支援	☐ 就労継続支援(A型)	☐ 就労継続支援(B型)
☐ 就労定着支援	☐ 日中一時支援	☐ 地域活動支援センター
☐ 児童発達支援	☐ 放課後等デイサービス	☐ 保育所等訪問支援
居住系サービス		
☐ 施設入所	☐ 共同生活援助(グループホーム)	
その他サービス		
☐ 自立生活援助	☐ 地域移行支援	☐ 地域定着支援
☐ 計画相談支援	☐ 障害児相談支援	
その他		
☐ 不足していると感じない		

問47 あなたは、サービス等利用計画を相談支援専門員に作ってもらっていますか。(1つに☑)

☐ はい	>	問49へ	☐ いいえ(セルフプラン)
☐ 以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである			

問47で「いいえ(セルフプラン)」
「以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」と答えた方におたずねします。

問48 セルフプランの理由を教えてください。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 相談支援専門員が関わる必要がないから
☐ セルフプランの方が、負担が少ないから
☐ どこに依頼すればいいかわからないから
☐ 相談支援専門員に相談しにくいから
☐ サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない
☐ その他()

その他

問49 障がい者が地域で安心して暮らしていきけるようにするために、どのような取組を厚木市に求めますか。(3つまで☑)

☐ 障がい理解の促進	☐ 気軽に参加できる居場所づくり
☐ 障がい福祉や介護保険のサービスの充実	☐ 訪問看護など、地域医療体制の充実
☐ 公共交通機関などの充実	☐ 雇用の場の確保
☐ 災害に対する支援体制の構築	☐ 生きがいや趣味などの活動機会の提供
☐ 地域内交流の促進	☐ 買い物やごみ出しなどの生活支援
☐ わからない	☐ 特にない
☐ その他()	

問50 障がい福祉についてあなたがお考えになっていることがありましたら、ご自由に
お書きください。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

運動・スポーツについて

第3次厚木市スポーツ推進計画の策定における基礎資料とします。

本項の調査の疑問における「運動・スポーツ」とは、散歩、階段の昇り降り、ストレッチ、ダンス、ハイキング、サイクリング、キャンプ、釣りなども含みます。

問51 あなたは、今どれくらい運動・スポーツをしていますか。(1つに☒)

☐	ほぼ毎日 まいにち	☐	1週間に3回以上 しゅうかん かいしじょう
☐	1週間に1回以上 しゅうかん かいしじょう	☐	月に1回～3回くらい つき かい
☐	ほとんどしていない	☐	することが困難 こんなん

問52 どのような運動やスポーツであれば参加したいですか。(あてはまるものすべてに☒)

☐	予約や申し込みなしに参加できる	☐	ルールが簡単
☐	自分のペースにあわせてできる	☐	上達したことがわかる
☐	疲れにくい	☐	親子で一緒に参加できる
☐	新しい道具や運動・スポーツウェアを買わなくてよい		
☐	失敗しても笑われたり恥ずかしい思いをしない		
☐	新しい友だちをつくらることができる		
☐	その他（		

問53 **運動・スポーツ**をしくいと思う理由があれば、教えてください。(あてはまるものすべてに☑)

☐	体力 たいりよく がない	☐	運動 うんどう ・スポーツをするきっかけがない
☐	運動 うんどう ・スポーツが苦手 にがて である	☐	お金 かね がかかる
☐	時間 じかん がない	☐	近く うんどう に運動・スポーツができる場所 ばしよ がない
☐	新型コロナウイルスなどの感染 かんせん や対人 たいじん への不安 ふあん がある		
☐	自身の障 しょう がいでスポーツがしにくい環境 かんきよう である		
☐	運動 うんどう ・スポーツがしにくいと思う おも うことはない		
☐	その他 その他		

問54 あなたは、直接会場に行ってスポーツ観戦をしたことはありますか。（1つに☑）

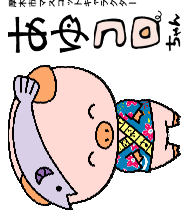
☐ ある	☐ ない
-----------------------------	-----------------------------

問55 スポーツ観戦をするにあたって、必要だと思う支援はありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 観戦会場までの送迎	☐ 介助者や手話通訳などの支援
☐ スタジアムやアリーナなどの建物のバリアフリー化	
☐ 交通機関（電車やバス）やまちのバリアフリー化	
☐ 誰が見てもわかりやすい情報の提供	
☐ 障がいや障がい者、補助犬（盲導犬、聴導犬）などに対する理解	
☐ その他（ ）	
☐ 特にない	

問56 運動やスポーツについてあなたが考えたことがあることがありましたら、ご自由にお書きください。

調査票は以上となります。お疲れ様でした。
 ご回答にご協力ありがとうございました。
 調査票は、同封の「返信用封筒」に入れて、
 令和7年12月19日（金）までにポストに投函してください。
 返信用封筒には、切手を貼る必要はありません。



市民（手帳所持者）

れいわ ねん がつ にち
令和7年11月13日

〒「郵便番号」
厚木市「住所」
「本名氏名」 様

あつぎしちょう やまぐち たかひろ
厚木市長 山口 貴裕
こういんしょうりやく
(公印 省 略)

あつぎししょう ふくし き そちょうさ きょうりよく 厚木市 障がい福祉基礎調査のご協力について（依頼）

ひごろ ほんししょうがいふくしぎょうせい りかい きょうりよく
日頃から、本市障害福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

ほんし れいわ ねん ど ねんかん けいかくきかん あつぎししょう ふくしけいかく だい き
本市では、令和9年度から3年間を計画期間とする、『厚木市 障がい福祉計画（第8期）』
の策定に向けた取り組みを進めています。

とうがいけいかく し と く しさく しょうがいふくし どう かくほ かん ほうしん
当該計画では、市の取り組むべき施策や障害福祉サービス等の確保などに関する方針
を定めており、本方針及び今後の取り組みやその予算措置等の基礎資料とさせていただき
く、障がい者手帳を所持又は障害福祉サービスを利用されている市民の方を無作為に
たいしょう ベッシ ちょうさ
対象として、別紙のとおり調査させていただくこととしました。

つきましては、ほんつうち てもと とど あなたさま たいへん てすう
つきましては、本通知がお手元に届きました貴方様には大変お手数をおかけいたします
が、ちょうさ しゅし りかい かいとう きょうりよく ねが もう あ
調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は、ちょうさ むきめい かいとう こじん とくてい こじん
なお、この調査は、無記名で回答していただきますので、個人が特定されたり、個人の
かいとうないよう あき
回答内容が明らかになったりすることはございません。

また、ほんちょうさ だい じ あつぎし すいしんけいかく さくてい かん しょう しゃむ
また、本調査において、第3次厚木市スポーツ推進計画の策定に関する、障がい者向け
の基礎調査を実施させていただいておりますので、併せて回答にご協力くださいますよ
うお願い申し上げます。

かいとうきげん れいわ ねん がつ にち きんようび
《回答期限》 令和7年12月19日（金）まで

たんとう しみんふくしぶしょう ふくしかしやう きゅうふかり
担当 市民福祉部 障がい福祉課 障がい給付係
でんわ
電話 046-225-2225
FAX 046-224-0229
E-MAIL 2100@city.atsugi.kanagawa.jp



あつぎししゅう ふくしき そちょうさ 厚木市 障がい福祉基礎調査

※ ※ ※ 記入にあたってのお願い ※ ※ ※

- ◆ 回答は、あてはまる選択肢の左横の□にし点を置いてください(例：□)。
※ □からはみ出なければ、■、□、□などのチェックの入力方も構いません。
- ◆ 選択肢に「その他」とある場合は、□にし点を置けるとともに、()の中にあなたの回答を書いてください。
- ◆ 電子申請での回答をご希望の方は、右下の二次元コードから回答期日までにご回答ください。(電子申請の場合は、この調査票の提出は不要です)
- ◆ 調査票の回答が終わりまりましたら、同封の返信用封筒に入れて、回答期日までにポストに投函してください。調査票や返信用封筒に、名前や住所などを書かないでください。
- ◆ 調査票の「あなた」とは、調査票をお送りしたあて名の方のことをいいます。
- ◆ なお、ご本人の回答が難しい場合は、主に介助されている方が、ご本人の意思に寄り添っていただき、回答にご協力ください。
- ◆ 右上の数字は、個人を特定するものではなく、回答の重複の回避や、電子申請時に入力するために付番した数字となります。
- ◆ ご不明な点や回答の支援が必要でしたら、次の【お問い合わせ先】にご連絡ください。

※ 回答期日：令和7年12月19日(金)まで ※

【お問い合わせ先】

あつぎし
厚木市

市民福祉部

障がい福祉課 (担当 滝、吉田、藤原)

電話

046-225-2225

FAX

046-224-0229

Email

2100@cityatsugikanagawa.jp

電子申請URL

https://dsinsei.e-kanagawa.lg.jp/142123-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111177

e-kanagawa
電子申請システム

① あなたご自身について

問1 この調査票を記入されるのはどなたですか。(1つに□)

☐ 本人
☐ 家族や介助者 (本人に聞きながら代わりに記入)
☐ 家族や介助者 (本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思をくみ取り記入)
☐ その他 ()

問2 あなたの性別はどちらですか。(1つに□)

☐ 男性	☐ 女性	☐ 答えたくない
-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

問3 令和7年11月1日現在の年齢はどのくらいですか。(1つに□)

☐ 0歳～就学前	☐ 就学後～17歳	☐ 18～29歳
☐ 30～39歳	☐ 40～49歳	☐ 50～59歳
☐ 60～64歳	☐ 65～74歳	☐ 75歳以上

問4 現在、あなたが住まいの町域を書いてください。(例 厚木市 荻田北1丁目)

厚木市 _____ (※注意 番地は書かないでください)

問5 あなたの障がいは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに□)

☐ 身体障がい	☐ 知的障がい	☐ 精神障がい
☐ 発達障がい	☐ 高次脳機能障がい	☐ 難病

問6 あなたがをお持ちの障がい者手帳の等級は次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに☑)

◆ 身体障害者手帳					
☐ 1級	☐ 2級	☐ 3級	☐ 4級	☐ 5級	☐ 6級
◆ 療育手帳					
☐ A1 (軽重度)	☐ A2 (重度)	☐ B1 (中度)	☐ B2 (軽度)		
◆ 精神障害者保健福祉手帳					
☐ 1級	☐ 2級	☐ 3級			
◆ その他					
☐ 手帳を持っていない					

問7 あなたが障がい者手帳又は障害福祉サービス受給者証などを、初めて取得した年齢はいくつですか。何方をお持ちの方は先に取得した年齢でお答えください。
(1つに☑)

☐ 未就学児(0歳～6歳)	☐ 小学生(6歳～12歳)	☐ 中学生(12歳～15歳)
☐ 中学校卒業後～19歳	☐ 20歳～29歳	☐ 30歳～39歳
☐ 40歳～49歳	☐ 50歳～59歳	☐ 60歳～

問8 問7に関して、障がい者手帳や障害福祉サービス受給者証などを取得した年齢(時期)は適切だったと感じますか。(1つに☑)

☐ 適切な年齢で取得できたと感じる
☐ 取得するのが遅かったと感じる(早く取得できたらよかったと感じる)
☐ 取得したが、特段の利益は得られなかったと感じる
☐ わからない
☐ その他()

② 生活状況について

問9 あなたの日常生活の主な介護者はどなたですか。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 夫・妻・パートナー	☐ 父・母	☐ 子ども
☐ 兄弟姉妹	☐ その他の親族	☐ 友人・知人
☐ 障がい福祉や介護保険のサービス事業所		☐ 近隣住民
☐ ボランティア	☐ その他()	☐ いない

問10 あなたの生活環境は次のうちどれですか。(1つに☑)

☐ 一人で生活している(持ち家や賃貸住宅)
☐ 親族と同居している
☐ 親族以外の人と同居している(持ち家や賃貸住宅)
☐ グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活している
☐ その他()

問11 あなたは将来どのように暮らしたいですか。(1つに☑)

☐ 一人で生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)
☐ 親族などと一緒に生活したい、生活し続けたい(持ち家や賃貸住宅)
☐ グループホームや障害者・高齢者支援施設で生活したい、生活し続けたい
☐ わからない
☐ その他()

問12 あなたは将来も厚木市で暮らしたいですか。(1つに☑)

☐ 今の環境のまま厚木市ですと暮らしたい	問14へ
☐ 厚木市で暮らし続けたいが課題がある	
☐ 将来的に別の市町村で暮らしたい	
☐ 住む場所にこだわりはない	問14へ
☐ 今はわからない	問14へ

問12で「厚木市で暮らし続けたい継続したいが課題がある」
「将来的に別の市町村で暮らしたい」と答えた方におたずねします。

問13 あなたの感じる厚木市での課題や市外で暮らしたい主な理由を教えてください。
(あてはまるものすべてに☑)

☐	厚木市よりも魅力を感じている場所がある
☐	公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便
☐	身近に介助者がいない
☐	厚木市の障がい福祉の制度が不十分
☐	➤ 問43 (14 ページ) でご意見いただければ幸いです
☐	利用したい障がい福祉のサービス事業所が厚木市にない
☐	住んでいる地域から障がいの理解が得られない
☐	その他 ()

問14 あなたは、次の相談場所があることを知っていますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐	障がい若輩者相談支援センター ゆいはと
☐	障がい者相談支援センター (厚木市内に8か所あります)
☐	児童発達支援センター ひよこ園
☐	療育相談センター 「まめの木」
☐	権利擁護支援センター あゆさぼ
☐	地域包括支援センター (厚木市内に10か所あります)
☐	すべて知らない

障がい者相談支援センターとは・・・
厚木市が設置する相談機関で、専門の相談員が、市内の障がいのある方、その家族や地域の方からの障がいに関する様々な相談を受け付けています。

- ①【厚木地区】 ハートラインあゆみ
- ②【依知地区】 いっぱ
- ③【睦合地区】 からふる
- ④【睦合南地区】 さんぽみち
- ⑤【紋野地区】 ここから
- ⑥【小鮎・玉川地区】 すきな
- ⑦【南毛利地区】 ちいさな世界
- ⑧【相川・厚木南地区】 立志

問15 あなたは、困ったときに誰(どこ)に相談していますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐	家族や親せき	☐	友人・知人
☐	職場の上司や同僚	☐	障がい者団体や家族会
☐	利用している障がい福祉のサービス事業所		
☐	かかりつけの医師やケアワーカーなど	☐	幼稚園、保育所、学校の先生
☐	民生委員・児童委員	☐	障がい若輩者相談支援センター ゆいはと
☐	障がい者相談支援センター	☐	児童発達支援センター ひよこ園
☐	療育相談センター 「まめの木」	☐	契約している相談支援事業所
☐	権利擁護支援センター あゆさぼ	☐	地域包括支援センター
☐	市役所などの行政機関の相談窓口	☐	相談する人はいない
☐	その他 ()		

問16 あなたが外出するときに困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐	公共交通機関が不便である
☐	安心して一休みできる場所が少ない
☐	階段などの段差が多く移動が難しい
☐	費用がかかり負担となる
☐	移動支援などのサービスが必要である
☐	発作、パニックや行動障がいなどの特性があり不安がある
☐	外出する意欲がわかない
☐	その他 ()
☐	特にない

③ 障がい福祉施策について

問17 現在のあなたの就労(障害福祉サービス除く)状況を教えてください。(1つに☑)

☐ 正規雇用(正社員)で就労している

☐ パート、アルバイトなどの非正規雇用で就労している

☐ 就労していないが、過去(3年以内)に正規雇用(正社員)で就労していた

☐ 就労していないが、就労したいと考えている > 問19へ

☐ 就労は困難と感じている > 問19へ

問17で「正規雇用(正社員)で就労している」「パート、アルバイトなどの非正規雇用で就労している」「就労していないが、過去(3年以内)に正規雇用(正社員)で就労していた」と答えた方におたずねします。

問18 就労先(就労していた時)のお困りことを教えてください。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 自身の障がいの理解や配慮が不足している

☐ 職場の設備などの環境が好ましくない

☐ 上司や同僚などの関係性が好ましくない

☐ 困ったときに相談できない

☐ 孤立してしまっていると感じることがある

☐ 勤務時間や勤務日数などの勤務形態に不満がある

☐ その他()

6 (次のページに続きます)

問19 あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 通勤手段の確保

☐ 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮

☐ 短時間勤務や勤務日数などの配慮

☐ 在宅勤務の拡充

☐ 職場の障がい者理解

☐ 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携

☐ 職場以外の相談場所

☐ わからない

☐ その他()

問20 ここ3年間(令和5年から7年まで)で障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。(1つに☑)

☐ ある

☐ 少しある

☐ ない > 問22へ

問20で「ある」、「少しある」と答えた方におたずねします。

問21 どのようなところで差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに☑)

☐ 家庭内

☐ 公共施設や公園など

☐ 保育所・学校・職場

☐ 商業施設

☐ 医療機関

☐ 住んでいる地域

☐ 電車やバスなどの公共交通機関

☐ 障がい福祉のサービス事業所

☐ その他()

問22 あなたがお住まいの地域の方は障がい者に対する理解があると思いますか。(1つに☑)

☐ 理解があると思う

☐ やや理解があると思う

☐ やや理解不足だと思う

☐ 理解不足だと思う

7 (次のページに続きます)

問23 障がい者理解を深めるため、行政に取組んでほしいと思うことはどのようなことですか。（3つまで☑）

☐	制度や障がい者の活動などの啓発活動やイベントの実施
☐	障がい者との関わりを増やす取組み
☐	学校における障がい福祉に関する教育の実施
☐	地域に対する出前講座の実施
☐	障がい者の有無に関わらず、共に学び、働き、生活する社会の推進
☐	今のままでも理解を得られていると感じる
☐	わからない
☐	その他（ ）

問24 あなたは、「ヘルプカード（マーク）」を持っていますか。（1つに☑）

☐	持っている	☐	持っていない	▶	問26へ
--------------------------	-------	--------------------------	--------	---	------



ヘルプカード（マーク）とは・・・

障がいのある方が困ったときに、周囲の方に手助けや配慮を受けやすくするため、その情報を伝えるカード（マーク）です。
なお、厚木市障がい福祉課や介護福祉課の窓口で配布しています。

問24で「持っている」と答えた方におたずねします。

問25 ヘルプカードを見せて、困ったときに手助けや配慮を受けたことがありますか。（1つに☑）

☐	ある	☐	ない
--------------------------	----	--------------------------	----

問26 あなたがお住まいの地域の人とつながりを持てる場や、交流する機会はありますか。（1つに☑）

☐	ある	☐	少しある	☐	ない	▶	問28へ
--------------------------	----	--------------------------	------	--------------------------	----	---	------

問26で「ある」、「少しある」と答えた方におたずねします。

問27 どんなつながりや機会有りますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐	運動会などの地域の行事	☐	清掃などの自治会活動
☐	近隣住民とのおしゃべり	☐	地域サロンやミニサービスなど
☐	趣味やサークル	☐	学校、団体、地域の役員との活動
☐	あいさつする程度	☐	その他（ ）

問28 あなたがお住まいの地域で、住民同士の支え合いはありますか。（1つに☑）

☐	ある	☐	どちらかと言えばある
☐	どちらかと言えばない	☐	ない

問29 あなたがお住まいの地域に、あってほしい住民同士の支え合いは次のうちどれですか。（3つまで☑）

☐	洗濯や食事の準備などの日常的な家事支援	☐	健康管理の支援
☐	大掃除や草刈りなどのちょっとした力仕事	☐	見守り・安否確認
☐	通院、買い物などの外出のお手伝い	☐	食事の配達サービス
☐	日常生活の相手	☐	悩み事の相談
☐	気軽にける自由な居場所づくり	☐	急病などの緊急時の手助け
☐	わからない	☐	稀にない
☐	その他（ ）		

問30 あなたはeスポーツの参加に興味はありますか。（1つに☑）

☐	既に大会などに参加したことがある	☐	興味ある
☐	大会などへの参加まではいかないが、ゲームなどを通じて交流したい		
☐	興味ない	☐	わからない

eスポーツとは・・・

コンピューターゲームやビデオゲームを用いた対戦競技で、プロ選手やチーム、大会が存する「スポーツ」として捉えられています。

問31

あなたは、自治会などが主催する防災訓練に参加したことがありますか。（1つに☑）

☐ 毎年参加している

☐ たまに参加している

☐ 参加したことがない

☐ いくつか訓練しているかわからない

問32

避難が必要な災害（大きな地震や河川の氾濫）が起きた場合、あなたの不安事はな
んですか。（3つまで☑）

☐ 一人で避難できるか不安

☐ 避難場所や避難の仕方がわからない

☐ 安否確認をしてもらえないか不安

☐ 避難所で過ごせるか不安

☐ 服薬や医療の継続ができるか不安

☐ 必要なサービスを受けられるか不安

☐ 特にない

☐ わからない

☐ その他（
）

問33

現在、あなたが 行っている自助の取組みはどれですか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 避難場所の確認ができている

☐ 安否確認をお願いしている人がいる

☐ 避難行動要支援者名簿に登録している

☐ 救 急 医 療 情 報 セットを備えている

☐ 救 急 薬 品、非 常 食 や 懐 中 電 灯 などの非常持ち出し品を事前準備している

☐ 近所や地域において顔見知り以上の関係性ができている

☐ その他（
）

☐ 特に何もしていない

問34

あなたが想定している災害時の避難先はどれですか。（1つに☑）

☐ 指定の避難場所に避難する

☐ 親戚や知人宅に避難する

☐ 避難所には行かずに、自宅（施設やG H含む）で避難する（在宅避難）

☐ 福祉避難所（厚木市の場合は障害者支援施設などの協定施設）に避難する

☐ わからない

☐ その他（
）

問35

過去にあなたが賃貸住宅の借用を希望した際、障がい理由に借りることができなかつたことはありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 借りることができなかった経験がある

☐ 障がいがあることを説明した上で借りることができた

☐ 障がいがあることを隠して借りることができた

☐ 借りたことはあるが、その時は障がいがなかった

☐ 今まで賃貸住宅を借りたり、不動産会社に相談などしたことが無い

問36

人生の節目において、あなたの障がいのことを共有できず（理解してもらえず）困った時期はありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 保育所や幼稚園などに入園したとき

☐ 小学校に入學したとき

☐ 中学校に入學したとき

☐ 高等学校に入學したとき

☐ 大学に入學したとき

☐ 就労したとき

☐ 介護保険に移行したとき

☐ 特に困ったことはない

☐ その他（
）

問37

ここ3年間の障がい福祉の手続きにおいて、厚木市の障がい福祉の制度に関する情報は入手しやすかったですか。（1つに☑）

☐ 「障害福祉制度のあらまし」をふれあいをとめて「や広報あつぎの紙面」で入手できた

☐ 厚木市のホームページで入手できた

☐ 市の障がい福祉課に直接問い合わせで入手できた

☐ 入手しにくい

☐ 何とも言えない

- 212 -

10

(次のページに続きます)

11

(次のページに続きます)

問38 あなたが**厚木市**の**地域生活支援拠点**で**重要**だ**と思う**取組みは**次のうちどれ**ですか。

(あてはまるものに☒)

☐	緊急時を含めどんな時でも相談できる場所 きんぐじとき ばしよ
☐	介助者の不仕や障がい特性に起因した緊急時の受入れ先の確保 かいじしやふざい しょう とき せいせい さいいん かくほ
☐	将来を見据えたひとりと暮らしやグループホームなどの体験利用 しやうらい み ず んが たいけんりよう
☐	施設入所や長期入院病棟から地域に戻るための取組み しせつにゅうしよ ちようきにゅういんびようどう ちいき せど とりく
☐	医療的ケアや強度行動障がいなどに対応できる専門的人材の養成や確保 いりようてき きやうどこうどう しょう たいおう せんもんじんざい かくほ
☐	そもそも地域生活支援拠点を知らない ちい きせいかい けつしき ぎょてん
☐	わからない

ちいきせいかつしえんきよてん
地域生活支援拠点とは・・・

障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見ええ、緊急時の対応や施設や病院などからの地域移行の推進を担う機能をもつ場所や体制のことです。

問39 障がい者のための居場所について、あなたはどのような居場所を望みますか。

(あてはまるものをすべてに $\square$)

☐	自分のペースで立ち寄れて、好きなだけ居れる場所 じぶん　　の　　ペース　　で　　たち　　よ　　り　　て　　、　　き　　な　　い　　だけ　　い　　る　　ば　　し　　よ
☐	障がい当事者の悩みや様々な情報を共有できる場所 しょうがい　　とうじ　　しゃ　　の　　な　　や　　さ　　ま　　ざ　　ま　　の　　じ　　ょう　　は　　わ　　の　　じ　　ょう　　ゆ　　う　　を　　き　　あ　　い　　せ　　い　　し　　よ
☐	季節の行事や食事会など、イベントを定期的に開催してくれる場所 き　　せ　　つ　　の　　こうじ　　や　　しょくじ　　かい　　など　　、　　い　　べ　　ん　　と　　を　　て　　い　　ま　　で　　き　　に　　かい　　かい　　し　　て　　く　　れ　　る　　ば　　し　　よ
☐	清掃、料理やコミュニケーションなどの生活スキルが身に着けられる場所 せい　　そう　　の　　り　　ょう　　り　　、　　り　　ょう　　り　　や　　こ　　み　　に　　く　　ー　　し　　ょ　　ん　　な　　ど　　の　　せ　　い　　か　　つ　　の　　し　　え　　ん　　が　　み　　に　　き　　け　　ら　　れ　　る　　ば　　し　　よ
☐	気が向いたときに作業ができ、少額でもお金が得られる場所 き　　が　　む　　い　　た　　と　　き　　に　　さ　　ぎ　　ょう　　で　　し　　ょう　　が　　く　　も　　お　　か　　ね　　が　　え　　ど　　く　　れ　　る　　ば　　し　　よ
☐	気軽に相談や話を聞いてくれる職員がいる場所 き　　が　　る　　、　　そう　　だ　　ん　　、　　は　　なし　　を　　き　　い　　て　　く　　れ　　る　　し　　よく　　い　　ん　　が　　い　　る　　ば　　し　　よ
☐	自身にとって障がい者のための居場所はない じ　　し　　ん　　に　　と　　つ　　て　　しょうがい　　者の　　た　　め　　の　　い　　ば　　し　　よ　　の　　じ　　う　　ば　　し　　よ
☐	わからない わ　　か　　ら　　な　　い
☐	その他（ そ　　の　　た　　他　　（

問40 あなたは近い将来、障害福祉サービス等の利用の希望はありますか。(1つに☑)

☐	りよう 利用したい
☐	りよう 利用したいが、自身にふさわしいサービスの提供がで ^{てい} き ^{よう} る事業所がない
☐	りよう 利用したいが、支 ^し 給 ^{きゅう} 要件ではないなどの理由で利用できなかった
☐	りよう 利用の希望はない ➤ とい 問42 へ

問4-1 あなたが利用したい障害福祉サービス等は次のうちどれですか。

(あてはまるものをすべてに) ☒ 2 ☐ 4

◆ 訪問系サービス			
☐	☐	居宅介護(身体介護)	☐
☐	☐	重度訪問介護	☐
☐	☐	移動支援	☐
◆ 日中活動系サービス			
☐	☐	短期入所	☐
☐	☐	自立訓練(機能訓練)	☐
☐	☐	就労移行支援	☐
☐	☐	就労定着支援	☐
☐	☐	児童発達支援	☐
◆ 居住系サービス			
☐	☐	施設入所	☐
◆ その他サービス			
☐	☐	自立生活援助	☐
☐	☐	計画相談支援	☐

問42 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするために、どのような取組をとり、厚木市に求めますか。(3つまで)☒

☐	障がい理解の促進	☐	気軽に参加できる居場所づくり
☐	障がい福祉や介護保険のサービスの充実	☐	訪問看護など、地域医療体制の充実
☐	公共交通機関などの充実	☐	雇用の場の確保
☐	災害に対する支援体制の構築	☐	生きがいや趣味などの活動機会の提供
☐	地域内交流の促進	☐	買い物やごみ出しなどの生活支援
☐	わからない	☐	特になし
☐	その他（ ）		

問43 障^{しょう}がい福祉^{ふくし}についてあなたが考え^{かんが}ていることがありましたら、ご自由^{じゆう}に
お書きください。

This image shows a blank sheet of white paper designed for handwriting practice. It features a series of horizontal dashed lines spaced evenly down the page. A single solid horizontal line runs across the top, creating a margin area. The rest of the page is filled with the dashed lines, providing a guide for letter height and placement.

14 (次のページに続きます)

④ うんどう 運動・スポーツについて

◆ 本項の調査は、**第3次厚木市スポーツ推進計画の策定における基礎資料**とします。

◆本項の調査の設問における「運動・スポーツ」とは、散歩、階段の昇り降り、ストレッチ、ダンス、ハイキング、サイクリング、キャンプ、釣りなども含まれます。

問44 いま、あなたは、今どれくらい運動・スポーツをしていますか。(1つに☒)

☐ ほぼ毎日	☐ 1週間に3回以上
☐ 1週間に1回以上	☐ 月に1回～3回くらい
☐ ほとんどしていない	☐ することが困難

問45 どのような運動やスポーツであれば参加したいですか。(あてはまるものすべてに $\square$)

☐	☐	予約や申し込みなしに参加できる	☐	ルールが簡単
☐	☐	自分のペースにあわせてできる	☐	上達したことが分かる
☐	☐	疲れにくい	☐	親子で一緒に参加できる
☐	☐	新しい道具や運動・スポーツウェアを買わなくてよい		
☐	☐	失敗しても笑われたり恥ずかしい思いをしない		
☐	☐	新しい友達をつくらることができる		
☐	☐	その他（ ）		

問46 **運動・スポーツ**をしくいと思う理由があれば、教えてください。(あてはまるものすべてに☒)

☐	体力がない たいりきがない	☐	運動・スポーツをするきっかけがない うんどう・スポーツをするきっかけがない
☐	運動・スポーツが苦手である うんどう・スポーツがにがてである	☐	お金がかかる かねがかかる
☐	時間がない じかんがない	☐	近くに運動・スポーツができる場所がない ちか近くにうんどう・スポーツができる場所がない
☐	新型コロナウイルスなどの感染や対人への不安がある しんがたにかなせんとたいじんへのふあんがある		
☐	自身の障がいによってスポーツがしにくい環境である じしんのしょうがいによってスポーツがしにくいかんげいである		
☐	運動・スポーツがしにくいと思うことはない うんどう・スポーツがしにくいと思うことはない		
☐	その他（ そのお（		

問47 あなたは、直接会場に行ってスポーツ観戦をしたことはありますか。（1つに☑）

☐ ある	☐ ない
-----------------------------	-----------------------------

問48 スポーツ観戦をするにあたって、必要だと思う支援はありますか。（あてはまるものすべてに☑）

☐ 観戦会場までの送迎	☐ 介助者や手話通訳などの支援
☐ スタジアムやアリーナなどの建物のバリアフリー化	
☐ 交通機関（電車やバス）やまちのバリアフリー化	
☐ 誰が見てもわかりやすい情報の提供	
☐ 障がいや障がい者、補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）などに対する理解	
☐ その他（ ）	
☐ 特にない	

問49 運動やスポーツについてあなたが考えたことがあることがありましたら、ご自由にお書きください。

調査票は以上となります。お疲れ様でした。
ご回答にご協力 ありがとうございます。
調査票は、同封の「返信用封筒」に入れて、
令和7年12月19日（金）までにポストに投函してください。
返信用封筒には、切手を貼る必要はありません。



事業者

令和7年11月21日

市内指定障害福祉サービス事業所
市内指定障害児通所支援事業所
市登録市内地域生活支援事業所

} 御中

厚木市長 山口 貴 裕
(公 印 省 略)

厚木市障がい福祉基礎調査のご協力について（依頼）

晩秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市障がい福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本市では現在、令和9年度から3年間を計画期間とする、厚木市障がい者福祉計画（第8期）の策定に向けた取組を進めております。

当該計画では、市の取り組むべき施策や障害福祉サービス等の確保などに関する方針を定めており、本方針及び今後の取組やその予算措置等の基礎資料とするため、市内で障害者福祉サービス等を実施している事業所に対し、標記調査を実施させていただきます。

各事業所におかれましては、普段の支援で大変お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 調査名称 厚木市障がい福祉基礎調査（旧厚木市障害福祉サービス提供実態調査）

2 調査期間 令和7年11月21日（金）から12月26日（金）

3 回答方法 右記二次元コード又は次のURLからご回答願います。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142123-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112279



e-kanagawa
(電子申請システム)

4 留意事項

- (1) 令和7年10月1日現在の貴事業所の状況等についてご回答ください。
- (2) 法人において複数の事業所を展開している場合は、回答の負担感の軽減を図るため、複数の事業所の回答を取りまとめた上、ご回答いただいても構いません。その際は同一の事業所からの回答が重複しないようご注意願います。
- (3) 紙の調査票もご用意しておりますので、希望される場合は担当までご連絡ください。

担当 市民福祉部 障がい福祉課 障がい給付係

電 話 (046) 225-2225 (直通)

E-mail 2100@city.atsugi.kanagawa.jp

担当者 滝、吉田、藤原

厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

指定、利用状況

経営状況

事業展開

障がい福祉施策

調査の終わりに

はじめに

法人で事業を複数展開されている事業所につきましては、回答が重複しないようご注意ください。
また、表示されている設問については、問1を選択されたのち、必要な設問のみが表記されます。概ね設問については40問です。

事業所の指定や利用状況について

令和7年10月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

問1 必須

現在、貴事業所等で提供しているサービスをお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

☐ 居宅介護

☐ 通所訪問介護

☐ 同行支援

☐ 行動支援

☐ 短期入所

☐ 生活介護

☐ 療養介護

☐ 自立訓練（機能訓練）

☐ 自立訓練（生活訓練）

☐ 就労移行支援

☐ 就労移行支援

☐ 就労継続支援（A型）

☐ 就労継続支援（B型）

☐ 就労定着支援

☐ 児童発達支援

☐ 放課後等デイサービス

☐ 保育所等訪問支援	選択肢の結果によって入力条件が変わります 問 2-1 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります 問 2-2 必須	☐ 施設入所	選択肢の結果によって入力条件が変わります 問 2-3 必須	☐ 事業所	選択肢の結果によって入力条件が変わります 問 2-4 必須	☐ 事業所	選択肢の結果によって入力条件が変わります 問 2-5 必須	☐ 事業所			
☐ 共同生活援助			☐ 地域移行支援		☐ 計画相談支援		☐ 障害者相談支援		☐ 移動支援	☐ 日中一時支援	☐ 地域活動支援センター	☐ 訪問入浴
☐ 自立生活援助			☐ 地域看護支援		☐ 障害者相談支援		☐ 移動支援		☐ 日中一時支援	☐ 地域活動支援センター	☐ 訪問入浴	
☐ 地域移行支援			☐ 計画相談支援		☐ 障害者相談支援		☐ 移動支援		☐ 日中一時支援	☐ 地域活動支援センター	☐ 訪問入浴	
☐ 地域看護支援			☐ 計画相談支援		☐ 障害者相談支援		☐ 移動支援		☐ 日中一時支援	☐ 地域活動支援センター	☐ 訪問入浴	
☐ 計画相談支援			☐ 障害者相談支援		☐ 移動支援		☐ 日中一時支援		☐ 地域活動支援センター	☐ 訪問入浴		
☐ 障害者相談支援			☐ 移動支援		☐ 日中一時支援		☐ 地域活動支援センター		☐ 訪問入浴			
☐ 移動支援			☐ 日中一時支援		☐ 地域活動支援センター		☐ 訪問入浴					
☐ 日中一時支援			☐ 地域活動支援センター		☐ 訪問入浴							
☐ 地域活動支援センター			☐ 訪問入浴									
☐ 訪問入浴												

問 2-6 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「生活介護」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービス事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-7 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「障害介護」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-8 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「自立訓練（機能訓練）」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-9 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「自立訓練（生活訓練）」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-10 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-11 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-12 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援（A型）」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-13 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援（B型）」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-14 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-15 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-16 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援（サイバー）」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-17 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援（サイバー）」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-18 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「施設入所」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-19 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-20 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「自立生活援助」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-21 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-22 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域定着支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-23 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「計画相談支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-24 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「障害児相談支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-25 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「移動支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-26 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「日中一時支援」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-27 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域活動支援センター」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 2-28 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「訪問入浴」と回答した事業所にお聞きします。
問1のうち、各サービスの事業所の数をお答えください。

事業所

問 3-1 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「居宅介護」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-2 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「車庫訪問介護」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-3 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「同行看護」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-4 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「行動看護」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-5 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「短期入所」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-6 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「生活介護」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-7 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「障害介護」と回答した事業所にお聞きします。
令和7年4月から9月末までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

人

問 3-8 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「自立訓練（機能訓練）」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-9 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「自立訓練（生活訓練）」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-10 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-11 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-12 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労継続支援（A 型）」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-13 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労継続支援（B 型）」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-14 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労定着支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-15 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「児童発達支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-16 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「放課後等デイサービス」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-17 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「保育所併設訪問支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-18 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「施設入所」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-19 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「障害生活援助」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-20 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「自立生活援助」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-21 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「地域移行支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-22 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「地域定着支援」と回答した事業所にお聞かせします。
令和 7 年 4 月から 9 月までの間の実利用者（契約者のうち実際に利用した者）の人数をご記入してください。

問 3-23 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「計画相談支援」と回答した事業所にお聞きします。 令和7年4月から9月末までの間の要利用者（契約者のうち要綱に利用した者）の人数をご記入してください。	
	人
問 3-24 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「障害児相談支援」と回答した事業所にお聞きします。 令和7年4月から9月末までの間の要利用者（契約者のうち要綱に利用した者）の人数をご記入してください。	
	人
問 3-25 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「移動支援」と回答した事業所にお聞きします。 令和7年4月から9月末までの間の要利用者（契約者のうち要綱に利用した者）の人数をご記入してください。	
	人
問 3-26 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「日中一時受入れ」と回答した事業所にお聞きします。 令和7年4月から9月末までの間の要利用者（契約者のうち要綱に利用した者）の人数をご記入してください。	
	人
問 3-27 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「地域活動支援センター」と回答した事業所にお聞きします。 令和7年4月から9月末までの間の要利用者（契約者のうち要綱に利用した者）の人数をご記入してください。	
	人
問 3-28 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「訪問入浴」と回答した事業所にお聞きします。 令和7年4月から9月末までの間の要利用者（契約者のうち要綱に利用した者）の人数をご記入してください。	
	人
問 4-1 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「居宅介護」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。	
	人
問 4-2 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「重症訪問介護」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。	

人	問 4-3 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「同行支援」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		
人	問 4-4 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「行動支援」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		
人	問 4-5 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「短期入所」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		
人	問 4-6 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「生活介護」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		
人	問 4-7 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「療養介護」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		
人	問 4-8 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「自立訓練（機能訓練）」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		
人	問 4-9 必須	選択肢の結果によって入力条件が変わります
問1で「自立訓練（生活訓練）」と回答した事業所にお聞きします。 問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。		

問 4-10 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労継続支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-11 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-12 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労継続支援（A型）」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-13 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労継続支援（B型）」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-14 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-15 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「児童発達支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-16 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「放課後等デイサービス」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-17 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「保育所等訪問支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-18 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「施設入所」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-19 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「共同生活援助」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-20 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「自立生活援助」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-21 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「地域移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-22 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「地域生活支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-23 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「計画相談支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-24 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問 1 で「障害児相談支援」と回答した事業所にお聞きします。
問 3 のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-25 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「移動支援」と回答した事業所にお聞きします。
問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-26 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「日中一時支援」と回答した事業所にお聞きします。
問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-27 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域活動支援センター」と回答した事業所にお聞きします。
問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 4-28 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「訪問入浴」と回答した事業所にお聞きします。
問3のうち、厚木市障害者の人数をご記入してください。

問 5-1 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「居宅介護」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-2 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「集居型介護」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-3 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「同行経導」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-4 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「行動経導」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-5 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「短期入所」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-6 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「生活介護」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-7 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「療養介護」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-8 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「自立訓練（技能訓練）」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-9 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「自立訓練（生活訓練）」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-10 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-11 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-12 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援（A型）」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-13 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労継続支援（B型）」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-14 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労定着支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-15 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労定着支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-16 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行サービス」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-17 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「保育所等給付支度」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-18 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「施設入所」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-19 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「共同生活援助」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-20 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「自立生活援助」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-21 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域移行支度」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能

- ☐ 不可能

選択解除

問 5-22 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域定着支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-23 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「計画相談支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-24 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「障害化相談支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-25 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「移動支援」と回答した事業所にお聞きします。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-26 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「日中一時受給」と回答した事業所にお聞します。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-27 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「地域活動支援センター」と回答した事業所にお聞します。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 5-28 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「訪問入浴」と回答した事業所にお聞します。
現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。

- ☐ 可能
☐ 状況により可能
☐ 不可能

選択解除

問 6 必須

ここ1年間で、障がい者からの新規利用希望に対して、受入れができたことはありますか。（回答は1つ）

- ☐ ある
☐ ない

選択解除

問 7 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問6で「ある」と回答した事業所にお聞します。
受入れができた理由をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

- ☐ 利用を希望する時間帯や定員に空きがなかった
☐ 土日祝日や運営時間外での利用希望だった
☐ 障がい種別や障がい特性が自身の事業所の提供に適合なかった
☐ 強度行動障がいや医療的ケアなど、専門的な支援に対応できなかった

☐ 職員が不足していることから受入れができなかった

☐ その他

問 8 必須

今後3年間の事業の拡大や縮小の予定又は希望についてお答えください。（回答は1つ）

- ☐ 拡大予定（したい）
☐ 現状通り
☐ 縮小予定（したい）
☐ 予定・希望はない
☐ わからない

選択解除

問 9 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問8で「拡大予定（したい）」、「縮小予定（したい）」と回答した事業所にお聞します。
どのような事業の予定又は希望があるかご記入してください。

次へ

閉じる

【システム操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問い合わせは、次の項目を必ず記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS／ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
【各手続の事務的な内容に関するお問い合わせ先】
各手続の担当課にお問合せください。

指定、利用状況

経営状況

事業展開

障がい福祉施策

調査の終わりに

事業所の経営状況について

問10 必須

貴事業所の運営主体をお答えください。（回答は1つ）

☐ 国・地方公共団体の運営

☐ 医療法人

☐ 社会福祉法人

☐ 福利法人（株式会社、有限会社など）

☐ NPO法人

☐ その他の法人（財団法人など）

選択解除

問11 必須

事業所の年間収支（令和7年1月から前10月末日までの収支を勘定するための概ねの見込み）をお答えください。（回答は1つ）

☐ 黒字である

☐ 前年から増収見込みだが黒字である

☐ 概ね均衡である

☐ 前年から増収見込みだが赤字である

☐ 赤字である

選択解除

問12 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

問11で「前年から増収見込みだが黒字である」、「前年から増収見込みだが赤字である」、「赤字である」と回答した事業所にお聞きます。
赤字や収収の要因をお答えください。（回答はあてはまるものをすべて）

☐ 光熱費の高騰

☐ 燃料費の高騰

☐ 日用品などの物価の高騰

☐ 機械賃金の見直し等による人件費の増加

☐ 支障の不足に伴い、利用費の受入れがでないこと

☐ 障害介護給付費等の給付の不足

☐ その他

問13 必須

事業支出における人件費の割合をお答えください。（回答は1つ）

☐ 50%未満

☐ 50%以上60%未満

☐ 60%以上70%未満

☐ 70%以上80%未満

☐ 80%以上90%未満

☐ 90%以上

選択解除

問14-1 必須

令和7年10月1日現在の、正社員・正職員の職員数をご記入ください。

人

問14-2 必須

令和7年10月1日現在のパート職員の人数と、そのうち常勤職員の人数をご記入ください。
(例) パート職員10人のうち常勤職員が5人の場合 → **10 (5)**

人

問15-1 必須

令和7年10月1日現在の、採用してからの6か月未満の職員数をご記入ください。

6か月未満

人

問15-2 必須

令和7年10月1日現在の、採用してからの6か月～1年未満の職員数をご記入ください。

6か月～1年未満

人

問15-3 必須

令和7年10月1日現在の、採用してから1年～3年未満の職員数をご記入ください。

人

1年～3年未満

人

問15-4

必須

令和7年10月1日現在の、採用してからの3年～5年未満の職員数をご記入ください。

3年～5年未満

人

問15-5

必須

令和7年10月1日現在の、採用してからの5年～10年未満の職員数をご記入ください。

5年～10年未満

人

問15-6

必須

令和7年10月1日現在の、採用してからの10年以上の職員数をご記入ください。

10年以上

人

問16-1

必須

令和4年度における退職者数と、そのうち定年退職者数の人数をご記入ください。
(例) 退職者8人のうち定年退職者3人の場合 → 8 (3)

人

問16-2

必須

令和5年度における退職者数と、そのうち定年退職者数の人数をご記入ください。
(例) 退職者8人のうち定年退職者3人の場合 → 8 (3)

人

問16-3

必須

令和6年度における退職者数と、そのうち定年退職者数の人数をご記入ください。
(例) 退職者8人のうち定年退職者3人の場合 → 8 (3)

人

問17

必須

現在の職の適任不足状況をお書きください。(回答は1つ)

☐ 大数不足している

☐ 不足している

☐ やや不足している

☐ 適当である

☐ 退勤である

選択解除

<

戻る

>

次へ

閉じる

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用理由（OS／ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
【各事務の事務的な内容に関するお問合せ先】
各事務の担当課にお問合せください。

プレビュー 厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

指定、利用状況 経営状況 事業展開 障がい福祉施策 調査の終わりに

事業展開における現状と課題について

問18 必須

職員定数のために付いている取組をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）
※必要改善目標加算の取得を目的とした取組は除く

- ☐ 全職員を対象とした定期的な通風の実施
- ☐ 職員向けアンケートや法人長等への意見書の提出など職員の声を聞く環境整備
- ☐ 障がい取組や外部の研修への参加のための金銭的な支援
- ☐ 障がい取組や外部の研修への参加のための休職取得の支援
- ☐ 勤務条件（夜勤回数、勤務時間等）の改善によるライフワークバランスの実現
- ☐ 給与面での改善 ※処遇改善加算等を算定する事業所は賃金改善に関する計画を超えての改善
- ☐ 福利厚生面（育休、介護休暇など）の改善
- ☐ キャリアアップのための人事制度の導入
- ☐ ICT等を活用した事務負担の軽減
- ☐ その他

☐ 特約の取組はしていない

問19 必須

障がい福祉に係る新たな人材の確保について、行状に求める取組をお答えください。（回答は3つまで）

- ☐ 定期的な障害福祉協会や面接会の開催
- ☐ 障がい福祉の仕事の魅力発信
- ☐ 就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助
- ☐ 外国人人材の雇用促進
- ☐ 非常勤職員の業務の促進
- ☐ 障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備
- ☐ その他

☐ 特になし

問20 必須

業務の効率化、省力化を図るために付いている取組をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

- ☐ 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入
- ☐ 業務管理、会計等を行うICTソフトの導入
- ☐ インカム、ビジネスチャットツール等の導入
- ☐ リフト（非常介入）や検知、リフト付きシャワーチェア等の導入
- ☐ リフト（移動支援）や自動体位交換機の導入
- ☐ 夜間支援における留守り支援機器の導入
- ☐ 事業所間における共同巡回の実施
- ☐ シルバーや就労継続支援B型事業所への訪問や先輩業務等の紹介業務の依頼
- ☐ 生成AIを活用した意思疎通等の支援補助
- ☐ その他

☐ 特に実施していない

問21 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

問21で「特」に選択していない以外を回答した事業所にお読みします。
実施した取組の中で、費用面でも優れており、効率化・省力化に至った取組をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

- ☐ 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入
- ☐ 業務管理、会計等を行うICTソフトの導入
- ☐ インカム、ビジネスチャットツール等の導入
- ☐ リフト（非常介入）や検知、リフト付きシャワーチェア等の導入
- ☐ リフト（移動支援）や自動体位交換機の導入
- ☐ 夜間支援における留守り支援機器の導入 ※施設内所、共同生活援助事業所のみ
- ☐ 事業所間における共同巡回の実施
- ☐ シルバーや就労継続支援B型事業所への訪問や先輩業務等の紹介業務の依頼
- ☐ 生成AIを活用した意思疎通等の支援補助
- ☐ その他

問22 必須

貴事業所が提供するサービスの内容の向上のために付いている取組をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

☐ 地域における、利用者とのかかわりを見える関係性づくりに努めている

- ☐ 専門的アドバイザーなどの方選を依頼し、支援の改善を図っている
- ☐ 月1回以上の定期的な研修会等を開催し、常に職員の上昇を図っている
- ☐ 様々な職員が参加する、利用者に関する話し合いの場を定期的に設けている
- ☐ 利用者の意見を多く取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている
- ☐ 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質を評価し、改善を図っている
- ☐ 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受け、改善を図っている
- ☐ その他

- ☐ 特に特に取り組んでいることはない

問23 必須

興事業所が事業を展開する上での問題点・課題をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

- ☐ 利用者を定数として確保することが難しい
- ☐ 職員が定数しない
- ☐ 新たな職員の確保が難しい
- ☐ 職員の勤務条件・福利厚生が見直しが難しい
- ☐ 今以上の人件費を支払うことが難しい
- ☐ 支援以外の事務作業などの負担が大きい
- ☐ 障害介護給付費等の報酬が低く、運営が困難
- ☐ 光熱費、燃料費や物価の高騰などの必要経費の負担が大きい
- ☐ その他

- ☐ 特になし

< 戻る

次へ >

閉じる

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話:0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話:0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
FAX:06-6733-7307（原則24時間）
※ FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

「氏名」「連絡先」「利用履歴（OS／ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】
各手続の担当課にお問合せください。

プレビュー 厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

指定、利用状況 経営状況 事業展開 障がい福祉施策 調査の終わりに

障がい福祉施策について

問24 必須

ここ3年間で、機材費において、利用者と児童・生徒や地域住民・団体との交流活動などを行っていますか。（回答は1つ）
【例：地域向けのお客りの開催、福祉体験の開催、児童・生徒や地域住民・団体にに対する授業や講義】

- ☐ ある
☐ ないが、今後、実施してみたいと考えている
☐ ない、今後、実施する予定もない

選択削除

問25 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問24で「ある」と回答した事業所にお聞かせします。
行った活動について、時期や内容等、大まかな内容で構いませんので、ご記入ください。

入力文字数：0 / 500

問26 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問24で「ないが、今後、実施してみたい」と考えている」と回答した事業所にお聞かせします。
どのような活動をしてみたいか、大まかな内容で構いませんので、ご記入ください。

※ 厚木市福祉生活サポート事業補助金において事業費に対する1/2を補助金として交付しておりますので、ご開帳がある方は所にお開帳をお願いします。

入力文字数：0 / 500

問27 必須

障がい者福祉を深めるための行政の取組みとして必要だと思う取組みをお答えください。（回答は3つまで）

- ☐ 制度や障がい者の活動などの啓発活動やイベントの実施
☐ 障がい者との関り（交流）を容易にする取組みの実施
☐ 学校における障がい福祉に関する教育の実施
☐ 地域に対する出前講座の実施
☐ 障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進
☐ 取組みは必要ない
☐ その他

問28-1 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行支援」、「就労継続支援（B型）」、「就労継続支援（A型）」と答えた事業所にお聞かせします。
令和4年度4月1日時点の就労移行支援及び就労継続支援の利用者数と、うち令和4年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。
（例）利用者10人のうち、3人が一般就労に移行した場合 → 10 (3)

問28-2 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「就労移行支援」、「就労継続支援（B型）」、「就労継続支援（A型）」と答えた事業所にお聞かせします。
令和5年度4月1日時点の就労移行支援及び就労継続支援の利用者数と、うち令和5年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。
（例）利用者10人のうち、3人が一般就労に移行した場合 → 10 (3)

人

問28-3

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「部分移行支援」、「部分継続支援（B型）」、「部分継続支援（A型）」と答えた事業所にお聞きします。
令和6年度4月1日現在の部分移行支援及び部分継続支援の利用者数と、うち令和6年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

(例) 利用者10人のうち、3人が一般就労に移行した場合 → 10 (3)

人

問29

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「部分移行支援」、「部分継続支援（B型）」、「部分継続支援（A型）」、「部分定着支援」と答えた事業所におたずねします。

障がい者の一般就労における課題は何ですか、（回答は3つまで）

- ☐ 職場における障がい理解の不足
- ☐ 職場における関係等との人間関係の構築
- ☐ 部分定着支援の原則的な利用期間を超えての定着支援
- ☐ 通勤手段の確保
- ☐ バリアフリーや休憩場所の確保など、職場における環境整備
- ☐ 長時間勤務、勤務日数や在宅勤務等の勤務形態の配慮
- ☐ 障がい者向けの求人情報の共有
- ☐ 職場外における一般就労等する障がい者の居場所づくり
- ☐ その他

問30

必須

本市ではセルフプログラムの普及が課題となっています。セルフプログラムの利用者において課題を感じることをお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

- ☐ 定期的な評価がなされていないため、適切なサービスの利用ができていない
- ☐ 複数のサービス等を利用する者の事業所間の連携や継続的評価が不足している
- ☐ 本人の利便を見据えた利用目標となっていない
- ☐ 計画(障害者)相談支援をご家族や関係機関等に構築したが、契約に至らなかった
- ☐ セルフプランを見る機会が少ないので、プランを共有できる体制を整備してほしい
- ☐ 課題は感じない
- ☐ その他

☐ セルフプログラムの利用者がいない

問31

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「施設入所」と回答した事業所におたずねします。
貴事業所で近い将来（1年以内）に地域移行が予定されている利用者の方数を記入ください。

人

問32

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

問1で「施設入所」と回答した事業所におたずねします。

施設入所者の地域移行を推進するにあたり、施設や地域における課題をお答えください。（回答はあてはまるものすべて）

- ☐ 意思決定支援や地域移行における会議、情報収集等に生活支援員等の要務時間を当てているが難しい
- ☐ 地域移行に際しての体験や移行先への職員同行等の負担や時間がかかる
- ☐ 地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している
- ☐ グループホームを利用する際の車賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい
- ☐ 本人が望んでいても、ご家族等からの理解が得られない
- ☐ 搬送用（行政）との関りが不足している
- ☐ その他

☐ 特に必要なことはない

問33

必須

地域生活支援拠点における機能を通して、障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことをお答えください。（回答は3つまで）

【地域生活支援拠点とは】
障がい者の高齢化・高齢化や認知症前後を見過、緊急時の対応や施設や病院などからの地域移行の推進を図る機能をもち場所や体制のことです。

- ☐ 緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備
- ☐ 介護者不在時に対する緊急時対応体制の整備
- ☐ 障がい特性に起因した突発的な行動障がい等に対する緊急時対応体制の整備
- ☐ グループホーム等のサービスの体系的利用の促進
- ☐ 一人暮らしの体験の機会や居の提供
- ☐ 医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成
- ☐ その他

☐ 特に必要なことはない

☐ 地域生活支援拠点を知らない

問34

必須

ここ3年間で、貴事業所で、自治会が生徒する防犯訓練に参加したことはありますか、（回答は1つ）

- ☐ 職員と利用者と毎年参加している
- ☐ 職員だけで毎年参加している

- ☐ 職員と利用者とともに参加している
- ☐ 職員だけでともに参加している
- ☐ 参加したことがない

選択解除

問35 必須

現在の事業所の用途に供する建物の構造をお答えください。（回答は1つ）

- ☐ 木造、木骨モルタル造等
- ☐ 鉄骨・鉄骨コンクリート造
- ☐ ブロック造、石造等
- ☐ 倉庫造
- ☐ 不明

選択解除

問36 必須

現在の事業所の用途に供する建物の築年数をお答えください。（回答は1つ）

- ☐ 10年以内
- ☐ 10年～15年
- ☐ 15年～20年
- ☐ 20年～25年
- ☐ 25年～30年
- ☐ 30年～35年
- ☐ 35年～40年
- ☐ 40年以上

選択解除

問37 必須

事業所の営業継続計画（BCP）に定めている、被災してから1ヶ月以上継続開始までの期間をお答えください。定めない場合は、被災される期間をお答えください。（回答は1つ）

- ☐ 3日以内
- ☐ 1週間以内
- ☐ 2週間以内
- ☐ 3週間以内
- ☐ 1月以内
- ☐ 1月以上

選択解除

問38 必須

市内の障害福祉サービス等事業所数が不足していると思われるものをお答えください。（回答は全てはまるものすべて）

- ☐ 居宅介護
- ☐ 型居宅介護
- ☐ 同行介護
- ☐ 行動支援
- ☐ 短期入所
- ☐ 生活介護
- ☐ 療養介護
- ☐ 自立訓練（機能訓練）
- ☐ 自立訓練（生活訓練）
- ☐ 就労移行支援
- ☐ 就労移行支援
- ☐ 就労継続支援（A型）
- ☐ 就労継続支援（B型）
- ☐ 就労支援
- ☐ 児童発達支援
- ☐ 放課後等デイサービス
- ☐ 保育所等訪問支援
- ☐ 施設入所
- ☐ 共同生活援助
- ☐ 自立生活援助
- ☐ 地域移行支援
- ☐ 地域支援
- ☐ 計画相談支援
- ☐ 障害児相談支援
- ☐ 移動支援
- ☐ 日中一時支援
- ☐ 地域活動支援センター
- ☐ 訪問入浴
- ☐ 特になし

戻る

次へ

閉じる

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話:0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話:0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
FAX:06-6733-7307（原則24時間）
※ FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS／ブラウザ）」「申請・届出自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】
各手続の担当課にお問合せください。

e-KANAGAWA

厚木市

電子申請システム

厚木市障がい福祉基礎調査（事業所向け）

指定、利用状況

経営状況

事業展開

障がい福祉施策

調査の終わりに

調査の終わりに

問39

必須

障がい福祉の仕事のやりがいをお答えください。（回答は3つまで）

☐ 社会貢献度の高い仕事であること

☐ 利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること

☐ 利用者の生活や人生に携われていること

☐ 利用者が見違えたり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること

☐ 支障を通じ様々な価値観に触れることで自分自身が成長できること

☐ 支障スキルが身に養われること

☐ その他

☐ 特になし

問40

障がい者施設や障害福祉サービス等について、ご感想などあれば、ご自由にお書きください。
※お書きいただいたご意見などに個別にお答えするものではありませんので、ご了承ください。

入力文字数：0 / 800

調査は以上となります。お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

戻る

閉じる

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-0411-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用履歴（OS／ブラウザ）」「申請、届出自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
【各手続の事務的な内容に關するお問合せ先】
各手続の担当課にお問合せください。



厚木市障がい福祉基礎調査 調査結果報告書
令和8（2026）年7月

発 行 厚木市
編 集 市民福祉部 障がい福祉課
〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号
TEL 046（225）2225
